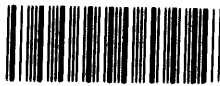


アジアの動向

196

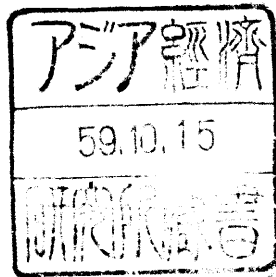
インドネシア

アジア経済研究所



11221066

アジア経済研究所



インドネシア／松尾 大・後藤乾一

この「アジアの動向」〈国別シリーズ〉1966年は、月刊「アジアの動向」を各国別に1冊にまとめ、総目次、1966年の回顧、年表を追録したものです。

アジア諸国の政治・経済の動きを適確に把握する基礎資料として、月刊「アジアの動向」とあわせてご利用ください。

目 次

1966年の回顧	(i)
年 表(1966年)	折込

〔解説事項〕

fighting economy と対外路線(1月)	1
スカルノ政治の崩壊(3月)	47
新政権の課題(4月)	65
対外使節団派遣(5月)	93
経済政策の方向(9月)	172

〔主要事項〕

15日閣議前後の政情(1月)	2
対イ貿易に対する日本の態度(1月)	3
ス大統領をめぐる政治状況(2月)	15
新内閣形成過程(2月)	17
西イリアン森林開発(2月)	23
KOGAM 改組(2月)	22
新内閣形成(3月)	49
PKI 解散(3月)	54
対日経済関係(3月)	54
国内・対外経済政策について(4月)	67
マリク外相対外政策声明(4月)	70
スハルト副首相言明(4月)	70
PNI(国民党)新体制(4月)	71
ス副首、議会で演説(5月)	95
マリク副首相国会演説(5月)	96
マリク・ラモス比外・首相共同声明(5月)	96
パンチャシラ戦線結成(5月)	97
国軍声明(5月)	97
ブオノ副首相の経済政策演説要旨(5月)	98

目 次

ブオノ副首相・椎名外相共同コミュニケ(28日)(5月).....	100
アンペラ内閣成立(6・7月).....	129
砂糖の消費および輸出(6・7月).....	131
諸機関と新内閣の関係(6・7月).....	131
緊急物資の輸送計画(6・7月).....	132
マレーシア対決政策終息(8月).....	154
ス大統領独立記念日演説要旨(8月).....	156
対マレーシア平和協定内容(8月).....	158
対西独貿易発展(8月).....	158
肥料26億円を輸出, 対インドネシア円借款第1号(8月).....	160
債権国会議共同コミュニケ(9月).....	177
各国の援助状況(9月).....	178
投資法案を作成(9月).....	178
インドネシア商品の国際価格低下(10月).....	192
日本・インドネシア共同声明(10月).....	193
67年予算案, 国会提出(11月).....	211
経済復興および安定に関する基本政策(11月).....	213
輸物生産に関する指標(11月).....	217
インドネシアに関する第2回債権国会議について(12月).....	231
外資導入法可決(12月).....	233
インド・インドネシア共同コミュニケ(12月).....	233

[資 料]

輸出特別報償証書の若干の側面(2月).....	36
新しい輸出奨励制度(2月).....	37
新しい輸出特別報償証書法に対する反響(2月).....	39
輸出特別報償証書に関する臨時インドネシア輸出企業連盟(GPEIS)の態度 (2月).....	40
輸出特別報償証書に関する大統領令(2月).....	40
輸出特別報償証書に関する大統領令第4号の実施および過渡規定(2月).....	41
政府による食糧の一部統制令(2月).....	44
1966/67年の粃, 精米買付け量および地域(2月).....	46

目 次

国内経済政策に関する声明書	82
各省管轄のBPUおよび国営企業一覧表(4月).....	83
国別輸入実績(4月)	89
1月の輸入実績(4月)	90
経済指標(5月)	122
繊維自給状況(5月)	124
国立銀行の信用利子はいぜん高い(5月)	125
1965年の輸出実績(5月)	126
通貨について(5月)	127
ジャカルタにおける平均小麦物価ならびにその指数(8月)	169
我々の生き方(10月)	207
ベトナム平和報告におけるインドネシアの役割(10月)	208
外資導入法(12月)	248

インドネシア

1966年の回顧

政治体制の動揺——66年は政治的にみるならば前年の9月30日の親共産党系軍人の武装蜂起に端を発したその後の一連の政治的動揺が次第にある方向にむかって固定化されつつある過程と見るができる。この1年間9・30事件に関する公的・私的文書が内外でおびただしく発行された。しかし、その歴史を通じてみても、稀有と思われる大変動をもたらしたこの事件を解明するにはまだまだ時を要するものと思われる。明らかなことはその事件を契機にインドネシアという新興国家に何かが起こり、また現に何かが起りつつあるということのみである。しかし、これが長期的なパースペクティブにおいてインドネシアに何をもたらすかということは現在では断定することは尚早である。以上の点を考慮に入れてこの1年間の展開過程を追い、まづいかにして政治＝権力闘争が進行してきたかを振り返ってみよう。

9・30事件以後、最大の政治的焦点は、同事件を『共産党の反革命』であるとする軍特に陸軍と、それを否認するスカルノ大統領を頂点とする指導グループとの対決であった。陸軍が必ずしも一本にまとまっていたとは考えられないが、ナスチオン、スハルト両将軍の主導権が、スカルノ時代に冷遇されてきた諸政治勢力・宗教・大衆・学生団体の要求と結びつくことにより見解の相違をはらみながらも共通の目的完遂に向って一本化していった。特にキリスト教、回教系の学生・大衆団体（行動戦線）は早くから共産党解散を含むスカルノ政治の終焉を叫び、陸軍の暗黙の支持、むしろ陸軍がその政治目標達成のための有効な手段とみなしたともいえるが——の下にその発言力を強化していった。

これをより具体的にみってみると、まづ1月15日にスカルノ大統領はボゴール宮殿で閣議を開催した。その席上、大統領は9・30事件後の主張を変えず同事件とPKIの関係について陸軍の主張に妥協しなかったのはもちろん、政治的には自ら4軍最高司令官、革命の最高指導者であることを再確認し、経済的にはいくら困難な状態であろうと新植民地主義諸国からの援助は受け

入れず、自力更生の原則を堅持する旨演説しその健在ぶりを示し、それに応じてナスチオン国防調整相以下4軍司令官が大統領支持の声明を出したり、親スカルノ的といわれたマフムド・ジャカルタ地区軍司令官が同区内でのあらゆるデモを禁ずる布告をだしたり、さらには閣僚92名が大統領を全面的に支持する旨発表するなど事態がスカルノ大統領にとって有利に展開しているかのような現象が起った。しかし、一旦火のついた学生・大衆の反スカルノ的政治的熱狂を一片の布告で消し去ることは容易でなく、KAMI幹部会の①PKI解散、②物価引下げ、③内閣改造の3要求をきっかけとして再びデモが起った。さらに2月に入るとデモは中国大使館を襲うといったふうに明らかに政治的な色彩を濃厚にしてきた。事実、今年のかんりの時期を通じ学生デモは陸軍の政治的活動の先兵的役割をはたしてきた感がある。

この傾向は2月21日の大統領による内閣改造が何ら彼らの要求と合致していないことが判明した後急に高まり死傷者を出す大衆運動にまで拡大した。この改造内閣では9・30事件後の反共運動の先頭にたっていたナスチオンの名が消え、スバンドリオ、レイメナ、サレーの3副首相を初めスカルノ派閣僚が主要ポストを占めた。結果的にみるとこの内閣改造はスカルノ大統領が最高指導者としてその意向を強烈に反映させることができた最後の政治的行為であった。その一方では学生・大衆団体からの激しい突き上げ、内閣改造1週間前から陸軍の強い影響力の下で9・30事件関係者を裁判するための特別軍事法廷を開催するための準備が進行していた。そして皮肉にも3月11日スカルノ内閣の閣議開催のその日に大統領は官殿を囲んだ多数のデモ隊、陸軍精鋭部隊の圧力に屈し、スハルト陸相に対し政治上の権限を委譲する文書に署名し、同陸相の使者に手渡した。これが8・11令と呼ばれるもので後、MPRS（暫定国民協議会）で法制化され、その後のスハルト陸相の政治的権力に大きな根拠を与えた。

“政治的危機に対処する権限”を与えられたスハルト陸相は翌日直ちにPKI、その翼下団体の解散を命じた。PKI解散は9・30事件後は時間の問題ともみられていたが、こうして非共産圏最大の規模を誇ったPKIはすでにアイディット議長を失い、さらにはその他の有力指導者の逮捕、裁判、全国的に展開された共産党狩りにより相当数の党員を失っていたが、遂に非合

法化されるに到ったのである。

こうした背景の下で3月25日に再度内閣改造が行なわれ、ハメンク・ブオノ、スハルト、マリクの3名が副首相（計6名）として入閣し、構成的には大統領との妥協の産物であるとみられながらも、内閣にその足場を築いた。事実その後のインドネシアの政治・経済・外交政策の理念、具体的政策にはこの3副首相の見解が明確に現われ、その背後にあるといわれるナスチオン将軍（現内閣で閣僚に復帰）、ハッタ元副大統領らと共に新指導体制を形成するに到った。この内閣はMPRS後いわゆるアンペラ内閣が成立するまでの暫定的なものであるが基調は一貫している。この内閣を支持する形で特に軍は4軍司令官の署名で5月5日に共同声明を発表し、その積極的な政治参加への決意を表明した。国軍はその後2回にわたり同様の声明を発し、「インドネシア革命」の有力な担い手であることを宣言していった。さらに中核の前記3副首相が国会、あるいは記者会見等を通じ基本政策を公表し、その内容においてはっきりスカルノ政治を否定する方向を打ち出していた。国内政治・経済・外交面におけるスカルノ大統領の原則はNASACOM（NAS＝民族主義勢力、A＝宗教勢力、COM＝共産主義勢力）であり、ブルデカリ（自力更生）であり、反ネコロム（反新旧植民地主義・帝国主義）であったが、新指導層の原則は、共産党の否定であり、現実的な経済政策と対外経済関係の重視であり、非同盟路線を指向する独立・積極外交路線である。この原則の大転換は独立以来の理想たるスカルノ大統領によって唱えられた“公正にして繁栄する社会”“パンチャシラにもとづく社会主義”の目的そのものの否定ではなくその手段の変化、諸矛盾の克服とみなければならないことは、明らかであると共にその点に今後の制約があると思われる。

さてこうして発足したいわゆる新体制はその法的有効性がまだ不確定で、諸国の認知をうけるためにも早急に45年憲法における最高機関たるMPRS（本来はMPR＝国民協議会）を開催する必要がある、それが6月22日から7月5日迄2週間にわたり行なわれた。前回63年5月のMPRSはスカルノに終身大統領の称号を与え、スカルノ体制固定化の意味をもったが、今度はそれと逆の体制承認の役割を果たした。それを直截に示すものとして、(1)スカルノ大統領から終身大統領の称号をはく奪する、(2)（大統領の強い庇護下

にあった) PK I, その翼下団体の解散・禁止令支持, (3)3・11大統領令承認等々があげられ, かくて法的承認の下でスハルト副首相に組閣の主導権が与えられ, 7月25日24閣僚からなるアンペラ内閣が発足し, 本格的にその真価を問われる局面を迎えた。

経済情況と経済政策

MPRSは68年7月までに総選挙を実施することを決定した。したがって新内閣はそれまでの2年間政権を担当するという意志表示としてこの期間を「計画調整期」「社会, 経済, 政治全部門の回復期」「全部門の結実期」「安定期」の4期にわたる構想を打ち出し, 衣食糧問題を中心として経済再建を最優先をすることを明確にした。では, そうした政策決定を余儀なくさせた経済情勢はどうなっているか。1万3千余の島からなる群島国家インドネシアを“先進国型基準”で測ることは多大の限界があることはもちろんであるが, 主な指標によって概観してみたい。

経済情勢把握

(イ) 財政規模の拡大 57年以降, 拡大歩調を続けている財政規模は特に62年以降その率が高く, 通貨供給量増大と併せみると, 紙幣増発による不健全な規模拡大であったといえよう。

年度別歳入歳出規模比較 (単位 10億R P)

	歳 入	歳 出	赤 字
1962	74.0	122.1	- 48.1
1963	162.1	329.8	- 167.7
1964(実績一暫定)	283.4	681.3	- 397.9
1965	923.4	2,526.3	-1,602.9

(出所) IMF 調査団報告 (64, 5年), 財務局。

(ロ) 歳出の内訳 部門別歳出比較 (単位 10億R P)

	1962	1963	1964	1965
一般行政	4.52	19.90	28.91	114.14
安全保障部門	73.52	119.41	194.80	762.39
経済部門①	35.13	161.91	335.80	1,053.98

文 教 部 門	5.02	13.59	20.87	77.11
社 会 部 門	3.90	9.40	20.49	31.52
特 別 支 出②	…	5.58	80.46	487.18

(注) ① 政府輸入、米の現物支給、その他の現物補助、借款の償還、政府民間企業への投資の支出分を含む。

② 西イリアンおよび対決政策のための支出。

歳出は経済的要請に基づくものというよりは、政治的判断によって決定されてきたといえる。その結果がマレーシア対決政策を直接の契機とする軍事費の増加であったといえよう。

(ハ) 通貨インフレ

(1960年=100)

各 年 末	通 貨 供 給 量(M)			主 要 物 価(P)		通 貨 流
	名目供給量 (10億R P)	指 数	上 昇 率 (%)	指 数	上 昇 率 (%)	通 速 度 (V)
1962	135.9	284	101	421	134	1.48
1963	263.4	552	95	980	133	1.78
1964	703.1	1,469	166	2,074	112	1.41
1965	2,982.0	6,234	324	13,804	569	2.21
1966.3	5,432.0	11,364	82	(未	入	手)

(出所) Tinbergen 報告書。

特に9・30事件直後の65年末において通貨流通速度が上昇し、換物傾向は通貨供給量の上昇による圧力とあいまってインフレを促進させる要因となっている。

(ニ) 貿易収支

貿易収支は63年の5400万ドル黒字から64、65年それぞれ4200万、2400万ドルと漸減しており（以上、外国所有の石油会社の収支を含む）さらに66年は政治不安も圧迫材料となり、輸出目標も3億6千万ドル（石油を除く）と例年より約20%低く押えられるとともに不急の輸入もおさえられているが、外国貿易が直接国民生活の安定と向上につながるまでには、相当の時間が必要である。

以上、新政権が直面している経済情勢を概観してみた。そして経済政策を立案する過程で2度にわたりオランダのティンバーゲン教授、IMF調査団を受け入れるなど、経済再建に際しては西側諸国に依存する姿勢を明らかに

している。特にティンバーゲン教授は、インドネシア経済の最大の問題点はインフレでその原因は、政府の赤字財政と生産の停滞にあることを指摘し適切な措置を力説した。11月3日、プオノ経済・財政担当幹部閣僚により明らかにされた“経済復興および安定に関する基本政策”にはこうした勧告、助言が相当思い切って取り入れられている。この基本政策では従来とられ、今後とるべき措置が総括的に述べられ、その中で特に緊急に実施する計画として、(1)インフレの抑制、(2)食糧の確保、(3)下部構造の復興、(4)輸出促進、(5)衣料の確保があげられた。次に、具体化された主な政策を検討してみたい。

a) 67年度国家予算

前述の如く従来は大幅な赤字財政、それを補填するための紙幣乱発が財政インフレをひき起し経済悪化の最大要因をなしていた。これを重視した政府はIMF勧告などを受け入れた形で、1949年独立以来初めての均衡予算をくんだ。

歳出 813 億ルピアは経常部門約667億ルピア、開発部門約146億ルピアからなり大統領特別予算が全廃されると共に、国防費の大幅削減が特徴である。63年以降65年まではマレーシア対決政策のための特別支出を含めると国防費はそれぞれ約38%、40%、49.4%でこれに伴う間接的経費を含めるとさらに大きな割合となる。これに比べて67年度は国軍開発費12億ルピアを含めて約245億ルピアで、約30%（67年国防費には在郷軍人省予算を含む）と縮小している。また各部門別の経常予算をみると政治部門約50億ルピア、国民福祉部門約38億ルピア、経済・財政部門約345億ルピア、工業建設部門5億ルピアとなっている。

均衡予算を達成するためには上記の軍事費の削減の他、歳出抑制策として新規事業、現在進行中の事業の中止命令、150万人といわれる公務員の人件費削減、冗費節約をはかる一方、積極的な歳入確保が要請されている。67年度の歳入財源は、総額813億ルピアの内(1)直接税104億ルピア、間接税393億ルピア、(内、関税96億ルピア)、(3)外国借款295億ルピア、(5)その他21億ルピアとなっている。

上記の財源のうちプオノ財政では特に租税および関税の徴税強化を今後の方針とすることがあげられている。インドネシアにおける租税負担率はNN

Pの10%という推計もあるが、現状ではとうていそこには及ばない。現に62年度以降～65年度まで、歳入に占める直接税の比率は約21～33%であった。67年度は勿論、今後も税収確保をはかるために、まず、徴税観念の強化、脱税防止、徴税機構の整備等が強調されている。また、米穀税（物納）を実施することによって農民からの徴税を確保すると同時に、公務員、軍人に対する現物給与も検討されており、ブオノ演説もまたその必要を強調している。また、歳入の約36.3%、295億ルピアは外国借款を見込んでいるが、これは2億9500万ドルに当りこれを確保するためには現状からいって、従来の共産圏依存から脱却して西欧依存を深めることになると思われる。このことは単に経済政策上にとどまらず、ひいては国内政治、外交政策のあり方にも大きな影響を与えずにはおかないであろう。

b) 貿易為替制度の修正

経済の安定をはかるため輸出振興にも力がそそがれたが、その一環として今年になってからしばしば貿易・為替制度の部分的修正が行なわれていたが10月3日の内閣幹部会決定によりほぼ大綱がかたまった。その主な狙いは、輸出ボーナス率の引上げにより輸出促進をはかると共に為替管理を従来より和らげ、また輸入課金レートを設けることによって為替のディスパリティを解消することにある。輸出については大要次のような措置がとられることになった。

1. 超過利益税 これは9月から実施されたものであるが、第5分類の輸入品（ぜいたく品、国内消費用完成品）に対し新たに超過利益税を賦課するもので、乾電池、食器、陶製タイル、自動車についてはCIF価格1ドル当り20新ルピア、その他については10新ルピアが課せられることになった。

2. 輸出ボーナスの引上げ 輸出促進に必要な為替ディスパリティ解消のため、BE率を第1品目（ゴム、コプラ、タバコ、茶、コーヒー、錫等）20%→50%。第2品目（家畜、野獣、食肉）60%→75%。第3品目（林産物、石油および錫を除く鉱産物等）100%→90%と修正した。

3. ADO制度（地方自動外貨割当） 各地域からの輸出にインセンティブを与えるため、輸出外貨収益の10%は当該輸出を行なった地域に対する地方自動外貨割当として、外為基金が1ドル=10ルピアのレートで当該第1

級自治体（省にあたる）に売却するものである。このADOは第1級自治体が自己の輸入に使用することができるほか、輸入業者への転売も認められている。この制度は単に経済的な意義をもつだけでなく、従来外債（特に大きな外貨獲得地域であり、また反中央感情の強いスマトラ）が抱いていた不満を緩和する効果をねらったものである。

対 外 経 済 政 策

1. 債務問題と新規援助 スカルノ政治の遺産の一つとして総額26億9千万ドル（西側諸国合計12億3千万ドル、共産圏諸国14億6千万ドル）の対外債務がある。対外債務の解決はインドネシアが国際信用を回復するためにも、経済再建を推し進める上においても極めて大きな比重をもっており、今年は西側7債権国（アメリカ、イギリス、フランス、西独、イタリ、アオランダ、日本が中心となり9月と12月にそれぞれ東京、パリで債権国会議が開催された。総額27億ドルの債務は年間利子だけでも膨大な額にのぼり、今年度中の返済額は5億3千万ドルである。他方今年の輸出目標（石油は除く）は3億6千万ドル、外貨保有は9月現在で2千万ドルにすぎず返済能力はほとんどないというのが実情である。結局、2回にわたる会議の結果、67年末までに期限切れとなる中・長期債務および現在（12月20日）すでに期限切れとなっている全債務について年間（5年据置き、8年払い）の繰りのべとすることに合意をみた。さらに今後の会議において一層の新規借款などについて意見の交換を行なうことになった。

債権国会議を通じ経済情勢の悪化を防ぐため債務の繰延べにつとめると共に、一方ではプオノ幹部閣僚の精力的な外遊等により西側諸国に新規援助を仰ぐ措置がとられた。スカルノ大統領の自力更生、西欧諸国からの援助は受けたくないという経済政策から、180度転換した新政権の方針がここに如実に示されているといえよう。なお、9・30事件後、今秋のプオノ使節団訪問までに獲得した新規借款は合計2億6480万ドル（贈与530万ドルを含む）に達した。

2. 外資導入法 上述のような急激な政策の転換は、西欧諸国の国家資金の導入からさらに一步を進め—国家資金と裏腹の関係にある—民間外資の導

入に門戸を開き、12月末には外資導入法（「アジアの動向」12月号所載）を制定、1月27日より施行された。同法によって過去いく度か行なわれてきた一方的な外資企業の国有化、財産権の没収、管理、経営権の侵害を行なわない旨を表明すると同時に5年間を限度として外資企業に種々の特典を与え、民族資本との協力を積極的に打ち出したのである。

外交政策の転換

インドネシアの新時代を何よりも明確に示すのは、その外交路線の変化である。スカルノ大統領は昨年年初め国連脱退通告以来、急速に中国接近外交をすすめジャカルタ＝北京を軸にした第2国連のヴィジョンすら描くようになった。しかしこの反ネコリム、親中国外交路線も9・30事件という大きな国内的体質変化によりもろくもくずれさり、新政権の下で再び本来の非同盟外交路線が打ち出されてくるにいたった。その具体的な政策として8月半ばのマレーシアとの平和協定調印と9月末の国連復帰があげられるであろう。マレーシアに対しては、3月の第2次内閣改造後、新たに外相に就任したマリクが和解を示唆して以来、数回にわたり両国で使節団の相互交換が行なわれアンペラ内閣成立後、その最初の成果として平和協定が調印されるにいたった。技術的な点で若干問題も残っているが、結局大勢としてはスカルノ大統領が63年9月、マレーシア連邦成立と同時に打ち出した対決政策も2年11カ月にして終息のはこびとなった。9月に入ってからには債権国会議と日を併せて国連に復帰要請を行ない、同月28日の国連総会で正式にそれが承認された。経済外交を国内政治問題あるいは外交関係とリンクして行なっているのが新政権の一つの特徴であり、その背景には経済再建＝西側依存という図式が明瞭に窺われる。さらにほぼ時を同じくしてIMF、世界銀行への復帰、アジア開発銀行への参加を表明し、マリク外相がたびたび力説してきた非同盟路線に基づく独立・積極外交が前代の反動という形で親西欧的色彩を帯びて発展してきたのである。

他面、60年代前半、スカルノ大統領が共産党を後楯として推し進めてきた対共産圏外交—特に対中国—は、急速に退潮の方向にむかうことになった。学生、大衆団体のデモも一層両国関係の悪化を煽り、長年両国間のパイプ役

を果してきた新華社通信ジャカルタ支局が、あるいは中国人学校が閉鎖されるなど、本来あまりよくない双方の民族感情も手伝って烈しい非難の応酬をくり返した。そして4月にはジャウオト駐北京大使が辞任、北京亡命という事態が起こり、その直後バンジャランの織物工場建設援助中止により最終的に中国の援助が打ち切られた。こうした両国の冷たい対立が以前の密月時代に戻るにはよほどの時と条件を要すると思われる。ソ連に対しては軍事費を中心に約11億ドルとインドネシアとしては最大の債務国の立場にある関係から決して対中国関係のような事態を望んではない。ソ連は2度の債権国会議には参加しなかったものの個別接衝には応じ、原則的に債権繰延べに同意を与えた。ソ連が今後の対イ関係において、西側と歩調をあわせていくことはむずかしいとしても、何らかの形で接触を保ち、インドネシアにその足場を築いていくものと思われる。

以上、外交政策を概観したが、これを約言するならば（親西欧的）非同盟外交＝国連中心外交、近隣善隣外交ということになり、マリク外相のことはなら“国益にもとづいた独立・積極外交”であるということになる。

二重権力構造と“新秩序”論

こうして新政権は具体的政策を展開していったが、一方その裏ではスカルノ大統領が意気軒昂のところを差し特に8月17日の独立記念日演説以降明確に新政権一軍主流派との対決姿勢を明確にしていった。そしてこれを抑える形でナスチオン將軍らの唱導下で“新秩序”論が繰り上げられ、スカルノ大統領はじめ旧勢力一掃のキャンペーンが行なわれた。そして結果的には、スカルノ時代の有力政治家であったダラム元中央銀行相、スバンドリオ第1副首相、ダニ空相らが9月以降開かれた特別軍事法廷で死刑判決を言い渡されるに及び“新秩序”派の勝利に帰した観がある。またこれを承認する形で年末に4軍共同声明が発せられた。

しかし過激派追放の叫びにもかかわらず、スカルノ大統領その人の勢力がまだ温存されていることは、今後の政治情勢に微妙なものを投げかけると思われる。特に新政権の政策一特に経済政策一が予期通りに運ばない場合には何らかの形で新政権の権力基盤にはねかえらざるを得まい。

以上、今年の権力闘争過程、アンペラ内閣の政治・経済・外交の原則を中心に見てきたが、今年はそれが動きだしたにすぎず、その成功・不成功があらわれるのは結局来年以降のこととなるであろう。

インドネシア

1月の概況

昨年(1965年)は国連脱退という派手な波紋を投じて幕をあげたインドネシアの1年間であったが、今年もまた、それとは異った意味において“揺れる東南アジア”の目として国際社会の耳目を集めつつレバラン(回教暦正月)を迎えた。昨年の9.30事件以降3ヵ月が経過したが、政治状況が組織化・制度化するにはあまりに同事件の持つ意味は大きく複雑であり、未だカオスの状態にある。

fighting economy と対外路線

2日、スカルノ大統領開催の閣議から動きはじめた今年の政局は、対外面ではハバナでの3大陸連帯会議の政府代表団の不本意な帰国という事態があっただけで、概して政治的には平静であった。一方、国内的要因に目をむけると、9.30事件以降、特に顕著なインフレによる経済危機の回避という切実な問題が、この1ヵ月の動向の目となった。しかし、何といても1月の焦点は15日、ボゴール閣議でのスカルノ大統領演説であろう。それまでの通念として、事件後はナスチオン国防相——スハルト陸相の陸軍主流派に政治的重心があったかに見られていた政権争いも、この日を契機に再びシーソーが揺れはじめたとの印象を受けた。

また、KAMIを主体とする学生デモ及びNUを中心とする宗教政党・団体が烈しく攻撃するように、ルピア・デノミ、公共料金引上げ等一連の新経済政策に伴う諸物価の騰貴は驚くべきものであった。その端的な例として、庶民用の中等米 ℓ 当たりが事件前の750ルピアから1月中旬では4000ルピアとなっているのがあげられよう。その他バス3倍、鉄道8倍、電報8倍という値上げが決められ、日常生活に与える不安は深刻である。こういう逼迫した経済状態、さらには底をついた外貨事情にも拘らず、スカルノ大統領は自立更生策をすてず、謂う所の帝国主義、新植民地主義国からの援助を受けずという fighting economy の姿勢を持している。

インドネシア（1月）

内政面でのこうした動きが外交に好影響を与えることはむづかしく、依然として西側先進国との正式な外交関係は進展していない。のみならず、いわゆる新興国関係においても、中共とは以前の緊密さは見られず、また、スカルノ大統領、スバンドリオ外相が強調しつづけた北京—平壤—プノンペン—ジャカルタ枢軸も、北京、平壤はこれに沈黙を守りだしたし、カンボジアはシアヌーク元首が自らそのような枢軸は考えていないと言明するといった具合にちぐはぐな形になっている。さらに加えると、昨年国連脱退に伴って、世界銀行、国際通貨基金等国際金融機関から脱退したこともインドネシアの貿易支払い、対外債務処理をむづかしくしていることは明らかであろう。こうしてみると、目下のインドネシア情勢は、政治・経済・外交の3面で更に困難な局面に置かれつつあるということがいえるのではないか。

◆15日閣議前後の政情

1月中旬からジャカルタを中心に再び学生デモが活発化している。この学生デモは以前支配的であった“PKIを解散せよ！”“アイディットを殺せ！”といった政治的色彩の濃いスローガンを掲げたデモから、どちらかという、物価問題を中心とする経済闘争的なそれへと変ったことが特徴である。この一連の学生デモの内、特に12日のジャカルタでのデモは事件後もっとも大規模なものといわれている。こうした学生デモに示される経済不安に根を發する混乱状態の中で、15日ボゴール宮殿でスカルノ大統領は閣議を開催した。この閣議にはナスチオン国防調整相が事件後初めて出席し、更に、学生代表の出席も許されるという異例のものだった。勿論、PKI閣僚は欠席した。席上スカルノ大統領は、「私こそが全軍の最高司令官であり、インドネシア革命の最高の指導者である。……重要な経済閣僚の地位を、軍人にでも、学生にでも与えよう。しかし、その新しい経済閣僚が当面の経済危機克服に成功しなかったら、もし物価抑制を実現できなかったら、その男を10年間の禁固刑に処するだろう。……インドネシアが新植民地主義諸国から援助を受ければ、経済危機や物価騰貴を克服する手段は5日以内にみつかるだろう。しかし、私はこの種の援助を好まない。インドネシアは依然として新興勢力であり、自力更生の原則を堅持したい。……デモがスバンドリオ、サレー両副首相らを非難するのは、私自身を非難するのと同じである。……昨年暮の暫定国民協議会で、私が不必要ならいつでも大統領をやめるといったがあれは撤回する。私はやめないことにした。今後、われわれはわれわれの力を再編成してい

く……」と決意を表明する演説を行なった。この、9.30事件後には珍しい高調子の演説及びその後の展開を追ってみると、このボゴール演説は一つの turning point ともいうことができるのではないか。その象徴的な出来事として、スカルノ大統領、スバンドリオ外相らは、意識的に9.30事件の呼称をやめ、10.1事件を口にするようになった。

この閣議演説の翌日、軍は4軍共同声明でスカルノ大統領を全幅的に支持する旨を発表した。また20日には92名の閣僚が、スカルノ支持の集会をもち、3人の副首相の共同署名による誓言書が発表された。

こうした“何かが変わりつつある”雰囲気の中で『スカルノ戦線』問題が捉えられる。この『スカルノ戦線』は16日のラジオ放送で、スバンドリオ外相が、前日のスカルノ演説をうけて「スカルノ戦線設置を待つことはできない。戦線は全国の労働者、農民、青年、婦人から成るもので、これにより大統領を支持するものである」旨、呼びかけたことに始まる。続いて20日にはサレー第3副首相も同趣旨の宣言を行なった。なお、この戦線はPNI、インドネシア党左派が中心となって行なわれている。

これに対し軍主流派では、20日アジェ西ジャワ第6軍管区司令官が同地区内での戦線禁止声明を出し、翌日スハルト陸相もこれに同意を与えた。こうした状況の中で、同じ21日『スカルノ支持行動司令部』が設置された。これは実質上スカルノ戦線と同じもので、司令官にはサレー第3副首相/NF議長代理となり、同時にNF常任中央委員会事務局が同司令部の事務局として動くことになった。これは26日にスカルノ大統領の承認を得、さらに翌日にはスカルノ自ら司令官となった。また大統領は28日にPNI左派に属する学生・青年代表との会見で、デモの中心となっているKAMI（その中核は回教系HMI）とは別に、大統領の指揮下におかれる『インドネシア学生同盟』の結成を要望した。こうしたスカルノ大統領側の動きに対して、陸軍側は25日以降KAMIに対し急進的デモの抑制、ナサコム強調、9.30事件分子206名の釈放などがスハルト陸相のイニシアティブでなされているのが注目される。以上、15日のボゴールでのスカルノ演説以降のインドネシアの勢力関係を鳥瞰してみたが、以前とは異なる形での不安定状態＝再編成期に入ったといえることができる。

◆対イ貿易に対する日本の態度

昨年12月28日、日本政府はインドネシア向け輸出保険停止措置をとった。これは9.30事件後、一層混乱した状態にあったインドネシア経済に対する一つの打撃であったこと、また、この措置が、インドネシアがもっとも頼りたいと考えている日本より

インドネシア（1月）

まづ措られたということが、少なからぬ不満をインドネシア側に与えていることが、今月の現地報道の端々に示されている。これに対して、日本でも政・経済界から再検討の声がおこっているのです、これらを中心に、現下の日本側から見た対インドネシア経済関係を展望してみたい。

まづここ2、3年の両国貿易（通関統計）をみてみると、38年は日本の輸出1億ドル、輸入1億ドル、39年輸出1億2000万ドル、輸入1億3000万ドル、40年1月～10月輸出1億6000万ドル、輸入1億2400万ドルとなっており、インドネシアは日本にとって重要な東南アジア市場の一つであることはもちろん、インドネシアにとっても、日本への貿易依存度は20%近くと極めて高く、いわば不即不離の関係にあるといえよう。こうした間柄の両国だが、昨年12月28日以来、実質的に日本からのインドネシア向け輸出が停止しており、これの再開に関する問題、輸出保険停止の原因となった対イ債権の問題、さらに、この2点を包括した広義の援助問題ということが現在の焦点となっている。

輸出問題に関しては、輸出保険の停止に伴って、特に綿紡、機械、セメント、紙、アルミニウム、化学肥料、自動車タイヤ、薬品、自動車など約1億0500万ドルの滞貨があると見積られている。これら輸出物資は輸出保険停止のおおりを直接うけているものだが、他方、輸出保険がついたまま代金がこげつきとなっているものが約1500万ドルあり、これも輸出保険からの支払いを全面的に行なうとなると、保険原資が不足してインドネシア以外より貿易に差支えが生じるという困難も予想されるといった状態である。要するに1億2000万ドル以上の回収不能債権と滞貨をかかえ込んでいるわけである。こうした窮情に対し日本貿易会の輸出入委員会は17日、政府に貿易開々の努力を促す次のような趣旨の要望書を提出した。①対イ経済協力を推進するため政府ベースの借款供与など積極策を考えてほしい、②対イ輸出品は他に転売不可能なものが多く、船舶、車輛、プラント類は注文生産品で、分割して船積みするものもある。そこで、特に中小企業に対し、滞貨や支掛品に早急な金融上の特別措置を講じてほしい、③今回の輸出停止は業界のイニシアティブでなく、政府の判断によりとられたことをインドネシア政府に説明してほしい、といった内容のものである。また、21日には大手商社14社社長会が同様の意図で要望を行なった。こうした経済界の動きに歩調を併せて政府内部からの発言も活発化し、三木通産相も記者会見で「インドネシア経済再建のためには純経済的判断だけでなく、政治的な配慮をすべき時期に来ている」（18日）「政治ベースの判断に基き、日本が主導権をとって、イ経済に相当思い切ったてこ入れを行なう必要がある」（25日）と語っている。こうした政府内部の発言は、日本のア

ジア外交とも直接つながるものだけに、その具体的対策には十分注目する必要がある。

この前向きの通産相発言の具体例として、債権問題がクローズ・アップされてこよう。外務省の調べによると、わが国の対イ債権は昨年未現在で約2億5000万ドル、このうち船積のおわっている分が1億0760万ドルある。インドネシアの外貨事情の悪化でこげつきになるおそれがあるのは、この内賠償担保の借款をのぞいた一般延払い輸出5100万ドルと一般商業ベースによる輸出3170万ドルの計8270万ドルであり、今年3月までに回収期限がくるのは3000万ドルといわれる。この問題に関して当面日本が考慮しているものとして債権国会議がある。これは18日の三木発言の中でふれられたもので、リファイナンス（債権の繰り延べ）方式による援助は日本1国だけでは実施できない（輸出入銀行法）という理由から、西独・オランダと共同でリファイナンスのための国際的協調体制を目ざそうとするものである。しかし、この提案も政府内部の積極的姿勢と事務当局の慎重な態度が1月末において対蹠的であるのが目につく。この、いわば広義の意味における援助問題の理想と現実のギャップを“政治的決断”がどの程度埋めるか、またどういう方法でどういう方向で行なわれるか、非常に重要な問題をはらんでいる。従来インドネシア援助は、ともすれば“政治的決断”に左右されがちであったことは事実である。そうしたことも念頭において今後の日本の援助外交、アジア外交の試金石として、当面のインドネシア問題に対処していくことが必要と思われる。

日 誌（1月）

2 日 ▼ **ス大統領、閣議招集**——スカルノ大統領は本年度第1回目の閣議を開催。スバンドリオ第1副首相は閣議後記者団に、10月以来の政治・経済情勢を中心に討議がなされたと語った。

▼ **実情調査団視察**——スマルノ内相を団長とする政府派遣の9.30事件実情調査団は、東部ジャワ、バリ、中部ジャワ視察のためスマランに到着した。

▼ **西ジャワ知事令**——西ジャワ知事は管轄区内の石油価格を布告した。それによると、

- | | |
|---------|-----------------|
| 1) 石 油 | Rp 0.60 (1リットル) |
| 2) ガソリン | Rp 1 (1 ") |
| 3) 燃料用油 | Rp 0.80 (1 ") |

インドネシア（1月）

- 3 日 ▼ **ス大統領メッセージ**——スカルノ大統領は、今日からハバナで開催される三大陸人民連帯会議に激励のメッセージを送った。

▼ **マレーシア問題討議**——スバンドリオ外相とスハルト陸相/KOTI 参謀長はマレーシア問題を討議したが、詳細は公表されなかった。

▼ **日本大使館談**——日本大使館スポークスマンは、先頃日本政府が行なったインドネシア向け輸出保険適用停止と貿易中断は全く一時的なものであり、両国の友好関係をそこねるものではないと語った。

▼ **蘭代理大使、外相を訪問**——ドールマン・オランダ代理大使はスバンドリオ外相を訪問し、高等教育に関する協力問題を中心に、両国間の文化関係を話合った。

- 4 日 ▼ **デビ夫人訪日**——デビ・インドネシア・日本友好協会会長は、東京に到着した。5日間滞在するが、サリ・アン病院（同夫人院長）建設契約が主な目的である。なお、随員はタエブ高等教育文化相ら6人である。

▼ **日本への木材輸入**——ヌスカン島からの日本へのマランティ材輸出実績（1965年）が発表された。

それによると、第1四半期で2万5520.42ドル分の1519.63立方メートル、第2期5173.93立方メートルである。

▼ **海底電線設置**——日本政府・自民党は、南ベトナム、タイ、マレーシア経由インドネシアに及ぶ海底電線設置を決定した。日本側の見積りによると、この計画の総費用は7000万ドルである。

▼ **内閣幹部会議**——スバンドリオ第1、レイメナ第2、サレー第3副首相による内閣幹部会議が開かれたが、内容は一切秘密である。

▼ **主要政党共同声明**——NU, PSII, パルティンド, カトリック党, IP-KI, Pertiならびにこれらの翼下団体とムハマディア, SOKSI, GASBIINDOの諸団体は、先週末共同声明を発し、スカルノ大統領の指導下の革命遂行に尽力する旨述べた。

▼ **サラワクで紛争**——サラワク第2区国境付近でマレーシア軍との小ぜり合いがあった。

- 5 日 ▼ **政府首脳、ス大統領を訪問**——スバンドリオ第1、レイナメ第2副首相、また、その後アブドルガニ国民関係調整相も、スカルノ大統領を訪問し会談を行なったが、内容は、一切不明である。

▼ **英国代理公使、ス外相を訪問**——スバンドリオ外相は、ムレイ英国代理公使

と両国の貿易関係を中心に会談した。

▼ **シエル資産譲渡**——政府、シエル会社間の予備協定が結ばれ、同社の資産がインドネシアに売却されることが決まった。

- 6 日 ▼ **スカルノ・ナスチオン会談**——スカルノ大統領は90分にわたりナスチオン国防相と会い、9.30事件以後の国内情勢を中心に会談を行なった。なお、翌日ナスチオン国防相は話題となっている副大統領の件に関し、それは大統領自身が決定すべき問題であると語った。

▼ **NU 幹部、ス大統領を訪問**——NU 40周年記念委員会の代表（カリッド、ズフリ、マリク、ハシム女史）はスカルノ大統領を訪問し、同記念式典の模様を報告した。

▼ **パルチンド代表、陸相を訪問**——パルチンドのウエルドヨ議長、イスマウィル書記長はスハルト陸相を訪問し、軍、特に陸軍との協力について話合った。

▼ **対ビルマ貿易協定**——来イ中のビルマ通商代表団との間に貿易協定が調印された。これによると、インドネシアからは香料、ココナツ油、砂糖、びんろうじ、プラスチック製品、靴、マーガリンを輸出し、逆に米10万トンを入力する。第1回目の積荷は今月中に行なわれる。

▼ **ロサランク地方大洪水**——4、5、6日とロサランク地方に洪水がおき、耕地が多大の害を受けたが、犠牲者はなかった。

▼ **臨時 Gesonef 委員会設置**——新興国連帯運動（Gesonef）設立準備委員会は、7政党、機能団体の代表者との会合で、臨時 Gesonef 委員会（ヒダヤット女史議長）を設置した。

- 7 日 ▼ **ス外相声明**——スバンドリオ外相は、ジャカルタ、プノンペン、ハノイ、北京、平壤の反ネコリム枢軸を強調した。これは、先頃シアヌーク・カンボジア元首の発言に対する反論として行なわれたものである。

- 8 日 ▼ **SEKKIB 東京支部**——SEKKIB（西イリアン問題事務局）は、西イリアン開発に関する対日協力の円滑化の為に東京支部を開くべく代表団を東京に派遣した。

- 9 日 ▼ **サレー、PKI を非難**——サレー 第3副首相は中央青年戦線の代表を引見した際、政府の経済再建の努力に対し、PKI は常に邪魔をしてきたと語った。

- 10 日 ▼ **実情調査委、ス大統領を訪問**——KOTI 実情調査委員会（スマルノ國務相議長）はスカルノ大統領を訪問し、最近視察をおえた中部・東部ジャワ、ジョグジャカルタ、バリ、北部スマトラに関する報告を行なった。

▼ **ス外相談**——スバンドリオ外相は、インドネシアはマレーシア問題を早急に

インドネシア（1月）

解決しようとは思わないが、マラヤ、サラワク、ブルネイ、サバとの2国間話合
いには、いつでも応じる旨、記者団に語った。

▼ **サリ・アシ病院建設契約**——日本・鹿島建設との間に総額330万ドルのサリ・
アシ病院建設契約が結ばれた。

11日 ▼ **ス陸相談**——スハルト陸相は、マカッサルで同地区指導者を前に演説を行な
い、パンチャシラ革命の左翼性を語り、左翼とは反帝、反ネコリム、反封建主義、
反資本主義、反人種主義であると規定した。

12日 ▼ **ジャカルタの学生デモ**——ジャカルタの学生による第4次デモが開かれ、経
済安定、PKI解散を要求した。これは9.30事件以来、もっとも激しいデモといわ
れる。

▼ **内閣幹部会議・スハルト会談**——スハルト KOTI 参謀長は内閣幹部会議と
会談し、経済・対外問題を討議した。

▼ **PWI、政府に要請**——PWI 中央執行委員会は政府に対し、物価対策の修正を
要請した。

▼ **米人記者退去令**——外務省は3名のアメリカ人記者に、インドネシアに敵対
的な記事を書いたかどで帰国命令を出した。

13日 ▼ **ナ国防相演説**——ナスチオン国防相は、KAMI 主催の講演会で、あらゆる闘
争の戦術と目的は進歩的でなければならぬ。そうしてこそ、真の戦略も決るもの
であると語った。

▼ **ス外相、大統領を訪問**——スバンドリオ外相は、最近の対日経済関係につい
てスカルノ大統領に報告した。

▼ **内閣改造要求**——アンペラ実施運動指導者はスカルノ大統領に、直ちに現内
閣を改造してほしい旨要望書を送った。

▼ **対パキスタン民間航空協定**——インドネシア・パキスタン両国はカラチで、
2国間民間航空協定に関する話合いを開始した。なお、インドネシア側代表は、
パルトノ空運相である。

▼ **カリマンタンで英人殺害**——ブラウイジャヤ部隊は、カリマンタンのインド
ネシア領に侵入してきたマレーシア軍イギリス人4名を殺害した。これは東ジャ
ワ軍区情報局により公表された。

▼ **バンドンで学生デモ**——バンドンで約2000人の学生・青年のデモが行なわれ、
物価値下げ、PKI 解散を要求した。

▼ **KBM、政府に要請**——国民党労働団体 (KBM) は政府に、大統領令第17/1965

号は現実的でないから廃止するよう要請した。

- 14日 ▼ **Serbupi 値下げ要望**——Serbupi（インドネシア農園労働者組合）は内閣幹部会議に、ガソリン代を65年12月13日以前の価格に下げよう要望書を提出した。
- ▼ **バス料金改正**——物価引下げの学生デモの要求を入れてジャカルタのバス料金が、1000ルピアからガソリン代1ℓ 1000ルピア値上げ以前の200ルピアに下がることになった。これはドウィコラ実施担当官、KAMI、Organdaの3者会談が行なった臨時的措置である。
- 15日 ▼ **閣議開催**——スカルノ大統領は閣議で、自力更生の決意、ネコリム対決の姿勢を表明する演説を行なった。この閣議には、事件後はじめてナスチオン国防相も出席した。
- ▼ **ス外相、シ首相に弔意**——スバンドリオ外相は、ラトナム・インド大使を訪問し、シャストリ首相の死に対し弔意を述べた。
- ▼ **民間精米業者会議**——13日から15日まで、ジャカルタで民間精米業者会議が開かれ、革命への奉仕、66～67年に100万トンの米を生産するための政府協力などについて決議を行なった。
- ▼ **南スラウエシのニッケル生産**——マジッド・インドネシア・ニッケル鉱業支配人は、65年度の南スラウエシのニッケル生産は、前年の4900トンから1万トンにふえたと語った。
- 16日 ▼ **軍、大統領を支持**——ナスチオン国防相以下4軍司令官の署名入り共同声明は、スカルノ大統領を全面的に支持する旨述べた。
- ▼ **ス外相提案**——スバンドリオ外相はラジオ演説で、一時もはやくスカルノ戦線を結成しようと呼びかけた。
- 17日 ▼ **対香港貿易**——65年（11月まで）の対香港貿易の統計が香港通産省で発表された。それによると、香港からの輸入は1億7280万香港ドル（前年同期は2億3610万香港ドル）、香港への輸出は8260万香港ドル（前年同期は6260万香港ドル）である。
- ▼ **日本国防会議来イ**——日本の国防会議代表团（北村事務局長団長）がW・ブスポエド民族防衛委員会議長を訪問し、同委員会の目的などを話し合った。
- ▼ **ジャカルタ、デモを禁止**——マフムード・ジャカルタ地区軍司令官は、ジャカルタとその周辺地域で、あらゆる形のデモを禁止するとの布告を発した。
- 18日 ▼ **PKI 解散静観**——スカルノ大統領は、KAMI代表に対し、PKI解散はしばらく静観すべきであると語った。この席には、アブダルガニ国民関係調整相、タイ

インドネシア（1月）

エブ高等教育科学相も同席した。

▼ **内閣改造要求**——軍士官候補生は、スカルノ大統領に内閣改造を促す要望書を送った。

▼ **学生が禁令無視**——地区司令官によっていっさいのデモを禁止されたジャカルタで、参加者1万人を越す学生の大規模なデモが行なわれた。

▼ **Kespekri 声明**——クリスチャン労働者連盟執行委員会(Kespekri)は、中華人民共和国との外交関係断絶を要求する声明を出した。

▼ **インド大使来訪**——ラトマン・インド大使は、カルタウィナタ下院議長を訪ね、シャストリ首相死後の両国関係を討議した。

▼ **学生特別集会**——インドネシア大学で特別学生集会が開かれ、KAMI 路線の確認、PKI 解散要求などを討議した。

19日 ▼ **Kambada 声明**——Kambada (9.30/PKI 反革命粉砕行動委員会)は、PKI の解散・非合法化、経済の安定化をスカルノ大統領に要望する声明を発表した。

▼ **パキスタン米荷上げ**——パキスタンからの援助米5000トンが荷下ろしを開始した。

▼ **ガソリン代値下げ**——スカルノ大統領は物価、税の値下げを認める旨語り、まずさしあたり、ガソリン1ℓ代が1新ルピアから0.5新ルピアに引き下げられようと、サレー第3副首相を通じて伝えられた。

20日 ▼ **ス KOTI 参謀長談**——スハルト KOTI 参謀長は、スカルノ大統領支持の声明は KOTI の G. V 局に登録されねばならないと教示した。

▼ **西ジャワ・スカルノ戦線禁止**——アジェ西ジャワ軍司令官は、同地区内でのいかなる形でのスカルノ戦線結成をも禁止すると述べた。

▼ **KAMI 自力更生司令部設置**——KAMI は近々、現在の経済不安を克服するために、KAMI 自力更生司令部を設立することを決定した。

▼ **ス大統領談**——スカルノ大統領は、ネコリムだけでなく、国内でのその下手人による大統領抹殺の企てを非難すると共に、神のおぼし召しと国民の多数の要望があれば、革命の指導をつづけていこうと語った。

▼ **ス外相談**——スパンドリオ外相は、NU 指導者との会談で、インドネシアはまもなく新しい政治生活をはじめることになると語った。

▼ **閣僚、ス大統領に忠誠**——92名の閣僚は、スカルノ大統領に忠誠を誓う集会をもち、その後3人の副首相の共同署名による誓言書がレイメナ第2副首相によって読み上げられた。

▼ **中部スラウェシ・コブラ生産**——中部スラウェシ当局は、同地方の66年度コブラ生産の達成額を9万9600トンと決定した。

21日 ▼ **行動司令部設置**——スカルノ大統領を支持する行動司令部が設置された。NF 常任中央委員会事務局が同司令部事務局として機能する。

▼ **ス陸相談**——スハルト陸相は記者団に対し、西ジャワのスカルノ戦線結成の禁止は、国家的統一を維持する目的のためであると語った。

▼ **新PKI拒否**——KAMI幹部会は、全メンバーに対して、スカルノ大統領、軍、国民との緊密化を要望すると共に、いかなる形でのPKI再建も拒否する旨声明した。

▼ **PWI抗議**——PWIはAAJAの指導権を動かす全中国ジャーナリスト連盟の一方的行動を非難する抗議文を出した。

▼ **ガソリン代決定**——サレー第3副首相は、政府がガソリン代を1ℓ当り0.50ルピアに決めたことを発表した。

▼ **三木通産相談**——三木通産省はハルソノ大使との会談で、日本はインドネシアを東南アジアの重要な国と考えているので、その経済安定化のためにあらゆる可能な措置を考慮している旨語った。

22日 ▼ **地下PKI**——スラエマン・チアミス地方軍管区参謀長は、同地区内にPKI地下組織がある兆がみえると語った。

▼ **軍声明**——国防省は副大統領設置案について、1945年憲法の規定があるにしても現段階では空位にしておくべきとの見解を発表した。なお、この声明にはナスチオン国防相、スハルト陸相、マルタディナタ海相、ヘルラムバン空相が署名した。

▼ **公共料金引下げ**——25日から実施される輸送、郵便、電信代の引下げが次のように決定した。

鉄道料金——乗車料20%、荷物料20%

郵便料金——20%

電信料金——20%

これは陸運・郵便・電電省の通達によるものである。

23日 ▼ **ス大統領演説**——スカルノ大統領はレバランの祈禱集会で、9.30事件の政治的解決は国内治安が回復するまで行なわないと演説した。

25日 ▼ **GASBIINDO抗議**——GASBIINDOは、AAJA本部をジャカルタから北京に移した中国ジャーナリスト連盟の一方的行動を非難した。

インドネシア（1月）

26日 ▼ 行動連盟承認——スカルノ大統領は、NFがスカルノ支持行動司令部として機能することに承認を与えた。

▼ SESPENDO 声明——GASBINDO系のSESPENDOは、中国、キューバと国交断絶をせよとの要望書をカルタウィナタ国会議長を通じて政府に提出した。

▼ 西部スマトラ開発計画——スプトロ・西部スマトラ代理知事は、同地区開発3年計画（66年が初年度）の予算は16億1500万ルピアであると語った。

▼ 物価問題委員会——西スマトラ・ドウィコラ実施担当官は、物価安定化のための物価問題委員会を制定した。同地方での物価は上昇中で、たとえば、12月以前の上質米キロ当り1250ルピアが今は2750ルピアになっている。

▼ 国警長官、ス大統領を訪問——ユドディハルジョ国警長官は、スカルノ大統領を訪問し、東部ジャワの情勢を報告した。

▼ 新学生団体準備——アブダルガニ国民関係調整相とタイエブ高等教育科学相は、15日にスカルノ大統領により要求されたインドネシア学生全国連盟設立準備を討議するために会談した。

▼ GMNI、ス大統領を訪問——GMNIの代表はスカルノ大統領を訪問した。大統領はその教えを守り、革命遂行に貢献するようにと説教した。

27日 ▼ 特別軍事法廷——スカルノ大統領は9.30事件関係者のための特別軍事法廷の特別チーム結成を承認した。この席には、サレー第3副首相、ナスチオン国防相、アブダルガニ国民関係調整相、カルタウィナタ下院議長が列席した。

▼ 中国米到着——昨年12月21日の外国貿易相令に基づく計1万0013.787トンの米が中国から到着した。

28日 ▼ 東ジャワ軍司令官、大統領を訪問——スナルヤディ東ジャワ軍司令官はスカルノ大統領を訪問した。この席にはスハルト陸相、コドディハルジョ国警長官、スマルノ内相も列席した。

▼ 軍参謀会議——ナスチオン国防相は軍参謀会議を主催し、反革命分子追放問題を討議した。

▼ ス陸相昇進——スカルノ大統領は、スハルト陸相兼陸軍司令官を2月1日付で中將に昇進させると発表した。

▼ ス外相談——スバンドリオ外相は、対豪関係はある程度まで進展しよう、だが両国はマレーシア観が異っていると語った。

▼ 新華社を非難——PWI中央委員会は、前PWI事務局長代理が軍により逮捕されたとの新華社報道を、事実と反するとして非難した。

▼ KAMI 決議——KAMI 幹部会は、次の声明を行なった。①PKI 解散、②物価引下げ、③内閣改造。

▼ 対日ニッケル契約調印——日本のスラウェシ・ニッケル開発KKとの間に15万トンのニッケル輸出契約が調印された。

29日 ▼ 特別軍事法廷開設——スハルト陸相は、9.30事件のための特別軍事法廷のメンバーを任命した。それによると、

議 長——アリ・サイド陸軍中佐

副 議 長——ムルチョソ //

軍事検察官——ムリヤ //

副 議 長——ハディワルシト陸軍少佐

書 記——フレデリック陸軍大尉

副 議 長——スガンダ陸軍中尉

▼ ナ国防相演説——ナスチオン国防相は、NU 40周年式典で9.30事件粉碎は復しゅう観に基づいて行なわれるべきでないと警告した。

30日 ▼ 9.30事件粉碎活動——西スマトラとリアウ島の革命保全行動司令部は、9.30事件分子根絶のための合同キャンペーンを行なうことを決定した。

▼ 各国回教徒、大統領を訪問——NU 40周年式典参加のため来イ中のアラブ諸国の回教徒代表はスカルノ大統領を親善訪問した。

31日 ▼ 議会、ス大統領を支持——議会は、第3会期の開会式でスカルノ大統領に忠誠を誓う声明を行なった。

インドネシア

2月の概況

スカルノ大統領が反対諸勢力を押し切って自らの意に沿った新内閣を形成した(21日)。しかし事件後最初のピリオドともいうべきこの内閣にもとづくスカルノ新体制もその今後は多くの問題をかかえている。当面、年初来KAMIに代表される反対グループが要求している3要求が、現在のインドネシアの諸問題の要点ともいえるが、当分これをめぐる、さらに政治状況の変動が見られよう。

◆ス大統領をめぐる政治状況

スカルノ大統領は先のボゴール演説で、自ら革命の偉大な父たる事を確認し、その政治生命の継続を宣言し、それまでのナスチオン=スハルト・ラインへいわば挑戦状をたたきつけた恰好となった。

この大統領の姿勢が、21日の内閣改造となって現われたとみることができる。内閣改造問題は9-30事件以降いわゆる同事件に対する大統領の政治的解決ということとも関連してインドネシアの権力関係を見る上に注目されるものであったが、ナスチオン国防調整相の解任スバンドリオ第1副首相、オマルダニ航空機産業相等、9-30事件とのつながりを云々されてきた閣僚あるいはサレー第3副首相の留任等という結果がでたことは当時の状況から判断すると少なくとも十分に予期されたものであるとはいいたい。

しかしながらその裏付けとなる事実をふり返ってみると、1月末のスカルノ戦線結成、スハルト陸相による過激学生運動への忠告あるいはスカルノ大統領によるKAMIにかわる親スカルノ的學生団体の結成示唆、今月にはいつからスハルト陸相懐柔の観のする同相の中将昇進令(1日)スカルノ大統領、スバンドリオ外相の度々の反ネコリム、コネフォ優先演説、などがあげられる。特にコネフォ促進の名の下に13日ジャカルタで国民戦線主催で開かれた大衆集会で大統領はスカルノの戦線を正式に宣言すると同時にPKIの革命の歴史への貢献を称賛する演説を行ない、陸軍反共派への対決姿勢を明白にしたことが、大きくクローズアップされてくる。特にこの演説は翌14日から、陸軍主流派の筋骨きで開かれたとしていた特別軍事法廷の直前に行なわ

インドネシア（2月）

れたということに意義がある。すなわち同法廷において、PKIの事件関与を明らかにするとともに、革命評議会の疑惑を一掃し、制度化されたものとして、自らの権力を示さんとした陸軍主流派の思惑への立ちはだかりといえる。

しからばこうした大統領の強い姿勢はどこから来るのであろうか。いろいろな要因があげられようが必須条件ともいふべきはやはり先にのべた軍内部の絶対的規律の欠如への大統領の注目ではないだろうか。こういう状況下で軍という物理的力を無視しては自らの墓穴をほるだけであることは大統領自身、十分承知であろう。この大統領の政治力のあらわれともいふべき陸軍分断作戦の一例としてアジェ第6軍管区司令官マフムド第5軍管区司令官の動きが注目される。

まずマフムド司令官は4日KAMIを暗にさして、その行動の精神は理解できるが、それは實際上、ジャカルタ・ラヤの統一を乱す働きをしているとし、一時的にジャカルタでのデモを禁止する令を出し、これはスカルノ大統領の意向でもあると語った。また、アジェ司令官は内閣改造直前の19日、大統領を訪問し西部ジャワを制圧した旨報告するとともに、今後、西部ジャワでのスカルノ戦線を軍部で推進することを明らかにした。その後23日には、5者会議のスタッフを連れて大統領を儀礼訪問している。さらに26日には西部ジャワ・スカルノ戦線425万人を代表して大統領に忠誠を誓うなど反共色の濃い陸軍主流派の中でもニュアンスのちがいのあることを端的に示している。そして結局、新内閣は24日その任命式をおえ、また関連措置として国軍参謀本部（参謀長ナスチオン大将）の解散、KOTIのKOGAM（マレーシア粉碎司令部）への改組が決定された。しかしこのスカルノ大統領の組閣成功は、勿論、従来からの反対勢力を納得させるものではなかった。むしろ共産党解散、内閣改造、物価抑制の三つをスローガンにかかげ1月以降烈しく大統領にその路線修正を要求してきたKAMIさらに13日設置されたKAPPI（高校生行動連盟）らの学生団体、NU党、キリスト教党を中心とする宗教団体、さらにそれらの背後にあるともいわれる陸軍反スカルノ派らの勢力の政治的熱情に油をそそぐ結果となった。特に今年にはいつてから反政府活動の先峰であったKAMIは、新内閣決定と同時に反対行動を起こし23、4日にわたり2名の死亡者を出すほどの約5万人の大デモを展開した。この陸軍主流派の声とも一致すべきKAMIの行動に対しスカルノ大統領は25日のKOGAM会議でKAMI解散令を発し、ヘルランバン空軍司令官に発表させた。しかし学生のデモは3月にはいっても依然衰えず、大統領派対軍主流派の間の権力争い劇において独自の強力なカギの一つを握っていくだろう。

こうした動態的権力闘争を反映しつつ14日から特別軍事法廷が開始された。これは

先月24日のスハルト陸相の言明によるものでその構成はアリ・サイド議長（陸軍中佐）、ムルチョン副議長（陸軍中佐）、ムリヤ軍事検察官（陸軍中佐）、ハディワルシト副議長（陸軍少佐）、フレデリック書記（陸軍大尉）、スガント副議長（陸軍中尉）となっている。同裁判は2月中にニヨノ PKI 政治局員、ウントン元大統領親衛隊隊長の取り調べをはじめ21日にはニヨノの死刑が決定した。陸軍主流派は先走った行動に出ないのはこの軍事裁判にすべてをかけているからであるともいわれ、スカルノ大統領の巻き返しにも拘らず結局裁判は陸軍主流派の筋書きにそって展開される可能性が強い。

以上が内政面での主な動きであるが他方対外関係、特に中国との応酬が月前半活発に行なわれた。ジャカルタの中国大使館前デモ（3日）パンジャラマシンの領事館前デモなどに対し中国政府はジャウオト駐北京大使を通じ嚴重抗議を行なった。他方 KAMI ら学生団体は根強い反華僑精神、9-30 事件と北京とのつながりについての疑惑等を背景に、反中国的色彩のデモをくり返し各地で行なっている。議会も11日に中国は9-30事件以後、北京放送、新華社通信を通じ反インドネシア活動をしていると非難を行ない翌日には、政府外務省も同様の声明を発表して更に中旬にはジャウオト大使を帰任させ対中国政策の検討を行なっている。

こうした一連の数ヵ月前までは予想できなかった対中国関係の変化は即スカルノ—スバンドリオ外交の終焉であると言いつけることはできまいが、少なくとも従来の対外路線では国民の経済的不満を解消できないとの認識が内政面での左右を問わず現われはじめてくる徴候とはいえないだろうか。

いずれにしても事件後、軍主流派の攻勢、スカルノ大統領の部分的巻き返し成功、その制度的側面としての新内閣と事件後はじめて一つのピリオドが打たれたわけであるが、そのピリオドが永続化するという保証は少ない。あまりにも不確定要素が多すぎる。ひとまず結着がついたかにみえる政治状況もこれら要因で再び動き出す可能性が強い—いや常に動いているというべきかも知れない。

◆新内閣形成過程—スカルノ大統領は、21日夜ムルデカ宮殿で新内閣成立を発表した。この内閣成立をめぐる具体的な動きは20日（日曜日）大統領がスバンドリオ第1副首相、レイメナ第2副首相、サレー第3副首相、他二、三の側近関係と討議をしたことから始まる。その後27名に閣僚候補が順次スカルノ大統領と会見を行なった。まずスハルト陸軍司令官が呼ばれ、ついでサルトノ DPA 議長、ハメンクブオノ調整相、スマルノ調整相、スプラギヨ調整相、サルビニ復員軍人相、タイエブ高等教育・科学

インドネシア（2月）

相、スティビヨ NF 事務局長、ハラハップ歳入相、スバミア国会副議長、ユサフ軽工業相、スタミ CONEFO 計画相、スハルト調整相、ムルシッド陸軍少将、他である。この一連の会談後翌21日夜スカルノ大統領は、3名の副首相（カリド第4副首相は欠席）、アブダルガニ国民関係調整相、アフマディー情報相、イカサン国務相を伴いつつこの内閣改造は KAMI、あるいはかつてのように PKI からなどの外部の圧力によるものではない。私は以前から改造を考えていたが、その時機がなかった。しかし私は今が良い機会であると考えている旨語り、革命遂行の効果的手段としての新内閣を発表した。新内閣名簿は以下の通りである。

ポスト数	閣僚名	符合	人員数
1	首相 スカルノ大統領	○	1
2	第1副首相 スバンドリオ	○	2
3	第2副首相 レイメナ	○	3
4	第3副首相 ハエル・サレー	○	4
5	第4副首相 イドハム・カリド	□（人民協議会副議長）	5
6	情報相 アフマディ少将	○	6
7	外務・対外経済関係調整閣僚 スバンドリオ	○	
8	外務・対外経済関係・対外貿易相 スバンドリオ	○	
9	司法・内務調整閣僚 サルトノ	△	7
10	内相 スマルノ少将	○	8
11	法相 アストラウィナタ	○	9
12	最高裁長官・閣僚 ウィルヨノ・プロジョディコロ	○	10
13	検事総長・閣僚 スタルディオ准将	○	11
14	国防調整閣僚 サルビニ少将	○（復員軍人相） ナスチオン×	12
15	国防調整代理閣僚 ムルシッド少将	△（陸軍司令官第1代理）	13
16	陸軍司令官・閣僚 スハルト中将	○	14
17	海軍司令官・閣僚 ムルヤジ少将	△（海軍司令官第1代理） マルタジナタ×	15
18	海軍司令官代理閣僚 ハルトノ少将	△	16
19	空軍司令官・閣僚 ムルヨノ・ヘルランバン	○	17
20	国警長官・閣僚 スチプト・ユドディハルジョ	○	18

インドネシア（2月）

ポスト数	閣僚名	符号	人員数
21	財政部門調整閣僚 スハルト博士	□（国家企画相）	19
22	中央銀行相 ユスフ・ムダ・グラム	○	20
23	中央銀行相補佐 アリフィン・ハラハップ	△	21
24	中央銀行相補佐 ハッサン	△	22
25	国家予算相 スルヤジ	○	23
26	歳入相 ゲン・イマン・サントソ	○	24
27	保険相 スチプト・アマダルモ	○	25
28	発券民間資金相 マシー	○（元の名称銀行民間資本管理相）	26
29	開発部門調整相閣僚 ハメンク・ブウオノ	□（財政監察機関閣僚）	27
30	労相 ストモ・マルトプラドド	○	28
31	国家調査相 スハジ・レクソワルドヨ	△	29
32	復員軍人・復員相 バスキー・ラーマト少将	△	30
33	石油・ガス相 イブヌ・ストウオ少将	□（幹部会付閣僚）	31
34	鉱山相 アルムナント	○	32
35	基幹工業相 モハマッド・ユスフ准将	△	33
36	観光相 ハムング・ブオノ	□	
37	人民工業部門調整閣僚 アジス・サレ少将	○	34
38	繊維工業相 アズハソ少将	△	アシヤリ × 35
39	軽工業相 スハハノコ少将	△	アミル × 36
40	家内工業相 ハジ・タエブ	△（もと調整相兼任）	37
41	自立工業相 パルデデ	○	38
42	土木部門調整閣僚 スタミ	□（公共事業動力部門付）	39
43	電気・動力相 スチアジ	○	40
44	給水相 ハルヨスジルジョ	○	41
45	道路建設相 ハルタツン准将	○	42
46	都市計画省 ダビッド・ゲー・チェン	○	43
47	スマトラ公道省 プラタナタ	○	44
48	農業土地部門調整閣僚 サジャルウオ	○	45
49	農相 スカルノ	△（もとは調整相兼任）	46
50	農園相 フランス・セダ	○	47

インドネシア（2月）

ポスト数	閣僚名	符合	人員数
51	森林相 スジャルウォ	○	
52	土地相 ヘルマンセス	○	48
53	水利・農村復興相 スラフマン	○（2省が二つになり イビックガンダマナ×） ⁴⁹	
54	配給部門調整閣僚 レイメナ	○	
55	国内貿易相 アフマド・ユスフ准将	○	51
56	陸運相 ヒダヤト中将	○（一部部門分割）	52
57	空運相 パルトノ	○	53
58	移住・協同組合相 アハジ	○	54
59	電気通信相 スルヤダルマ大将	□（大統領付顧問）	55
60	海事部門調整閣僚 アリ・サジキン少将	○	56
61	海運相 アリ・サジキン少将	○	
62	漁業海洋開発相 ハムザ・アトモハンドヨ少将	○	57
63	海事工業相 マルダスス	○	58
64	公共福祉部門調整閣僚 ムルヤジ・ジョヨマルトノ	○	59
65	社会相 ルシア・サルジョノ	○	60
66	保健相 サトリヨ少将	○	61
67	宗教部門調整閣僚 サイフジン・ズフリ	○	62
68	宗教相 サイフジン・ズフリ	○	
69	ハジ管理相 ファリド・マルフ	○	63
70	政府・聖職者連絡相 マルズキ・ヤチム	△イルヤス×	64
71	宗教問題相 ファター・ヤシン	○	65
72	教育・文化部門調整閣僚 プリヨノ博士	○	66
73	基礎教育・文化相 スマルジョ	△ステイルジョ×	67
74	高等学術科学相 レイメナ博士	□タイエブ×	
75	スポーツ相 マラディ	○	68
76	国民関係調整閣僚 ルスラン・アブドルガニ	○	69
77	人民協議会・国会・最高諮問会議・国民戦線連絡相 ルマンビ	○	70
78	国民戦線書記長・閣僚 ツマカカ	△スティブヨ内閣付	71

インドネシア（2月）

ポスト数	関係名	符合	人員数
	大統領補佐國務相		
79	大統領顧問(動員関係) ノトハミプロジョ	○	72
80	大統領顧問(治安関係) スカルノ・ジョヨネゴロ	○	73
81	大統領付 ムナジャト	△	74
82	大統領付 シャフィ中佐	△	75
83	内閣付 ウィ・チュウ・タト	○	76
84	内閣付 スケンドロ准将	○	77
85	内閣付 アミスジン・アジス	○	78
86	内閣付 スディプロ	□(国民戦線書記長関係)	79
87	内閣付 ムジョコ	○	80
88	首相代理待遇 人民協議会議長 調整閣僚待遇 ハエルル・サレ	○	
89	人民協議会副議長 アリ・サストロアミジョヨ	○	81
90	同 同 イドハム・ハリド	○	
91	同 同 ウィルヨ・プスポユド	○	82
92	国会議長 グスティ・スバミア	□(元副議長, 前の議長 アルジ・カルタウィ ナタ×)	83
93	最高諮問会議・第1副議長 サルトノ	○	84
94	財政管理機関議長 スプラヨギ少将	□(公共事業調整相)	85
95	バベナス議長 スマルノ	○	86
96	対外経済関係閣僚 アダム・マリク 閣僚待遇	○	87
97	国家事務局長 イクサン	○	88
98	国家秩序機関議長 ウィルヨ・プスポユド		
99	原子力機関委員長 シワベシイ	△	89
100	国会副議長 シャリフ・タエブ	△	90
101	同 ムルサリン	○	91
102	同 シャイフ	○	92
103	同 アスマラ・ハジ	△	93
104	国会第2副議長 スヨノ・ハジノト	△	94
105	会計検査官次席 スカルダン	△	95

インドネシア（2月）

ポスト数	関	僚	名	符合	人員数
106	同		モフタル・ウスマン	△	96
107	同		ラジウス・ブラウイロ	△	97
108	同		パンデラキ	△	98
109	航空機工業司令官		オマル・ダニ	□（空軍司令官）	99
110	同 支配人		クルウェ・カルタアジレジャ	△	100
111	ジャカルタ市長		スマルノ	△	101
112	警察問題大統領顧問		スマルト	△	102

符号説明：△印新任，×印辞職，□印ポスト移動

◆KOGAM改組—スカルノ大統領による内閣改造と共に22日KOTIがKOGAMと名称を変え発足した。その発足式には大統領他，スバンドリオ第1，レイメナ第2，サレー第3副首相（カリド第4副首相は欠席），サルピニ国防調整相，ムルシッド国防調整相代理，スハルト陸相，ユドディハルジョ国警長官，ヘルランバン空相，ムルヤディ海相が列席した。

その構成は以下の通りである。

- 最高司令官—スカルノ大統領
- 副 “ —未定
- 参謀長—スハルト陸相
- 参謀長代理—ヘルランバン空相
- 陸軍司令部—スハルト陸相
- 海軍司令部—ムルヤディ海相
- 空軍司令部—ヘルランバン空相
- 民間防衛司令部—ユドディハルジョ国警長官

また各部局の責任者は

- KOGAM G-I—ウィラナタクスマ陸軍准将
- G-II—スネンカル海軍少将
- G-III—未定
- G-IV—チプトスディオ陸軍准将
- G-V—スナルソ陸軍准将
- G-VI—未定

G-VI—スルヨ陸軍准将
情報局—スナルヨ陸軍大佐

以上である。

◆西イリアン森林開発—西イリアン森林開発のための協力協定がセキブ社（地域開発のための地方公共機関）と日本・三井物産との間に締結された。（11日発表）この協定は西イリアンのアジ島の一部地域で向う1年間試験的に伐採し、その結果、森林資源として有望であることが判明すれば、PS方式により来年なかばごろから本格的に開発輸入に乗り出そうというもので三井物産は同調査のために7万8000ドルの資金と技術者を提供する。

その後本格的な森林開発は三井物産と現地の西イリアン・トレーディング社の共同事業で進められ開発期間は10年程度と長期にわたる予定である。この間日本側は開発のための資金と機材を提供しそれに見合う木材を開発輸入するが条件次第で日本側の年間取引量は30万立方メートルに達するものと見込まれている。

またセキブ社東京支社が17日ルゴウォ博士により正式に開設され、バルタサスマタ氏が代表に就任した。その発足に当たりルゴウォ博士は西イリアンは植民地化の結果未だインドネシア内の後進地域であり政府はその住民の生活を引き上げるのに努力していると述べ、それに協力の手をさしのべてくれる日本に感謝する旨語った。

日 誌（2月）

1 日 ▼スハルト昇進—スカルノ大統領はスハルト陸軍少将（陸相）を中將に、ユドディハルジョ国警長官を Police Commissioner General に昇進させた。

▼ス大統領支持声明—120の政党団体の代表者のスカルノ大統領支持の共同声明が大統領に送られた。マフムッド・ジャカルタ軍司令官はこれらはスカルノ戦線下に入っている政党・団体であると語った。

▼青年戦線、ス大統領を訪問—青年戦線の代表者はスカルノ大統領を訪問し、青年団体の動向を討議した。

▼PKI 西欧に？—オランダの“De Telegraaf”は、10月以降数百人のPKI党員が西欧に亡命していると伝えた。

インドネシア（2月）

2 日 ▼ **ブオノ演説**——ハメンクブオノ KOTI 経済担当副司令官はプランテーション関係者を前に、経済発展・安定化のために果すべきプランテーションの役割を強調した。

▼ **CONEFO 優先方針**——スカルノ大統領は CONEFO ビルの建設を最重要指令として7月末までに完成するよう命じた。

▼ **NU, ス大統領に忠誠**——アミスディン NU 事務局長は、NU40周年式典でのスカルノ大統領への忠誠が確認されたと語った。

▼ **学生代表, ス外相を訪問**——KAMI 分子を含むインドネシア大学学生はスバンドリオ外相を訪問し、KAMI 中央委員会が採択した PKI 解散、内閣解散、物価引下げの要求を伝えた。

▼ **サジャルウォ談**——サジャルウォ農業調整大臣は、プランテーション関係者を前に、農業問題をはじめ経済問題について演説した。

3 日 ▼ **学生スト再行**——KAMI 所属のジャカルタの学生は、3日から授業放棄ストに再び入ることを決めた。これは以前要求していた PKI 解散、物価抑制、内閣改造などが実現されていないことを理由としたものである。

▼ **中国大使館前でデモ**——KAMI を主体とするデモ隊が中国大使館を襲い抗議行動を行なった。なお翌日中国政府は北京のインドネシア大使館に抗議を行なった。

▼ **議会合同会議**——スバミア国会副議長は、内外諸問題に関する議会各派の意見聴取のための合同会議を開いた。

▼ **パンチャシラ戦線**——パンチャシラ戦線は、大統領に PKI 禁止を要請するため第1回会議を開いた。なお同戦線参加政党は、NU, Perti, クリスチャン党, カトリック党, IPKI, PNI, ムハマディア, SOKSI である。

▼ **リアウのバルチンド追放**——リアウ・ドゥイコロ実施担当官は、同区内の政府官吏のバルティンド党員を追放することを決定した。

▼ **斎藤大使, ス外相を訪問**——斎藤駐イ大使はスバンドリオ外相を訪問し、両国間の経済貿易問題を協議した。

▼ **マラディ・スポーツ相, 訪ベ**——マラディ・スポーツ相は、GANEFO 準備の為、北ベトナムを訪問し、併せ同国指導者にインドネシア情勢を語った。

▼ **GASBINDO 指令**——GASBINDO 総会は、全進の労働者に対して、革命にとって利益である学生運動に干渉しないよう要請した。

4 日 ▼ **中国対イ抗議**——中国外務省は駐北京ジャウオト大使を通じ、3日に中国大

使館前で行なわれた学生デモを抗議した。

▼ **治安回復令を公布**——スハルト参謀長は、国内治安回復のため8項目にわたる指令を公布した。

▼ **ムルバ党復活を**——南スマトラ NU 支部は、スカルノ大統領あて要望書の中でナサコムの中にムルバ党を PKI の代りに入れるよう提起した。

▼ **議会、重要問題討議**——議会 A 委員会（外交・防衛問題担当）は近々内外の諸問題に関する声明を発表することを決定した。それらは1月15日のスカルノ演説、3大陸人民会議、対中国関係などについてである。

▼ **マ司令官談**——マフムッド第5軍司令官は、PNI、パルティンド、KAMI 代表者との会談で国軍の革命遂行における任務を語ると共に、最近の一連の大衆行動の行き過ぎを警告した。同時にデモを一時的に禁止すると宣言をした。

▼ **工業製員の輸出に努力**——国内で生産されない工業原料、部品等の輸入には外貨が必要であるが、外貨獲得のためには今まで輸出されたことのない物資、品質が改良された製品、完成品、半製品を輸出する必要がある。こうして獲得された外貨は、すべて当該生産企業が必要とする原料、補助財の輸入にあてられる。こうした外貨獲得の第1段階として、いくつかの輸出貨資がすでに用意されている。繊維同業組織（OPS-Tekstil）は外国の需要に合せて、ブギス・サロン、マカサル・サロン、毛布、地方の特産織物を用意しているが、その他にも菊の花、日本風ゴム・サンダル皮靴、えび煎餅、メリンジョ煎餅、えびの塩漬、ケチャップ、編物細工業を準備中である。その他の輸出をあげるとパルマ商社は粉コーヒー10トン、とうもろこし2000トン輸出した。ラプダ商社は12ヵ月間にテンカワン1000トンとうもろこし2000トン、タピオカ澱粉1万トン輸出した。皮革同業組織は皮靴5000～1万ポンド、Kembang Gula 同業組織は Kembang Gula 5トン、チョコレート10トン、1日ユニレバー社は精製食用油350トン、製パン用油40トン、ブンダ・サフィア商社はタピオカ10トンをそれぞれ輸出した。また一般食糧同業組織はケチャップ、とうがらし、赤とうがらし、terung トマト等を輸出した。また C, I, F は粉コーヒー60トン、カンジ粉50トン、米煎餅10トン、48缶入コーンビーフ50箱、バリ彫像約1万ドルを輸出した。

▼ **日本製織物到着**——レバラン用の日本製織物がスマトラのベラワンに到着した。北スマトラ副知事によれば、これは1ヤード当り3新ルピアで配布される。

▼ **パルデデ自力更生相は**、1ヵ月間の予定でヨーロッパ視察に向った。

5 日 ▼ **ス外相、中国関係検討**——スバンドリオ外相は第7警区司令官、第5軍区司

インドネシア（2月）

令官をよび3日に起こった中国大使館前デモとそれに対する中国政府の抗議に対する態度を検討し、来週返答声明を送ることを決定した。

▼モ司令官談——モコギンタ・スマトラ軍司令官は、同区のスカルノ戦線を破壊活動と見なす旨言明した。

▼北スマトラ5者会議——北スマトラ5者会議が同区内の情勢分析のために開催された。

▼織物技術研究所設置——バンドンに衣類自給促進の目的で織物技術研究所が設置された。

6日 ▼タイエブ国務相中部ジャワ視察——随員と共に中部ジャワの情勢視察中だったタイエブ高等教育科学相1は週間にわたるスラカルタ、ジョグジャカルタ、マゼラン旅行をおえジャカルタに戻った。

7日 ▼ス大統領警告——スカルノ大統領は、国民に対し革命の進歩的路線の堅持、コネフォ計画遂行をした。またフィリピンのマレーシア承認喚起問題は愉快なことではないと表意した。

▼ス外相談——スバンドリオ外相はコネフォ関係者との会合で、衣食問題は大切であるが、それにもまして帝国主義と対決する強固な新興勢力の結集が必要であると語った。

▼夕教育相、ス大統領を訪問——タイエブ高等教育科学相は、スカルノ大統領を訪問し、中部ジャワにおける学生デモの発展を報告し、学生は地方当局に協力的であり否定的行動はしていないと報告した。

▼ス大統領、ソ連に祝電——スカルノ大統領はソ連のルナ9宇宙船飛行成功に対してポドゴルヌイ最高幹部会議長宛祝電を送った。

▼対蘭民間航空問題——アムステルダムでインドネシア・オランダ民間航空に関する会合が始まった。

8日 ス外相、ア情報相会談——スバンドリオ外相は中国政府からの抗議文書への返答を検討するためにアフマディ情報相と協議した。

▼西カリマンタンからの輸出——西カリマンタンの生産物輸出に関するポンチヤナック港当局の説明によると、65年の同港からの最大輸出品は8796万1187トンのゴムで、その他コプラ cake 100トン、コプラ1100トン、木材1719万1026立法メートルなどが主なものであった。

9日 ▼ブ大使、ス外相を訪問——グリーン米大使はスバンドリオ外相を訪問し両国関係の現状を討議した。同大使は近々、一時帰国する予定である。

▼ **ス大統領、首脳会議を開催**——スカルノ大統領は内閣幹部会議との会合で当面の内外諸問題について意見を表明した。

▼ **KOTI 開催**——スカルノ大統領は KOTI を開催しスハルト参謀長らからマレーシア対決に関する報告をうけた。

▼ **タワオ周辺で抗争**——KKO とマレーシア・パトロール隊がタワオ近辺で武力衝突しマレーシア側に7人の死者、インドネシア側に2名の負傷者があったと報告された。

▼ **バンドン学生デモ**——数万人の KAMI 系の学生が PKI 解散、物価抑制、内閣改造を要求しつつデモを行なった。

▼ **学生運動現況**——アブダルガニ国民関係調整相は、最近の学生デモについて、彼らの行動は理解できるが、その方法はもっと反省させるべきであると記者団に語った。

10日 ▼ **反中国デモ**——KAMI 南カリマンタン支部に属する2万人以上の学生がバンジャラマシンの中国領事館の前でデモを行なった。

▼ **SEKKIB, 対日協定**——SEKKIB（西イリアン問題調整事務局）は三井物産との間に生産施設、スタッフなどに関する協定を結んだ。

▼ **ナ国防相演説**——ナスチオン国防調整相は、七つの誓いと軍人の誓いが軍のバック・ボーンであり、軍をして革命と国民の守護者としているものであると演説した。

▼ **ユ貿易相ス大統領と協議**——ユサフ貿易相はスカルノ大統領と当面の輸出振興策を協議した。

11日 ▼ **議会、中共を非難**——議会は、9-30事件以来、反インドネシア的報道をしているとの理由で北京放送、新華社通信を公式に非難した。

▼ **中部ジャワ PKI**——スルヨスンペノ中部ジャワ軍司令官は、近々中部ジャワ、ジョグジャカルタ特別区の PKI、その翼下団体の解散布告が行なわれようと言った。

▼ **西イリアン開発問題**——Sekib は、三井物産との間に西イリアン木材開発に関する協定を締結した。これにより三井物産は調査技師と7万8000ドルの貸付をすることになる。

▼ **商業省と農園省の協同事業**——フランス・セダ農園相は上記二省の協同事業等について次のように言明した。

政府は1億3000万ドルの外貨補助によって、二省が現在の諸困難を克服する

インドネシア（2月）

ことを助成しようと考えている。この外貨の内1億ドルは製品および生産の原材料輸入に使用される。残りの3000万ドルは昨年行なわれるはずであった輸入決済に当てられ、今月の3月末までには実現の見込みである。

3月末までに国営企業は4500万ドルの外貨を醸出できるはずである。この醸出金の内65年の輸入に当てられる3000万ドルを差引いた残りの1500万ドルは今年の輸入に当てられる。

現在英米系以外に45の外国農園が存在する。これらの農園は毎年2200万ドルの外貨を獲得している。農園の国別所得は、もっとも多いのはベルギー所有、第2がフランス、第3がスイスである。

12日 ▼ **スカルノ、スハルト会談**——スカルノ大統領は KOTI の改組問題についてスハルト KOTI 参謀長と会談した。

▼ **政府声明**——政府は中国政府が最近の学生デモは政府の黙諾の下で行なわれているとの申立てを非難した。

▼ **新華社に抗議**——外務省はジャカルタ新華社支局に対し、同通信者が9-30事件以来事実反する報道を送っているとして抗議を行なった。

▼ **ス外相、比大使と会見**——スバンドリオ外相はレイズ・フィリピン大使とフィリピンのマレーシア承認問題を中心に会談した。

13日 ▼ **ス大統領演説**——スカルノ大統領は Conefo 促進を唱える NF 主催の大衆集会でネコリム紛争のための全世界の新興勢力の結集、革命遂行のためのスカルノ戦線の必要などについて演説を行なった。またこの中で PKI が革命に貢献をしたとしてそれを讃えた。

▼ **KAPPI 設置**——PPI, GSNI, IPPI, Pantjasila, PERPEKI, Pel. Al Irsjad, Pel. Al Washlijah, Pel Ekonomi Indonesia, Pel Potvi-Skkip, Pel Sekolah Teknik, Pel Mathavl Anwar の代表者会談により、革命遂行のため KAPPI (高校生行動連盟) を組織することを決定した。

▼ **空軍、武器購入**——ヘルランバン空相は空軍は今年中にソ連から新型兵器を購入するであろうと記者会見で語った。

▼ **ユ貿易相、パキスタンへ**——ユサフ貿易相は、対パキスタン貿易推進の話し合いのためパキスタンを訪問した。

14日 ▼ **ス陸相演説**——スハルト陸相はパレンバンで開かれた全スマトラ軍司令官会議で現在の主要な問題は9-30事件を含む反革命運動の紛争であること、国軍は45年以來革命の忠実な担い手であることなど強調した。

▼ **ス外相演説**——スバンドリオ外相は、NF 主催の大衆集会で、全国民はスカルノ大統領に忠誠を誓い進歩的路線を維持するようにと演説した。またサレー第3副首相/NF 副議長も CONEFO の遂進を訴える演説を行なった。

▼ **ニヨノ裁判**——特別軍事法廷が開かれニヨノ PKI 政治局員の第1回、裁判が行なわれた。

▼ **パンチャシラ戦線、KAMI を支持**——パンチャシラ戦線は、KAMI の行動を全面的に支持する声明を出した。

▼ **日本議会代表来イ**——来イ中の日本議会代表団の一行は斎藤大使と共に、スカルノ大統領、スバンドリオ外相を訪問し日本情勢、アジアの諸問題について意見を交換した。

▼ **PSII 声明**——西部ジャワ PSII は、スカルノ大統領が PKI、その翼下団体を解散させることが絶対必要であるとの声明を出した。

▼ **公明党議員来イ**——日本公明党の和泉、鈴木両議員は、アストラウィナタ司法相を訪問した。

▼ **農園作物の輸出見込額 1 億 8000~8500 万ドル**——Tjibogo で開催された農園会議は、生産目標高、復旧計画、輸出高等について決議を採択した。まず国営農園一般指導機関の65年事業報告によると生産目標高に比較して、ゴム3%、油椰子2%、コーヒー20%の減少、茶7.5%の増加、タバコもかなりの増産であった。油椰子の生産高は3万2462トン、茶4万3019トン、コーヒー1万1931トン、タバコ12万2860トンであった。これらの農産物輸出による外貨獲得高は1億7000~7500万ドルであった。1966年には1億8000~8500万ドルに達するものと予想される。

生産3ヵ年計画によると、1969年には少なくとも2億ドルの外貨獲が見込まれており農園の復旧面積は6万7500ヘクタールとなる。

15日 ▼ **NU、中国を非難**——PMII の集会でシャイチュ NU 議長は、最近の中国の反インドネシア報道を非難すると共にネコリム、ゲスタップに対決しつつスカルノ大統領を助けることが NU の当面の仕事であると演説した。

▼ **ナ国防相警告**——ナスチオン国防相は、PKI 分子が現在の経済的・財政的不安を利用して政治的ゲリラ戦を行おうとしていると警告した。

▼ **ニヨノ証言**——特別軍事法廷での最初の証言者、パルデデとニヨノ PKI 政治局員は裁判2日目の今日証言を行なった。

▼ **ス大統領警告**——スカルノ大統領は Gerbindo, PPMI, HMI, プン・カルノ

インドネシア（2月）

大学代表团に対し、最近革命を右傾化する動きがあるがこれを警戒するようにと警告した。

▼ KAMI 集会——約3000人の KAMI 所属の学生は、最近、バンジャラマシンのデモで死亡した仲間の弔をインドネシア大学で行なった。

▼ 外務次官訪比——フィリピン訪問中のスペニ外務次官はラモス比外相を訪問しフィリピンのマレーシア承認に対するインドネシア側の見解を伝えた。

▼ PPMI 共同声明——PPMI 所属の学生団体 Madjelis Mahasiswa Indonesia, Germindo, Gema Bung Karno は共同声明でスカルノ大統領への忠誠、授業放棄を行なっている他の学生団体を非難した。

▼ スマトラ防衛運営会議——モコギンタ少将司令下で全スマトラ防衛運営会議がパレンバンで開催された。同少将はこの会議はパンチャジラ革命の護持にとってより良い方法を検討するものである旨述べた。

▼ ゴム開発——内閣幹部会議は、インドネシア資本による国立ゴム調査・発展基金（本部・東京）にその本来の仕事を統続するよう命じた。

16日 ▼ ス大統領政治問題討議——スカルノ大統領は、内閣幹部会、NU、ムハマデイヤ回教連盟代表と会見し現在の政治情況に関して意見を求めた。

▼ ス陸相談——スハルト陸相は革命はまだ終わっていない、国軍は革命から生まれ、その路線からはずれたことはない、その任務を語った。

▼ 外相談——スバンドリオ外相はサンガ・サンガ・ダラム（カリマンタン）解放19周年記念祝福のメッセージの中で、革命の進歩性、ネコリム対決等を声明した。

▼ ユ貿易相帰国談——ユサフ貿易相は、パキスタンから帰国後、インドネシアはパキスタンとの友好関係を強化する、パキスタン以外の国とのパートナー貿易を行なわない旨語った。

▼ 政治的解決は慎重に——カリッド NU 議長は、スカルノ大統領は9-30事件の政治的解決は、革命を守る統合的方法により行なわれねばならぬと信じている旨、大統領との会見後発表した。

▼ ドウィコラ実施合同司令部——ドウィコラ実施合同司令部が地方軍司令長官を含む4軍司令官会議でその設置が同意された。

▼ 駐中国大使帰国——スバンドリオ外相はジャウオト駐中国大使が、政府と協議のため帰国したと記者団に語った。

▼ 新石油開発会社——東スマトラ沖の海底油田発掘のための北スマトラ海洋石

油資源開発会社が東京で、日伊協力の下に創立された。

- 17日 ▼ **ス大統領諸問題を討議**——スカルノ大統領は内閣幹部会議を各省の活動を検討した。その後3人の副首相はこの席では内閣改造問題が出たかと尋ねられた時それは大統領の胸次第であると返答した。なおスハルト陸相も出席した。

▼ **ナスチオン書簡**——ナスチオン国防調整相はソ連駐在のスルヤディ空軍准将を通じ、両国ならびに両国軍隊の緊密な協力を希望する旨の書簡をマリノフスキー国防相に送った。

▼ **ス外相談**——スバンドリオ外相はフィリピン、マレーシアとの外交関係の正常化は困難が多いと述べた。

▼ **ア情報相演説**——アフマディ情報相は、同革命遂行の手段としてスカルノ戦線の必要性について伝統的な国旗掲揚式で演説した。またスタミ・コネフォ計画司令官はコネフォ精神を強調し同計画は7月31日までに完成されねばならぬと同式典で演説した。

▼ **ムハマディジャ声明**——ムハマディジャの経済集会は日本との貿易関係を討議した後、その改善のためには新しい政策が必要であるとの見解を表明した。なお現在対日債務は800万ドルありその内300万ドルは今3月までに支払わなければならぬものである。

▼ **中部カリマンタン、ス戦線を禁止**——ムカタル中部カリマンタン軍司令官は同区内でのスカルノ戦線を反革命分子に利用されるおそれがあるとの理由で禁止した。

▼ **ア調整相ス大統領を訪問**——東部ジャワ視察をおえたアブダルガニ国民関係調整相は、スカルノ大統領に同地方は既に同地方は既に平穏であるとの報告を行なった。

▼ **SEKKIB 東京支社**——SEKKIB 東京支社が正式に設置され、ルグウォ博士が支配人に任命された。

▼ **船舶会議協定**——1月31日から2月4日までブラッセルで開かれていたインドネシアヨーロッパ船舶会議で、輸送船舶割当て等に関する協定が結ばれた。

- 18日 ▼ **議会、経済問題討議**——カルタウィナタ国会議長は議会指導者と当面の経済・財政問題について討議した。

▼ **議会、政策声明**——議会は去る1月15日のスカルノ大統領の閣議演説を支持満場一致で決定した。なお、その前に議会内4派（PNI系、回教系、キリスト教系、職能団体系）は意見調整を行なった。

インドネシア（2月）

▼ **ナ国防相声明**——ナスチオン国防相は、バムナス会議あてのメッセージで同会議は経済面での自力更生を推進するための新たな方法を見出さねばならぬと表明した。

▼ **ス外相談**——スバンドリオ外相は、議会でフィリピンのマレーシア承認問題を語り、それはインドネシアの対決策を強化することになると言明した。

▼ **ハルソノ大使離日**——ハルソノ駐日大使は、2年間の任務をおえ帰国した。帰国に先立ち同大使は両国関係について語った。

▼ **PPMI 決議**——PPMI 運営会議はスカルノ大統領に KAMI の要求を実施するよう要請した。

▼ **輸出特別報償制度の反響**——新輸出特別報償証書法の発布後、地方市場はいぜん静観の態度をとっている。たとえば RSSI ゴムの価格は2月11日以前キロ当り6600旧ルピアであったが、その後も目だつた値動きを示していない。しかし今度の制度によって50%の報償を受けることになった輸出品、たとえばジャカルタのエテリス油の取引は活発になっている。またパチヨリ香油はすでに2月12日以前にキロ当り90万旧ルピアを記録し、クナンガ香油、セレ香油はキロ当りそれぞれ22万5000ルピア、1万8500～2万ルピアを記録し、在庫はからになっているといわれる。しかし全体としてジャカルタの輸出品市場は取引が低調である。2月16日の外貨取引価格は補足外貨(DPA)4万2500～4万2250ルピア、SPP交換比率は165であった。

19日 ▼ **ア情報相談**——アフマディ情報相はコーゴ記者の質問に答え9-30事件の政治的解決はPKI解散だけをいうのではなく行政、教育等広い意味で用いられるものであると述べた。

▼ **中部ジャワ起訴委員会設置**——中部ジャワ軍司令官は、9-30事件関係者追放を主目的とする起訴委員会を同区内に設置することを決定した。

▼ **経済問題を討議**——スカルノ大統領はマシイ中部銀行相と当面の経済問題を討議した。会談後同相は当面の経済危機を乗り切るには、資本を生産部門に廻すことが非常に重要である旨、語った。

▼ **ア少将、大統領を訪問**——アジエ第6軍区司令官はスカルノ大統領を訪問し、西部ジャワを制圧したむね報告すると共に、今後西部ジャワでのスカルノ戦線を軍部で推進することを明らかにした。

20日 ▼ **新内閣準備**——スカルノ大統領はボゴール宮殿に政界有力者を個別に招じ、新内閣構想を練った。まずスハルト陸相が訪問し、他にサルトノ調整相、ブオノ

調整相ら27名が大統領と会談した。

▼ **NU 声明**——南スマトラ支部は NU がムルバ党復活、ナサコム体制への導入を討議したことはないと言明し、4日の声明は同支部のサレー第1議長の個人的見解であると強調した。

▼ **KAMI, PKI 解散要求**——KAMI 中央委員会は、スカルノ大統領に大統領宣言で PKI を禁止するようにと緊急電報を送った。なお併せて大統領への忠誠を誓った。

▼ **9 組合共同声明**——Sarbumusi, KBNI, Kubu Pantjasila, Kongkarby SOK SI, KGIM, Gasbindo, Gobsil, SOB Pantjasila, Kespekri の労働組合は 9-30 事件分子追放の内閣、PKI 解散等を要求する共同声明をだした。

21 日 ▼ **新内閣発足**——スカルノ大統領は新内閣発足を発表し、新閣僚は24日正式に任命される予定である。

▼ **ニヨノ死刑確定**——特別軍事法廷で取調べ中だったニヨノ PKI 政治局員の死刑が確定した。

▼ **PWI, 新華社追放を要求**——PWI メダン支部は反インドネシア報道をしている中国新華社通信をジャカルタから追放するよう政府に進言した。

▼ **バンドン・レーヨン見本計画**——ストクノ・バンドン・レーヨン見本計画会長は同計画は年内に完成されようと語った。同年計画は 590 万マルクの西独援助によるものである。

▼ **PS 計画承認**——PS 監査委員会議長の資格でスバンドリオ第1副首相は東カリマンタン・ヌヌカン地区の第1計画のための契約を承認した。

22 日 ▼ **ス大統領 KOTI 討議**——スカルノ大統領は、内閣幹部会議、4軍司令官、国防調整相とムルデカ宮で KOTI の再編成を討議した。会議後、スハルト陸相は KOTI は KCOGAM（マレーシア粉砕司令部）に改組されたと語った。

▼ **ス大統領支持大衆集会**——ジャカルタ・ペペルラダ情報局長はジャカルタの進歩的団体の指導者に対し、23日予定のスカルノ大統領支持の大衆集会に参加するよう要請した。

▼ **KOGAM 発足**——スカルノ大統領は 3 名の副首相他、有力者との会議で正式に KOGAM を発足させた。

23 日 ▼ **ス大統領、新閣僚就任式開催**——スカルノ大統領は新たに入閣した閣僚の就任式を開き、席上革命の指導者たること、マレーシア対討等を強調する演説を行なった。

インドネシア（2月）

▼ **アジェ將軍、ス大統領を訪問**——アジェ第6軍区司令官は5者会議のスタッフをつれてスカルノ大統領に訪問した。同司令官は後の記者会見でこの訪問は単なる儀礼的なものであると語った。

▼ **ス大統領支持大衆集会**——ジャカルタでスカルノ戦線所属の進歩的勢力による大衆集会が開かれた。マフムッド第5軍区司令官は聴衆に向いスカルノ大統領支持、反ネコリム、コネフォの団結等をよびかけた。

▼ **ウントン元中佐裁判**——ウントン元陸軍中佐の取調べが、特別軍事法廷で行なわれた。

▼ **議会委員会、内閣会談**——2日間にわたり議会の法・国内問題委員会、外交防衛委員会、農業委員会、公共福祉委員会はそれぞれ内閣と所轄問題について討議した。

▼ **農産物輸出目標**——農産物輸出からの歳入5万0200万ドルが66年の輸出ドライブ目標として、マジッド民族生産会議（Depronas）書記長より発表された。これらは農業省、森林省、プランテーション相、漁業省管轄の生産物からみるものである。

24日 ▼ **ナ大將談話**——ナスチオン大將は、西部スマトラのムハマディヤ会議へのメッセージで軍と国民と大統領の緊密なる関係の重要性を強調した。

▼ **対蘭工業契約**——ラリンとオランダのフィリップ社はラジオ部品生産に関する契約に調印した。

25日 ▼ **NU 3原則**——カリド NU 議長は NU の 3 原則は、(1) 神の信仰、(2) 革命の父たるスカルノ大統領への忠誠、(3) 宗教的学者への服従であると述べ NU の役割を強調した。

▼ **ス大統領演説**——スカルノ大統領はムルヤディ海軍司令官任命式で、前任のマルタディナタ司令官の努力を讃えると共に、海軍は革命の重要な担い手である等、強調した。

▼ **広東領事館設置**——中国政府は先頃閉鎖された上海領事館にかわって広東にインドネシア領事館を設けることに同意した。

▼ **学生デモ昂まる**——約1万人の学生・青年は先の学生デモで射殺された仲間 の葬儀に参加し改造内閣を非難するデモを行なった。

▼ **KAMI 解散**——KOGAM は26日づけで KAMI を解散させることを決定した。これは KOGAM 総会后、ヘルランバン空将により発表されたもので、その他、デモの禁止等も併せて決定された。

26日 ▼ 西部ジャワ・スカルノ戦線、大統領に忠誠——アジェ第6軍区司令官は西部ジャワ・スカルノ戦線425万を代表してスカルノ大統領に忠誠を誓った。

▼ カ第4副首相談——カリド第4副首相は、西ジャワ回教師とスカルノ大統領との懇談会で回教師の役割、神々の信仰などについて強調した。

▼ スベニ、第3外相代理訪カ——スベニ第3外相代理はカンボジアを訪問し、シアヌーク元首と会談した。

28日 ▼ ス大統領演説——スカルノ大統領はGSNI 7周年式典で、革命の右傾化をいましめると共に、青年たちに革命遂行を訴える演説を行なった。またスバンドリオ外相もスカルノ路線強調の演説を行なった。

▼ バリ情勢平穩——スティクノ・バリ・ペペルラダ情報部代理局長は記者会見でバリ島の情勢は既に平穩に戻っていると語った。

資 料

〔I〕 輸出特別報償証書の若干の側面

BN紙，2月16日

輸出業者に与えられる報償に関する政府の解説は，第1品目物資は輸出の90%，第2品目物資は8%，第3品目物資は2%を占めるものである。周知の通り各品目に対する報償は外貨取引局に納入される外貨の10%，15%，50%である。この解説に述べられた各レートに応じて，輸出業者の報償は次の比率で分布する。

第1品目：輸出高の9%（ $90\% \times 10\%$ ）

第2品目：輸出高の1.2%（ $8\% \times 15\%$ ）

第3品目：輸出高の1%（ $2\% \times 50\%$ ）

したがって，報償額は外貨取引局（BLLD）に納入される輸出額の11.2%となる。SPPの形態で輸出業者が取得する15%の奨励証書と比較すると，輸出業者が取得することができる奨励証書は約15%の減少となる。しかしその一方でかつては存在しなかった1ドル9.75ルピアの輸出プレミアムが与えられる。ところで新報償制度は，報償証書の総額にかならず影響を与えるような第3品目の諸物資に対して，大きな刺激要因を包含している。金輸出资質に刺激を与えるSPP制度と比較すれば，新報償制度は事業がより困難な弱い輸出资質の輸出により大きな奨励を与えるのに適している。もし輸出の基礎を上げようとするれば，集荷あるいは外国市場の獲得により多くの活動と必要とする諸物資の輸出がさらに重視されなければならない。もし輸出業が若干の品目にのみ集中されれば，輸出の基礎が狭まるだけでなく，資本が特定の輸出资質に集中することによって地方市場価格をつり上げることになる。重要なもう一つの側面は，弱い輸出资質への輸出の重点移行つまり50%の報償制度が成功した際には，輸出実施のより広範な分散化をもたらすということである。この弱物資の源泉は各地に拡がるのみでなく，外国にまだ知られていない諸物資の取引価格の決定が当該諸地方で行なわれることになる。この輸出奨励の成功はインフレーションの状態にかかっている。この分散化はもちろん起こりうる違法行為に対する監視の必要性を喚起する。地方における諸決定がその地方の経済的必要性からではなく，個人的な関係により立脚しているというようなことがあってはならない。ところで重要なもう一つの側面は，輸出製品の供給の弾圧性を拡大することである。これは道路運送手段等の改善によっ

で達成されよう。もしこれらの改善が伴われなければ、報償制度はたんに地方価格をつり上げるだけとなる。これとの関係で最大の抜け道と考えられるのは自力更生プロジェクトに対してより多額の報償が与えられることである。なぜならプロジェクトの決定が良くも悪くもすべてが関係官吏の政策に依頼しすぎるからである。

ところで輸出業者に対する報償証書の付与はその報償書による物資の輸入に関係する側面を有している。報償証書の売買禁止に関する規定は厳密な強制力をもたないよう考えられる。SPPの時と同様に公的市場がなくなることによって、報償証書の売買はより属人化つまり売手と買手との個人的な関係により影響されるようになる。この関係は事実上かつてSPP自由市場にみられた関係と同じようなものである。

かかる状態は売手、買手双方にとって取引が制限されることを意味している。そしてこのことは、善良な実業家はこの制限された市場の中で生じうる価格隔差を享受できるという意味においては好ましいことである。またもし投機などが行なわれるにしても、その影響は他の商品市場にまでは直接及ばないであろう。しかしながらRIBの枠内で輸入される諸物資の制限に関してはその実施過程を見まもる必要がある。諸物資の販売は統制されないとされているが、もしそうであれば、状況はSPPによる旧制度といかに異なるかが判然としない。しかし上述したように今度の改正が効果を生むかどうかは主として経済状態、インフレ、価格に依存するものである。

〔II〕 新しい輸出奨励制度

BN紙2月14日社説

昨夜我々は輸出制度の改正を知った。もち論かなり以前から輸出業界では政府が輸出制度をより現実的なものに改正することを考慮中であるという噂が流れていた。

最近商業省は輸入業者および民間輸出業者を招いて、公開討論を行なった、この会議の目的は新しい改正のための諸資料を集めるためのものであったと考えられる。同会議の出席者からの情報によると、新しい問題は提起されなかったようである。この会議で輸出業者は大むね、輸入権の形での奨励に関する提案を行なった。奨励問題は以前から輸入とリンクさせて問題にされていたものである。

我国の経済のようにインフレーションがまだ制御されていない経済においては、国内価格と国際価格の乖離をうめるために輸入権の形での奨励が built in system としてえられなければならない。この奨励制度の存在に刺激されて輸出業者はより大量の輸出を行なうようになるのである。

インドネシア（2月）

過去数年間かかる輸入権の形による輸出奨励はすでに制度化されていたと我々は結論することができる。この制度は我々がインフレーションを克服できない限り継続されなければならない。このことは Tjipanas における首脳会議において討議された法律によっても証明された。輸出入のためのドル交換レートは1ドル1万ルピアと決定された。しかし、1万ルピアの交換レートでは輸出は行なわれないことが明らかになった。また最近では、新貨幣の発行によって事情はさらに悪化している。

ところで、輸出特別報償証書と名づけられた政府の新法律について検討してみよう。輸出特別報償証書は、B. E.（輸出証明）制度、A. D. O.（自動外貨割当）制度、S. P. P.（輸出奨励証書）制度と基本的に異なるものではなく、制限規定においてニュアンスを異にするのみである。同証書は一定の期間内で売買される。あるいは S. P. P. と同様インドネシア国立銀行を通じて取引される。Harian Berdikari 紙に掲載された J. Panglaykim 教授による新旧 SPP 制度の比較論評、および Madjala Bankdan Keuangan 紙の解説によれば、新制度の基本点は次の通りである。

1. 政府は輸出特別報償証書に品目別隔差レートを設定した。第1品目ゴム、胡椒、コプラ、タバコ、茶、コーヒー等）輸出には輸出業者が政府に譲渡する外貨額の10%の証書が与えられる。第2品目（ヴァニラ皮草類、種子類等）輸出には、輸出業者が政府に譲渡する外貨割の15%の証書が与えられる。第3品目（軽工業製品等）輸出には50%の証書が与えられる。（特に Berdikari プロジェクトには50%以上）。Berdikai（自力更生）プロジェクトの内容は、余り遠くない将来において外貨取得あるいは外貨節約となるようなプロジェクトである。

2. この輸出特別報償証書とは別に、政府は1ドル1万ルピアの交換レートによる輸出プレミアムを与える（大統領令 No. 20/1965）。

3. 上記2項の他に、輸出業者は5%の外貨割当（A.D）を受ける。したがってもしある輸出業者が1ドルのゴムを輸出したとすれば、その受取分は、(1)対ドル交換レートによる31万ルピア、(2)輸出特別報償証書0.1ドル、(3)外貨割当5%となる。

4. 輸出特別報償証書によって輸入することができる物資は、R. I. B 1966に規定された諸物資に限られる。しかし流通、価格決定等については、政府の諸法令の規制を受けない外貨割当（A.D）に関してはその解説によれば物資の選択はより自由であり、第3、4輸入品目の輸入も許される。

5. 輸出特別報償証書は原則として売買することはできず、RIBに規定された諸物資の輸入に使用しなければならない。このことは輸出業者は輸入業者から注文と受取ることができ、したがって、事実上は輸出特別報償証書の自由市場が存在するという

ことを意味している。したがって輸出特別報償証書の交換レートは、市場における価格の変化、同証書の準備量にかかっている。

我々の規定によると、1966年に発行される報償証書の額は、現在の市場・金融、運輸等の設備を考えて6億ドルを越えることはないと思われる。特に現在運輸は重大な隘路となっている。また金融につきもしかりである。諸地方においては時として銀行はルピアによる為替交換を行ないえないことがある。したがってこのことは輸出業者の取引を遅らせ国庫に入るべき外貨量に影響を及ぼすことになる。したがって、国家の外貨を増加させるための輸出特別報償証書法が成功するか否かは、同証書の数量だけでなく、銀行金融、現金供給の拡大、運輸、港湾（あるいは趣旨は良いが実際には阻害要因となっている諸機関）その他いかによるものである。

〔Ⅲ〕 新しい輸出特別報償証書法に対する反響

BN紙2月14日

周知のように輸出第1品目物資に対するチェックプライスの決定は1週間に一度行なわれ先週の土曜日が、今月の第2週のチェックプライズが有効である最終日であった。しかし先週土曜日の首都の地方市場におけるゴムの取引は事実上取引なしで行なわれた。これは一般の取引業者が月曜日にはじまるチェックプライスの決定待ちを望んでいたからであり、また若干の業者は先週金曜日に公布された新輸出特別報償証書法によってチェックプライスに変更されると考えたためである。

若干の業者によれば2月11日以降に認可される物資に対して適用される輸出特別報償証書法はすでに外貨契約を結び外貨ストックを保有しているが、2月11日以降に認可を受けた輸出業者にとってもかなりの利益をもたらすものである。同筋によればここ数日 RSSI のゴム価格はわずか6.25ルピアでありその際のチェックプライスはポンド当り FOB 価格で20セントであった。(kg当り44セント)。そして1ドルは10ルピア（プレミアム等を含めて）に相当したので44セントは44ルピアと等しかった。通常チェックプライスが20セントであるので、差額は5ドルとなりこれから輸送費ポンド当り2.5ドルを差引いても、ポンド当り2.5セント、kg当り、5.5セントの差額が生じた。もしこの差額による取得外貨が自由市場で売られるとすれば、これによる取得ルピアは約2ルピアである。そしてこの差額（2ルピア）に、輸出プレミアムその他（44ルピア）を加えても、RSSIの輸出による利益は、支出された資金、つまりRSSIがkg当り6.25ルピアで取引された時の価格と等しくなる。

インドネシア（2月）

しかしもし10%の輸出特別報償証書が与えられれば輸出業者の利益の増加はkg当り約4.4セントとなる。もし地方市場における価格が上昇しないとすれば、それは大きな利益増である。

〔IV〕 輸出特別報償証書に関する臨時インドネシア
輸出企業連盟（G.P.E.I.S）の態度

BN紙2月16日

GPISは輸出特別報償制度について次のように考えている。品目別隔差報賞の実施は現在の輸出商品構成に新しい外貨源を加えるものである。しかしながら現在の価格の上に立てば第1品目に対する15%の報償は、極めて少額であって、たとえばゴム輸出の60%を占める現住民ゴムの場合は、内外価格差は約18%であるから報償を増額すべきである。また今度の報償制度は、輸入に際して、部品・原材料輸入に重点をおいた生産を刺激するものであることが望ましい。

また報償証書の売買禁止に関する規定は、再検討さるべきであり、その際1度限りの譲歩を認めるのが妥当であろう。ある商品輸出を国营企業のみにも許可するようなことをせず民間輸出業者にできるだけ広範な機会を与えるべきである。しかしこの目的は、輸出業を自由化することではなくあくまで国の外貨取得を増加させることになければならない。

〔V〕 輸出特別報償証書に関する大統領令

（大統領令第4号/1966）BN紙2月14日

第1条 輸出プレミアムに関する大統領令第20号/1965第1条の規定を変更することなく外貨による輸出特別報償証書制度は実施される。

第2条

- (1) 輸出貨物は三品目すなわち第1、第2、第3品目に分類される。
- (2) 内務大臣/外国貿易担当大臣は、上記の輸出品目に分類すべき諸物資を決定する。

第3条 大統領令第20号/1965の第1条に規定された輸出プレミアムに加えて、本令第4条の規定にしたがい輸出特別報償証書を与える。

第4条

(1) 輸出特別報償証書は外貨基金に対し輸出業者が譲渡しなければならない外貨額をもとにして算定される。

(2) 輸出特別報償証書は下記の各品目に応じて与えられる。

第1品目——本条第1項に規定した額の10%

第2品目——本条第1項に規定した額の15%

第3品目——本条第1項に規定した額の50%

第5条

(1) 自力更生プロジェクト建設にもとづいて輸出される第3品目の物資に対しては関係幹部会は当該大臣の諮問を経て、主として当該自力更生プロジェクトの費用調達のために、50%以上の輸出特別報償証書を与えることができる。

(2) 自力更生プロジェクトとは、近い将来において外貨基金の負担とならずに国家の外貨受取を増加させ、外貨節約を行なうプロジェクトである。

第6条

(1) 輸出特別報償証書は売買することができない。

(2) 輸出特別報償証書は、自己の生産のためあるいは一般的な需要のために、PIB物資の輸入に使用されなければならない。

第7条 本大統領令は、必要であれば過渡規定を定めて、閣僚幹部会が実施する。

第8条 本大統領令は、大統領令第35号/1964 (Llembaran Hegara 1964 No. 102) に規定される石油企業には通用されない。

第9条 本大統領令は制定日をもって発効する。

制定地 ジャカルタ。1966年2月11日。輸出特別報償証書に関する大統領令第4号/1966、実施および過渡規定（閣僚幹部会議決定 No. Aa/D/23/1966）

〔VI〕 輸出特別報償証書に関する大統領令第4号の実施および過渡規定

（閣僚幹部会議決定 No. Aa/D/23/1966）

第1章 輸出

第1条

(1) 大統領令第4号1966の第3, 4, 5条に規定された通り、輸出特別報償証書は1966年2月11日以後において関税および消費税局長が認可した物資輸出に対して適用される。

(2) 上記第1項の適用を受ける輸出に対しては、閣僚幹部会決定 No. Aa/D/135

インドネシア（2月）

/1965の第2条第1項に規定する5%のコミッションを除いていかなる形態における奨励も与えられない。

第2章 輸入

第2条 本令の第1条に規定する輸出特別報償証書はR.I.Bの物資一覧表に属する物資の輸入のみに使用することができる。

第3条

- (1) 輸出特別報償証書にもとづく輸入は、外貨取引局(BLLP)を経由しない。
- (2) 当該輸出によるFOB価格の100%が外貨基金の特別会計に納入された後、当該外為銀行は規定された額の輸出特別報償証書をもって、当該輸出業者の名前で開設されている報償証書口座(Rekening-Banus)におり込む。外貨基金は当該外為銀行の要求に際して上記の金融に対し全面的な補償を行なう。
- (3) 銀行は輸出業者に対し、中央銀行相が決定する書式にもとづいた“Bonus Eksqor”証書を与える。
- (4) Rekening-Bonus（特別報償証書口座）にもとづいて、輸出業者は輸出特別報償証書の有効期間中、すなわち2ヵ月間中に当該銀行あてに輸入申請書を提出し、ただちに外貨契約を結び通常のL/Cを開設するものとする。
- (5) 目的港への物資の輸入は、現行の諸法令にもとづいて行なわれる。

第3章 過渡規定

第4条

- (1) 2月11日まで現行の生産奨励証書(SPP)および割当外貨(AD)は有効でありSPPおよびADにもとづく輸入に関する諸法令はSPPおよびADに対して全面的に適用される。
- (2) 補足外貨(Devisa Pelengkap)は現行の諸法令にもとづいて使用することができる。

第4章 付則

第5条 本決定の諸規定の実施は閣僚幹部会の承認にもとづき国内商業大臣/外国貿易担当相、中央銀行相、税務相、および各分野の国家予算相がこれを実施する。

第6条 本決定は決定日をもって発効する。1966年2月11日。

輸出製品および農産物の分類に関する閣僚幹部会議決定（閣僚幹部
会議決定 No. Aa/D/24/1966） BN紙 2月14日

第1条 輸出製品および農産物は下記の品目に分類される。

1. 第1品目：輸出取得外貨の約90%を獲得する輸出製品および農産物。
2. 第2品目：輸出取得外貨の約8%を獲得する輸出製品および農産物。
3. 第3品目：第1品目に属さず、輸出取得外貨の約2%を獲得する物資で、その輸出をさらに振興させる必要がある輸出製品および農産物。

第2条

1. 第1品目の輸出製品および農産物

- (1)ゴム (2)コプラ (3)タバコ (4)茶 (5)コーヒー (6)胡椒 (7)油椰子の油 椰子種子 (9)サイザル (10)錫

2. 第2品目の輸出製品および農産物

- (1) 家畜 (a)牛 (b)水牛 (c)羊 (d)山羊
- (2) 家畜/野獣 (a)水牛の皮 (b)山羊皮 (c)蛇皮 (d)トカゲ皮 (e)鱧皮
- (3) 家畜の食肉 (a)タピオカ (b)タピオカ澱粉 (c)ガブレック (d)油粕 (e)鳥の巢 (f)molasse
- (4) 香辛料 (a)チョコレート (b)ヴァニラ (c)キナの皮 (d)キナの塩 (e)肉桂種子 (f)ファリー (g)Cassia Vera (h)丁字
- (5) 油子を含む種子類 (a)カボック種子 (b)落花生 (c)大豆
- (6) 繊維類 カボック

3. 第3品目の輸出製品および農産物

- (1) 林産物 (a)木材 (b)ロタン (c)樹脂 (d)コパール (e)テレピン (f)Tengkawn (g)Bensok
- (2) 石油および錫を除く鉱産物 (a)マンガン (b)石炭 (c)ニッケル (d)ボーキサイド
- (3) Oteris 油 (a)Kenanga 油 (b)Nilam 油 (c)Serh 油 (d)akarwangi 油 (e)Kaju Putih 油
- (4) 植物および動物油 (a)大豆油 (b)椰子油 (c)亜麻油 (d)豚油 (e)香油
- (5) 手工業および工業製品 (a)バチック製品 (b)繊維製品 (c)木および銀彫刻 (d)鉄およびタバコの手芸品 (e)家具 (f)籐 (g)Pandan および竹製品 (h)Anjam Zan (i)索類 (j)タオカパールおよび種子 (k)アラック
- (6) 植物および花
- (7) 果物および野菜
- (8) 骨および角
- (9) 皮革製品 (a)マングローブ樹皮 (b)ガンビル (c)びんろう樹 (d)タンギル

インドネシア（2月）

(e)ツバの根

(10) 野生動物およびその製品

(11) 海産物 (a) Kerang 貝の皮 (b) 真珠 (c) Trrpang (d) ikan-segar 魚 (e)

Agar tuba

(12) その他 (a) Biga (b) 動物の爪 (c) Katul/deack (d) ジャワトウガラシ (e) 薬用しょうが (f) KumisKutjing (g) しょうが (h) 蕃椒 (i) ヒマシ油種子 (j) iles² (k) とうもろこし (1) 第1, 2品目に属さないその他の輸出貨資

第3条 物資の分類に関する変更は国内商業相/外国貿易担当相がこれを決定する。

第4条 本決定は決定の日をもって発行する。1966年2月11日。

〔VII〕 政府による食糧の一部統制令（食糧会議規則 No. 001/1966）

BN紙1月31日

第1章 総則

第1条 ここにいう食糧とは米の他にとうもろこし、タピオカ澱粉、サゴその他食糧会議が決定するその他の食糧である。

第2条 地方の需要とは当該地方に居住する下記の集団の一年間の需要のために供給されなければならない最大絶対量である。

- a. 軍人
- b. 軍隊に働く公務員
- c. 国家公務員
- d. 国庫から俸給を得るその他の国家関係職員
- e. 地方自治体職員
- f. PGPN 1961 にもとづいて俸給を受ける職員
- g. 上記の規定にもとづいて年金を受ける退職者
- h. 国営鉱業関係企業の職員/労働者
- i. 国営企業その他の国営銀行の職員/労働者
- j. 国民の生活必需品に関係するあるいは生産部門で活動する民間企業の職員/労働者
- k. 俸給/年金名簿に記載されている上記集団の妻子あるいは夫

原則として米を生産する各第1級地方自治体（以下地方と略称する）は食糧の地方需要量を自給しなければならない。

第3条 ある地方の供出食糧の余剰は、原則として下記の規定にしたがって他の地方の援助に回される。

- a. アチェは北スマトラを援助する。
- b. ランポンはバンカ、ビリトンを援助する。
- c. 南カリマンタンは東カリマンタンを援助する。
- d. 南スラウェシは中スラウェシ、北スラウェシ、マルクを援助する。
- e. 西ヌサトゥンガラは東ヌサトゥンガラを援助する。
- f. 西部ジャワ、中部ジャワ、東部ジャワは中央政府の需要充足を援助する。
- g. 西スマトラ、南スマトラ、ジャンビ、バリ、中カリマンタン、および東南スラウェシは自給しなければならない。

最終的に供出食糧の分配を決定するのは、食糧会議である。

第2章 統制

第4条 食糧需要を充足させ、価格を安定させるため、政府は供出によって食糧生産の一部を統制する必要がある。

第5条

1. 供出食糧の買付けは現金および市場価格で支払われる。
2. 政府が支払う供出食糧費用はインドネシア国立銀行が融資する。
3. 仲介機関あるいは仲買業に対する支払いは供出規則に準じて、当該銀行が監督する。

第3章 費用

第6条 食糧の買付けに必要な費用は次の機関から融資される。

- a. 政府
- b. 政府による食糧配給を受ける国営企業、国立銀行、農園、鉱業、その他の国営企業。
- c. 国民の生活必需品に関係しあるいは生産分野で活動し、政府による食糧配給を受ける民間企業。
- d. 供出食糧買付けに参加するその他の民間機関（BAMUNAS）あるいは自発的に参加ことを希望するその他の民間企業。

第4章 責任と権限

第7条 知事/地方長官はその権限地域の食糧買付け目標の達成に全面的な責任を有する。

第8条 知事/地方長官は下記の事項に関する権限を有する。

インドネシア（2月）

- a. 食糧の買付け任務を遂行する仲介機関、補助機関、実施者を決定する。
- b. 公正にして妥当な買付け価格を決定する。
- c. 買付けの方法を決定する。

第9条 その任務が、食糧の買付け事業と直接関係を有する食糧事業実施委員会（BPUP）およびその他の政府機関は、技術的实施機関として知事/地方長官を補佐する。

第10条 知事/地方長官と第9条に規定する諸機関との関係は、戦術的作戦的性格を有するが、上記諸機関と中央指導機関との関係は機構的行政的關係である。

第5章

第11条 本令に規定されていない諸事項は別の法令でこれを定める。

第12条 本令に抵触するすべての法令は、効力を失なう。

第13条 本令は制定日をもって発効する。1966年1月3日。

〔Ⅷ〕 1966/67年の粳/精米買付け量および地域 (食糧会議長布告 No. 001/1966)

BN紙1月31日

下記の規定に従って、1966/67年の食糧買付け計画のために、食糧特に糧米を買付け、管理し統制することを全知事/地方長官に命令する。

買付けは下記の目標高をもって第1級地方自治体において行なわれる。

1. アチェ6万3000トン、2. 北スマトラ5万トン、3. 西スマトラ3万5000トン、
4. 内陸部リアウ7000トン、5. ジャンビ7000トン、6. 南スマトラ5万トン、7. ランボン5万8000トン、8. 西カリマンタン1万5000トン、9. 中カリマンタン7000トン、
10. 東カリマンタン7000トン、11. 南カリマンタン2万1000トン、12. 西部ジャワ35万トン、
13. 中部ジャワ31万5000トン、14. ジョクジャカルタ、15. 東部ジャワ35万
16. バリ2万8000トン、17. 西サトウガラ2万9000トン、18. 北スラウェシ1万トン、
19. 中スラウェシ5000トン、20. 南スラウェシ10万3000トン、21. 中スラウシ5000トン——合計135万トン。

インドネシア

3月の概況——先月の内閣改造により一時は優位に立ったかに見えたスカルノ大統領ではあったが、国民—特に反共系学生、宗教団体—の反政府デモ、それに暗黙の諒解を与えた陸軍主流派の強い要求により、遂に11日政権委譲発表を余儀なくされた。こうして政治権力を掌握したスハルト陸相指導下の勢力は、暫定閣僚の任命を経、27日には新内閣を組閣するに至った。かくて9-30事件以降の中心的勢力がここに初めてその真価を問われるべき立場におかれたわけであるが前途は経済の安定、スカルノ政治からの脱却と新進路へのスムーズな移行、陸軍内部の団結の維持、内外諸方面からの諸要請等きわめて複雑な問題をはらんでいるといえよう。

スカルノ政治の崩壊

先月の内閣改造はナスチオン国防相の解任、スバンドリオ第1副首相ら容共派と見なされていた閣僚の留任ということを最大理由としその成立当初から従来の反政府活動の刺激するものだった。特に大統領により活動停止令がだされた KAMI,あるいは KAPPI などの宗教勢力を背景にしているといわれる学生団体の反政府、反中共デモは非常な昂まりをみせた。その重要なものだけをみても外務省占拠（8日）、教育・文化省占拠（9日）、さらには新華社ジャカルタ支局（9日）、中国総領事館侵入（10日）と無政府的状态が展開された。こうした情勢の中でスカルノ大統領はスバンドリオ、レイメナ、サレー副首相等側近と対策を練ったり（7日）、9政党首脳と協議を行ない学生デモ非難声明を出したりしていたが（10日）遂に11日夜、政治的危機に対処する権限をスハルト陸相に与えた。同日朝のスハルト陸相派不在の閣議から委譲発表までのいきさつは報道されている通りだが、結局シリワンギ師団、KOSRAD（陸軍戦略予備軍）、RPKAD（人民降下連隊）等を直接的背景としたスハルト陸相らの要求に応じたものといえる。

この委譲声明書の中で大統領はスハルト陸相に対し(1)政府と革命の安全を保障するのに必要な措置をとること、大統領の個人的安全と権威を保証する

こと、(2)個人的行動をとらないこと、(3)安全と公共秩序の維持、を命令した。これはスカルノ大統領の名においてスハルト陸相により署名されたがこれ以後の諸命令も同様な手続きを経て発表され、明らかに3月11日はスカルノ政治に一つの重大な転機をもたらした日といえよう。その象徴的事件として翌日PKI、その翼下団体の解散が宣せられた。PKI解散は事件後時機の問題とされながらも大統領の政治的配慮で引き伸ばされてきたがここに至り遂に結着がついた形となった。これを第1令として13日までに第4令まで発令し政治、経済の円滑化を要請した。その後スハルト陸相支持の声の中で16日スカルノ大統領は「政治的権限を全面的に委譲したのではない」旨声明し陸相もまたこれに呼応するかのような声明を発し再び混乱の様相を呈した。だが17日夜以来陸軍側がとった①（デモ隊から守るという名目での）スバンドリオ外相ら容共、反陸軍閣僚15名の拘禁、②情報省、国営放送局、中央情報局、国立銀行の接收、③拘禁閣僚にかわる暫定閣僚の任命により、新体制への足固めが築かれた。これをもとに大統領との接衝がすすめられ27日新内閣がスカルノ大統領により発表された。この内閣は2月内閣に較べると明らかにスカルノ色がうすいものではあるがパンチャシラ戦線、KAMI、KOSTRAD等政治的影響力の強い圧力団体は未だ新内閣は国民の要求に応え得る内閣ではないと声明を出した。しかし、ひとまずKAMIなどが要求してきた①PKI解散、②容共閣僚追放、③物価値下げの内、政治的2項目は一応達成されたと見てよからう。だが突き上げ派の十二分な支持を得ていない新内閣としてやはり最大の問題は物価問題を中心とする経済政策であり、少なくともそれに対する具体的、積極的な意志表示を言動により国民の前に提示しないならば再び政治的混乱に陥る可能性が十分考えられる。こうした混乱を避けるために新内閣は内部の団結を固め力を一にして効果的な新経済政策、柔軟な外交路線を打ちたてることが必要となってくる。直ちにこれを満たすことは困難かも知れぬがスハルト—マリク路線により次第にこうした動きが顕著になってこよう。

特にマリク外相は29日、日本人記者との会見の中で①コネフオ年内閣開催の困難性、②マレーシア問題解決への努力、③中国とは国交断絶をしないが関係悪化の因は中国にある、④アメリカを含むすべての国と友好関係を結ぶ、

⑤外国援助は喜んで受け入れる、⑥日本からのひものつかぬ援助を期待する旨、外交新時代を示唆する発言がなされた。これをもって速断は許されぬが特に経済援助、国内政治面でのスカルノスバンドリオ・ラインへの批判的立場等から考えて新内閣が西側世界へ対して窓を開く時期はそう遠くないものと思われる。これに対して対中国関係は悪化の一途を辿り前述のデモに対する中国外交部の北京駐在インドネシア大使館あての抗議覚書は「……かれらの気狂いじみた反中国暴行は、聞くに耐えないほど野蛮であるばかりでなく国際関係史上でも稀であり、まさにファシストの行為そのものである……」と6カ月前までの両国関係からは予想もされない厳しいものとなっている。先述のマリク外相談話と併せてみても対中国関係の好転にはかなりの時日を要するであろう。

◆新内閣形成

スカルノ大統領は27日夜、ムルデカ宮殿で内外記者団を前に新内閣を発表した。大統領は新任の6名の副首相を伴い“各副首相は行政各部門を分担し、首相であり、MPRSの最高責任者であり、革命の偉大な指導者である大統領の指導下で政務を行なう内閣幹部会を構成する。さらに各副首相は大統領の補佐官である”旨語った。

新内閣の構成と役割は以下の通りである。前内閣と比較した新内閣の特色を列挙してみると。

(1) 大統領と内閣幹部会の分離。従来は大統領が、内閣幹部会を率いると共に調整大臣、各大臣に対しても直接命令を下していたが、今回は、レイヌナ第1副首相が議長となり幹部会が直接日常事務の決定・運営を行なうことになった。

(2) 名目的には各省は24に縮少されたが、その下に局を設置することにより、実質的には調整相・閣僚構成と変化がない。

(3) ハリド第2副首相、スハルト第5副首相という事件後の最大勢力であるNU党陸軍を背景とする副首相の地位が暫定となっている。

(4) 第4、5、6副首相に国政の重要部門が集中している。

(5) ナスチオン大将がKOGAM副司令官・閣僚として内閣に復帰した。

インドネシア内閣構成

内閣幹部会 (首相以下7ポスト)
 首 相 スカルノ大統領

インドネシア（3月）

第 1 副首相	ヨハネス・レイメナ 幹部会議長，全般担当（総務3ポスト）
第 2 副首相	イドハム・カリド（暫定）最高国家機関担当（4ポスト）
第 3 副首相	ルスラン・アブドルガニ 政治機関担当（6ポスト）
第 4 副首相	ハメンク・ブオノ 経済，財政，開発担当（9ポスト）
第 5 副首相	スハルト中将（暫定）国防・治安担当（7ポスト）
第 6 副首相	アダム・マリク 社会・政治問題担当（9ポスト）
○第 7 副首相	ハメンク・ブオノ（9ポスト）
貿易相	アズハリ准将
財政相	スマルノ
公共事業・コネ フォ計画相	スタミ
鉱山・石油・ガ ス相	イブヌ・ストオ少将
基幹・軽工業相	モハメッド・ユスフ准将
繊維・家内工業 相	ハジ・タエブ
農業相	フランス・セダ
通信相	ヤチジャン海軍中将
プロジェクト建 設相	マッキ・フルダナクスマ空軍少将
○第 5 副首相	スハルト中将（7ポスト）
陸軍司令官・閣 僚	スハルト中将
海軍司令官・閣 僚	ムルヤジ海軍少将
海軍司令官閣僚 代理・閣僚	ハルトノ少将
空軍司令官・閣 僚	（未定）
国警長官閣僚	スチプト・ユドジハルジョ
復員軍人・復員 相	サルビニ少将
検事総長・閣僚	スギ・アルト准将
○第 6 副首相	アダム・マリク（9ポスト）
内 相	バスキ・ラフマツ少将
外 相	アダム・マリク

情報相	ルマンピ
基礎教育・文化相	サリノ
宗教相	サイフジン・ズフリ
社会相	ジョマルトノ 次官ルシヤ・サルジョノ
法相・最高裁長官	ウイリヨノ・プロジョディコロ
労働力相	アワルジン
保健相	サトリオ少将
○第1副首相	レイメナ
国家書記・閣僚	（未定）
大統領特別秘書官・閣僚	ダヌサフトロ
国家副書記・閣僚	ジャミン
○第2副首相	イドハム・ハリド（4ポスト）
人民協議会議長	
国会議長	
金融統制機関長	
最高諮問会議・第1副議長	
○第3副首相	ルスラン・アブドルガニ（6ポスト）
国民戦線書記長	シャイフ
国家調査機関	スハデイ
国家開発機関	スハルト博士
原子力研究所	シワベシイ
国家防衛研究所	ウイリヨ・プスポユド少将
革命精神開発研究所	ルスラン・アブドルガニ
KOGAM副司令官・閣僚	ナスチオン大将
各省、局および次官待遇者	
○貿易省	D・アズハリ准将
貿易局	ラフマン大佐
協力問題局	チルトスディロ准将

インドネシア（3月）

- | | |
|------------|--------------------|
| ○財 政 省 | スマルノ |
| 財 政 局 | スマルノ |
| 中央銀行局 | ブラウイロ |
| 予 算 局 | パンデラキ次官 |
| 保 險 局 | スチプト・アマダルモ次官 |
| 民間・資金規定局 | スハルディン准将 |
| ○公 共 事 業 省 | スタミ |
| 電 気 局 | ハルトノ准将；次官 |
| 給 水 局 | ハルヨ・スジルジョ |
| 道 路 建 設 局 | スダルト少将；次官 |
| 土 木・建 設 局 | ダビッド・チェン次官 |
| ○鉱山・石油・ガス省 | イブヌ・ストオ少将 |
| 石油・天然ガス局 | イブヌ・ストオ少将 |
| 鉱 山 局 | ピルンガジ准将；次官 |
| ○基幹・軽工業省 | ユスフ准将 |
| 基 幹 工 業 局 | ユスフ准将 |
| 軽 工 業 局 | スハルノコ・ハルバニ空軍少将；次官 |
| 海 事 工 業 局 | マルダヌス次官 |
| 航空機工業局 | サラトン空軍准将；次官 |
| ○繊維・家内工業省 | ハジ・タエフ |
| 織 維 局 | シャフィウン |
| 人民工業・家内工業局 | ハジ・タエフ |
| ○農 業 省 | フランス・セダ |
| 農 業 局 | スカルノ次官 |
| 農 園 局 | フランス・セダ |
| 森 林 局 | スジャルウォ次官 |
| 漁 業 局 | ハンザ・アトモハンドヨ海軍少将；次官 |
| ○通 信 省 | ヤチジャン海軍少将 |
| 陸 運 局 | ウトヨ・ウトモ准将；次官 |

海 運 局	スサトヨ・マルジ海軍准将；次官
空 運 局	パルトノ
郵便・電信局	シマト・パン次官
○プロジェクト建設省	マッキ・プルダナクスマ空軍少将
スマトラ公道局	ブラタナタ
プロジェクト建設局	マッキ・プルダナクスマ空軍少将
○第4副首相補佐次官	アリ・サジキン少将
	アリフィン・ハラハップ
	マシー
	ルスラン（？）
○内 務 省	バスキ・ラフマト少将
内 務 局	バスキ・ラフマト少将
農 村 開 発 局	アミスジン・アジス次官
土 地 局	ヘルマンセス次官
移 民 局	スヨノ・スパルト海軍少将
○基礎教育・文化省	サリノ
基礎教育局	サイド
高等教育科学局	マスリ
ス ポ ー ツ 局	マラデイ
文 化 局	サリノ
○宗 教 省	サイフジン・ズフリ
宗 教 局	サイフジン・ズフリ
巡 礼 局	ファリド・マルフ
○聖職者連絡担当の宗教相補佐次官	マルズ・キヤチム
○次 官 待 遇	
人民協議会副議長	
国会副議長	
最高諮問会議第2副議長	

インドネシア（3月）

金融統制機関・
議長代理

国民戦線副書記
長 ジャンベク

アブドルガニ副
首相補佐次官 ヤシン

◆PKI 解散

12日、スカルノ大統領は大統領令 No. 1/3/1966 で PKI 解散を決定した。これはスハルト陸相により署名されたものだが、これにより全国の PKI、その翼下団体は12日付けで解散させられることになった。その中で、9-30 事件の残党分子による秘密活動が再び目立ってきており、これは革命進展への障害であり、最近の経済、マレーシア粉砕に与える影響は害である。従って進歩的・革命的勢力の統一と団結のためには PKI に対して迅速かつ断固たる処置の必要があることを強調し、上記の措置がとられたものである。これにより、9-30事件後国内勢力関係を見る上で重大な契機であった PKI 解散が決定されたわけである。

◆対日経済関係

11日のスハルト陸相への権限委譲に伴い日本側の対イ援助問題も急速に活発化の兆がみられる。特に22日には佐藤首相、椎名外相、三木通産相がインドネシア政府から緊急援助の正式な要請があればいつでも応じられる旨言明し、23日には外務省構想として‘インドネシアに対する債権保有国である日本、米国、西独、オランダを中心に共産圏（ソ連・ユーゴ）をも含めた“東京クラブ”結成が明らかにされた。これは現在約20億ドルといわれるインドネシアの債務処理（日本の債権は約2億ドル）をめぐる検討機関といえるもので各債権国それぞれの思惑の中でその成り行きが注目される。

こうした動きの中で27日、インドネシア新内閣が発表されたのに対し、翌日、日本政府は公式に新政権を歓迎する旨声明を発した。さらに翌29日には緊急援助として、米1万トン（135万ドル相当）、綿糸5000コリ（115万ドル相当）を供与することを決定し、新政権との具体的提携の第1歩を踏みだした。

日 誌（3月）

- 1 日 ▼ **ス大統領演説**——スカルノ大統領は GERWAPSI の会議で革命の不断の前進を強調した。サレー第3，カリド第4 副首相，カルタウィナタ前国会議長も他の閣僚と共に出席した。
 - ▼ **PNMI 設置**——ジャカルタ・ペペルラダは、インドネシア学生全国連盟 (PNMI) を設置した。
 - ▼ **西独からバス輸入**——500 台のバス車体が西独から輸入された。また今後数年間に2200台が輸入される。
- 2 日 ▼ **議会，軍首脳会談**——議会 A 委員会は軍の最近の動向について軍首脳と討議した。軍からスナルソ KOGAM・G-V 部長，スハルト准将が出席した。
- 3 日 ▼ **駐日大使決定**——外務省はルクミト少将を駐日大使に任命することを発表した。
 - ▼ **チェコ議員来イ**——チェコスロバキア議会の代表が，スバミア国会議長を訪問した。
 - ▼ **ソ連石油専門家来イ**——ソ連の石油専門家が産油地域調査のためパレンバンのプラブムリを訪問した。
- 4 日 ▼ **輸出目標**——貿易省は66年輸出目標は4 億ドルであると発表した。（但し，石油，石油製品，サバン自由港からの出荷は除く。）
 - ▼ **ティンバーゲン教授帰国**——オランダのティンバーゲン教授が1 週間の滞在中をおえ帰国した。教授は政府の招きで経済政策への提案を行なうために来イしていた。
- 5 日 ▼ **PNI 3 要求支持**——PNI 中央委員会（オサ・ウセップ派）は進歩的・革命的な人々の3 要求（PKI 解散，内閣改造，物価値下げ）を全面的に支持する声明をだした。
- 7 日 ▼ **ス大統領情勢検討**——スカルノ大統領は，閣僚との会談の席上，最近のジャカルタ情勢を学生運動を中心に討議を行なった。この席にはスバンドリオ第1，レイメナ第2，サレー第3 副首相，ムルヤディ調整相，ヤチム政府・聖職者連絡相，サストロアミジョヨ MPRS 副議長，シャファイ中佐，アブドルガニ調整相が出席した。
 - ▼ **ウントン死刑**——特別軍事法廷でウントン元中佐の死刑判決を行なった。

インドネシア (3月)

8 日 ▼ **ス大統領演説**——スカルノ大統領は国際婦人デーで反革命、反米非難の演説を行なった。またスバンドリオ、サレー両副首相も同趣旨の発言をした。

▼ **米・中抗議**——アメリカ国務省は先頃の米大使館前デモに対して抗議するようグリーン大使に通達した。また中国外交部は先月のマカッサル領事館事件について抗議声明をだした。

▼ **密輸業者逮捕**——水上警備隊はマラトア島近海で、23名の密輸業者を逮捕した。

▼ **KAPPI 外務省を占拠**——KAPPI 系の高校生数約千人が、スバンドリオ外相の解任を要求して外務省の建物を占拠した。他方親共派の学生デモはアメリカ大使館を襲った。

9 日 ▼ **学生団体声明**——37の学生大衆団体は事態の断固たる解決に関する声明を発表した。パンチャシラ、マニポールの確認、学生3要求等を含んでいる。

▼ **新国営商社設置**——スカルノ大統領は、新3国営商社の設置を承認した。それらはディルガ、チブタ、クルタ商社である。

▼ **日本漁船逮捕**——軍警備隊は2隻の日本漁船を逮捕した。サンギル・クラウ下海域に無断で入ったためである。

10 日 ▼ **ス大統領、政党首脳と会談**——スカルノ大統領は9政党首脳と最近の国内情勢を討議した。会談後声明が発表されたがこれにはPNI(アリ・サストロアミジョヨ、スラフマン、ルミンクワス) パルチンド(アスマラ・ハディ、スパンディ、イスマウシル)、カトリック党(カシモ、ドルヤット、パラウンスカ)、IPKI(ヒダヤット、スカルマデウィジャ、ヤスケンドロ)、NU(ダラン、シャイチュ、スブカン)、PSII(カルタウィナタ、チョクロアミノト)、パルキンド(シレガル、シモランキル、ウェナス)、ムハマディヤ(ヤティム、ジョジョマルトノ、サスシ)、Perti(ハ ril、マルジョハン、アブダラフマン)が署名した。

▼ **ス大統領ら、外務省視察**——スカルノ大統領はスバンドリオ、サレー両副首相、外務省高官、駐イ・比大使、駐キューバ大使を伴って8日KAPPIに襲われた外務省庁舎を視察した。

▼ **中国領事館襲撃**——数百名の学生・高校生のデモ隊がジャカルタの中国領事館、文化センターに押しかけた。

▼ **中国抗議**——中国外交部は9日の新華社ジャカルタ支局襲撃、今朝のジャカルタ駐在中国総領事館襲撃に対して中国駐在インドネシア大使館に抗議した。

▼ **国会デモ**——数千人の労働者、学生、高校生が国会前でデモを行ないPKI

解散、内閣改造等の要求をスバミア議長に申し入れた。

11日 ▼ **ス大統領、閣議開催**——スカルノ大統領は先頃の内閣改造の意義は行政の効能改善である旨等閣議で報告した。

▼ **ス大統領権限委譲**——スカルノ大統領は政治上の権限をスハルト陸相に委譲する文書に署名した。

▼ **議会委員会活動**——議会のF委員会（財政担当）、C委員会（農業、公共事業担当）B委員会（法、国内問題担当）は各々関連閣僚と政策検討を行なった。

▼ **日本商社輸出開始**——日本商社数社がインドネシア向け輸出を再開した。

12日 ▼ **PKI 追放**——スカルノ大統領の名でスハルト陸相は、PKI その翼下団体の解散令を出した。

▼ **ス大統領軍司令官会議**——スカルノ大統領は、軍地方司令官を前に革命の遂行を語った。席上、第1、第2、第3副首相、諸閣僚も列席した。

▼ **ス大統領第2令**——軍情報局はスカルノ大統領名のスハルト陸相令を公表した。（No.2 声明）これは主に国营企業家に対するもので、経済活動の円滑な進行を要請している。

▼ **ス陸相談**——スハルト陸相は政局に対する姿勢について演説を行なった。革命遂行の前途には多難であるが団結をくずさず前進しようとの趣旨であった。

▼ **学生団体共同声明**——12学生団体は11日のスカルノ大統領を支持する共同声明を発した。これら団体は、PMII、PMKRI、HMI、SEMMI、GMKI、SOMAI、Pelmasi、IMM、GERMAHII、GMNI、GMRI、IPMI、である。

▼ **KABI 活動**——西部ジャワ KABI（インドネシア労働者行動戦線）はスカルノ大統領に先の内閣改造、KAMI 禁止を再検討するよう促した。なお KABI はスカルノ戦線に属している。

▼ **ギンティンクス議長談**——ギンティンクス少将/NF・職能グループ連合事務局議長は、先のスカルノ大統領のスハルト陸相への権限移譲は時機にかなったものであると語った。

▼ **ジャカルタの小学校閉鎖**——ジャカルタ・ラヤ知事は同市区の全小学校を2週間閉鎖する旨通告した。

▼ **中国人学校占拠**——バンドンで KAPPI 学生は反インドネシアの北京放送に抗議して中国人学校を占拠した。

13日 ▼ **大統領第3令、第4令**——スカルノ大統領の名においてスハルト陸相は第3、4令をだした。第3令は第1、第2、第3級地方区の行政活動の円滑化、第4令は

インドネシア（3月）

中央行政の円滑化を要請している。

▼ **新委員会設置**——インドネシア開発銀行の現状と機能を検討するための委員会が設置された。同委員会は内閣幹部会の承認を得ており。スルヤディ予算相、ユスフ中央銀行相、アルウィ開発銀行総裁がスタッフである。

- 14日 ▼ **ス大統領、軍首脳会談開催**——スカルノ大統領は軍首脳と会談したがその内容は未公表である。なお列席者はサルビニ国防調整相、ムルシッド同代理、各軍司令官であるが、スハルト陸軍司令官は欠席した。

▼ **マレーシア対決続行**——スナルヨ KOGAM 情報局長はマレーシア対決は最後まで続行させるであろうと語った。これは前日、ラザク・マレーシア副首相がインドネシアはマレーシア対決の提唱者たる PKI が禁止されたから、その政策をかえるであろうとの言明に反対したものである。

▼ **農園相開発計画**——スルヨハンドヨ農園相補佐役は、農園相の3カ年開発計画は3年内に自力更生を完成することを狙いとするものであるとセマランで語った。同計画はいろいろな分野における農園産業の完成が主目的である。

- 15日 ▼ **ス大統領軍首脳と会談**——14日にひきつづきスカルノ大統領と軍首脳との会談が行なわれた。内容は報道されていないが、3軍司令官（スハルト陸軍司令官は欠席）、ハルトノ海軍司令官代理、ハルタワン道路開発相が列席した。また途中から、スバンドリオ第1、レイメナ第2、サレー第3副首脳、ユサフ基幹工業相、ラフマツト復員問題相、マフムッド・ジャカルタ地区司令官が加わった。

▼ **議会開催**——議会は11日のスカルノ大統領令、9-30事件以降の教育問題を中心に討議を行なった。16日の会期では、11日以降の一連の大統領令を承認すると共にスハルト陸相を支持する旨発表を行なった。

▼ **ス陸相警告**——スハルト陸相は、スカルノ大統領から譲られた権限を過大に報道することのないよう外国記者団に警告した。

▼ **スハルト支持大衆集会**——ジャカルタでスハルト陸相の実権獲得を祝する大衆集会が開かれ学生、青年、労働者、職能団体らの代表が次々に、スハルト支持の演説を行なった。

▼ **物価統制局設置**——貿易省は輸出理事会に物価統制局を設置することを発表した。

- 16日 ▼ **ス大統領声明**——スカルノ大統領は、自分はまだ議会を代表して人民会議と神に責任を負う立場にあるとサレー第3副首相を通じて声明した。その中で補佐官任命の権限はいぜん自分にあることを強調した。

▼ **ス陸相言明**——スハルト陸相は記者団に対し、スカルノ大統領は依然として最高権力者としての地位にあると言明し、クーデターの噂を否定した。

▼ **NU 幹部談**——シャイチュ NU 第3議長は、インドネシアの全グループは依然スカルノ大統領に忠実であると共にスハルト陸相への権限委譲遂行を支援するつもりであると語った。

▼ **学生団体声明**——学生・青年団体の代表は、議会に内閣の完全改造を要求する声明書を提示し、タイエブ副議長がこれを読み上げた。

▼ **在イ印度人声明**——ジャカルタのインド人協会の特別集会で、在イ・インド人は11日のスカルノ大統領によるスハルト陸相への権限委譲を支持すると声明した。

▼ **蘭航空機購入**——スカルノ大統領は、国内輸送用の20機のオランダ・フォッカー社の航空機購入契約に調印した。

▼ **西部ジャワ、内閣改造要求**——西部ジャワ・州議会は新しい簡素な内閣を形成することをスカルノ大統領に要求する決議を満場一致で採択した。またスハルト陸相を全面的に支持する旨決定した。

18日 ▼ **暫定閣僚決定**——スハルト陸相は大統領名で暫定的調整相等を決定した。これは次の通りである。

内閣幹部会—1. H・プオノ

2. A・マリク

3. R・アブドルガニ

4. I・カリド

5. J・レイメナ

担当大臣

A・マリク—外交/対外経済

W・プロジョディコロ—司法/最高裁長官

スマルノ—中央銀行/財政

セダー—労働/農園

ストウォー—鉱業/石油

スタミー—電力/コネフォ計画

ハルヨスデルジョ—灌漑/水利

スケンドロー—移住・協同組合/国務

タイエブ—基礎教育/高等教育

インドネシア（3月）

シャイチューNF 書記長/国会副議長

ルマンピー情報/政府連絡

ラフマツト—国内問題/復員問題

ヒダヤット—電信、郵便/陸運

▼ 15閣僚拘禁——スハルト陸相はスカルノ大統領名で15閣僚を拘禁した。それはスバンドリオ、サレー、アストラウィナタ、ユサフ、スマルヨ、スティアディ、スラフマン、アフマディ、アカディ、ツマカカ、ストモ、タットらである。

▼ 海軍、大統領令支持——ムルヤディ海相は大統領令によるPKI、その翼下団体の解散、禁止を支持すると発表した。

▼ PNI 派閥関係——PNI 執行委員会（オサ・ウセツ派）は同党アリ派はもう政府・公共団体でマルハエニスト戦線を代表していないと声明を發した。

▼ 報道機関、軍の下に——全報道機関は中央軍情報局長スプロト陸軍准将の下におかれることになった。

▼ 中国人学校管轄——マフムッド第5軍区司令官は地区内の全中国人学校を当局下においた。

19日 ▼ バムナス活動——バムナスは軽工業品輸出促進、機械増産等4項目からなる目標達成運動を開始した。

▼ 中部ジャワ輸出目標——GPEIS 中部ジャワ支部は66年度同地区輸出目標は、4億4000万ルピアであると語った。

20日 ▼ PNI 声明——PNI は権限を委任されたスハルト陸相を支持する声明書をサルトノ、サストロアミジョヨ両名の署名で発表した。

▼ スラカルタ地方洪水——第4中部ジャワ警察区は先週スラカルタ地方で行なった洪水で死者76名、負傷者26名が出たと公式発表を行なった。

21日 ▼ ア將軍団——アジェ第6軍区司令官は西部ジャワ州議会で去る11日のスカルノ大統領のスハルト陸相への権限委譲は、大統領の自発的意志によるものと言明した。またメダンでモコギンタ・スマトラ軍司令官も同様の発言を行なった。

▼ ア調整相警告——アブダルガニ国民関係調整相は国民に対し大統領と軍の団結の維持、ネコリム反対の警告を行なった。

▼ 反華僑デモ——南スマトラのタンジュンカランとテルクプトンで青年達による反華僑デモが起り華僑系の学校商店が襲撃された。

▼ 中国大使館非難声明——ジャカルタの中国大使館は18日マカッサルでおきた中国領事館侵入に対する非難声明を外務省に送った。

22日 ▼ **ス大統領、内閣幹部会会談**——スカルノ大統領は、内閣幹部会と会談を行なった。席上、ラフマツ陸軍少将、ユサフ、マフムッド両陸軍准将も出席した。

▼ **KABI 要求**——進歩的12団体から成る KABI はアジェ第6軍区司令官に対し西部ジャワにおける PNI・アリ・スラフマン派を解散させるよう要求をだした。

23日 ▼ **ス大統領演説**——スカルノ大統領はパキスタン・デーの式典で自分は依然として大統領であり、首相であり、最高司令官であり、議会の最高責任者であると強調する演説を行なった。

▼ **軍首脳・幹部会会談**——軍首脳は当面の諸問題につき、内閣幹部会と会談した。

▼ **教育資金供給**——南スマトラ地方当局は678万ルピアを地区内教育機関に支給した。

▼ **ム海相談**——ムルヤディ海相は、革命遂行のためには帝国主義者の生命線を分断しなくてはならない、またマレーシアは完全に粉砕されねばならぬと演説した。

▼ **KAPNI 設置**——KAPNI（民族企業家行動戦線）が設置された。第1の目的はスハルト陸相の支持である。

▼ **中部ジャワ NF 声明**——中部ジャワ NF 幹部は、スカルノ大統領への忠誠、スハルト陸相支持、PKI 解散令支持等を決定した声明書を発表した。

▼ **へ空相辞任**——ヘルランパン空相は、スカルノ大統領に20付けて辞表を提出した。

▼ **PSII 幹部、ス外交を非難**——A・チョコロアミノトPSII 総裁は、スバンドリオ外交は全面的失敗におわつたと非難した。

▼ **KAMI、新内閣を要求**——KAMI は国民の希望を達成できる内閣改造、パルチンド党、バペルキの解散、外交優先より内政優先等を要求する声明をだした。

▼ **インド人小売商値**——ジャカルタのインド人協会は緊急総会で、インド人小売商の物価を10%下げの旨決定した。24日から適用される。

▼ **日本からの洪水見舞**——斉藤大使は中部ジャワ・スラカルタ地方の洪水に対し1万4575ルピアの見舞金をおくった。

24日 ▼ **PNI 内部団結へ**——PNI マルハエニスト戦線幹部は、そのアリ派とオサ派の和解のために尽力してくれたことを、スハルト陸相に感謝する声明をだした。この2派の共同声明にはサルトノ、オサ・マリキ、アリ・サストロアミジョヨ、ウセップ・ラナウイジャヤ、イスカ・チョコロアディスルヨが署名した。

インドネシア（3月）

▼ **Perti 要求**——Perti 中央委員会は、スカルノ大統領に対し、45年憲法にかなった内閣を形成することなどを要求した。

▼ **国会議長談**——スバミア国会議長は議会でスハルト陸相支持を表明すると共に内外政策での反帝、反封建路線を強調した。

▼ **国会新内閣要求**——国会は、スハルト陸相による内閣改造を強く支持する旨を表明した。

▼ **KOSTRAM, ス陸相を訪問**——KOSTRAM の代表団はスハルト陸相を訪問し、簡素化された能率の高い新内閣を形成するよう要請した。

▼ **蘭人技師滞イ**——2名のオランダ人綿栽培専門家が1ヵ月の予定でヌサテンガラ PPN の指導中である。

▼ **民族企業家, 値下げ決定**——民間民族企業家はその製品を10%値下げすることを決定した。

25日 ▼ **ス陸相・幹部会会談**——内閣幹部会はスハルト陸相と内閣改造問題を中心に意見交換をした。

▼ **PNI 合同声明**——PNI のアリ派、オサ・ウセップ派はスハルト陸相の仲介による数次の会合の後、和解の糸口となる声明を発表した。

▼ **新華社閉鎖**——政府は新華社通信ジャカルタ支部に閉鎖命令をだした。

▼ **砂糖値下げ**——ジャカルタ消費協同組合は砂糖 1 kg 5000ルピアから4500ルピアに値下げすることを決定した。

▼ **65年度南スマトラ輸出**——南スマトラ貿易事務所は65年度の南スマトラからの輸出は76億ルピアであると発表した。パレンバン港からの主要輸出品はゴム、3万トン、コーヒー3万3000トン、ラタン400トン、茶7万7000、樹脂700トン、その他1万2000トンである。

26日 ▼ **ナ將軍演説**——ナスチオン將軍は OPS 系の船員官吏会議で2月解任後はじめて演説を行ない当面の政治経済情勢を語った。

▼ **ス陸相声明**——スハルト陸相は農業は経済の基礎であり、工業は経済の背骨である旨の声明を発表した。

▼ **中国政府抗議**——中国政府は24日のジャカルタの中国領事館襲撃に対し駐中国大使を通じ抗議を行なった。

▼ **新華社を非難**——ギンティン議会 A 委員会議長は新華社通信の閉鎖措置は主権国家としての義務でもあると強調した。

▼ **中部ジャワ予算**——今年度の中部ジャワ歳出原案20万 billion ルピアが州議

会に提出された。また歳入原案もほぼ同額である。

27日 ▼ **新内閣発表**——スカルノ大統領は6副首相、24閣僚からなる新内閣を発表した。またその直後ナスチオン將軍のKOGAM副司令官任命を発表した。

▼ **ス陸相声明**——スハルト陸相は放送を通じ新内閣の使命を中心にその政見発表を行なった。

▼ **PSII 声明**——PSIIはA・カルタウィナタ、H・チョコロアミノト署名の声明書で新内閣は国民の願いを反映していないと語った。

▼ **ユ貿易相談**——ユサフ貿易相は政府は米20万トンの輸入を計画（内半分はタイから）中であると語った。

28日 ▼ **親衛隊解散**——大統領親衛隊は陸軍憲兵降下部隊と交代した。スジルゴ准将がその任にあたることになる。

▼ **日本、新内閣支持表明**——日本政府は公式に新内閣を歓迎する旨声明をだした。

▼ **KOSTRAM 声明**——KOSTRAMは新内閣は前内閣のやき直しにすぎないと不満の意を声明した。またパンチャシラ戦線も同趣旨の声明をだした。

29日 ▼ **45年憲法復帰を**——カルタウィナタ前国会議長（PSII幹部）は45年憲法復帰は重要であり、議会はその理念に沿うものでなくてはならぬとアンタラ記者に語った。

▼ **比大統領見舞電報**——マルコス・比大統領はスカルノ大統領宛て中部西部ジャワの洪水に対し見舞電報を送った。

▼ **KAMI 声明**——KAMI中央委員会は、新内閣は未だ要求していたものとは程遠いとして不満の声明をだした。

▼ **イスマン大使談**——イスマン・駐U. A. R大使はジャカルタで記者団に対しスバンドリオ外交の非難、対中国関係は中国側の出方次第であることなどを語った。

30日 ▼ **ス大統領新内閣認承**——スカルノ大統領は、新閣僚就任式上で今度の内閣改組は自分自身の意志に基づくものであると述べその立場を明示した。

▼ **マ外相談**——マリク外相は記者会見で外交方針、特にマレーシア問題をめぐって語った。席上外相は、まだマレーシアと接触はしていないがフィリピンとの話はすでに行なわれていることを述べた。

▼ **MPRS 召集を**——カリドNU議長はMPRS召集は最近の情勢からみて行なわれるべきであると要求した。

インドネシア（3月）

▼カポック計画——サチスマン・カポック会社支配人は、南スラウェシはカポック栽培に適しているとして、同地区でのプロジェクトを示唆した。

▼ランボン製鉄プロジェクト——ユガサラ・ランボン製鉄プロジェクト支配人は、同事業は近い将来年産30万～40万トンの鉄鉱を生産できようと言った。

▼東独農業技師来伊——東独の農業技師団の一行が精米過程視察のため在伊中である。

31日 ▼66年度輸入計画——政府は物資輸入計画の下に66年度の輸入計画として610万ドルを割当ててことを決定した。それによると、

- a) 通信原料 300万ドル
- b) タイル工業代替原料 150万ドル
- c) 製薬工業代替原料 160万ドル

である。

▼ズック袋工場——セマランのインドネシア最大のズック製袋工場が建設開始した。同工場は67年までに完成され年産400万袋を生産する計画になっている。同計画責任者によると現在インドネシアは需要の30%しか国産品がないが、これが完成した時は自力更生に一役かうであろうと言った。

インドネシア

4月の概況——先月27日の新内閣成立によりブオノ、スハルト、マリク副首相を中核とする政権が施策表明を行ない、内外ともに新しい動きが活発化しはじめた。

新政権の課題

後述するようにブオノ副首相は4日に対外経済政策、マリク副首相は外交政策を表明し、さらに12日にはふたたびブオノが国内経済政策について声明を発表した。これらを通してうかがえることは経済政策に関してはかたくなな自力更正原則からの脱皮、政治的スローガンから日常生活への重点移行を基礎に、独立以降20年間の経済困難を率直に認め意欲的な方向で政策を打ち出していることである。

またマリク声明あるいは一連の同副首相・外相の発言からは、バンドン精神にもとづく相互不干渉に立脚した穏健な対外政策を目指すことがうかがわれる。そしてこれに呼応するかのように63年秋からのマレーシア対決政策以降、冷却化の一途をたどっていた米国、英国から援助再開の申し出が行なわれた。特に米国との経済関係の復活はインドネシアの今後の国民経済に大きな影響を与えるというだけでなく、新政権にとっても死活問題であろう。今回の米国援助は援助というよりはインドネシアに対し5万トンの米輸入代金820万ドルを5年間のクレジットとして供与するという形をとっている。またこの借款はルピアで支払いが可能であり4.75%の利息付きであることが指摘されている。ついで英国においてもスチュアート外相が29日下院で「英国はインドネシアの経済危機を救うために100万ポンドを無条件で緊急援助する」と言明している。

日本との関係においては日本側で中旬帰国した齋藤大使の報告をもとに新政権との接触を打診する動きがみられ来月には経済使節団の訪日も予定されている。日本側の動向としては24億ドルに達するといわれるインドネシアの債務問題、それと関連しての“東京クラブ”結成問題と国連復帰マレーシア

インドネシア（4月）

紛争における仲介の労ということが課題として上っている。

その他外交関係としてKOGAMでのシンガポール承認問題、韓国との領事関係樹立化の動き、翌月にかけてのマレーシア問題討議のためのバンコック会談と明らかにマリク外相の意向に沿った線で対外政策がすすめられている。他方、こうした近隣、西側諸国との親密化に反比例するかのように対中国関係は冷たくなってきた。殊に14日には反中国運動のピークともいえる中国大使館乱入事件が起った。この事件はインドネシア国籍中国人が多数参加していたといわれるが、いずれにしても中国外交部の「今回の反動的暴行は明らかにインドネシア政府が直接組織し指揮したものである。これはイ政府が両国関係を決裂させるためにとったきわめて重大な段取りである。中国政府はこれに対して、イ政府にもっとも緊急かつ嚴重な抗議を提出すると共に、この事件についてただちに中国政府を満足させる措置をとり回答を行なうよう、イ政府に要求する」旨の強硬声明となって現われた。またジャカルタはじめジャワ、外島各地で中国人学校が地方当局の下に置かれ中国関係に微妙な影響を与えている。

一方、内政面においてはスカルノ大統領の地位がいよいよ名目的なものになりつつあるとの印象がつよい。マリク外相の度々の国連復帰表明に対して「国連の組織が変更されない間は復帰しない旨反論を加えるがこの論争も実力者スハルト副首相のマリク説同意発言（9日）により今後の展開は大統領の意向と反対の方向に進む可能性が濃い。またスカルノ大統領のかつての盟友で56年以降大統領とたもとを分って以来野に下っていたハッタ副大統領が大統領の威信低下と共に俄かにその存在を大きくしはじめた。特にスイスで死亡した故シャフリール首相の国葬において（19日）その西欧民主主義的理念を高く評価すると共にスカルノ政治下においてとらえられた政治犯を釈放せよとの発言を行ない現首脳もこれを受け入れるなど、今後ともその政治的影響力は非常に注目される。以上新政権の近い将来に横たわる問題点を中心に整理を行なってみたがやはり最大の課題は新政権首脳がたびたび表明する如く経済一特に日常生活面における一の安定であろう。

◆国内・対外経済政策について

プオノ副首相（経済担当）は、国際経済関係について記者会見で声明を発表した。

1. アダム・マリク外相の外交政策についてのステートメントは経済分野におけるわれわれの目標と密接な関係があり、自分がこれから述べる一般的原則は同外相が述べた主要点と調和するものである。現在のインドネシアの経済困難は深刻なものであるが、hopelessではない。過去20年間にわたるインフレーションはこの2年間に極度に悪化し、手がつけられない状態になる危険があり、これを速やかに抑えなければならないが、他方われわれの経済の基盤たる農村経済は依然健全であり、比較的強固である。われわれが直面している問題は多面的なものであるが、われわれの手段は限られている。従って問題解決に当っては正しい優先順位を設置することが喫緊事である。
 1. 国内においては、われわれは政府予算を均衡させ、あるいはその赤字を最少限に抑えるように努めることによりインフレの終息に全力を挙げる。右に関連し経済安定計画の策定が直ちに始められ、右計画においては米の供給問題に最高の優先順位が与えられよう。われわれの安定計画の最少限の目標は現存の生産能力を完全に回復させることと、食糧の増産を計ることになる。
 1. 過去1年以上にわたりインドネシアは、西欧国であると非西欧国であるとを問わず、また社会主義国であると非社会主義国であるとを問わず、多数の国からの援助を受けて来、それから利益を得て来た。われわれは取極や利用の仕方の改善により従来以上にこれから利益を得ることを望む。われわれの非同盟主義外交政策に従いわれわれはわれわれの主権と国民感情に然るべき尊敬が払われるならば、すべての国からの政治的紐付きのない経済協力を歓迎する。しかし経済再建の成否は最終的にはわれわれ自身に依存することであり、その意味でわれわれは自力更生の力を増加するための政策を不断に開発し、遂行しなければならない。
 1. われわれにとりまず大事なことは、経済再建安定計画の成功を保証することであり、このため関係外国政府との友好的話し合いにより国際的債務の支払いスケジュールを再検討する必要があるが、これに関連してインドネシア政府はその安定計画をファイナンスするための国際的支持につき、幾多の方面で種々のアイデアが出されていることを喜んでいる。インドネシア政府はわれわれの努力を助ける意思のあるすべての国が効果的な援助を行ない得るように前記の点に関しての同政府の政策を近いうちに明らかにするつもりである。
 1. われわれの経験は先進国の側からのより多くの実際の善意が必要とされているこ

インドネシア（4月）

とを示している。後進国がその深刻な経済問題を解決するため十分に援助されるには先進国はより多く与え、より少なく取ることを考えなければならない。

さらに同副首相は12日記者団を前に国内経済政策に関する声明を発表した。要旨は

1. 総論

- (1) この声明は、国民の3大要求の一つである物価値下げ即ち経済改善に対する自分の考え方と今後の執るべき措置を国民の前に明らかにしたもので、すべての経済開発部門関係の官庁に対する指針ともなるべきものである。
- (2) 自分はこの声明の中で、国民に対し非現実的な希望を与えるような約束をしないこととした。実行出来ないことを約束して国民の期待を失望に変えるようなことをしたくないからである。ただ、一つだけ約束出来ることは、国民の3大要求貫徹のため誠意をもって職務を遂行するということである。
- (3) 4日の発表の骨子と同じく国内経済の分野でも経済の復興と安定を重点とするが、これはかなりの長期間を要する。従って自分としては今後6ヵ月ないし12ヵ月以内に処理を要する緊急問題に重点を置く。

2. 現在の情勢

- (1) 現在の経済情勢は重大である。
- (2) わが国の国家機構は、その仕事量や国民の財政負担能力からみて非常に膨張している。しかも権限の分担がはっきりせず重複しているところが多いので必然的に非能率、かつ、非効率な仕事を余儀なくされている。更に公務員、軍人の給与が最低生活を保障する限度よりはるかに低いことが一層円滑な仕事を妨げることになっている。
- (3) 財政面を展望してみると通貨の流通量は1945年以来2回の平価切り下げ、1回の新旧ルピアの切り換えを実施したにもかかわらず、常に膨張を続けている。生産力を伴わない通貨の流通量の膨張は、最近2年間にすさまじいインフレを招来することとなった。1965年中の物価の値上りは5倍、米にいたっては9倍以上であった。もし必要な抑制措置を執らなければ1966年中の物価の上昇は10倍を越すことが危惧される。
- (4) 予算は50年代は、歳入の10ないし30パーセントの赤字であったが、60年代になると100パーセントとなり1965年には3000パーセントを記録した。最もひどかったのは1966年の1月、2月、3月の3ヵ月の赤字だけで1965年中の政府の全支出額とほぼ同額であった。
- (5) インドネシアの今日までの対外債務は24億ドルになり、本年も債務の支払いを

しなければならないが、若し、この義務を履行するなら、通常輸入に割当られる外貨は全くないことになる。このためこれまでわれわれは不利な延べ払い制度による輸入を余儀なくされてきたのである。

- (6) インドネシアの過去の輸出実績は、石油を含まないで年間平均6億5000万ドル台であったが、しかし、1961年以来、下降線をたどり昨年は、僅かに4億5000万ドルで、平均の30パーセント減であった。
- (7) 農民は自給自足の状態にあるため、余りインフレの影響を受けなかったが、1950年以来現在まで人口が30パーセント増加したため、米の増産は人口増に追いつくことが出来なかった。
- (8) 食糧やその他の国内における生産は輸送機関が整備されていたら、もっと効果を挙げる事が出来た。輸送は道路の整備がうまく行かなかったことや外貨不足による部品の入手難等のため、経済を円滑に動かすという期待には応じられなかった。
- (9) 外貨不足により工業開発に必要な物資の輸入が制限されたので、工業生産は低下した。
- (10) これらは、すべて前の内閣の政策の誤りによるものであったが、この結果民間企業は期待したような発展を遂げることは出来なかった。民間企業は、生産部門におけるいろいろの障害をきらって容易に利益を上げることが出来る貿易部門に努力を集中した。これは無論経済発展を不利にするものであった。
- (11) 以上のことから、自分の見方は非常に悲観的と言われるかも知れないが、自分は国民の協力を得て経済の改善は出来るとの楽観的な見通しをもっている。

3. 経済改善の基礎

- (1) 国民の間に経済の復興と安定を維持するような心理状態を作ること。
- (2) 経済開発に重点を置くこと。
- (3) 公務員の意識向上と奉仕精神の涵養。
- (4) 政府の冗費節約と国民の儉約。
- (5) 汚職、Mismanagement, Misadministration および官僚主義の4悪追放。

4. 今後執るべき経済措置

- (1) 流通通貨の引き締め。
- (2) 緊縮財政による赤字の抑制。
- (3) 国営企業の正常化と機能回復。
- (4) 外国の為替制度の再検討。

インドネシア（4月）

- (5) 米の増産、灌漑施設の拡充、肥料農薬工業の振興。
- (6) 工業の振興、特に食糧、衣料増産に直接関連する工業の優先的振興。
- (7) 輸送部門の優先的整備。
- (8) 民間企業に対する保護育成。
- (9) 民間企業家連合 (Bamunas) の活動方針是正。

なお、この要旨は「外務省発行在外公官経済速報」による。

◆マリク外相対外政策声明

マリク副首相・外相は4日の記者会見で対外政策路線に関し次のように語った。

1. インドネシア政府はナショナル・インタレストにもとづいた独立・積極外交を推進する。
 1. 政府は政治的・経済的・社会的・文化的に、東西諸国と可能なかぎりの協力関係を探求する。
 1. 政府はバンドン10原則にもとづく相互不干渉に立脚した対外政策をとる。
 1. マレーシア対決は継続するが平和的解決にはいつでも応じる用意がある。
 1. アメリカとは善隣関係に戻る。中国ともそうありがたいが中国が反インドネシア態度をとる限りそれは難しい。

◆スハルト副首相言明——スハルト副首相・陸相は4月、スギ・アルト准将の検事総長任命式において45年憲法に基づく政府機構に関して以下の如く言明した。

1. インドネシアは単なる権力に基づく国ではなく法律に基づく国家である。
 1. 政府は立憲制度を基礎とするものであり絶対・無限の権力によるものではない。
 1. 国権の最高機関は暫定国民協議会 (MPRS) にある。大統領は協議会によって決定された国策を遂行するものであり、これに従属するものである。
 1. 大統領は国民の声を代表する国会に対しても責任がある。

◆DPA 新メンバー決定

スカルノ大統領は23日付けの大統領令 No. 83 で新DPA (最高諮問会議) 議員66名を任命した。DPAは45年憲法にもとづいて1959年7月にスカルス大統領によって制定されたもので大統領の諮問に答申し、政府に勧告する機関である。

1. サルトノ, 2. スヨノ・ハディノト, 3. ヒダヤット女史, 4. イドハム・カリド, 5. チョクロアミノト, 6. ワヒド, 7. シレガル, 8. アスマラ・ハディ, 9. I・

Jカシモ, 10. マワルディ, 11. ムナシル, 12. ムルティオソ, 13. サリム, 14. ウトヨ・ウスマン, 15. A・M・ダトク, 16. スドノ, 17. A・M・ダサアド, 18. マサグン, 19. ギンティンクス, 20. モコギンタ, 21. アブドラ, 22. サケミ, 23. ウィリアディナタ, 24. マスクル, 25. バダウイ, 26. ドリヤルカラ, 27. ハルトヨ, 28. マストラ, 29. スラストモ, 30. マンスル, 31. ヘルリナ, 32. プラディレジャ女史, 33. バリイド, 34. タナ女史, 35. シトモラン, 36. スラトマン, 37. イスマイル, 38. ジュナイディ, 39. ナハル, 40. サユティ・メルキ, 41. プロジョネゴロ, 42. モノスト, 43. ニチサストロ, 44. シンプナタ, 45. スバルジョ, 46. オウ・エン・リアン, 47. ブラタナタ, 48. ヨハネス, 49. R・アブドルガニ, 50. ハムコレム, 51. ディマラ, 52. M・アフミッド, 53. シワベセイ, 54. メルタ, 55. ララムンテイク, 56. コスフ, 57. ワルタボネ, 58. マシイ, 59. リウト, 60. シャフラニ, 61. ブラタクスマ, 62. モカタル, 63. サマディクン, 64. バヌア, 65. イサ, 66. アダム・マリク

またPNI右派であるオサ・マリキ総裁も29日任命された。

◆PNI（国民党）新体制——PNIのオサ・ウセップ派（右派）、アリ・サルトノ派（左派）の内部対立は先月来、スハルト陸相らの斡旋により和解の方向に向っていたが、24日からバンドンで行なわれていたPNI統一の臨時総会でオサ・マリキが新総裁に選出され右派の優勢という形で統合がなつた。

同会議で選出された役員は以下の通り。

総 裁	オサ・マリキ
第1副総裁	ハルディ
第2副総裁	サビラル・ラシャッド
第3 "	M・イスナエニ
第4 "	ハディスブノ
第5 "	スナワル
第6 "	マジイディ
書記長	ウセップラスウィハルジャ
第1副書記長	ジャクサ
第2 "	アバディ
会 計	リー・ポー・ヨー
第1副会計	ハルジャント

インドネシア（4月）

第2副会計 ノトスカルジョ

なお前書記長でもあったアリ派のスラフマンは4日に党中央委員会により追放され月末、軍により射殺されたとの新聞報道がはいっている。また上記役員のうちアリ派はアシディ第6副総裁と、ノトスカルジョ第2副会計のみである。

日 誌（4月）

3月

30日 ▼ 滞蘭商社員会合——アムステルダム滞在の30名の民間商社員は貿易・経済特にインドネシア産品の輸出促進に対して最大限支援を行なうことなどを討議し事務局を設置した。

4月

1日 ▼ スラバヤ中国人学校当局下——スラバヤの中国人学校は同地方軍司令官の管理下におかれることになった。

2日 ▼ ス大統領コネフォ——スカルノ大統領は、ムルデカ宮内の回教寺院での礼拝が終わったあと演説し「ジャカルタでひらかれる CONEFO の成否はとくにわたくしの権威と威信にかかってくる」とのべた。

▼ ナ將軍声明——ナスチオン KOGAM 副司令官は PWI に対するメッセージの中で45年憲法にのっとった革命の遂行、革命において果す若い世代の役割、国家と国民に対するジャーナリストの使命等を述べた。

▼ ス副首相、経済再建談話——スハルト副首相は国内資源が有効に使われるならば経済再建に役立つであろうこと、国民の希望は議会または MPRS を通して伝わるべきこと等を語り、現在の経済困難を建て直す機会を新内閣に与えてほしい、生産部門を優先したい旨強調した。

▼ 議会、MPRS 開催を要求——議会はカリド副首相を通じ政府に対して MPRS を近々の内に開催するよう要求した。

▼ MPRS 決議——MPRS 幹部は PKI その翼下団体系のメンバーの追放を決定した。また拘禁中のサレーに代ってブスポユド少将を MPRS 副議長に指名した。

▼ パンチャシラ戦線要求——パンチャシラ戦線バンドン支部は政府に対し45年革命の見地からパルチンドとバペルキを解散するよう要請した。同支部のカトリ

ック党、NU、PNI/マルハヘニスト戦線、パルキンド、PSII、Pertti、ムハマディヤが参加した。

▼ PWI 決議——PWI 中央委員会は9-30事件以前、活動停止処分中であつたジャーナリストを復帰させることを決定した。ジャカルタ、パレンバン、メダン、スラバヤ地区での関係者は73名である。

3 日 ▼ KOGAM 開催——スカルノ大統領はKOGAM総会でマレーシア対決を強調した、また会議後マリク外相は大統領は対決と同時に平和的解決の途も開かれていることを述べた旨発表した。同会議には6名の副首相、ラフマツ内相、更にナスチオンKOGAM副司令官（病気）、ムルヤディ海相（不在中）を除くKOGAM全幹部が出席した。

4 日 ▼ 対外経済政策——ブオノ副首相は対外経済政策に関する声明を記者団に発表した。（◆特記事項参照）

▼ マリク外相記者会見——マリク外相は会見で当面の経済外交問題について意見を明らかにした。

▼ 新駐日大使着任——新任のルクミト駐日大使は椎名外相を儀礼訪問した。なお昨日空港での記者会見で政府は今月下旬経済使節団を日本に派遣することを決定していると語った。

▼ スラフマン追放——PNI中央委員会はスラフマンを書記長の座から追放した。

▼ パキスタンから洪水見舞——フク・パキスタン大使はマリク外相を訪問し、先の洪水見舞として1万ドルを贈呈することを伝えた。

5 日 ▼ ス大統領、国連問題を語る——スカルノ大統領はオランダ人記者との会見で、国連がその機構をかえない限りインドネシアは再加盟しない方がよいと語った。なお大統領は7日にもその旨をくり返し強調した。

▼ スハルト陸相言明——スハルト陸相は「大統領は国民協議会（国会）に従属する」と言明した。

同陸相はさらに「インドネシアは1945年の憲法で統治されており、人間によってではない。大統領は行政の最高権力を持つものではあるが、国民協議会にたいし責任を負い、それに従属するものである。また大統領は独裁者ではなく、無限の権力を持っているものでもない」とのべた。

▼ 幹部会、経済問題を討議——内閣幹部会はスマルノ蔵相、イカサン国務相、ムゲン幹部会書記を交えても先にブオノ副首相により発表された経済政策を具体

インドネシア（4月）

化するための討議を行なった。特に今回は4重要品（米、砂糖、石油、塩）について検討した。また各面で節約主義をとることを申し合わせた。

▼ 副首相会談——レイメナ第1，カリド第2副首相は議会，MPRS指導者と会談し，MPRS，議会問題を討議した。

▼ 駐U. A. R. 大使談——イスマン駐アラブ連合大使はジャカルタでスバンドリオ前外相のアフリカ政策（いわゆるブルディカリ・サファリ）は失敗であるとジャカルタで語った。

▼ KAMI 声明——中央委員会とジャカルタ支部は新内閣は完全なものではないが勝利への第1歩として支持する，マリク外相によりとられた新華社通信閉鎖を歓迎することなどを発表した。

▼ ジャカルタ中国人学校閉鎖——マフムッド・ジャカルタ軍司令官はジャカルタの全中国人学校を閉鎖することを通達した。

6 日 ▼ マ外相演説——マリク外相は多くの閣僚の新任式で政治意識をもった国民は口先だけの，あるいは自分達の利益だけを追う指導者には我慢ができないことが証明されているとしこの教訓を生かすようにと演説した。

▼ 中部ジャワ，デモ禁止——スルヨスベンノ中部ジャワ軍司令官は学校・大学が平常に戻るようよびかけ，政府は学生デモや大衆集会を正当としないと指示した。

▼ 日本からの援助——斉藤大使はマリク外相を訪問し，日赤を通じ，米1万トン，綿糸5000梱（計250万ドル）を贈与する旨の日本政府決定を伝えた。

▼ 日本に援助要請——ルクミト駐日大使は，椎名外相に対し日本からの長期経済援助を要請した。

7 日 ▼ 西部ジャワ，ス副首相を支持——西部ジャワ地方政府はスハルト副首相を全面的に支持する声明をだした。

▼ 姚大使，マ外相を訪問——姚仲明中国大使はマリク外相を訪問し両国関係を討議した。

▼ プルミナ国営会社業務——プルミナ国営石油会社の石油および天然ガス開発配給業務は次の5地区にわけられることになった。

1. 北スマトラ，アチエ
2. ジャンビ，南スマトラ，ランボン
3. ジャワ，マドラ
4. カリマンタン

5. 東インドネシア

▼ 関税収入 822 億ルピア——ジャカルタの関税事務所は2月の関税収入は約822億ルピア（旧）であると発表した。

▼ 日本人ジャーナリスト救援——ジャカルタ駐在の日本人ジャーナリストは450万旧ルピアをソロの水害被災地におくった。

▼ ジョグジャの米値上り——ジョグジャカルタの上質米のキロ当り値段は先の3ルピアから3.5ルピアに値上りした。

8 日 ▼ ボルネオで紛争——東カリマンタンのヌスカン島でマレーシア防衛軍との間に数回にわたり紛争が生じた。

▼ 北スマトラバムナス管理——北スマトラのバムナスは同区ドウィコラ実施司令部下におかれることになった。

▼ 南カリマンタン中国人学校接收——南カリマンタン・ペルラダは同区内の中国人学校をその監視下におくことを決定した。また7日付けで南スラウェシにおいても同様の措置がとられた。

9 日 ▼ 内閣幹部会開催——スカルノ大統領の下で内閣幹部会が開かれシンガポール承認問題を中心に討議を行なった。

▼ シャプリール元首相死亡——シャプリール元首相 (PSI, 56才) はスイスのチューリッヒで病死した。

11 日 ▼ ナ將軍談——ナスチオン KOGAM 副司令官は MPRS と議会を整理した後45年憲法にそって召集されるべきであると語った。

▼ シャイチュ NF 書記長談——シャイチュ NF 書記長は NF はスカルノ戦線設立に利用されたりいくつかの誤りをおかしてきたので大きな修正が必要であると語った。

▼ フク大使、ブオノ副首相を訪問——フク・パキスタン大使はブオノ副首相を訪問し経済問題を中心に両国関係を語った。

▼ 産油開始——プラブムリ地方の石油井が生産を開始した。これは今年初めに PT シェルが政府に移行して以来はじめての井である。

▼ 蘭外相援助示唆——スジャルウォ駐オランダ大使はルンス外相を訪問し非公式にオランダ援助の可能性を討議した。

12 日 ▼ 国内経済政策——ブオノ副首相は国内経済政策について国内記者団に対し声明を発表した。（◆特記事項参照）

▼ ス副首相談——スハルト副首相はジョグジャカルタで先月11日の権限委譲後

インドネシア（4月）

の立場を語り、24名の新内閣に時を与えてくれるよう表明した。

▼ **シンガポール承認問題**——マリク外相は記者団にシンガポールの公式承認は目下技術的検討の段階にあると語った。

▼ **コネフォ計画中断中**——スタミ・コネフォ計画司令官は目下、中断されている、その労働力は経済開発計画に向けられるべきであると語った。

▼ **バンドンの米価**——バンドンの米価はリットル当り4.5ルピアから3.5ルピアに低下した。

13日 ▼ **ナ将軍談**——ナスチオン KOGAM 副司令官はバンドン 学生代表団を迎え国民の要求実現、45年憲法復帰問題は最も重要なものであると語った。

▼ **中国人帰還要求**——中国政府は帰国を希望している中国人に船を用意してくれるよう政府に要望した。

▼ **SEKKIB 解散**——内閣幹部会は学生デモの対象となっている SEKKIB を解散し外務・内務省下におくことを決定した。

14日 ▼ **MPRS 来月開催**——プスポユド MPRS 管理議長は大統領副首相、MPRS 幹部会談の後、記者団に対し MPRS は来月12日に開催されるだろうと発表した。

▼ **HMI 代表ナ大將を訪問**——HMI 代表はナスチオン KOGAM 副司令官を訪問した。将軍は学生団体の団結を要請しアンペラ闘争を強調した。

▼ **北スマトラ中国人学校閉鎖**——北スマトラの31の中国人学校が閉鎖され基礎教育・文化省の同区支部の下におかれた。

▼ **メダン大衆集会**——北スマトラ・メダンで KAMI, KAPPI 等40万の学生・青年が集会を開き中国断交、スハルト支持を表明する声明書をだした。

▼ **中国大使館へ侵入**——中国人を中心とする数千の群衆が中国大使館を襲った。

▼ **南スラウェシたばこ生産**——南スラウェシのソプンたばこセンターは昨年のたばこ輸出（482梱）により 6万9000ドルを獲得した旨、農園省官報は伝えた。

15日 ▼ **ス大統領、選挙に同意**——スカルノ大統領は各政党が要求していた議会の総選挙実施に同意したとジャカルタ放送は報じた。

▼ **ス副首相演説**——スハルト副首相/陸軍司令官は RPKAD 14周年記念で RP KAD の業績を讃え、大統領と軍の連帯を強調する演説を行なった。

▼ **マ外相、中国大使館へ**——マリク外相は昨日の中国人を中心とする中国大使館襲撃後の状態を視察するため中国大使館を訪れた。

▼ **ジャカルタ華僑集会**——ジャカルタで数万人の華僑が中国断交を要求すると

共にインドネシア革命に忠誠をちかう旨大衆集会で声明をだした。KAMI, KA PPI, 政府軍関係者も列席した。

▼ ユーゴ大使、夕副議長を訪問——ロンカー・ユーゴ大使はタイエブ国会副議長を訪問し意見交換を行なった。

16日 ▼ ジャウオト大使辞任——ジャウオト中国大使は北京で正式に大使を辞任すると発表した。なお新大使着任までスタディサストラ経済担当官が代理をつとめることが伝えられている。

▼ 駐日大使談——ルクミト駐日大使は両国経済関係について日本人記者に語った。その中でインドネシアは現在、食糧と肥料を必要としている旨強調した。

▼ パムナス新経済政策を支持——パムナス・ジャカルタ支部は先のブオノ副首相の経済政策声明を支持すると発表した。

▼ 絹生産開始——国営森林組合は絹生産計画を発表したが、それによると1966～70年に8000ヘクタールにわたり桑の木が植えられこれは32万キログラムの絹を生産するよう見込まれている。

17日 ▼ ス副首相演説——スハルト副首相はアンペラ実現に向ってたえず闘争するよう KAMI 系の学生に呼びかけ軍との団結を強調する演説を行なった。

18日 ▼ ス大統領会議開催——スカルノ大統領は、ジャウオト大使辞任問題を中心に、レイメナ、マリク、ブオノ副首相、ラフムット内相、マフムッド・ジャカルタ軍司令官と討議した。

▼ ス大統領意見聴取——スカルノ大統領は、内外諸問題について、マリク、レイメナ、ブオノ副首相、ラフマツ内相、マフムッド・ジャカルタ軍司令官、イカサン国務相、ジャミン次官と討議した。

▼ 外務省肅清——外務省は18名の上級官吏を追放することを最近決定した。

▼ 米大使、マ外相を訪問——グリーン米国大使はマリク、ブオノ副首相を訪問し、経済問題、両国関係を中心に意見を交換した。

▼ ナ將軍談——ナスチオン KOGAM 副司令官は、現在の陸軍主流派による独裁はありえないと言明した。

▼ 青年戦線決議——青年戦線幹部会は同戦線、からマルハエニスト・アリ派と追放、その代りとしてのオサ・ウセップ派の承認を決定した。

▼ スラバヤのガス生産——スラバヤ国営ガス公社は年ガス生産は900万立方メートルであると発表した。

▼ 中国援助停止——新華社は、中国政府はバンジャランの織物工場建設援助を

インドネシア（4月）

打ち切った事を伝えた。

▼ **Bukaret 凍結**——ブオノ副首相は Bukaret（ゴム問題協議会）の活動を国家機構簡素化のため凍結した。

▼ **中国人学校閉鎖**——東部ジャワは44の中国人学校を閉鎖する旨、同区ペペルラダで決定した。なお16日には西部ジャワで同様の措置がとられている。

▼ **米援助**——アメリカから、緊急援助として米5万トンを購入することを決定した。

19日 ▼ **カリド副首相談**——カリド副首相は現在では経済政策を優先すべきでコネフオも必要だがそれは一時延期した方が良いと語った。

▼ **KENSI, ブオノ 声明支持**——KENSI（国民経済会議）は4、12日のブオノ副首相の経済政策を支持する旨、明らかにした。また中部ジャワ Bamunas も同様の声明を出した。

▼ **パキスタン大使談**——フク・パキスタン大使は両国関係の一層の友好関係について語った。

▼ **カボック生産目標達成**——カボック PT は65年カボック生産目標6000トンを達成したと発表した。その内3000トンは輸出向けである。

▼ **マ外相談**——マリク外相はユーゴ記者との会見で外交路線をかたり非同盟諸国との関係強化、国連復帰の可能性、マレーシアでの武力行使の非必然性を強調した。

▼ **シンガポール承認決定**——KOGAM はシンガポール承認を決定した。スカルノ大統領の下にレイメナ、マリク、アブドルガニ、スハルト副首相、ナスチオン KOGAM 副司令官、4軍司令官、スナルヨ KOGAM 情報局長が出席した。

▼ **シャフリール元首相国葬**——シャフリール元首相の国葬がカリバタ英雄基地で政府・軍首脳多数出席の下で行なわれた。

20日 ▼ **華僑の反中国デモ**——ボゴールの華僑約1万人は中国政府との断交支持をうたいつつデモを行なった。

21日 ▼ **スカルノ大統領演説**——スカルノ大統領は全体閣僚会議で「わたくしを象徴的な“立憲君主”のようにタナ上げしようとするものがあるが、わたくしはそんな君主にはなりたくはない」とのべ、広汎な権限を譲る意向のないことを明らかにした。またインドネシアの経済危機解決のため、ジャワ島からボルネオなどの外島に住民を移住させる計画を提唱し、新内閣がこれをもっとも優先的にとり上げるよう命じた。

▼ **ス陸相談**——スハルト陸相は、近頃物議をかもしている政治犯問題は早急に検討・解決されるだろうと語った。

▼ **イラン議員来イ**——来イ中のイラン議員団はプオノ副首相、ナスチオン KOGAM 副司令官を訪ねた。

22日 ▼ **ハッタ元副大統領談**——ハッタ元副大統領は、ハーグでの T.V 会見で最近のインドネシアの事態は反スカルノではなく反スカルノ体制的なものであり、また軍主流派は独裁に走ることはないだろうと語った。

▼ **中国抗議**——中国政府は先週来ジャカルタでの反中国デモに対して駐北京インドネシア大使館へ抗議した。

▼ **KAMI、華僑に要求**——KAMI メダン支部は同市の華僑小売高に対しインドネシア共和国に忠誠を誓うならその具体的証拠を示すよう要求した。

▼ **日本250万ドル援助**——日本政府はインドネシア向け緊急援助として250万ドル相当をおくすることを決定した。

23日 ▼ **DPA 新メンバー任命**——スカルノ大統領は、大統領令 No. 83 で DPA の新メンバー66名を任命した。

▼ **45年憲法復帰を**——シャイチュ NF 事務局長は、45年憲法の復帰の重要性を力説すると共に対中国関係にふれその干渉政策を非難した。

▼ **スラバヤの華僑デモ**——スラバヤの華僑集会で中国との断交、中国による内政干渉非難等が決議された。さらにマナド他各地で同様の動きがみられる。

24日 ▼ **閣議開催**——スカルノ大統領は DPA 幹部も交えて閣議を開催した。

▼ **ス陸相談**——スハルト陸相はバンドンで開かれた PNI 統一会議で PNI の慎重、パンチャシラへの忠誠を要請した。また9-30事件に関連して PKI の極左主義、政治的日和見主義、経済的冒険主義を非難し PNI はこれらの誤ちをくり返してはならないと警告した。

▼ **アジェ將軍談**——アジェ・西部ジャワ軍司令官は PNI 統一会議への声明書のなかで、われわれは国家と民族の進むべき道を誤るべきではない。スカルノ大統領は革命の偉大な指導者であるがわれわれは彼が誤りを犯すことのないよう見守ることも必要である旨語った。

▼ **PNI 大会**——PNI は再統一をはかるために4日間にわたってバンドンで臨時大会を開催する。

▼ **NU 系集会**——ナスチオン KOGAM 副司令官は、45年憲法が一貫して遂行されるならば、革命は正しい路線に戻るであろうと NU 系大衆集会で語った。スハ

インドネシア（4月）

ルト、レイメナ、カリド副首相も列席しスハルト副首相はアンソールなど NU 系青年団体の役割を強調した。

25 日 ▼ MPRS を討議——スカルノ大統領は副首相・閣僚と来月12日に 予定されている MPRS について討議した。またそれに先立って大統領はスハルト副首相、ユスフ基幹工業相と打合せを行なった。

▼ KAPPI, PNI 解散要求——KAPPI 幹部会は PNI アリ派解散、中国との即時断交・容共係大使追放を政府に要求した。

▼ クルト山爆発——東部ジャワのクルト山（1731メートル）が噴火し甚大な被害をだした。

26 日 ▼ 情報省使節訪日——ハルソノ大佐を団長とする4名の情報省使節団が外交政策の明示などを目的として日本、アメリカ、ヨーロッパへの旅に向った。

▼ ドウィコラ・プランテーション産品輸出——1966年第1四半期における PP ドウィコラ・プランテーション産品の輸出見込は以下の通りである。

1. ゴム 9708トン—ヨーロッパ、アメリカ、日本、パキスタン、ソ連
2. 茶 2万0601箱—アメリカ、オーストラリア、オランダ、ベルギー
3. パルムクルネル油 1万1796トン—ベルギー、日本、西独
4. パルムクルネル 3500トン—ベルギー、日本

▼ KASI, DPA を批判——KASI（学生行動戦線）は、新 DPA は法的にも、政治的にも承認できないと声明をだした。

27 日 ▼ 外国負債——インドネシア大学のワルダナ博士は現在の外国負債は長期のもの23億5500万ドル、短期のもの17億5000万ドルであり、その対象はソ連、日本、米国、西独ヨーロッパ諸国であると語った。さらに年内に返却すべきものは長期3億5400万ドル、短期1億7500万計約5億3000万ドルに達しこれを今の外貨事情からみて遂行することは非常に困難であると KAMI 経済部に語った。

▼ 外国援助順調——マリク外相は新政権に対して外国から続々経済援助の手がさしのべられており、既にタイ、日本、ビルマ、オーストラリア、アメリカ、欧州諸国からなされていると記者団に語った。

▼ PNI 新体制——PNI の内部統一会議で新幹部が決定された。（◆特記事項）

▼ KAMI, レーニン展非難——KAMI はジャカルタのソ連文化センターで開催中のレーニン展は時機にかなったものではないと抗議した。

▼ シェル購買否認——マリク副首相は、KABM に対してシェル石油会社を購買することは現下の経済事情からみて承認できないと語った。

- 28日 ▼ **新ジャカルタ知事任命**——スカルノ大統領はジャカルタ知事兼第4副首相付次官にサディキン少将（海軍）を任命した。この任命式には政府ジャカルタ市の高官も列席した。
- ▼ **アジェ將軍、ス大統領を訪問**——アジェ西部ジャワ軍司令官はスカルノ大統領を訪問しバンドンで開催中のPNI統一会議を中心に討議を行なった。なおブオノ、マリク、アブドルガニ副首相も列席した。
- ▼ **ムルバ党復活要求**——禁止中のムルバ党系団体の代表者はスチプト准将を訪ね、ムルバ党 KAMI の復活を考慮するよう要請した。
- ▼ **NU 系団体新 DPA を拒否**——NU 系のアンソール、Sarbumusi、Pertanu、PM II、Lesbumi は先の新 DPA 任命は45年憲法に違反するとして禁止するように NU 中央委員会に要請した。また KAMI 幹部会、GMKI、南スマトラ・パンチャシラ戦線、NF 職能グループ中央委員会新 DPA を受け入れることはできないと声明を発表した。
- ▼ **NF 内部粛清**——シャイチュ NF 事務局長は7名の局員は9-30事件とのつながり、職務怠慢の廉で追放した。NF では事件以後既に41名が追放されている。
- ▼ **斉藤大使、ス副首相を訪問**——斉藤大使はスハルト副首相とマレーシア問題を中心に意見を交換した。
- 29日 ▼ **最高諮問会議を延期**——スカルノ大統領は DPA を5月8日に招集する予定だったが“現在の政治情勢を考慮”して、これを延期したと政府から発表された。
- ▼ **マ外相、訪タイ**——マリク外相はスカルノ大統領を訪問した後バンコクに向け出発した。
- ▼ **オサ・マリキ、DPA メンバーに**——スカルノ大統領は PNI の新議長オサ・マリキを DPA のメンバーに任命した。
- ▼ **斉藤大使談**——斉藤大使は天皇誕生日に当ってラジオ放送で両国関係について語り特に経済協力、文化交流等を強調した。
- ▼ **ナ將軍メッセージ**——ナスチオン KOGAM 副司令官はイスラム系教育研究所 (IDMS) の開講に当りメッセージを送り、革命の歴史的経過等にふれ66年時代の革命に果す役割を鼓舞した。
- ▼ **日本、木材購入**——南スラウェシの木材2500立方メートルの売買契約が日本会社との間で結ばれた。
- 30日 ▼ **英国援助**——スチュアート英国外相は不院でインドネシア向け緊急援助280万ドルを与える用意がある旨声明した。

インドネシア（4月）

資 料

I 国内経済政策に関する声明書

B. N. 紙 4月13日社説

今日我々はハメンク・ブオノ経済担当副首相の国内経済に関する声明書を読んだ。周知の通り4月4日においてもハメンク・ブオノは国際経済関係に関する政府見解を発表し、重点を財政困難の軽減、経済安定への基礎固めにおくことを表明した。

我々は、全社会がかかる現実的で、問題に対する新鮮な接近を約束し、意欲を持つものに新しい可能性を開く政府見解を喜び迎えることを望んでいる。

今日、この国内経済政策に関する声明は、国際経済政策に関する声明の諸原則をさらに押し進めようとしている。

しかし対外経済政策は国民の信頼回復の方向への諸施策なしには、空虚なものとなるであろう。このことを考慮して、経済担当副首相は今日政策声明を行なうものと思われる。

我々が市井に聞くまず主要な意見は、政策の性格はかなり分析的であるが大衆が待ち望むものは実施計画であるということである。しかしおそらく、実施計画は副首相によってかれの下に働く閣僚達に伝達されるであろう。

経済政策の発表によって、我々は現在の状況がいかに悪化しているかを知るのである。

外国に対する我々の債務は、24億ドルにのぼろうとしている。一方我国の輸出実績は平均7億～7億5000万ドルから約4億5000万ドルに低下している。これは30%以上の低下である。ところで通貨流通量については、副首相は言及していないけれども、1955～1960年の流通量をみると、同期間に12倍にも増加している。そして1961～1965年をとると、我々の計算では40倍の増加である。したがって、61年末に通貨量は640億旧ルピア、65年末には2兆5000億旧ルピアにも達しようとしていた。生産はあまり多くないのに、通貨発行高が多すぎるのである。1966年末まで財政の赤字に関する報告から、我々は通貨量を12兆旧ルピアと推定することができる。したがって状況は副首相の説明よりさらに暗いものである。

ところで同声明は国家機構の問題にも言及し、経済活動の全分野における官僚の介入は消滅さるべき要素であると述べている。我々が国家機構、その管理体制、組織を論議する場合、泥沼のようにになっている官僚制から目をはなすことはできない。この官僚制の泥沼は、過去数年間の間にそれを一掃しようとする各人各集団に侵透するこ

とに成功した。我々は数十万にもおよび各省その他に拡がっているこれらの官吏をいかにしたら一掃できるであろうか。

したがって我々が有効性および効率性の問題を検討する時、望まれるものはこの二つの概念に関するより深い組織的な規定である。

この概念について論議する場合、客観的な基準を決めることが必要なのは当然である。またさらには客観的基準のみでなく、すべての当局者がその任務を客観的に実施することを可能にする環境も必要である。我々は現在好悪をこえて、この根深い病源を一掃できるであろうか。嫌われた人物は日の当たる場所を確保できない状態だが、それを後援する能力も、客観的な基準がいまだ存在しない時には発揮されえない。したがって、我々はこの二つの概念がより具体的な計画の中にもり込まれることを希望する。

ところで、民間部門に対する態度は、喜ぶべきもので、より現実的な態度を示すものである。しかし政府の技術指導を必要とする数百万の農民、小売店、漁民等からなる民間部門が存在することが確認されてもよかった。かれらに対する助成は我々全体の特に政府の責任である。さらに言及すれば、民族私企業集団は、妥当な分野を与えられており、我々の意見ではこれがインドネシアから消滅することを危惧する必要はなく、その発意は発揮されることができよう。したがって政府以外に存在する最大部分は民間であり、これが現実であるといえよう。（抄訳）

II 各省管轄のBPUおよび国営企業一覧表

I 財政経済および開発部門の副首相

A. 商業省

1. 商業局

a. 国営商社総管理委員会

- (1) Aduma Niaga 国営商社
- (2) Aneka Niaga "
- (3) Pantja Niaga "
- (4) Satya Niaga "
- (5) Dharma Niaga "
- (6) Pembangunan Niaga "

インドネシア（４月）

- (7) Dirga Niaga 国営商社
 (旧 Aduma Niaga II)
- (8) Tjipta Niaga 国営商社
 (旧 Pembangunan Niaga II)
- (9) Kerta Niaga 国営商社
 (旧 Aneka Niaga II)
- (10) Sapta Motor 国営商社
- (11) Karya Tjotas "
- (12) Fadjar Ternak "
- (13) Mega Electro "
- (14) Pengolahan Tjatan Pernis Pabrik Tjat "Utama" 11社
- (15) Permata Nusantara 11社

B. 財政省

1. 財政局

- a. 信用・貯蓄局

2. 中央銀行監督局

(1) 国営質屋

- (2) クバヨラン国営印刷所

3. 保険監督局

- (1) Sraja 国営生命保険会社
- (2) Sraja 国営財産保険会社
- (3) インドネシア国営一般再保険会社
- (4) Djasa Raharaja 国営保険会社
- (5) 不明

C. 公共事業省

1. 電力・動力局

- a. 国営電力会社

2. 灌漑・マルガ建設・Tjipta Karya. 省

- a. 国営建設会社総管理委員会

- (1) Virama Karya 国営建設会社
- (2) Indra Karya "
- (3) Jodya Karya "

- (4) Nindya Karya 国営建設会社
- (5) Kumala Karya "
- (6) Hutama Karya "
- (7) Waskita Karya "
- (8) 国営住宅建設会社
- (9) Widjaya Karya 国営建設会社
- (10) Adhi Karya 国営建設会社
- (11) Indah Karya "
- (12) Amarta Karya "
- (13) Nabuka Karya "
- (14) Bina Karya "
- (15) Aspal Karya "

D. 鉱山・石油・ガス省

1. 石油・天然ガス局

a. 国営石油・天然ガス総管理委員会

- (1) Pertamina 国営企業
- (2) Pertamina "

2. 鉱山局

a. 国営石炭会社総管理委員会

- (1) Ombilin 国営石炭会社
- (2) Bukit Asam "
- (3) Sebuku "

b. 国営錫会社総管理委員会

- (1) Belitung 国営錫会社
- (2) Bangka "
- (3) Singkep "

c. 国営一般鉱山会社総管理委員会

- (1) インドネシア・ボーキサイト国営鉱業会社
- (2) Tjikotok 国営金鉱業会社

E 基礎及軽業省

1. 基礎及軽業局

a. 化学工業総管理委員会

インドネシア（４月）

- (1) Iglas 国営化学会社
 - (2) Intirub "
 - (3) グレシック国営セメント会社
 - (4) Blabak 国営会社
 - (5) Zatas "
 - (6) 国営製塩会社
 - (7) 国営ソーダ会社
 - (8) 国営貴金属会社
 - (9) Asam Arang 国営会社
 - (10) Padalarang "
 - (11) Padang 国営セメント会社
 - (12) Letjes 国営会社
 - (13) Pematang Siantar 国営製紙会社
 - (14) Pusri 国営会社
 - (15) Peprida "
 - (16) Gaja Motor 国営自動車会社
- b. Milatronika 国営企業総管理委員会
- (1) Sabang Merauke 国営会社
 - (2) Barata "
 - (3) Ralin "
 - (4) Metrika "
 - (5) Boma "
 - (6) Bisma "
 - (7) Indra "

2. 海運工業局

- (1) Pakin 国営会社
- (2) Alir Mendjajia 国営海運会社

F. 繊維および手工業省

1. 国民工業・手工業局

a. 国営国民工業総管理委員会

- (1) Nupiksa Yasa 国営国民工業会社
- (2) Daya Yasa "

(3) Karya Yasa 国営国民工業会社

G. 農業省

1. 農園局

- a. 国営砂糖会社総管理委員会（国営砂糖会社51社）
- b. 国営ゴム農園総管理委員会（国営ゴム会社Ⅰ～XVIまで）
- c. 国営タバコ農園総管理委員会（Antan 国営農園Ⅰ～VIIまで）

2. 農業局

- a. 農業機械化プロジェクト（Mekatani）総管理委員会（Mekatani Ⅰ～VIIまで）
- b. Aneka Tanaman 総管理委員会（Antan 国営農園Ⅰ～XIIまで）

(1) Pertani 国営会社

(2) Perhewani "

3. 林野局

- a. Perhutani 総管理委員会

4. 漁業・海産局

- a. Perikani 総管理委員会

(1) Hasil Laut 国営会社

H. 運輸省

1. 陸運局

- a. Damri 国営内燃機関輸送会社総管理委員会

(1) 国営鉄道会社

2. 海運局

- (1) インドネシア国営海運会社
- (2) ジャカルタ・ロイド "
- (3) 国営スラバヤ・船渠および造船会社
- (4) 国営 Tundabara 曳航船会社
- (5) 国営スマラン海運および船渠会社
- (6) Eka Djaya 国営海運会社
- (7) Tridjaya "
- (8) 国営タンジュンプリオク船渠会社
- (9) 国営造船および運輸会社
- (10) Kodja 国営会社
- (11) 国営 Belawan 第1地方港湾会社

インドネシア（４月）

- (12) 国営 Teluk Bajur 第2地方港湾会社
- (13) 国営 Palembang 第3地方 "
- (14) 国営タンジュンプリオク第4地方 "
- (15) 国営 Surabaya 第5地方 "
- (16) 国営 Surabaya 第6地方 "
- (17) 国営 Bandjarmasin 第7地方 "
- (18) 国営 Makasar 第8地方 "
- (19) インドネシア Biroklasifikasi 国営会社

3. 空運局

a. 国営空運会社総管理委員会

- (1) 国営ガルダ・インドネシア航空会社
- (2) 国営 Merpati Nusantara "
- (3) 国営 Angkasa Pura Kemajoran 航空会社
- (4) 国営 Tjandradimuka 航空機整備会社

4. 通信局

a. Postel 総管理委員会

- (1) Postel 国営会社

II 社会政策部門の副首相

A. 文部省

- (1) Balai Pustaka 国営会社

B. 情報省

a. 国営印刷会社総管理委員会

- (1) Gita Karya 国営会社
- (2) Eka Grafika "
- (3) Dwi Grafika "
- (4) Tri Grafika "
- (5) Lokananta "

III 治安および防衛部門の副首相

A. 空軍省

- (1) 航空調査国営会社

(B. N. 紙 4月18日)

III 国別輸入実績 (1月)

	重量(1000 kg)	金額(1000ルピア)
{ フィリピン	238	2,585
{ タ イ	10,065	13,485
東南アジア	10,303	16,070
{ イ ン ド	72	577
{ パキスタン	1,953	21,285
南アジア	2,025	21,862
{ ア デ ン	2	40
{ サウジ・アラビア	26	88
西アジア	28	128
{ ホンコン	503	6,011
{ 日 本	43,736	70,605
{ マカオ	393	6,296
{ 北朝鮮	1	19
{ 中 国	12,695	29,654
東アジア	57,328	112,585
ザンジバル	158	1,088
アフリカ	158	1,088
{ オーストラリア	262	1,480
{ ニューゼーランド	—	3
オーストラリア・オセアニア	262	1,483
アメリカ合衆国	7,065	12,482
北アメリカ	7,065	12,482
{ イギリス	1,124	7,610
{ ベルギー・ルクセンブルグ	41	287
{ フランス	832	3,199
{ オランダ	7,030	18,206
{ 西ドイツ	4,745	17,422
{ ポルトガル	3	59
{ ス イ ス	18	939

インドネシア（4月）

	重量(1000 kg)	金額(1000ルピア)
{ イタリア	1,961	12,024
{ スペイン	—	1
西ヨーロッパ	15,754	59,747
{ オーストラリア	61	681
{ デンマーク	6	56
{ ノルウェイ	3	4
{ スウェーデン	20	151
{ ブルガリア	25	405
{ 東ドイツ	16	137
{ ハンガリー	13	74
欧州部ロシア	1,468	4,051
{ チェコスロバキア	1,591	2,877
{ ユーゴスラビア	1,234	3,838
{ ポーランド	89	1,177
他のヨーロッパ諸国	4,528	13,451
輸入合計	97,451	238,896

IV 1月の輸入実績

品 目 名	重 量(1000kg)	金額(1000ルピア)
1. ミルクおよびミルク製品	63	242
2. 塩 干 魚	—	—
3. 米および糯米	13,615	23,020
4. 小 麦 粉	66	76
5. 果 実	50	122
6. 菓 品	75	2,918
7. 縫 糸	54	1,532
8. 末晒綿布	3	30
9. 晒 綿 布	160	2,929
10. 色物綿布	374	5,058

インドネシア（４月）

品 目 名	重量(1000kg)	金額(1000ルピア)
11. 車両および部品	116	658
12. 書 籍	36	1,097
13. 丁 字	158	1,088
14. 葉タバコ	—	—
15. 化学薬品	2,204	5,520
16. 化学製品	652	5,735
17. コールタール染料	33	713
18. 黒色染料	245	288
19. アンモニア硫酸塩	10,659	17,394
20. 精 油	11	304
21. 肥 料	4,456	48,042
22. カーボード, 新聞用紙	833	1,249
23. 包 装 紙	62	98
24. タバコ巻紙	116	468
25. 綿 織 糸	876	22,503
26. その他の織糸	577	6,103
27. シャーティング・スーパー	534	6,592
28. キャンブリック・シャーティング	737	10,492
29. 包装用袋	16	171
30. 石油製品	7,712	7,751
31. セメント	30,642	7,736
32. 棒 鉄 鋼	2,038	4,533
33. 高炭素鋼	272	332
34. 非絶縁鉄線	2,848	3,866
35. 鉄 板	3,081	4,580
36. 錫 板	145	178
37. 非鉄金属	486	3,499
38. ネジ, 止め金, カスガイ等	20	148
39. 自動車および自動車タイヤ	563	7,935
40. 鉄鋼パイプ	39	354
41. 原 動 機	30	222
42. 内 燃 機 関	146	2,816
43. 機 械 装 置	1,349	11,340
44. 機械装置部品	24	737
45. バッテリーその他	25	235

インドネシア（4月）

品 目 名	重量(1000kg)	金額(1000ルピア)
46. 電 信 機	28	192
47. 絶 縁 鉄 線	145	1,015
48. 絶 縁 体	4	39
49. 鉄道車両および部品	40	261
50. 通常乗用車	149	2,339
51. バス・トラック	80	1,873
52. シャシー, モーター車両	171	3,912
合 計	97,449	238,897

出所 中央統計局 (B. N. 紙, 4月25日)

インドネシア

5月の概況

国会でブオノ、スハルト、マリク副首相が各々の管轄問題につき正式にその見解を表明した。これに基づきいくつかの重要問題が着手されるに到った。ブオノ副首相を団長とする訪日経済使節団の援助協力要請、あるいはマリク副首相・外相の3年越しのマレーシア対決をめぐるマレーシア外相との会談という二つの対外経済・政治関係もこの新政権の指向性の中で捉えることができる。また内政に関しては軍が4軍共同声明という形で、正式に政治参加の決意を明らかにし(5日)、名実共に軍の政治的発言力が強固なものとなった。他方、スカルノ大統領の實質上の地位は内閣改造以来低下していたがさらにその象徴的地位に対する批判の声すらきかれるようになった。MPRS(暫定国民協議会)開催をめぐる軍との駆引き、KAMI、KAPPIら大衆団体からのつき上げ、あるいはマレーシア問題解決のためのマリク副首相への外交権限の範囲確定問題等々、自らの意志と逆へ逆へと流れる現実の厳しい移り変りに直面している。こうした事態がヌルヤジン空相・准将の少将昇任式(30日)での「私は今、口を閉しているが将来いつか自分の意見をのべるであらう。その時には私は自分の感情をぶちまけ大統領として、国軍最高司令官：革命の偉大な指導者としての考えを述べるであらう」との演説となって現われたものといえよう。

対外使節団派遣

中旬のウマルヤジ外務次官を団長とする経済使節団との事務折衝につづいて、24日にはブオノ副首相を団長とする経済使節団が訪日し経済再建に対する日本の援助協力を要請した。ブオノ使節団一行(スマルノ蔵相、アズハリ貿易相、ジャマルデン・マリク議員、スマルジャン教授)は来日以来佐藤首相、椎名外相、三木通産相、福田蔵相、藤山経企庁長官らと会談したが、結局28日、日伊関係首脳会議で、日本側からそれに先立って開かれた関係閣僚会議での結果に基づき「日本側は3ヵ月以内に3000万ドルの円借款を供与す

インドネシア（5月）

る」との方針が伝えられた。そしてその後、外相・ブ副首相会談に基づき共同コミュニケを発表した。（◆特記事項参照）この3000万ドルに関しては多分に政治配慮が働いているということがいわれているが事実、関係各省は現在のインドネシア政治・経済情勢の不安定、使節団の具体的援助要請プランの不十分、などからかなり消極的であった。やはりこうした行政レベルでの反対を押し切ってまで踏み切ったという背後には、日本政府のインドネシア新政権に対する様々な期待感と思惑があったということに帰着するであろう。この間の事情の一端を物語るものとして、佐藤首相も「日本にも事情があって、決定した金額は決して楽なものではない。インドネシアの経済安定は重要であり、それがアジアの平和に必要である。新政府が対マレーシア紛争の早急な平和解決に努力することを期待し、国連や国際機関への復帰を心から希望する。緊急援助はインドネシア経済の再建に大きく貢献するよう民生安定のために積極的に使用することを期待する」と表明した。

こうして、細部にわたる具体的項目、あるいは国際債権国会議、貿易再開といった懸案条項については今後の課題として残されたが、日伊両国の経済協力関係は新しい時代をむかえる時期にきたといえよう。また、こうした使節団派遣とは別に政府はジャカルタの日本大使館に対して、長期的な政情安定のため食糧自給自足を目指しているが、とくに稲作農業の近代化に重点をおき、産米増産計画を推進するとの方針で協力を要請した。これは、(1)ジャカルタの米需要量をすべて自給自足するために、周辺の西部ジャワ6県で計62万0800ヘクタールの水田を開発し、これを東南アジア随一の稲作地帯とする。この計画は66年から2ヵ年の予定でこれに必要な農業機械として日本から害虫防除機2万6000台、耕うん機1000台、脱穀機200台、灌漑用ポンプ100台、ジープ15台、肥料28万5000トン、農薬1400トンなどを輸入したい。そのため費用約2100万ドルを全額借款の形で日本政府の供与を受けたい。(2)ジャカルタ近郊のボゴールを中心とする国内6ヵ所に農業センターを設け、日本の稲作の技術指導を受けて、この年間必要金額1000万円以内を全額日本の海外技術協力資金による贈与にあおぎたい。という2項目が中心となっている。

他方、政府がとなえるバンドン精神に立脚する積極独立外交路線の第1の

課題ともいうべき対マレーシア問題は、前月からくりこされたマリク外相、ラモス・フィリピン外相会談、スハルト副首相のマレーシア記者への「対決終焉のための会議を前提条件なしで開くべきだ」との発言、あるいはシャーフ海軍中将ら軍人使節団の日帰りのマレーシア訪問等の結着として、マリク外相がバンコクに赴いた。3日間にわたるラザク副首相の会談は、今回は抽象的な原則確認だけにとどまったが事実上、両国懸案の宣言なき戦争状態は終止符を打ったことになる。しかし基本的には東南アジアの一角の政治的安定化、経済的互惠の促進、西側諸国との関係改善といった要因をもたらすであろうこの会談の今後、現実的にはマリク外交に対するスカルノ大統領らの反対的態度、あるいは停戦に基づく兵力撤退等からおこる軍の既存権益との複雑なからみ合いといった要因をも孕み、マレーシアとの具体的・個別的問題との利害不一致等と併せて、その前途を楽観視するのはむづかしいといえよう。

◆ス副首、議会で演説

スハルト副首相は4日夜の国会で演説を行なったがその骨子は、

1. 国防・治安分野における政策の基本は、パンチャシラを放棄することなく、現実主義と政治的現実を承認する勇氣に基づかねばならない。
 1. 国民経済は政治より優先的に考えられねばならない。
 1. 45年憲法の下において、大統領は国政の大権を掌握するが、国民協議会に責任を負わなければならない。
 1. 国家は恣意的権力により動かされるものではなく立憲的法律により運営されなくてはならぬ。
 1. 国民協議会は国権の最高権力を有する。
 1. 私は大統領の補佐役に過ぎないが、十分なる責任をもって、行政力を行使することができる。また各閣僚はその職務を通じて大統領を助けるべきであるが、大統領が恣意的になるのを避けなくてはならない。
 1. コネフォ問題については、次のことが考慮されなくてはならない。(イ)9-30事件で生じた共産主義者から受けた国民の心理状態がどうかによって決定されるものである。(ロ)国内経済安定化と国内治安の改善のいかんによる。
 1. 議会は本来の機能と職務を遂行し、アンペラ（国民の苦悩の声）に奉仕すべ

インドネシア（5月）

きである。

◆マリク副首相国会演説

マリク副首相・外相は5日議会で対外政策路線に関し演説を行なった。その骨子は

1. 政府はパンチャシラと革命の終極の目標に基づく対外政策を維持する。

1. 革命の終極的な目標は第1に統一共和国の確立，第2にパンチャシラにたつ社会主義の確立，第3に搾取のない新世界の確立である。

1. 以上を原則とし国際の現実を考慮して国家の利益を優先させる。

1. 政府は国連復帰のために開かれているあらゆる機会を利用する。

1. マレーシア問題をマニラ協定に基づいて平和的に解決するよう検討しているマレーシアに対する領土的野心はない。ただサバ・サラワク地区住民の自決が保証されることに関心がある。

1. 対中国関係は、中国の態度により悪化している。しかしインドネシアは依然として中国との友好関係を希望している。

◆マリク・ラモス比外・首相共同声明（1日）

インドネシア、フィリピン両国の理解と友好関係の緊密化を希念して、アダム・マリク副首相およびナルシン・ラモス外相は4月30日から5月1日までバンコクで会談し、両者はバンコク滞在中タナト・コーマンタイ国外相の暖かい歓迎と好意ある待遇を受け、これに対して深く感謝する。

両者の会談は率直かつ友好的に行なわれ、両国が関係するあらゆる問題について話合った。明らかな理解が重要問題に与えられ、有効な経済協力と通商関係の具体的手段をとることに意見の一致を見た。

このために商工相を団長とするフィリピン経済使節団が、近くインドネシアを訪問することになるであろう。さらに移民問題およびこれに関連する諸問題の取扱いに双方が協力することになり、近く移民に関する両国間の取決め改正を検討することになった。

今回の会談は両外相就任いらい初めてのものであり、両国首脳の見会の第一歩となるものである。今後あらゆる問題についてしばしば意見を交換し、話合精神で相談することが望ましいことを認め合った。

両国は1955年のバンドン原理を両国に適用することを再確認し、さらに1963年8月フィリピン、インドネシア、マラヤの3国首脳が結んだマニラ協定が3国の相互協力

だけでなく、この地域の平和安全保障の有効な手段であると確信することを強調した。また3国間の諸問題は、マニラ協定を基礎として解決できることを信ずると述べた。バンドン原則とマニラ協定は相互関係と平和、安全、安定および繁栄への貢献への指導的原則たるべきことに意見の一致を見た。

マリク副首相はインドネシア政府はマニラ協定の精神および条文に従ってマレーシア問題の平和的解決を望むことを明らかにした。

この会談中両国外相は、それぞれの顧問の助けを得た。会談のあとラモス外相はスカルノ大統領へ、またアダム・マリクはマルコス大統領へ、それぞれあいさつの伝達を求めた。

◆パンチャシラ戦線結成

7政党と左翼系の3団体は3日ジャカルタで「パンチャシラ戦線」を正式に結成した。「パンチャシラ戦線」は今年2月に組織されたが、参加各党、団体の10代表は3日夜、同戦線の憲章草案に署名した。

この新憲章によると、同戦線の目的は、第1にインドネシア国民の自由を獲得することであり、第2にはインドネシアにさらに平和と繁栄をもたらすために国民、軍隊大統領の3者が結束しなければならないとしている。

スハルト陸相は3日夜の同戦線結成式にメッセージを送り、そのなかで「パンチャシラ戦線はインドネシア革命の最終目標に向って前進しなければならない。私はパンチャシラ戦線が5月12日の暫定国民協議会開会式、5月20日の国民祝日、6月6日のスカルノ大統領の誕生日の三つの機会に活発な活動をおこなうことを切望する」と述べた。

ジャカルタの消息筋は、同戦線の結成は暫定国民協議会に対する圧力団体が生れたことを意味するものとみている。

◆国軍声明

国軍は5日現下の情勢にかんがみ次のような声明を発表した。これは4軍による政治参加への決意を表明したもので、パンチャシラ戦線、KAMI等軍支持グループはこれに対してその直後から賛意を表明している。

1. 国軍は三つの目標をパンチャシラに基づいて達成するインドネシア革命の保護者である。
2. 国軍はインドネシア革命の指導者、大統領の権威、その教えの擁護者であり

インドネシア（5月）

また革命の申し子として、インドネシア革命指導者に対して、勇敢かつ誠実に報告と判断を提供し、現在だけでなく将来においても国民の心からの声が反映されないために適切を欠く決定や政策について、国軍は以上の責務を果さんとするものである。

3. これに関連して、国軍は大統領に対する義務、国民の願望にもとづき45年憲法の根本精神により、この憲法実施のために正しい大統領の地位を明確ならしめることを希望する。

4. 大統領がとらんとしている政策を国軍は支持する。その法案の諸点はつぎの通りである。

(A) 大統領と国会の同等権威に基づいた総選挙法の確立。

(B) 大統領と議会の同等の構成権限に基づいた最高諮問会議に関する法の確立

(C) 大統領および国会の話し合いによって9.30事件以後欠員中の議会、MPRS、DPAの補充を決定すること。

(D) 45年憲法の精神によってつぎの機関の機能を決定すべきである。

1. 暫定国民協議会
2. 大統領および国会
3. 最高諮問委員会
4. 最高裁判所
5. 会計検査院
6. その他の国家機関

署名者はナスチオン・KOGAM副司令官、スハルト陸、ムルヤディ海、ヌルヤディン空およびユドディハルジョ国警司令官である。

◆ブオノ副首相の経済政策演説要旨

1. 政府は当面の経済政策として4月12日にも発表したとおり経済の復興と安定に重点を置く、経済の復興とは経済と財政の立直し、国家の経済財政機関を正常な地位と機能に戻すことで、「安定とは財政インフレを抑制し、一般物価を適当な期間内に安定させることを目的とするものである。政府は現在の急変する政治経済および社会情勢に鑑み長期の経済計画を立てる時期ではないと考え、当面は短期計画に限定する。

2. 政治は当面の困難な経済状態と財政インフレの現状から政府と国民がこぞって緊縮政策を実行することを当面の経済政策のテーマとしている。緊縮は国民に節約精神の涵養という精神的なものと、国家の経済機構および経済財政開発部門における行

政的手続きの簡素化という建設的なものを含まなければならない。

3. 国民生活に悪影響を及ぼしているのは、財政インフレであるが1962年以降の通貨流通量および年間増加率は次のとおりである。

1962年末	1360億ルピア	
1963年末	2650億ルピア	98%増
1964年末	7030億ルピア	162%増
1965年末	2兆9820億ルピア	309%増
1966年3月末	5兆310億ルピア	3ヵ月で68%増

通貨の急激な増加の第1の原因は予算の赤字補填によるものである。最近の予算赤字は次のとおりである。

1963年	1390億ルピア
1964年	3350億ルピア
1965年	1兆5270億ルピア

毎年の赤字はインドネシア銀行からの借入金即ち紙幣の増刷で補なって来た。

4. インフレはインドネシアの輸出、ひいては外貨保有にも影響を及ぼしたが、最近の輸出額（石油を除く）は次のとおりであった。

1962年	4億7000万ドル
1963年	4億1200万ドル
1964年	4億3000万ドル
1965年	4億ドル

5. 国際収支の悪化に伴い、1965年10月からは支払い期限の来た対外債務の元金、利子も払えないほどとなった。1966年第1・四半期末現在の対外債務支払不履行額合計は、1億7700万ドル（内訳：長期債1億4900万ドル、延払いによる短期債2800万ドル）に達した。1966年度中の返済必要額の合計は、前記の1億7700万ドル、プラス3億5300万ドル（長期債2億0400万ドル、短期債1億4900万ドル）計5億3000万ドルに及ぶ。

6. 開発プロジェクトについて再検討した結果、次の方針により優先順位を置くこととした。

- (1) 経済的に重要な意味を有するプロジェクトは継続し、できれば完成する。
- (2) 目下建設中のプロジェクトで経済的に有益ではあるが、それほど重要でないものは、工事をスローダウンするか、資金が調達できるまで当分の間工事を中止する。

インドネシア（5月）

(3) 新規プロジェクトでまだ着工していないものは、(イ)経済的に重要な意味を持つもの、(ロ)短期間に生産開始ができるもの、(ハ)資金の調達のメドのついているものを除き工事は行なわない。

7. 1966年度予算案は目下検討中であるが、予算案が成立するまで1965年予算を基礎とする。

8. 輸入は次の優先の優先順位により行なう。

- (1) 食糧、特に米
- (2) 輸出の増加を齎す物資および原料
- (3) 生産の増大を齎す物資、原料および部品
- (4) 繊維品

9. 政府は対外債務の返済猶予問題を検討させるため、日本、西欧並びに東欧諸国に専門家使節団を派遣することに決定した。この使節団は対外債務の返済猶予問題のほか、インドネシアの経済復興と安定計画の推進に必要とする新規借款の借入れの可能性を打診することとなっている。この専門家使節団の予備交渉が順当に行けば、外交使節団が最終的取極めを行なうため関係国に派遣されることになっている。

米国に対しては、イ・米両国間にインドネシアから使節団を派遣せず、ジャカルタで政府と米大使の間で話し合いを行なうことに合意を見ている。

なお、これは「外務省発行在外公館経済速報」による。

(詳細は資料参照)

◆ブオノ副首相・椎名外相共同コミュニケ（28日）

ハメック・ブオノ・インドネシア共和国経済・財政・開発担当副首相はスマルノ蔵相アスハリ商務・協同組合相、マリク国会議員その他の随員を伴い、5月24日から日本を訪問し、30日まで滞在する。

滞日中、ブオノ副首相は佐蔵首相、椎名外相ほか日本国政府首脳とそれぞれ会談した。これらの会談は、きわめて友好的かつ率直なふんいきのうちにこなされた。

会談においてブオノ副首相はインドネシアの政情が着実にその安定を確立しつつあり、またインドネシア政府は同国とマレーシアとの間に存在する紛争の平和的解決を近い将来に達成するための努力を重ねつつある旨述べ、これに対し、日本側はかかるインドネシア政府の努力を心から歓迎した。

またブオノ副首相は国内経済について、その再建への強い決意をひれきするとともに、日本国政府の協力を要請した。

なおその際、インドネシア側はできるだけ早い機会に国連および国際通貨基金等の国際機関に加入する意向がある旨を付言した。

これに対し日本側はインドネシアにおける安定が東南アジアひいてはアジア全体の平和に寄与するところは大なるものであるとの見地からも、同国の政治経済の安定に多大の関心を有するものである旨を表明するとともに、これが実現を容易ならしめるため、日本側としても真摯（し）な協力を惜しまない所存である旨を述べた。

また日本側はかかるインドネシア経済の安定と再建のためには日本一国のみならず多数国の共同の協力が必要であり、そのためにできる限り早い機会に国際的協議を行なうことが必要であることを指摘した。

インドネシア側は、これに対し他の関係国が同意するならば、この種の国際会議を早急に開催することにつき賛意を表明した。日本側としてはこのような会議が開催された場合には、他の関係国と協力して債権の繰延べおよびインドネシア経済再建のため必要な新規借款の供与につき、応分の協力をする用意がある旨を述べた。

なお日本側は当面のつなぎとしてインドネシアが緊急に必要としている物資を供給するため、同国に対し、とりあえず3000万ドル相当の円借款供与を約した。

両国首脳は今後両国が経済をはじめとする諸般の分野において、より幅広い協調関係を育ててゆくために一層の努力を続けることについて意見の一致をみた。

ブオノ副首相の今次訪日は、日本国とインドネシア共和国との間の相互理解と友好関係の増進に大いに貢献した。

ブオノ副首相は滞日中、日本国政府より寄せられた協力に対し感謝の意を表明した。

日 誌（5月）

4 月

30日 ▼ 対比バンコク会談——バンコク訪問中のマリク外相はラモス・フィリピン外相とマレーシア対決問題を中心に会談した。

5 月

1日 ▼ マリク・ラモス共同声明——マリク副首相とラモス・フィリピン外相は共同声明を発表し、そのなかで両者はマニラ協定が相互協力の基礎となること、また東南アジアの平和と秩序回復の有効な方法を発見するための基礎であることを確認した。（◆特記事項参照）

インドネシア（5月）

▼ 無条件で和平会談——スハルト副首相はマレーシアの有力紙ストレート・タイムズ特派員と特別会見し「インドネシアとマレーシアの対決を終わらせるための会談を、前提条件をつけずに開くべきだ」と語った。マレーシアの新聞特派員がインドネシア政府首脳と会見を許されたのはこれが最初である。

2 日 ▼ 議会指導者辞任——議会は満場一致で現在の議会指導者の辞任を決議した。なお現議会は議長スバミア、副議長ムルサリ、シャリブ・タイエブ、シャイチュアスマラ・ハディである。代りにムルサリ、タイエブ、シャイチュからなる暫定指導部を選んだ。なおスカルノ大統領は6日これを承認した。

▼ 中国断交要求——ポンチアナックで約2万5000名の中国人が大衆集会を開き対中国断交を要求した。また4日にはバンジャラマシンの同様の決議が同区中国人たちによりなされた。

▼ KAMI 政治声明——KAMI 幹部会は政治声明を議会に送った。声明は45年憲法からの乖離は修正されねばならぬとした。その乖離は次の通りである。

1. 大統領の終身制
2. 革命の偉大な指導者の称号
3. 副大統領の空席
4. 45年憲法に適合しない大統領令

▼ パンチャシラ戦線、DPA非難——パンチャシラ戦線は先月任命された新DPAは45年憲法にのっとっていないとの理由で非難声明を出した。

▼ 中部ジャワ食糧生産——中部ジャワ農業局は昨年度の食糧生産は稲作以外は目標額に達しなかったと発表した。それによると（単位トン）、

	目標額	達成額	1964年
稲 作	3,319,935	3,150,456	2,683,434
陸 稲	32,000	86,858	76,374
メ イ ズ	1,100,050	382,162	958,722
カツサバ	2,949,093	1,674,402	2,728,348
甘 蔗	423,943	316,685	626,970
落花生	57,367	41,562	45,994
大 豆	77,048	69,260	82,501

▼ KOPEDASAN, KOGAM に編入——スカルノ大統領は KOPEDASAN（辺境地域開発司令部）は KOGAM に編入されることを決定した。なお該当辺境地域は

1. サバン自由港

2. スマトラの全1級区
3. カリマンタンの全1級区 である。

3 日 ▼ **マ外相帰国**——マリク外相はバンコク会談をおえ帰国したが、空港での記者会見で次の如く発言した。

1. マレーシア対決政策は近い内に平和裡に解決されよう。
2. シンガポール貿易の前途は明るい。
3. 国連等国際機関との協力を望む、これら機関の改革は内部にいてこそできる。
4. イギリスからの援助は何らひもつきのものではない。

▼ **パンチャシラ戦線正式に結成**——政党、大衆団体、職能グループから成るパンチャシラ戦線が正式に結成された。（◆特記事項参照）

▼ **ス副首相、パンチャシラ戦線で語る**——スハルト副首相は正式結成されたパンチャシラ戦線のレセプションで、同戦線はゲスタプ分子の粉碎、パンチャシラの強化という二つの目的をもっていきるとし、激励の言葉を与えた。

▼ **東カリマンタン経済計画**——東カリマンタンは今年度から3カ年経済斗争計画を実施する。それによると立法議会場建設に2億6700万ルピア、病院建設に1百万ルピア、橋建設に1百万ルピア、開発計画ビルに1000万ルピア、モスク建設に2億ルピア、道路復旧に1億ルピアである。

4 日 ▼ **ス副首相議会演説**——スハルト副首相は議会で演説を行なったが（◆特記事項参照）その後、議会世話人代表ムリサソソ海軍中將は「本当の議会の姿について聞くことができた。45年憲法によって議会の本当の責務を果せなかったのは、大統領命令の続出のためであった」と語った。

▼ **18 DPA 議員任命拒否**——オサ・マリキ、カリドラ18名の DPA 議員はその任命手続が45年憲法に合致していないから任命は受け入れられない旨、スカルノ大統領、スハルト副首相、内閣幹部会に伝えた。

▼ **スラウェシのバルティンド禁止**——南および南東スラウェシ・ペペルラダは同区内のバルティンド、同党派団体の活動を9-30事件後の路線に非協力的であるとの理由で活動を禁止することを決定した。

▼ **ルクマン殺害**——アンペラ誌はルクマン PKI 副議長は4月29日、クバヨラで逮捕されたが、その後逃走を企て殺害されたと報じた。

▼ **ナサコムは不適當、シ書記長談**——シャイチュ NF 書記長はパレンバンでの KAMI, KAPPI 主催の集会で、ナサコムはもはやインドネシアにとって適当な

インドネシア（5月）

ものではないという事を語った。

▼日本向け木材輸出——66年2月に計9073立法メートルの木材が、ブルタニによりブロンガン地区から日本へ輸出された。

5日 ▼MPRS延期——スハルト副首相は5日夜の全国向けラジオ・テレビ演説で「12日に招集が予定されていた国家権力の最高機関であるMPRSを当分延期する」と発表、これは大統領の威信を守るためにとられた措置であると述べた。スハルト副首相はさらに次のように述べた。

1. 暫定国民協議会にはまだ共産分子が残存しており、この点からも延期は必要である。

1. この延期措置は軍部の指導権の下にとられたものである。軍の義務は、国民の福祉を守ることであるが、また大統領の安全と権限にも責任を負っている。

1. 軍はスカルノ氏を終身大統領あるいは革命の偉大な指導者として置いておきたいとは望んでいない。スカルノ氏が終身大統領になったのは暫定国民協議会が決めたものである。

▼ナ將軍メッセージ——ナスチオン KOGAM 副司令官は、2～5日開催の西部ジャワ KAPPI 運営会議に宛てたメッセージの中で KAMI, KAPPI の団結を維持するよう要請した。

▼マ外相、大統領訪問——マリク外相はスカルノ大統領を訪問しバンコク会談の報告を行なったが、その内容は知らされていない。

6日 ▼ス大統領、法案提出——スカルノ大統領は議会指導者への手紙の中で、近々MPRS, DPR, DPRDに関する法案を選挙法と共に議会に提出することを伝えた。

▼4副首相、大統領訪問——レイメナ、アブドルガニ、ブオノ、マリク副首相はスカルノ大統領を訪問し、議会に対してなした政府説明について報告した。

▼ハッタ元副大統領談——ハッタ元副大統領はインドネシア大学講堂で66年世代精神を論じて大学生を激励した。その中でパンチャシラ路線からはみだしたインドネシアを、本来の路線に戻すために献身している66年世代を讃えた。

▼終身大統領は違憲——KASI北スマトラ支部は、スカルノ大統領を終身大統領とするMPRS決議は、45年憲法の精神とは相入れないものであるとメダンで記者団に発表した。

▼軍声明支持——5日の軍声明に対しパンチャシラ戦線、パルキンド、議会回

教徒グループ、カトリック戦線、45年世代暫定指導部は十分なる支持を声明した。

▼ **綿糸発売**——ハディ・タイエブ織物軽工業相は、民間企業の綿糸は政府管理下におかれていたが、4月14日付けで PN Aneka Niaga を通して売られることが決定された。以下の会社の綿糸と織物が対象である。

—PT Abdulrachman Aslam

—PT Karkan

—Jajasaan Danar Dana

—NV Sumurung

- 7 日 ▼ **経済会議を招集**——新政権はジャカルタで経済会議を招集した。この会議にはブオノ、スハルト、マリク各副首相、ハッタ元副大統領、ナスチオンKOGAM 副司令官らが出席したほか、有力政治家、官吏、学者、労働者、学生、宗教家も参加した。

出席者は経済再建のために、西側からの援助と資本を受入れる必要を認め「以前の政策は政治、ことに国際政治優先であったが、新政権は国内経済再建を優先せねばならない」という点では一致している。

▼ **セダ農相談**——セダ農相は、同省高級官吏の任命式で演説し、現在農産物は世界的な激しい競争に直面している。特にタバコがそうであり、これに対処するには品質改良、事務能率の向上、土地利用の改善からはじめなくてはならぬと語った。

▼ **英代理公使・貿易相会談**——ムライ英国代理公使はアスハリ貿易相を訪問し両国の経済・貿易関係の拡大可能性について討議した。

▼ **BNI、供出米に3兆2845億ルピア**——第1インドネシア国立銀行は、4月～5月の供出米買付けに3兆2845億ルピアの臨時支出を行なった。地方別支出分布は、北スマトラ2792億ルピア、西スマトラ1218億ルピア、南スマトラ1851億ルピア、ランポン1252億ルピア、西部ジャワ5852億ルピア、中部ジャワ7042億ルピア、東部ジャワ8460億ルピア、南カリマンタン1257億ルピア、南スラウェシ1308億ルピア、メナド1085億ルピア、クパン30億ルピア、西部スサトゥンガラ 698 億ルピアである。

- 8 日 ▼ **マリク副首相演説**——マリク副首相は国民経済会議で対外経済関係の拡大の必要を力説する演説を行なった。

- 9 日 ▼ **ス大統領、コネフォを主張**——スカルノ大統領は内閣幹部会においてレイメナ、ブオノ、スハルト、アブドルガニ副首相、マフムド・ジャカルタ軍司令官

インドネシア（5月）

の前で、政府はコネフオを延期する意図はないと語った。

▼ **情報省使節訪米**——ハルソノ情報省新聞局長ら一行は新聞用紙購入のため、東京を発ちアメリカに向った。

▼ **PSII 決議**——ジョグジャカルタ PSII 運営会議は副大統領復活、DPR、MPRS、DPA 等の本来の機能復活を要求する決議を行なった。また政府に総選挙は年内に行なうことを要求した。

▼ **政府、工業管理**——ユスフ軽重工業相は PP No. 7 により地方行政の管理下にあった軽重工業産業を軽重工業省に戻すことを発表した。

10日 ▼ **マドキシモ砂糖産出**——ジョグジャカルタのマドキシモ砂糖工場の産出量は1966年に10万7914キントルに増えるだろうと発表した。なお最近数年間と比較すると、

1961	37,755キントル
1962	44,099 "
1963	30,756 "
1964	70,208 "
1965	98,795 "

▼ **織物用原料を討議**——タエブ織物・軽工業相は、ブオノ副首相を訪問し織物工業用原料の不足問題につき討議した。

11日 ▼ **終身大統領制の廃止を要求**——バンドンで KAMI, KAPPI の学生と労働者ら数千人が、終身大統領制廃止と、1945年憲法に基づく任期5年の正副大統領任命を要求する大デモを行なった。

▼ **開発銀行活動**——開発銀行活動について、バルマウイ総裁は、1961～5年に61万2845.04ルピアの開発計画をくんだ。また66年第1・四半期には8万5731.45ルピアの支出であったと語った。

▼ **高収穫種子の流通機構**——農業省は村落農民に直接、高収穫種子を分配する組織を準備中である。

12日 ▼ **対日予備会談**——ウスルヤディ外務次官ら使節団はブオノ使節団に先立つ予備会談を日本側と東京で行なった。なおルクミト大使も同席した。

▼ **アチェ代表団、ブ副首相を訪問**——ジュアルサ・アチェ運司令官らアチェ自治領の代表者はブオノ副首相を訪問し同地方における開発治安問題を討議した。

▼ **ジョグジャカルタ中国人声明**——ジョグジャカルタの中国人は、第7軍司令官、外相、LPKBに宛てた声明書の中で中国との断交、在外中国人と中国系イン

ドネシア人を区別するよう要求した。

13日 ▼ **国民党、軍声明を支持**——マリキ PNI 総裁は記者団の質問に答え、去る5日の軍声明は革命遂行のための軍の意識と責任を反映するものであると語った。

▼ **KAMI、軍声明を支持**——KAMI は議会宛ての声明書の中で5日の軍声明ならびにスハルト陸相のラジオ演説は、3月11日大統領令履行の第1歩であるとの見解を述べた。

▼ **AFRASEC へ出発**——モロッコで開かれる AFRASEC（アジア・アフリカ経済協力会議）へ出発するためザヒルディンら BAMUNAS の代表者がカサブランカへ出発した。

▼ **ス教授、自治拡大希望**——スタント・インドネシア大学教授は、経済問題解決には奇跡はありえないことを訴えると共に、通信・運搬制度の悪いインドネシアでは、地方自治の拡大が重要である。ジャカルタへの権限集中は、地方の経済発展を害するとし、オランダ式連邦制とは異なる意味での自治の拡大の必要性を語った。

▼ **北スマトラ青年、中国断交要求**——KAPPI, KAMI, KAGI を中心とする北スマトラ各種行動戦線は中国断交、当地中国人の蓄財はしかるべき持主に返すべきであること等を要求した。

14日 ▼ **国会一般討論終る**——12日から開催中の国会での一連の一般討論が終った。最終日はマクルフが節約主義の要請、ユサフ・ウィビソノが国民生活向上について、ジュナイディ夫人が政治・経済面における PKI 分子の警戒等について計7名が演説を行なった。

▼ **NF 書記長、中国核実験を非難**——シャイチュ NF 書記長・議会副議長はインドネシア大学で演説し中国の第3回核実験を非難すると共に、今後の政策の基調は現在の世界情勢を考慮して、すべて国々との友好関係を求めることである等語った。

▼ **Seskoad 開始**——バンドンで Seskoad (Army Staff Command College) が始まった。これは13週間続き24名の高級軍人が出席する。

▼ **日本、西イリアン銅に注目**——日本の通産省は西イリアン・エルトツベルグの銅埋蔵量に注目しており近く政府と話し合いを行なう予定である。

▼ **ユーゴ、造船所設立に信用供与**——南カリマンタン当局とユーゴスラヴィアはバンジャラマシンにユーゴ・クレジットで造船所を建設することに同意した。これが実現すると副次的に3000キロワットの能力を持つ発電所が生れること

インドネシア（5月）

になると当局は発表した。

▼ 3月の関税・消費税収入実績——関税・消費税局長 Pural は税収実績を次の通り792億0700万3073ルピアと発表した。

輸入税	21,022,944,799
輸入統計税	5,247
特別徴課金 (HPN)	32,370,661
特別附加金	340,181,809
輸入附加金 (Pajak Masuk)	40,383
アルコール蒸溜税 (特別附加金を含む)	163,446,410
ビール税 (特別附加金を含む)	—
石油税	—
タバコ税	40,611,315,475
砂糖税	2,613,635,810
輸入許可書附加金	9,972
その他収入	879,035,432
物量税	61
倉庫税	91,222
奢侈品附加金	4,009,956,181
義務納付金	9,534,669,616

▼ 米作模範プロジェクト——食糧生産・供給担当副大臣は、多数の地方で食糧特に米生産増産のためプロジェクトを実施すると次のように語った。

承認をえたプロジェクト数は6で、Dwi Sri Djayaプロジェクト（西部ジャワの7県からジャカルタに年間45万トンの米を供給する）、Sukamandi Djaja米エステート、ランボンプロジェクト（PT Pangan 会社によってすでに着手された事業の延長）、Sisir Guntingプロジェクト（比スマトラ特に農園に米を供給する）、その他西イリアンに米を供給するプロジェクト、Palembang Balikpapanのような石油、鉱業地帯に米を供給するプロジェクトである。

作戦実施の手はじめとして、Krawangに尿素肥料5000トン、FMF 肥料1万トン、農薬（エンドリン75トン、アルドリン50トン、亜鉛燐化物0.5トン）その他農機具等が投入された。

▼ ナ將軍演説——ナスチオン KOGAM 副司令官は“66年世代の仕事と責任”の旗の下に開かれた数万人の学生集会に出席し、45年憲法の正しい運用、66年世代の役割等を強調する演説を行なった。

▼ 外務次官、AAIOで演説——スイフト外務次官はAAIO（A・Aイスラム協

会）の会合でマリク外相の代理としてAAIOがバンドン精神に基づくA・A連帯を強化する手段であること、イスラム教徒の役割を強調する等の演説を行なった。

▼ **アンソール声明**——NU系青年団体アンソールは、その32周年記念大会で今のインドネシアはまだスカルノの指導力を必要としている、パンチャシラに基づくインドネシア社会主義実現のため指導される民主主義経済をつづけなくてはならないと表明した。

16日 ▼ **PNI特別会議開催**——PNI/マルハエニスト戦線は先頃バンドンで開かれた特別会議において、45年憲法の正しい運用、軍、進歩的団体が9-30事件以降果たした役割、また外交路線に関してはナショナル・インタレストに基づいた積極・独立外交の要求、シンガポールの即時承認等に関する決議を表明した。

▼ **ドマイからの65年輸出**——65年のスマトラ・ドマイからの輸出総量は3万0541トンであると発表された。内訳は、

ゴ	ム	—	1万9080トン		
コ	プ	ラ	—	1万1000 "	
ガ	ン	ビ	ル	—	30 "
木	炭	—	390 "		
と	か	げ	皮	—	1 "
djelutung	—	40 "			

である、さらに木材1万3117トンが加わり主な輸出先はアメリカ、日本、中国である。

▼ **中国国籍問題**——シブリアン市民権問題担当官は最近、中国人でインドネシア国籍を取得するものは1日70名に達している。なお9-30事件以前は20名であった。

17日 ▼ **ナ將軍、副首相会談**——ナスチオン將軍はブオノ、スハルト、マリク副首相と会談したが、その内容はマレーシア問題と一般的問題というだけで明らかにされていない。

▼ **17名政治犯釈放**——ブリタ・ユダ紙は、スバンドリオ副首相時代に逮捕された17名の政治犯が釈放されたと語った。

▼ **議会人事決定**——議会は議長1名、副議長4名を選出した。

議 長 H・S シャイチュ（回教徒代表）

副議長 M・イスナエニ（民族主義者代表）

インドネシア（5月）

M・Rサイ（キリスト教徒代表）

ムリサリン海軍少将（職能グループ代表）

S・タイエブ陸軍准将（職能グループ代表）

▼ ジャティルフル計画に 485 億ルピア——ジャティルフル計画は、(1)ジャティルフル灌漑計画、(2)ジャティルフル水力発電計画からなっているが、(1)の計画に対して、開発銀行は64年までに86億ルピア、65年に 309 億ルピア、66年 1月～5月中旬に485億ルピアの資金を融資した。

18日 ▼ ス大統領談——スカルノ大統領は西独大使の信任提出の会合で演説し、インドネシアは経済開発において、自国の資源を優先するが必要な時はいつでも政治的・軍事的ひもつきのない関係を友好国と結ぶであろう旨、語った。

▼ 豪大使、ア貿易相を訪問——ラブディ・オーストラリア大使はアズハリ貿易相を訪問し、両国経済関係の拡大について討議した。

▼ PT Aslam, PT Karkam の資本一掃——ブオノ、スハルト副首は PT Aslam, PT Karkam 両者の資本の一掃を決定する共同声明を発した。

19日 ▼ 北鮮, UAR 大使, マ外相を訪問——北鮮, UAR 大使は個別にマリク外相を訪問し、それぞれの共通問題を討議した。

20日 ▼ マ外相記者会見——マリク外相は外人記者会見において3年越しのマレーシア紛争は閣僚級会談において解決されよう。またその会談の場所は第3国となるが、その場所と時はまだ決定していないと語った。

▼ マリク副首相演説——マリク副首相は、国民再覚醒の日で演説し真理と正義を保持するのに脅迫的手段は用いるべきでないと警告した。

▼ KAMI, 声明書提出——KAMI 幹部会代表はブオノ、マリク副首相を訪問し MPRSをできるだけ早く開催すること、物価引下げ等を要求する声明書を提出した。

▼ インドからの信用供与——2500万ドルのインドからの信用供与を受けることが決定し、近く関係当局者がニューデリーに赴くことになった。

21日 ▼ ナ將軍演説——ナスチオン KOGAM 副司令官は、マハジャヤ学生連合の第4周年大会で国民の3要求の達成はまだ程遠い、決して楽観的であってはならない旨、演説を行なった。

▼ グリーン大使, 外相訪問——グリーン米国大使はマリク副首相を訪問し会談した。

▼ 繊維工業省プロジェクト——シャフィウン繊維工業省次官は、同省は三紡績

プロジェクトを建設中であると語った。それはパンジャラン、ブカシ、パレンバン
の3プラントで各3万紡錘をもっている。

22日 ▼ 議会代表、ス大統領を訪問——シャイチュ議長ら議会代表は、スカ
ルノ大統領を訪問し、MPRSの改革問題等に関する報告を行なった。

23日 ▼ 大統領平和会談に同意——インドネシア放送が伝えるところによると、スカ
ルノ・インドネシア大統領は、インドネシア、マレーシア両国外相が平和会談を
行なうことに同意した。スカルノ大統領は同日マリク外相、ハムンク・ブオノ第
4副首相、レイメナ第1副首相と会談したさい、この承認を与えたものである。

▼ 大將軍演説——ナスチオン KOGAM 副司令官は今66年世代により行なわれ
ていることは、45年憲法を復活させることでありスカルノ大統領を“革命の偉大
な父”から引きつりおろすことではない。またMPRSは国権の最高機関であり、
われわれは6月開催を心待ちしている等ムルデカ広場での大衆集会で演説した。

▼ ブオノ副首相、国会演説——ブオノ副首相は、国会開会式で負債問題に関し
報告し外国からの新たなクレジットの必要を述べると共に、最も緊急な問題で
ある米価2、3月の最悪状態から脱しつつあると語った。またそれに先立ちスハ
ルト、マリク、ブオノ3副首相は討議を行なったが、その内容は知らされていな
い。

▼ 流通通貨は24億5000万ルピア——ブオノ副首相は3月末における流通通貨は
24億5000万ルピアであると、日本出発前議会で語った。

▼ マ副首相、政党復活論——マリク副首相は、KAPPI主催の会合で禁止され
ているマシュミ、ムルバ、PSIなどの政党は総選挙参加を許されるべきであると
語った。また外交問題にもふれ国連復帰も近々行なわれるだろうことを言明した。

▼ マレーシア問題討議——スカルノ大統領は、マリク、ブオノ、レイメナ副首
相とマレーシアとの平和会談の可能性を討議した。スイフト外務次官は記者団に
対し会談の開催は大統領の決定次第であると語った。

▼ MPRS延期——スハルト副首相は、安全上の理由でMPRS開催を延期するこ
とを表明した。

▼ 65年の通貨流通量——ハムンク・ブオノ副首相は、議会の答弁で65年の通貨
流通量について次のように発表した。

65年における通貨発行高は2兆2790億ルピアで64年に比して324%増加し
た。

1. 政府部門

1兆4090億ルピア

インドネシア（5月）

2. 国営企業・政府関係公団部門	3510億ルピア
3. 民間部門	1960億 "
4. 対外部門	60億 "
5. Transitory Post	3270億 "

1966年第1・四半期末までにこの額はさらに、2兆4500億ルピア（65年末の82%）増加した。

▼ 66年の輸出目標——商業および協同組合省は、66年の輸出目標を下記のように決定した。

地域別輸出高

地方自治体	年間輸出高	
	1,000ドル	百万ルピア
1. ア チ エ	11,000	2,750
2. 北 ス マ ト ラ	100,000	25,000
3. 西 ス マ ト ラ	10,500	2,625
4. リ ア ウ	9,000	2,250
5. ジ ヤ ン ビ	12,000	3,000
6. 南 ス マ ト ラ	60,000	15,000
7. ラ ン ポ ン	24,000	6,000
8. 西 部 ジ ヤ ワ	30,000	7,500
9. 中 部 ツ ヤ ワ	9,000	2,250
10. 東 部 ジ ヤ ワ	25,000	6,250
11. バ リ	750	187.5
12. 西ヌサトゥンガラ	150	37.5
13. 東ヌサトゥンガラ	2,500	625
14. 西カリマンタン	23,500	5,875
15. 中カリマンタン	500	125
16. 南カリマンタン	1,500	1,875
17. 東カリマンタン	1,000	250
18. 北スラウエシ	9,500	2,375
19. 中スラウエシ	7,400	1,850
20. 東南スラウエシ	100	25
21. 南スラウエシ	3,500	875
22. マ ル ク	3,100	775
23. 西 イ リ ア ン	2,000	500
	360,000	90,000

品目別輸出高

品目	ドル（100万）	ルピア（100万）
I 農園作物		
(1) ゴム	53.5	23,375
(2) タバコ	24.7	6,175
(3) 油椰子の油	24.0	6,000
(4) 茶	13.5	3,375
(5) コーヒー	5.0	1,250
(6) 油椰子の種子	3.0	750
(7) サイザル	0.8	200
(8) その他	0.5	125
小計	125.0	41,250
II 住民作物		
(1) ゴム	112.2	28,050
(2) コブラ	20.0	5,000
(3) タバコ	5.0	1,250
(4) コーヒー	12.0	3,000
(5) 胡椒	7.8	1,950
(6) 肉桂	6.0	1,500
(7) 南京豆	3.0	750
(8) にくづく	2.0	500
(9) ざらめ	不明	不明
(10) その他	1.0	250
小計	169.0	42,250
III 林産物		
(1) ロタシ	2.5	625
(2) コパール	1.0	250
(3) Damar 樹脂	1.0	250
(4) 材木	6.0	1,500
(5) Tengkawang	2.5	625
(6) その他	1.0	250
小計	14.0	3,500
IV 鉱産物		
(1) 錫	30.0	7,500

インドネシア（5月）

品 目	ドル (100万)	ルピア (100万)
(2) ボーキサイト・マンガン・ニッケル	6.0	1,500
小 計	36.0	9,000
V そ の 他		
(1) 家 蓄・同 加 工 品	6.0	1,500
(2) 海 産 物	2.0	500
(3) 工 業 製 品	6.0	1,500
(4) そ の 他	2.0	500
総 計	360.0	90,000

1 ドル=250ルピア

24日 ▼ ハッタ、KAPPI 集会で演説——ハッタ元副大統領は KAPPI 集会で、ナサコムはインドネシアにふさわしいものではない。PKIを除く禁止されている政党の復活、55年選挙法の改正（それはあまりに民主的すぎ、従って小党分立を促す）等を強調する演説を行なった。

▼ マ外相、グリーン大使会談——マリク外相は、外務省でグリーン米国大使と両国の経済関係について長時間討議した。会談後、外相は記者団に対しこれは同大使との外務省での初めての会談である、と語った。また外相は、当面の外交諸問題について議会に声明書の中で表明した。

▼ 使節団、日本へ出発——ブオノ副首相を団長とする使節団が日本へ出発した。一行はスマルノ蔵相、アズハリ貿易相、ジャマルデン・マリク議員、スマルジャン教授である。

▼ ブ副首相、東京着——ブオノ使節団が東京についた。空港記者会見でブオノ副首相は、インドネシアは経済復興のためにすべての国際機関からの協力を受け入れることを望んでいること等、記者会見で語った。

▼ PNI 新幹部、大統領を訪問——マリク議長をはじめとする PNI の新幹部はスカルノ大統領を訪問した。

▼ 1!~5月の物価動向——今年に入って下記の物資は値上りを続けている。

商 品 名	1月	2月	3月	4月	5月	5月21日
ベンツ (220' S, '62)	100	131	162	185	158	230
Vespa Blusky (150cc, '65)	100	117	100	128	114	235

商 品 名	1月	2月	3月	4月	5月	5月21日
浅野セメント	—	100	104	135	135	270
鉄線(日本)	—	100	127	145	172	220
自動車ラジオ(モンテカルロ)	—	100	150	233	200	420
石油ストーブ(フィリップス)	—	100	150	225	200	340
ローヤルタイプライター (11インチ)	100	140	147	153	133	200
NGA電線(6mm)	100	100	175	150	125	250
H.V.S.紙(65×100cm, 60g/m ²)	100	178	222	289	333	472

新旧ルピアの交換に際して“価格の凍結”が行なわれ、12月において若干のパイロットプロジェクトにおいて小売店の販売価格を決定する試みが行なわれた。しかしこの試みは継続的な効果をもたなかった。外貨不足によって新規輸入は行なわれず、物価はふたたび値上りをはじめた。商業界は静感の態度をとり、市場に出るのは旧在庫だけであった。この状態は4月初まで続き、5月に入って物価は低下しはじめた。これはこの1ヵ月間に副首相によっていくつかの新法令、声明が発せられたためである。例えばアダムマリク副首相は近い将来におけるシンガポールとの国交回復を声明した。また物価低下の一因は、ジャカルタにおける治安があまり保障されていないためであった。このため消費者は買控えし、商人を新規買付けを手控えた。しかしこれはわずか1ヵ月だけであった。シンガポールとの貿易再開はいまだ実現されておらず、在庫はますます払拭して来た。

ハメンクブオノ副首相は声明の中で、セダン、ピックアップ、ステーションワゴンに極めて少なくなった外貨準備をへらさないため補足外貨(DPA)で輸入することを禁ずると述べた。このため補足外貨と輸出ボーナスの取引交換比率は5月24日には20にも達した。

▼ ジャカルタの米、石油価格——Gung Lokomotif 地域のサイゴンバンドン米は先週の575ルピア/キントルから火曜日には620ルピアに値上りした。消費協同組合の米も在庫がなくなっている。若干の小売商は値段のつり上げを行なっている。若干の地域のチアンジュール米はリットル当り6.5ルピア、サイゴンバンドン米は4.9ルピア、クラワン米は4.7ルピアになっている。石油も値上りしている。これはいまだ供給をつけていない協同組合があるからである。5月20日にはリットル当り0.5ルピアが、翌日は0.75ルピア、23日には1.5ルピアで小売する1、2の商人があった。

▼ 新輸出規則に関する GPEIS の見解——臨時インドネシア輸出業者連盟の Naafi 理事長は、新輸出規則について次のように言明した。

インドネシア（5月）

新規則は輸出実施分野における諸機関に権限を与えることによって、輸出貿易の円滑化、適切な統制が期待される。

輸出物資の積荷引受けは、運輸会社特に民族運業者と提携いして直接輸出業者が行なうようにすべきである。周知の通り現在積荷引受けは Bapalindo を通じて行なわれている。

積荷が準備され、船舶も確保されているのに Bapalindo の積荷引渡しが終わっていないために、信用状の期限が切れるというようなことが起ってはならない。また船と輸出物資は目的国に到着したのに、船荷証券が買手にとどいていないため、当地の倉庫保管で、買手に損失を与えるようなことがあってはならない。このことは外国の買手からの外貨受取りを遅らせることにもなる。

輸出ボーナスのパーセントの引上げは、現在の段階で多かれ少なかれ価格の値上りを保障している。しかし運送・荷積・選別等の費用もまた値上りしているため、商業・協同組合は国の内外における上記諸費用をおさえるために引渡し価格にある程度の弾力性を与えている。

輸出ボーナスの移譲は輸出金融にとって阻害要因ではあるが、政府の輸出金融政策は最大の外貨獲得を目標とするものでなければならない。また国内の輸出品商業者に対しては、輸出ボーナスの引上げによって、価格の引上げを行なってはならない。

▼ 外国人学校国有化要求——KAGI（教師行動戦線）は基礎教育省に対して、中国人学校を中心とする全外国人学校をただちに国有化するよう要求した。

25日 ▼ ソ連大使、外相を訪問——シテンコ・ソ連大使はマリク外相を訪問し、外相の訪ソ問題等につき話合った。

▼ ス大統領の辞任要求——KAMI, KAPPI などの学生はバンドンで集会を開き、スカルノ大統領にたいし事実上辞任を要請した。

集会は新大統領と副大統領が MPRS の手で選出さるべきだとし、これらの候補者としてハッタ元副大統領、ナスチオン將軍、ハメンク・ブオノ副首相の3人を指名した。

▼ 密輸横行——関税理事会は最近スマトラ、リャウからシンガポール、マレーシアへの組織的な密輸が活発になっていることを発表した。

▼ 内閣幹部会開催——内閣幹部会でマレーシア問題をめぐるバンコク会議、選挙法案はじめ機構問題を討議した。その後、スハルト副首相は記者団に対して議会はできるだけ早く開催する。MPRS早期開催をむづかしくしている条件等につ

いて語った。

▼セダ農相訪欧——セダ農相は、財政技術的援助を求めるため渡欧し、まずオランダ・アムステルダムに到着した。その後、西ドイツ、フランス、イタリアを廻る予定である。

▼輸入用外貨割当——チルトスジロ貿易省次官は、輸入のために800万ドル、1000万ドルがそれぞれ5、6月に割当てられ、その内40%はジャカルタの輸入業者のためのものであると語った。

26日 ▼ス副首相談——スハルト副首相・陸相は陸軍内のポスト変更者の就任式で団結を固めるための高級軍人の団結、ドウィコラの実施等を強調する演説を行なった。

また同日、グリーン米国大使、UAR大使は同副首相を訪問した。

27日 ▼対豪国境問題討議——ニューギニアの国境画定をめぐる会談がキャンベラで開かれる。プラノト団長はキャンベラでまず国境の北部、ついで南部が決定されるよう。また、意見の不一致はないであろうと語った。

▼MPRS開催決定——プスポユド・MPRS準備委員長はMPRS開催に関する手続き上の問題は既に完了している。また開期は6月17日に始まり7月5日までにはおわる予定であると語った。

▼英代理大使、マ外相を訪問——ムレイ英国代理大使はマリク外相を訪問し、イギリスの対イ援助問題を討議した。

▼軍使節団マレーシア訪問——シャアフ海軍中將を団長とする軍使節団が正式会談の予備会談としてマレーシアを訪問し、ラーマン首相、ラザク副首相と会談し、同日帰国した。

28日 ▼ナ將軍演説——ナスチオン KOGAM 副司令官は、“指導される経済”の中で国常企業は初期の目標を達成できなかった。今後は、民間部門の発育が“指導される経済”の枠内で推進されることが必要である。また農村地域の開発にもっと重点が置かれるべきであること等を、ソロ市のムハマディヤ学生会議で演説した。

▼ナ將軍、メダンで演説——ナスチオン KOGAM 副司令官はメダンでの大衆集会で、中国人との摩擦を起さぬようすべての分野における協力を要望する演説を行ない、種族主義にはしることを警告した。

▼マ外相訪タイ——マリク外相は29日、ラザク・マレーシア外相とマレーシア問題討議のためバンコクに赴くが、その随員は次の通りである。

インドネシア（5月）

1. タイエブ国会副議長
2. シャアフ海軍少将
3. サニ
4. スナルリ陸軍准将
5. スサント海軍准将
6. エルカナ MPRS 議員
7. スパルジョ陸軍大佐
8. アドヤトマン大臣補佐官
9. スディオ・東南ア・太平洋問題理事会副理事長

▼ 日米両大使、外相を訪問——斉藤、グリーン米国大使は個別にマリク外相と会談したが内容は未公表である。

▼ 英国議員来伊——2名の英国労働党議員が実情視察のため10日間程滞在し、内閣首脳と会談する予定になっている。

▼ 第1四半期のゴム輸出——第1四半期におけるG to Gおよび自由市場による貿易を除く国営ゴム農園の輸出実績は次の通り。乾燥ゴムの輸出高は2万4078トン、1078万6335.4ドル、乾燥ゴムおよびラテックスの輸出高は2万5566トン、1150万4552.2ドルであった。G to G ベースの輸出高は8905トンで輸出国は次のとおり。

ソビエト	3975トン	チェコ	1950トン
ハンガリー	700 "	ポーランド	1000 "
中国	895 "	東ドイツ	385 "

自由貿易による輸出高は1万5173トンで、輸出国は次のとおり。

アメリカ	1万1408トン	ベルギー	1420トン
日本	575 "	オランダ	990 "
西ドイツ	655 "	イギリス	125 "

第1四半期の輸出実績から、国営農園の年間輸出高は4000万ドルにのぼることが期待される。

ちなみに過去の輸出高をみると、1963年は5万4323トン(2742万9148ドル)、64年は6万3070トン(3243万127ドル)、65年は7万3631トン(3291万7145ドル)であった。

29日 ▼ 外相会談合意——マリク副首相とラザク・マレーシア副首相・外相はバンコクで会談し、スカルノ大統領が3年間にわたって推し進めてきた“マレーシア粉

碎”政策を終わらせるため2回にわたる会談を開くことに合意した。

▼ **ス大統領、PNI 幹部会談**——マリキ PNI 議長ら PNI/マルハヘンスト戦線の13名はスカルノ大統領と会談した。大統領は革命の担い手として PNI を高く評価する旨発言した。

▼ **ナ將軍、ムハマジャにメッセージ**——ナスチオン KOGAM 副司令官はムハマジャ34周年式典へのメッセージの中で、インドネシアの民族闘争は、45年憲法への真正なる復帰と、アンペラの実現にあると語った。

▼ **ス大統領、ムルバ復活考慮**——スカルノ大統領は、活動禁止中のムルバ党指導者との会談で、その復活を考慮してみようと語った。

30日 ▼ **本格会談始まる**——マリク外相・副首相とラザク・マレーシア副首相・外相との公式第1回会談は、30日午前10時（日本時間同正午）すぎからバンコクで開かれた。

タイのタナット外相によれば、タナット外相はこの会談にはどんな資格でも参加せず「第三者をまじえず、両当事国が直接話し合う」という方針を貫いている。

会議筋は会談開始に当たって「大きな困難は存在していない。見通しは明るい」と述べている。

▼ **ス大統領演説**——スカルノ大統領は、空軍参謀長ヌルヤジン准将の少将昇進式で演説し「私はいま口を閉ざしているが、将来いつか自分の意見をのべるであろう。私はその時には自分の感情をぶちまけ、大統領として、国軍最高司令官、革命の偉大な指導者としての考えをのべるであろう」。

▼ **対日貿易再開**——日本政府はインドネシアへ3000万ドルの日本円借款供与をきめたのを機会に、昨年暮れいらいストップしている通常貿易を新決済方式で再開することを30日きめた。しかし通産省によると輸出保険の再開は、①9月にひらかれる債権国会議で長期的な援助計画および返済計画がきまること、②現金取り引きによる短期債務（約7,8百万ドル）は、すぐ支払うこと、③こんご再び支払い停止の事態がおきないようにインドネシア中央銀行の保証をとりつけることが前提になるとしており、全面的な貿易再開は早くても秋以降になる見通しである。

こんどきまった新決済方式は、日本側の外国為替銀行にインドネシア中央銀行の特別勘定を設け、わが国がインドネシアに支払う輸入代金を同勘定に振り込みそのなかからわが国は輸出代金を受け取る仕組み。また、この方式でわが国が輸

インドネシア（5月）

出超過となったばあいは、さきにきまった3000万ドルの円借款の一部を決済資金にあてることになっている。わが国のインドネシアからの輸入は同国向け輸出がとまったいまでも、石油を中心に年間1億5、6千万ドルのベースで引きつづき行なわれており、新方式による貿易再開はかなりの実効があるものとみられる。しかし、他の債権国はこんどの新決済方式にどのような反応をみせるか。ばあいによってはかなりの批判も予想される。

また、インドネシア向け輸出がとまっていらいわが国のメーカー、商社は繊維機械、ジープなど総額約4500万ドルの同国向け“滞貨”をかかえ、円借款の利用による滞貨一掃を求める声が強い。このため通産省では、インドネシア側の意向を尊重しながら民生物資を中心に滞貨処理の調整にのり出すことになったが、新決済方式による輸出再開と滞貨処理の関係がこんどの問題になりそうである。

31日 ▼ 外交関係を再開——権威筋が31日夜明らかにしたところによると、マリク・インドネシア外相とラザク・マレーシア副首相は30、31両日の会談で3カ年にわたるインドネシアのマレーシア対決政策を終結させ、両国の外交関係を再開することで合意に達した。同筋によればこれらの措置は今後両国政府当局者の会談を通じて段階的に実現されることになろう。

同筋はさらに次のように語った。

1. 意見の対立を伝えている報道もあるが、現在までの話し合いで大きな問題はすべて解決しており、あとはいかに両国の関係を改善し、それを実現するかといううえでの解釈上の違いがあるだけだ。たとえば一方があることを最初にしようとするれば、他方はほかのことを優先させようとしている。

1. 両国はすでに外交関係を再開することで合意をみたが、これはバンコク会談終了後すでは実行されないだろう。承認問題はほかのいくつかの問題とともにそれぞれの政府の同意を得なければならないからだ。

1. 両国はまた国境での軍事行動の終結を正式に宣言することに合意した。マレーシアとのコミュニケ起草委員会は共同コミュニケの作成で最終的合意に達せず、マリク外相とラザク・マレーシア副首相がもう一度会談することを要請した。マレーシア外務省のガザリ次官は「われわれはなお意見のくい違いを調整中である」と語った。

▼ ハッタ元副大統領、新党準備——ハッタ元副大統領は、イスラム系“マルチユ・スアル”紙との会見で、必要な準備ができれば新しいイスラム系の政党を結成する用意があると語った。

また最近、ハッタはスカルノとの協力の可能性と国連脱退の損失等につき発言している。

▼北スマトラ米問題——先月にくらべ40%値上った北スマトラ米価に対して当局は住民に分配政策を開始した。リットル当り5.50ルピアが相場となっている。

インドネシア（5月）

資 料

経 済 指 標

ブオノ経済・財政担当相の議会演説に伴う補足資料は次のとおり。

通貨流通高（単位 10億ルピア）

各 月 末	現 金 通 貨	%	預 金 通 貨	%	総 通 貨 高
1965年 3 月	629.50	76	193.53	24	823.03
6 月	812.89	73	303.99	27	1,116.88
9 月	1,188.95	71	487.67	29	1,676.62
12 月	2,170.18	73	812.24	27	2,982.42
1966年 3 月	4,235.14	84	796.65	16	5,031.79

ジャカルタ生計費指数（62品目、1957年3月～1958年2月=100）

月	食 料 品	住 居	衣 料	そ の 他	総 合 指 数
1	6,936	3,469	12,090	6,740	6,968
2	8,255	3,719	12,155	7,756	8,012
3	7,458	3,719	10,862	8,029	7,444
4	7,707	3,815	10,841	7,930	7,593
5	7,680	4,035	11,887	9,369	7,938
6	8,212	4,231	11,502	9,710	8,492
7	9,843	5,226	16,248	11,287	10,141
8	11,100	8,136	18,137	13,658	11,823
9	14,056	9,725	20,606	15,349	14,371
10	19,271	10,575	23,441	17,479	18,804
11	23,354	11,574	32,391	22,179	22,651
12	41,404	17,184	40,447	27,728	36,347

開発予算実施実績（1961～1966）（単位 100万ルピア）

年	歳 出	歳 入	赤 字
1961	35,993	10,227	15,766
1962	34,466	4,190	30,276
1963	78,954	1,964	76,990
1964	142,204	3,628	138,576
1965	446,178	—	446,178
1966	*299,300	—	299,300

* 第1四半期および数字は極めて暫定的。 出所：財政局

開発資金融資銀行金融残高（1961～1966）（単位 100万ルピア）

年次	開発銀行外融資	開銀融資	合計
1961	22,592	3,401	25,993
1962	16,096	18,370	34,466
1963	10,603	68,351	78,954
1964	7,850	134,354	142,204
1965	58,285	387,893	446,178
*1966	213,568	85,732	229,300

* 第1四半期 出所：第1インドネシア国立銀行，開発銀行

国家予算歳出入実績（1961～1966）（単位 100万ルピア）

年次	歳出	歳入	赤字
1961	90,384	62,218	28,166
1962	122,245	74,018	48,227
1963	285,505	162,130	123,375
1964	681,328	283,386	397,942
*1 1965	*2 2,894,342	1,546,505	1,347,837
*3 1966	*2 2,585,500	—	—

*1. 極めて暫定的数字。*2. 特別予算，信用，外貨予算を含む。*3. 第1四半期の数字，極めて暫定的。 出所：財政局

1965年予算歳出入内訳（単位 100万ルピア）

内訳	内政費	軍事費	合計
I (1) 人件費	251,169.5	378,004.4	629,213.9
(2) 年金	38,023.9	—	38,023.9
(3) 資財費	171,151.8	136,692.4	307,844.2
(4) 維持費	13,662.8	47,626.2	61,668.3
(5) 公共事業費	7,719.8	12,948.5	20,295.9
(6) 地方自治体費	39,295.9	—	39,295.9
(7) 補助金	70,789.7	—	70,789.7
(8) 利子支払	33,361.5	—	33,361.5
經常予算合計	625,174.9	575,371.5	1,200,546.4
II (9) 非開発予算	106,369.1	17,444.8	123,813.9
III (10) 国営企業予算	71,800.3	11,063.0	82,863.3
IV (11) 計測予算	5,229.4	468.8	5,698.2
総計	808,573.7	604,384.1	1,412,921.8

(B.N 紙, 5月13日)

インドネシア（5月）

その他の歳出（単位 100万ルピア）

最高国家機関：第1回A A会議記念式典実施司令部		18,224.0
Bina Marga 局 Predjaya 実施司令部	15,999.9	} 25,163.3
Mewangi 計画	9,163.4	
基礎灌漑局 Djaja 洪水対策司令部		11,999.7
スマトラ道路建設局		2,999.8
森野局		107.9
農業局（農民会議）		1,700.0
財政管理部 Komand Projek Nefo		
Kopronef	119,987.6	} 120,143.1
PT Tavip	126.0	
LKBN Antara	29.5	
合　　計		180,337.8

繊維自給状況

経済・財政・開発担当副首相は、議会の答弁で繊維自給問題について次のように述べた。

1960年以降完成された繊維工業プロジェクトは11で、第2 Tjilatjap 紡績工場（3万紡錘）、Kudus における Muriateks 織物・仕上工場、Gunung Kidul 手織織機プロジェクト、Senajan 紡績工場（3万紡錘）、Tjipadung 紡績工場（3万紡錘）、Setjang 紡績工場（3万紡錘）、Grati 紡績工場（3万紡錘）、Lawang 紡績工場（1万5000紡錘）、Tohpati 紡績工場（1万5000紡錘）、Madurateks 織物・仕上工場（力織機50台、仕上機）、Makuteks 織物・仕上工場（力織機60台、仕上機）。

現在建設中のプロジェクトは、Bandjaran 紡績工場（中国援助、3万紡錘）、Palembang 紡績工場（東ドイツ援助、3万紡錘）、Bekasi 紡績工場（イタリア援助、3万紡錘）である。

建設準備段階のものは、三つのくず綿紡績工場でそれぞれ1万紡錘、その他仕上工場若干（日本借款）である。その他旧中国援助による Padang, Madium, Makasar 紡績工場プロジェクトがありそれぞれ2万5000、3万、3万紡錘である。

現在の繊維需要（目標年間1人当り8メートル）で考えると、紡績部門は39万2000紡錘で自給率30%、織物、編物、縫製部門は100%、仕上げ部門は37%である。

国立銀行の信用利子はいぜん高い

（5月13日 B.N.紙社説）

インドネシア大学シンポジウムにおいて討論された問題の一つは、輸出問題であるが、ここでKAMIのある代表は1966年初頭の数ヶ月間における輸出実績の数字を提示した。この実績数字、特に3月、4月、そしておそらく5月は極めて憂慮すべきものである。

おそらく月平均750万ドルも達成できないであろう。ところが政府の1966年輸出目標にもとづく平均数字は3500～4000万ドルとなっており、1ヶ月分の目標も達成していないことが指摘された。

KAMI代表の報告はさらに、我々はもはや我慢できないというだけでなく、施設方針演説に加えて、かかる停滞を克服するために現在将来にわたって諸方策がとられることを要請すると声明した。

この声明は極めて適切なものであり、我々すべては事業家や一般大衆のほとんどが望んでいるものは、来るべき日々において成功する事業に望みを与えるような具体的な努力や方策が存在するということを示すような施策である。

我々はKAMIの意見に全面的に賛同する。なぜなら、我々の検討するところでも、輸出の停滞を打破するような方向へ向っているといいうる具体的な証しはまだ見出せないからである。

我々は事業家に向って多くの官僚が行なうクラシカルなおどしの言辭を読むだけである。

経済はおどしによって動くものではなく、事業家に停滞状態からの脱却を強制するような諸方策を伴ったものでなければならないことはすでに知られている。

輸出を行なう者が経験する様々の障害、たとえば目に見えない附加金、運送費、目に見えない税金、諸費用の引上げ等の多他に、金融においても障害がみいだされる。

銀行による信用供与は、金融機関の正常な事業である。信用供与は輸出を円滑化するための一方法であり、この便宜の供与は各輸出業にとって不可欠のものとなっている。信用供与なしに輸出高を増加させようとする輸出業者はほとんど皆無である。国営企業によって行なわれる輸出といえども、まったく信用を与えられることなしには行なわれることができない。ところが現在、信用を得るのは困難で極めて高価につく。

我々は信用供与を望むある輸出の例を知っている。この輸出業者は古くから輸出分野で活動しているが、現在事業の拡張を望んで、ある国立銀行に金融を申し入れた。

かれが申請したのは輸出金融10億旧ルピアであった。数ヶ月交渉した結果、公式文

インドネシア（5月）

書が作成され、かれは同国立銀行の要求する条件に関する返事を受取った。

この提示された諸条件をみて驚いてはいけない。

まず支払わなければならない利子は、取引規定、管理費等様々な費用を計算して、月5%、年間60%の利率である。

この他に、同金融額から革命基金約6000ドルを支払わねばならないという条件がついている。したがって、ルピア換算で同輸出業者は同銀行に6億旧ルピアを支払わなければならない。

またさらに獲得した overprice の3%を支払わなければならない。もし我々がこの輸出業者によって支払われねばならない利子合計すると年間約125%になる。

ここにはまだ若干の輸出物資については、チェックプライスが引上げられたことは考慮されていない。我々はゴムのチェックプライスが平均 $\frac{1}{4}$ セント引上げられたと聞いているが、国際市場では約 $\frac{1}{8}$ セントしか上っていないのである。

我々がチェックプライスの引上げと得らるべき金融が高くつくことを考慮に入れるならば、すでに現存する価格の不均衡はさらに拡大するであろう。

したがってこれらのことは政策決定者が、綿密に調査し理解しないために一つの隘路になっているのではないかという疑問がうかんでくる。もちろん隘路は他にも多く存在するのであるが、金融問題は極めて重要な隘路の一つである。

1965年の輸出実績（1965年1月～12月）

輸出品目	品目数	重量 (1000kg)	数量 (1000ルピア)
1. 農園ゴム	208,154,009	220,325	3,941,917
2. 住民ゴム	486,487,540	489,034	6,094,456
3. ゴム合計	694,641,529	709,359	10,036,376
4. コプラ	121,544,284	125,470	795,772
5. コーヒー実	104,246,905	108,163	1,418,849
6. 茶	32,259,407	36,459	758,068
7. 砂糖	68,757,151	69,560	106,427
8. 胡椒	11,805,711	12,278	401,631
9. 椰子の実	28,769,860	28,890	164,594
10. 椰子の油	119,995,000	119,993	1,189,963
11. タバコ	—	13,079	781,466
12. ヒマ種子	14,034,497	14,182	1,241,602
13. とうもろこし	5,129,937	5,198	5,645
14. カッサバ	80,759,926	83,107	61,726
15. カッサバ澱粉	72,662,415	73,749	46,151
16. 精製サゴ澱粉	—	3,439	2,992
17. タピオカ澱粉	462,510	469	560
18. サゴ	—	103	61

出所：中央統計局（暫定数字）

通貨について

5月6日の議会においてハメンク・プオノ副首相の説明の補足の中で、通貨流通量について報告を行なったが、これは現在のインフレ状態における経済状態を評価する最も適切な基準となるものだとすることができる。

この補足説明については、すでに述べたのでここでは全体を引用する必要はない。ここでは1965年の通貨量の推移を引用するだけで、我々の関心を引くいくつかの側面を提示するだけで十分である。

各月末	現金通貨		預金通貨		総通貨量
	額(10億ルピア)	%	額(10億ルピア)	%	
1965年3月	629.50	76	193.53	24	823.03
6月	812.89	73	303.99	27	1,116.88
9月	1,188.95	71	487.67	29	1,676.62
12月	2,170.18	73	812.24	24	2,982.42
1966年3月	4,235.14	84	796.65	16	5,031.79

この数字はいまだ暫定的なものであるが、確定数字も細部的に異なるだけで、この比率に影響するほどではないだろう。

まず注目を引くのは、9月末以降の流通高の増加額がそれ以前と比較して、絶対額でも比率でも大きいことである。9月末から12月末までに1兆3000億以上、65年12月末から66年3月までに3兆以上増加している。65年7月末から9月末まではわずか550億の増加である。比率でみると、9月末から12月末までの増加率は80%以上、12月末から65年3月末までの増加率は約70%であり、65年6月末から9月末までは約50%である。この急速な増加は9.30事件発生以降の姿勢と切り離して考えることはできない。

この増加高のどれだけが軍による治安行動に使用され、どれだけが反乱分子のために政府内のその手先によって流されたかは、政治的な異なる意味をもったものであり責任当局によって調査されなければならない。しかし財政的な観点からみると、このことは反乱分子の手に落ちた金が経済の破壊活動に使われるということを除外すれば、大した相違ではない。

したがって、通貨流通量の増加は、それほど異なる内容的な変化を伴ったものではない。しかし1966年3月末については事情が異なっている。ここでは現金通貨は総通貨量の84%におよび預金通貨は16%である。またこのことだけにとどまらず、総通貨量あ

インドネシア（5月）

るいは現金通貨量の増加の中で、預金通貨量は絶対的に減少を示していることである。

この原因はまず国家公務員に対する400%の賃金引上げ、民間企業賃金の引上げによって、より多くの現金が小所得者に流れたためである。年初数ヵ月間にかかる大きな通貨バランスに変化が起った（国家予算において人件費と資財予算の割合は、通常1：1であるが、66年の予算によると資財予算は人件費のわずか10%と見積られている）ことは、当然現金通貨の比重を上げたと考えられる。

しかし預金通貨が絶対的に減少し、総通貨量が約70%も増加したということは、心理的要因特に銀行および経済の将来に対する信頼が、極めて低下したことを示す一つの指標である。

これらの数字は、去る3月11日スハルト少将に革命擁護の権力が移譲されて以来、反乱閣僚の鎮圧、閣僚改造によって始められた政治的変改の発展経過を反映していない。これは新内閣のスタートがいかに困難に満ちており、経済状勢を改善するためには迅速な諸措置が必要とされているかを示すものである。

我々は *Business News* 第1349.1350号で4月4日における政策に関する諸声明がいかに希望を生み始めたかを述べたが、いまや再び後退しているようにみえる。このことは、一度下った物価が1ヵ月半の後再び急上昇していることからうかがわれる。政府はこの危険記号を監視し、禁止措置や命令ではなくて、物資の供給を円滑化するような措置をとるべきである。

インドネシア

6・7月の概況

5月末からのマリク外相とラザク・マレーシア副首相とのバンコク会談から始まって、7月25日のアンペラ内閣成立までの2ヵ月間は、実質上スハルト副首相を中心とする政治勢力の基礎固めの時期であったといえる。

MPRS（暫定国民協議会）開催、アンペラ（国民の苦悩の声）内閣結成をという親陸軍主流派の国民の声の中で、まず6月20日からMPRSが開催されナスチオン議長選出（従来はサレー元副首相兼任）、スカルノ大統領から「終身大統領」の地位のはく奪、3月11日大統領令に基づきスハルト副首相に組閣の主導権を与える事といった、ほぼ予期されていた内容の決定が採択され7月6日幕を閉じた。

そしてこのMPRS決議に基づき多少の迂余曲折の後25日アンペラ内閣の成立をみた。その構成にはいろいろな角度から評価を下せようが、組閣発表後「66年世代」などから「国民の声を真に反映していない」との不満の声も大きかったにも拘らず、結局スハルト派がかなりその意向を通したとみることができる。こうして基本的には近隣重視の積極・自主外交の推進、スハルト体制の確立という結果がみられたが、やはりこうした方向を支えるものは経済の安定化以外にはあるまい。スハルトも先月ペルワリ婦人クラブで彼を称賛する聴衆に対し「この時期がすっかり過ぎ去らない内にあなた方全員が街頭に出て私に反対のデモをするかもしれない」と暗に経済問題の困難性にふれた演説を行ない、今後の具体的政策がインドネシア債務をめぐる9月開催予定の国際会議の動向と併せて注目される。

◆アンペラ内閣成立

スカルノ大統領は25日アンペラ内閣・閣僚名簿を発表した。構成上の主な特徴として、各省を部門に大別しそれを幹部閣僚が統括する。各閣僚は幹部閣僚の調整をうけ大統領を補佐する。幹部閣僚は内閣幹部会を構成しスハルト中将（内閣成立後大將に昇格）を議長とする、といった点があげられる。

インドネシア（6・7月）

内閣幹部会議長	スハルト中将	
幹部閣僚	1. 国防治安部門	スハルト中将
	2. 政治部門	アダム・マリク
	3. 国民福祉部門	イダム・カリド
	4. 経済財政部門	ハマクブオノ
	5. 工業建設部門	サヌシ・ハルジャディナタ

次に24省の閣僚名つぎの通り。

1. 国防治安部門

- (1) 陸軍相 スハルト中将
- (2) 海軍相 ムルヤディ少将
- (3) 空軍相 ルスミン・ヌルヤディ少将
- (4) 国警相 スチプト・ユドディハルジョ
- (5) 在郷軍人相 サルビニ少将

2. 政治部門

- (1) 外相 アダム・マリク
- (2) 内相 パスキ・ラーマト少将
- (3) 司法相 ウマル・スノアジ教授
- (4) 情報相 ブルハヌディン・ディア

3. 国民福祉部門

- (1) 教育文化相 サリノ・マングンプラトノ
- (2) 宗教相 サイフディン・ズフリ
- (3) 社会相 タンプナン
- (4) 保健相 シワベシイ教授
- (5) 労働力相 アワルディン・ジャミン

4. 経済財政部門

- (1) 通商相 アスハリ少将
- (2) 財政相 フランス・セダ
- (3) 交通相 ストボ空軍准将
- (4) 海事相 ヤティジャン少将
- (5) 農業相 スチプト准将
- (6) 農園相 ハルヨスディルジョ

5. 工業建設部門

- (1) 基幹工業・動力相 M・ユスフ少将
- (2) 繊維工芸相 モハマド・サヌシ
- (3) 鉱業相 プラタナタ技師
- (4) 公共事業相 スタミ技師

◆諸機関と新内閣の関係

アンペラ内閣の成立により従来その長が閣僚位を与えられていた次の諸機関は内閣における閣僚ポストから除外されることになった。

- 1. MPRS 暫定国民協議会
- 2. DPR-GR ゴトン・ロヨス国会
- 3. DPA 最高諮問会議
- 4. Makkamah Agung 最高裁判所
- 5. Djaksa Agung 最高検察庁
- 6. バンク・ネガラ・インドネシア 中央銀行
 - a. BAPENAS 国家企画庁
 - b. LEMHANAS 国防研究所
 - c. 国家調査庁
 - d. 国家原子力庁
 - e. 革命精神高揚局

また内閣外の行政機関は次のとおり。

- 1. 国家書記局
- 2. 内閣書記局
- 3. 第一閣僚書記局

◆砂糖の消費および輸出

イ政府商業大臣および農林大臣共同布告で1966年砂糖の国内消費および輸出計画を次のように発表した。

- (イ) 1966年（1966年6月～1967年5月）生産見込 643,490トン
- (ロ) 供給
 - (a) 輸南向 100,000 "
 - (b) 報奨用 130,000 "
 - (c) 砂糖工場従業員配給 30,000 "

インドネシア（6・7月）

（イ）配分

（a）特別配給

（1）軍用および重要企業用	25,700 "
（2）農園用	19,680 "

（b）一般配給

（1）平常	320,748 "
（2）レバラン（正月）用	5,346 "
（3）予備	12,016 "

◆緊急物資の輸送計画

（1）海運省は緊急輸入物資の輸送計画について7月8日付けで次のような発表を行った。

（イ）7月6日香港より到着済

織物	100,000ヤード
漁具	82個
小麦粉	25,500袋

（ロ）7月14日香港又は日本より到着予定

濃縮粒状ソーダ灰	743 トン
Water glass	336 "
石けん用染料	7.5 "
" 香料	6.8 "
漂白土	180 "
鉄線	1,195 "
トヨタ自動車部品	75,128 PCS
ベモ用部品	29,690 "
ベチャ自転車用部品	39,000 "

（ハ）7月15日香港又は日本より到着予定

固型苛性ソーダ	2,374 トン
味の素	60 "
宮田自転車部品	41,440 PCS
綿糸	944 梱
日産自動車部品	21,079 PCS

インドネシア (6・7月)

煙草用紙	190	トン
粉ミルク	200	"
ベモ用部品	10,185	PCS
アルミニウムシート	191	トン
(㊦) 7月19日, 日本より到着予定		
Bleaching Sulfite long fiber	544	トン
煙草用紙	641	連
日産自動車部品	50,503	PSC
Barium chloride	15	トン
Bleaching carbon	22.6	"
(㊧) 7月25日, 日本より到着予定		
小麦粉	2,628	トン
漂白土	180	"
Bleached kraft pulp	200	"
(㊨) 8月, 日本より到着予定		
漂白土	155	トン
石けん用染料	5	"
アルミニウム・サルフェイト	316	"

日 誌 (6・7月)

5 月

31 日 ▼ 西カリマンタン派遣の軍隊解散——スチプト警察庁長官はマンダウ警察部隊の解散式に出席「マンダウ部隊が解散したのは、カリマンタンでの外国人にたいする対決政策が物理的にも技術的にも完了したためである」と述べた。

マンダウ警察部隊はマレーシア対決政策推進に伴い64年10月いらい西カリマンタンに派遣されていた部隊である。

6 月

1 日 ▼ バンコク会談終了——バンコクでのラザク・マレーシア副首相とマリク外相の会談後、記者団に対し次のような共同声明が発表された。

インドネシア（6月）

1. マリク・インドネシア外相とラザク・マレーシア副首相は5月29日から6月1日までバンコクで会談を行ない、マニラ協定の精神に沿って友好裏に自由かつ率直な意見の交換を行ない、両国間の関係をめぐる諸問題を慎重かつ徹底的に検討した結果、次の諸点について意見の一致をみた。

1. 両国代表は両国間の友好関係を回復するための具体的措置の基礎となるべき諸原則をそれぞれの政府に提示し、その承認を求めることに同意した。

1. 両国政府間の接触は今後、直接かつ継続的に維持されるべきである。

1. 両者は、この歴史的会談の開催に尽力したタイ国首相、同外相、同国政府と国民の寛大な雅量に対する深い感謝と喜びを記録にとどめることに同意した。この会談の開催は、インドネシア、マレーシア両国間の平和と協調の達成のために顕著な貢献をなすものである。

▼ ウ使節団訪蘭——ウマルヤディ外務次官を団長とする使節団がオランダに到着した。10日にわたり経済協力問題を討議する予定である。

2 日 ▼ **ブ副首相、大統領訪問**——ブオノ副首相は日本、フィリピン訪問の報告をスカルノ大統領に行なった。

▼ 共同通信との提携討議——アンタラ通信幹部と来イ中の岩立共同通信理事との間でニュース交換等について話合が行なわれた。

3 日 ▼ **マ副首相、ス大統領を訪問**——マリク副首相はスカルノ大統領、内閣幹部会に対してマレーシア問題をめぐるバンコク会談の結果を報告した。

▼ 対マレーシア関係——バンコクより戻ったラザク・マレーシア副首相は、インドネシアとの間に近々文官・武官を交換駐在させるであろうと語った。またハジ・ユビル・マレーシア運輸相はインドネシアとの空・海輸送機関の活動が近く再開されるであろうと語った。

▼ 代表団、シンガポール着——ムルトゴ陸軍中佐の一行3名はバンコクからの帰途シンガポール承認問題討議のためシンガポール入りした。一行は4日にリー首相と会談したが内容は発表されていない。

▼ 政党再登録令——マフムッド第5軍区司令官は管轄区内の政党、大衆団体に對して6月13日までに再登録を行なうよう命令を出した。

▼ メダンの中国領事館占拠——メダンの中国領事館がKAMIによって占拠された。後にこれは北スマトラ・ペペラダに手渡された。

▼ KAPPIの分裂防止——KAPPIの分裂を防ぐための委員会が声明書を出しこれ以上分裂をひき起さぬよう呼びかけた。

- 4 日 ▼ **NU 人事移動**——NU 中央委員会はカリド総裁の MPRS 議員、副議長の地位をスプカンにわたすことを決定しカリド総裁、アジス書記長から発表された。
- ▼ **内閣幹部会開催**——MPRS 討議のための内閣幹部会の特別会合が開かれた。
- ▼ **西部スマトラの対米輸出**——ゴム371トン、桂皮170トン、にくづく3トンが最近アメリカへ向け輸出された。
- 5 日 ▼ **シンガポール承認**——政府はシンガポールに対し正式に独立国としての承認、外交関係樹立希望を表明した。
- またシンガポール訪問中のムルトボ陸軍中佐らはリー首相と2回目の会談を行った。
- 6 日 ▼ **MPRS 副議長交代**——イスナエニ PNI 第3副総裁は、3日付けの大統領令でオサ・マリキ PNI 総裁がアリ・サストロアミジョヨにかわって MPRS 副議長に任命されたと発表した。
- ▼ **米・蘭大使、マ外相訪問**——グリーン米国、シップ・オランダ大使はマリク外相を訪問し各々米5万トンの救援、コンソーナム問題を討議した。
- ▼ **ナ將軍メッセージ**——ナスチオン KOGAM 副司令官は、キリスト教労組集会へのメッセージの中での PKI 地下活動に十分警戒しなくてはならないこと等を強調した。
- 7 日 ▼ **マ副首相議会報告**——マリク副首相は国会でバンコク会談の成果について報告した。細かい討議は近々外交・防衛委員会で行なわれる。
- ▼ **サルトノ政界引退**——PNI 指導者サルトノは党中央委員会宛ての手紙の中で6月限りで政界から引退することを表明した。
- ▼ **KAMI、プ副首相訪問**——KAPPI 代表はプオノ副首相、ナスチオン KOGAM 副司令官を訪問し、KAMI が直面している問題の解決に協力してくれるよう依頼した。
- ▼ **政治犯釈放**——スチプト国警察長官は1025名の政治犯を釈放することを決定した。
- ▼ **コンソーシウム問題**——ライシャワー駐日米国大使は椎名外相を訪問しインドネシア経済再建のために早い時期に国際債権国会議を開くよう要請した。
- 8 日 ▼ **KOGAM 開催**——スカルノ大統領下で KOGAM 会議が開かれ、マレーシア対決をめぐるバンコク会談の結果、それをより一層明白にするためにスハルト参謀長に必要な接触をとるよう求めること等を討議した。ナスチオン KOGAM 副司令官、内閣幹部会、4軍司令官、KOGAM 高官が出席した。

インドネシア（6月）

▼ **NF 議長辞職**——シャイチュ国会議長は兼任の NF 書記長を辞職する旨 スカルノ大統領に文書で伝えた。

▼ **斎藤大使、マ外相訪問**——斎藤大使はマリク外相を訪問しブオノ使節団の結末、日本のアジア公館長会議等につき報告した。

▼ **NU、ス大統領支持**——NU 中央委員会はパンチャシラ・デーで、今後も大統領としてスカルノを支持するであろうと声明した。

9 日 ▼ **マ外相談**——マリク外相は“マレーシア問題解決のための今後の仕事はスハルト中将に委任された。この問題に関する外相としての私の仕事はおわった。スハルト中将が直接マレーシアを訪問することはなからうが他の軍関係者が行くことになるう”と記者団に語った。

▼ **西部ジャワ中国人学校を管理下に**——西部ジャワ・ペベルラダは管下の30の中国人学校を各地区の基礎教育・文化省の長の下におくことを決定した。

▼ **対英関係改善**——ムレイ英国大使はエリザベス女王の誕生日に当りラジオ・テレビ放送で今、両国関係は改善の方向にあると語った。

▼ **経済復興提案、承認さる**——経済・財政・開発委員会によって、作られた経済・財政・開発問題解決の基本原則に関する覚書が国会で承認された。

10 日 ▼ **議会、外交政策支持**——議会 C 委員会は、マレーシア問題平和解決を中心とする政府の対外政策に支持を与えることを表明した。

▼ **共産活動に警戒を**——マリク副首相はパサル・ミングでの復員軍人会議へのメッセージで9.30 事件残存分子と地下活動分子による政治的ゲリラ活動に対する警戒を強化するよう訴えた。またスハルト副首相も同趣旨のメッセージを送った。

▼ **ブット外相来イ中**——スカルノ大統領は昨月から来イ中のブット・パキスタン外相との会談の後、国内情勢が許せばアユブ・カーン大統領のパキスタン招待に応じたい旨語った。また同外相はアブドルガニ副首相を訪問し両国関係、アジア情勢等につき意見を交換した。

さらに夜のマリク外相主催のパーティの席で両国間の友好関係に満足の意を表した。

11 日ブ外相はスハルト副首相を訪問し、会談したがその時の内容は発表されなかった。

12 日—帰国。

11 日 ▼ **ハッタ談話**——ハッタ元副大統領はブット・パキスタン外相の歓迎パーティ

で現内閣について語り、それはまだ煩雑である、有能な専門家による内閣が必要である等自らの政界復帰可能性を示唆しつつ語った。

▼ 英国外相来イ決定——マリク外相はムライ英国代理大使と会談の後、記者団に SEATO 会議の帰途、スチュアート英国外相が来イすることを発表した。

▼ 比独立記念日——ルイス・フィリピン大使はフィリピン独立記念日に際して RRI 放送で両国の友好関係について言及した。

12日 ▼ 東部ジャワ軍司令官談——スナリヤディ・東部ジャワ軍司令官は、スラバヤで軍はさる5月の声明でも明らかにした通りスカルノが革命の指導者としてとどまることを希望する、副大統領の補充は緊急な問題ではない等“アンタラ”記者に語った。

13日 ▼ 内閣幹部会開催——内閣幹部会の特別会議が行なわれスハルト、マリク副首相が報告をした。席上、ス副首相はガザリ・マレーシア外務次官との、マ副首相はブット・パキスタン外相との会談結果につき報告した。また MPRS の議員についての討議も行なわれた。

▼ 65年中部ジャワ輸出——西部ジャワ当局は65年の農園作物・農産物の輸出は4億9808万6986ルピア（1ドル＝45ルピア）であったと発表した。

▼ 西独との活動開始——西独訪問中のウマルヤディ外務次官ら使節団は西独からの2億マルクの援助を要請するためボンで会談を開始した。

▼ 国際機関復帰準備——スマルノ蔵相は記者団に政府は IMF、世界銀行復帰の準備をしている旨語った。

また国会では国連総会の前に国連に復帰を要請する決議につき討議された。

14日 ▼ MPRS 副議長任命——プスボンド MPRS 暫定議長はカリド NU 総裁にかわってスブカン（NU系）を MPRS 副議長として任命した。

▼ ス副首相談——スハルト副首相はマリク、ブオノ両副首相と会談後、記者団に対し、ラザク・マレーシア外務次官との話合によって両国に基本的なくいちがいは見出せなかったと語った。

▼ ス大統領、KAMI と会見——スカルノ大統領は KAMI 代表団と会見し MPRS の諸決定に従うこと、革命の偉大な指導者の称号は名誉的なものであること、副大統領制は45年憲法、国民がそれを欲するならば反対はしないと語った。

▼ パルティンド MPRS から締め出し——マフムッド第5軍区司令官はパルティンド、その翼下団体のメンバーを MPRS の議員となることを禁止させる決議を行なった。

インドネシア（6月）

▼ **ガザリ次官帰国**——マレーシアのガザリ外務次官は首脳との会談をおえ帰国した。マレーシア代表団に近い筋は会談は非常に満足のものであり、第1の目的であった相互不信を取り除くことに成功したと語った。

▼ **外国資本投資法再検討**——ウィビソノ議員は昨年来無効の外国資本投資法を再検討するよう提案し、現下のインドネシアにとって外国資本は必要であると語った。

▼ **行動戦線へ要求**——マフムッド第5軍区司令官は KAMI, KAPPI, KABI, KAGI, KASI 等の団体に対し MPRS 開催中は秩序を保つよう要請した。

▼ **対日木材輸出**——南スマトラからの木材とメイズの輸出可能性についての話が東京で2名の専門家と日本企業との間で行なわれた。なお2日本商社は8、9月にランボから3000立方メートルの木材を L/c 方式で行なうことを既に同意している。

15日 ▼ **議会指導者任命**——スカルノ大統領は議会の指導者を正式に任命した。

議長——A・ジャイチユ

副議長——M・イスナエニ

〃 ——S・タイエブ

〃 ——M・B・サイ

▼ **滞中国学生召還問題**——マリク外相は北京留学中の学生に帰国要求を行なっている旨記者団に語った。なお前日サリノ基礎教育は北京滞在の65名の内38名が帰国を拒絶していると語っている。

▼ **日本政府正式に援助承認**——日本政府はインドネシア向け3000万ドル緊急借款のための日本輸出入銀行の資金使用を正式に承認した。

16日 ▼ **ナ將軍旅行終える**——ナスチオン KOGAM 副司令官は9日からの東部ジャワ、スラウェル、カリマンタンの旅をおえジャカルタに到着した。各地で演説を行なったが13日には東部ジャワ・マランでマレーシアとの平和的解決が行なわれているが、これは反ネコリム闘争の終りを意味するものではないと演説した。

17日 ▼ **対比使節団**——スハルディ貿易省次官を団長とする対フィリピン貿易問題討議のための使節団がマニラに到着した。

▼ **ス副首相放送**——スハルト副首相は全国向けテレビ・ラジオ放送で3月11日の権限移譲令は緊急事態を打破する手段にすぎないものである。この緊急事態は国民の希望を実現する手段を通して達成されるものである等語った。また20日から開催予定の MPRS に関しさまざまな噂が流れているがこれに警戒的であるよ

う要請した。

18日 ▼ 中部ジャワ輸出目標——中部ジャワ当局は今年の輸出目標は900万ドルであると発表した。4月までに現に300万ドルが達成されている。

19日 ▼ 内閣幹部会開催——スカルノ大統領下に内閣幹部会が開かれマレーシア問題 MPRS について討議が行なわれた。

▼ マレーシアへ使節団——ムルトボ陸軍中佐らマレーシア訪問中の4名の使節団はラザク副首相、ガザリ外務次官と会見した。詳細は語られなかったが、同中佐は今後も両国間の直接的な接触を継続することに同意があったと語った。なお一行はその他に、スバルジョ陸軍大佐、スメンダップ、モゴットである。

20日 ▼ MPRS 議員任命——プスポユド MPRS 暫定指導者は19日130名の新 MPRS 議員を任命した。さらに今日は別の17名を任命した。なお現在の MPRS 議員数は PKI, パルティンドを除くので532名である。

▼ MPRS が開会——MPRS の第4回総会がブン・カルノ・スポーツパレスで始まった。議員の他に内閣幹部会関係、政党指導者、外国交際団、報道関係者が多数列席し、国歌演奏等につづいてプスポユド暫定議長が前会議（63年5月）からの具体的いきさつを報告した。

▼ 軍、パンチャシラ戦線共同声明——MPRS 開催に当り4軍とパンチャシラ戦線は共同声明を発表し、革命の遂行、パンチャシラと45年憲法に基づく革命路線を守ることを声明した。

▼ MPRS 各グループ会合——MPRS 内の5グループは総会后、各々会合を開き今後の方針、3月11日大統領令、MPRS 正副議長などにつき検討した。

▼ 西独からの緊急援助——訪西独中のウマルヤディ経済使節団は西独政府との話合で3000万マルクの緊急クレジットをうけることに合意をみた。

21日 MPRS 議員総数——第4回 MPRS 議員数は546名である。内訳は議会代表240名、地方代表115名職能団体191名である。なお9-30事件以前は PKI などを含め677名であった。

▼ ナスチオン、MPRS 議長に選出——MPRS の総会（夜）はナスチオン大将を MPRS 新議長に選出した。なお副議長にはスプカン（イスラム）、オサ・マリキ（民族主義）、シレガル（キリスト教）、マスディ准将（地方代表）が選出された。

▼ MPRS, 3-11令を支持——MPRS のグループは3月11日の大統領令強化の計画を承認した。このグループは軍（ユスフ陸軍少将）、キリスト教グループ（シ

インドネシア（6月）

レガル非軍部職能グループ（A・M・ダトラ）民族主義グループ（ハルディ）、イスラム・グループ（ハルトノ、チョクロアミノト）地方グループ（マスディ陸軍中将）、シナリアット・グループ（K・H・ルスミ）45年世代（S・メソク、ムストポ陸軍少将）である。

なお午前中の総会で、同令を MPRS 決議 No. IX/1966 とすることを正式に承認した。

▼ MPRS 手続き上の諸問題——MPRS 総会は運営に関する諸事項を決定した。それによると会議は迅速をはかるため、(1)民族主義者グループ（PNI, IPKI）、(2)イスラム・グループ（NU, PSII, Perti）(3)キリスト教グループ（パルキンド、カトリック党）、(4)職能グループ、労働者グループ（軍、45年世代労働者、労働者連盟合同書記局）、(5)地方代表者グループ（地方知事他の任命された者）からなる。また会議は次の六つの範疇からなりいずれもムシャワラの名を冠する。

- (1) ムシャワラ MPRS 総会
- (2) " 幹部会
- (3) " 委員会
- (4) " 特別委員会
- (5) " 運営委員会
- (6) " 部会

等々を取りきめた。

▼ セダ農相記者会見——ヨーロッパから帰国したセダ農相は記者会見でその訪欧の意義を明らかにし、ウマルヤディ技術使節団、ブオノ外交使節団の先がけ的役割をなすものであると語った。

▼ パルデデ死刑宣告——パルデデ元 PKI 中央委員会委員は特別軍事法廷で死刑を宣告された。

22日 ▼ MPRS 一般討論開始——MPRS 総会は夜9時から一般討論にはいった。ナスチオン議長が開会に先立ち一般討論の必要を強調したのち回教徒、軍、民族主義者、労働者を代表してそれぞれカリト・マワルディ、ラフマツ陸軍少将、ウセップ・ラヌミハルジャ、スドノが先におこなわれたスカルノ大統領演説に対する見解を表明した。

▼ 66年世代支持表明——MPRS の2決議（3-11令の承認、ナスチオン議長選出）に対し KAMI, KAPPI 等66年世代は賛意を表明した。

▼ マレーシア副首相来日説明——ラザク・マレーシア副首相はインドネシアが

バンコク平和提案を承認した後にジャカルタを訪問する用意があると記者団に言明した。

▼ 対比貿易会談——マニラでフィリピンとの貿易促進、特に63年の貿易協定促進に関する話が友好裡に行なわれ今日その第3回会談がおわった。

23日 MPRS 総会 2日目——午前の総会でラウパス大佐（職能グループ）、チョクローミノト（宗教グループ）ムストボ少将（職能グループ）、スナワル（宗教グループ）が演説を行ない共産主義の非合法化を要求すると共に先のスカルノ大統領演説に不満の意を表した。午後もひきつづき一般演説が行なわれた。

▼ 議会、MPRS に覚書提出——議会はMPRS 総会に重要な政治経済諸問題についての提案を含む覚書を提出した。

▼ 対比貿易経済会談おわる——スハルディ准将を団長とするフィリピンとの貿易・経済会談がマニラでおわり年間貿易量500ドル、深海漁業、伐材等の共同事業等について同意をみた。

▼ 対比海事務協定——マニラでフィリピンとの間に相互海事業務、海軍士官候補者の交換計画に関して同意がなされた。

▼ 対シ関係——メルトボ中佐ら訪シンガポール使節団はリー首相、ラヤラトナム外相と会見し両国関係の正常化のための具体的問題について討議した。

24日 ▼ MPRS 総会 3日目——MPRS 総会第4日目はまずスロソ（職能グループ）が演説を行ない地方における中国人小売商禁止の厳しい実施要求、MPRS 閉会直後の内閣改造、先のスカルノ演説への不満等を述べた。次にハルジャント（民族主義グループ）イマムジャ（地方グループ）が演説をした。

▼ 外交政策討議——MPRS 総会でイスラム・グループのカルタウィナタは外交政策に関して演説しマレーシア対決の終焉、イスラム国家との友好、非同盟諸国との協力について等を強調した。

▼ 手工業者、海外と直接契約可能——織物・家内工業省は手工業者に対し海外の買手と直接契約を結んで良いという教示をした。

▼ 斎藤大使、マ外相訪問——斎藤大使はマリク外相を訪問し、経済関係を中心に会談した。

▼ セダ農相、米国大使と会談——セダ農相はグリーン米国大使とインドネシア農産物の将来等について意見を交換した。

25日 ▼ 副大統領の地位に関する諸見解——MPRS 総会で空軍の副大統領の地位に関していろいろ討議されているがそれを整理すると、

インドネシア（6月）

- ① 大統領不在の場合には、MPRS 議長が代行する。
- ② 幹部会が代行する。
- ③ 国会議長が代行する。
- ④ 副大統領問題は MPRS で討議されるべきである。

の四つである。

▼ 65年ゴム供給世界——国際ゴム研究グループ（セマラン）は65年においてインドネシアは世界のゴム需要量（23億3500万トン）の25%を供給したと報告した。

▼ ス副首相記者会見——スハルト副首相は記者会見で3月11日令に基づく移譲された権限を濫用しない、その権限に関して MPRS により与えられた期限（次回総選挙まで）は適当であると語った。

▼ MPRS 総会——MPRS 総会で西イリアン・キリスト教徒代表のアヤミセバ夫人は西イリアンの運命につき政府は本腰を入れねばならないことを強調する演説を行なった。

▼ MPRS 一般討論終了——MPRS の一般討論が終了した。全部で68名の議員が発言の機会をもった。

▼ IMF 関係者東イ——政府の招待で3名の IMF 職員がインドネシアの IMF 復帰問題を討議するため来イした。

27日 ▼ MPRS 各委員会結成——MPRS 総会は議論の詳細化のために各委員会の結成を承認した。それは、

暫定議長

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ① A委員会—法一般、政治問題 | (マスディ MPRS 副議長) |
| ② B委員会—経済、財政、再建問題 | (マリキ ") |
| ③ C委員会—一般的諸問題 | (シレガル ") |

である。

なお後刻B委員会議長にM・ユサワ少将（職能グループ）、C委員会議長にワルディン（職能グループ）が選出された。

▼ アルジェリア大使、情報相を訪問——アルジェリアのデマラトロウス大使はルマンビ情報相と訪問し、両国間関係特に情報交換について会談した。

▼ 容共系大使更迭——外務省はスクリスノ駐北ベトナム大使、ハナフィ駐キューバ大使の更迭を発表した。なお、カナフィア駐セイロン、タシン駐マリ、スジョノ駐ガーナ大使が辞職を申し出ている。

▼ KAMI 声明——KAMI は大統領の職務代行は MPRS 議長が行なう、内閣は MPRS 決議（3月11日大統領の承認）に従ってスハルト中将が指導権をとることが望ましい旨の声明を出した。

28日 ▼ 3副首相会談——マリク、スハルト、ブオノ副首相が所轄問題につき討議したが詳細は明らかにされていない。

なおマリク副首相はシンガポールに総領事をおく準備をしている旨語った。

▼ 新 DPA 副議長就任——DPA（最高諮問会議）議長がサルトノから S・ハデイノ博士にかわりその就任式が行なわれた。

▼ ナ將軍テレビ会見——ナスチオン MPRS 議長はテレビ会見でその見解を表明した。主な点は共産主義の禁止は45年憲法の理念と一致する、3月11日大統領令は国民に十分理解されている等々である。

▼ ムハマジヤ立場表明——サヌシ・ムハマジヤ・ジャカルタ支部副議長はアンタラ記者に対しムハマジヤはスハルト副首相を副大統領兼首相に任命するようにと MPRS に提言した。また先のスカルノ大統領演説についてとかくいふべき必要はないと語った。

▼ 米国から長期クレジット——米国農務省は1050万8000ドルの長期クレジットを与える協定が成立したと発表した。その内990万8000ドルは7万5000俵の原棉、残りがその他の商品にあてられる。

29日 ▼ PNI, PKI を否認——PNI のハルディ第1総裁は PKI は禁止されるべきとの見解を確約した。

30日 ▼ 委員会、非公開討論おわる——MPRS の A 委員会の非公開討論がおわったがその中で革命の偉大な指導者の称号、終身大統領制、PKI 禁止が問題となり前二者は恒久的な MPRS が総選挙の後で確立するまで維持すること、PKI 禁止は全国で実施されるべきことを決定した。

▼ 大統領、パンチャシラを強調——スカルノ大統領はパンチャシラ文化戦線所属の文化人の前でパンチャシラの必要性を力説する演説を行なった。

▼ 行動戦線、MPRS 指導者に覚書提出——KAPPI, KAGI, KASI, KAPNI, KABSII は共同会議の後マスディ MPRS 副議長宛て覚書きを提出し、外交政策の自由、積極、友好性、スカルノ大統領の教えの再評価等に関してその見解を明らかにした。

インドネシア（7月）

7月

1日 ▼ 英外相来伊——スチュアート英国外相が、帰国の途中、ジャカルタに立ち寄り記者団に両国関係の緊密化について語った。同夕、マリク外相と会談し、マレーシア問題、経済協力問題を協議し、翌2日次の訪問地、クアラランプールに出発した。

▼ 対日協定成就——日本からの3000万ドル円借款に関する詳細が東京で決定した。

2日 ▼ ナ將軍、ス副首相演説——ナスチオン MPRS 議長は5000名の KAMI, KAPPI の学生を前に演説し、彼の指導下にある MPRS は45年憲法からの乖離を決して許さないと語った。

またスハルト副首相も“警察デー”で演説を行ない、去る5月の国軍声明の内容をくり返し表明すると共に当面の政治状況について語った。

▼ KAMI, ス副首相へ要望——ジャカルタ、スラバヤ、バンドンの KAMI 幹部はスハルト副首相にアンペラ内閣結成に関する要望書を手渡した。

▼ ス英外相、対決終息を希望——スチュアート英国外相はインドネシアとマレーシアの対決が正式におわることを希望するとシンガポールで記者団に語った。同外相は昨日マリク外相と会談したが、今日はラザク・マレーシア副首相、リー・シンガポール首相と会談し帰国した。

3日 ▼ 新 MPRS 指導部へ支持——MPRS 第4回総会の公共関係局は2日までに新 MPRS 指導部に対して28地方議会、126政党、505大衆団体から支持のことが寄せられたと発表した。

4日 ▼ ナ將軍、大統領を訪問——ナスチオン MPRS 議長はスカルノ大統領を訪問し私的会談を行なった。

▼ ブオノ副首相メッセージ——ブオノ副首相は鉄道労働者組合会議あてのメッセージの中で当面の経済政策として輸送手段の改善に主眼をおく、高級外国車の輸入をしないと表明した。

▼ ス副首相を副大統領に——ムストボ中將（MPRS の職能グループ・45年世代代表）は3月11日大統領令の担い手たるスハルト中將を次回総選挙まで副大統領として任命すべきであると MPRS へ文書をおくった。

▼ アジェ將軍見解表明——アジェ第6軍区司令官は45年憲法の完全実施にはまだ時が必要である。従って副大統領選出についても総選挙は延期されるべきである。スハルト中將を組閣者とするは適当である等の見解を表明した。

▼ **ス英外相帰国**——スチュアート英国外相は帰国後下院で演説しインドネシアとの間には利害の衝突より、共通の利害が多い旨インドネシア訪問の成果を報告した。

▼ **グリーン米大使放送**——グリーン米国大使はアメリカ独立記念日にラジオ・テレビ放送でアメリカとインドネシアの共通の目標は相互利益関係を高めるのに役立つであろうと語った。

- 5 日 ▼ **MPRS 総会、重要問題を討議**——MPRS 総会はドウィコラ内閣にかかわるアンペラ内閣はおそくとも8月17日までに成立することが必要であると決議した。(No. XIII/MPRS/1966)

また63年のMPRS決議 No. IIIの終身大統領任命を無効にすること、革命の偉大な指導者の称号は法的根拠はない、総選挙は68年7月5日までに行なわれるべきである。大統領が職務を果せない時は3月11日大統領の保持者（スハルト副首相）が代行するべきである等を決議した。

▼ **MPRS 総会、委員会原案承認**——MPRS 総会はA・B・C各委員会がまとめたMPRS原案決議を承認した。

特にB委員会決議は合理的原則に基づく経済、開発促進のために各地域に広範な自治の承認、45年憲法と合致した指導経済等を強調している。

▼ **重要問題討議**——スカルノ大統領は内閣幹部会、4軍司令官と会談したが内容は報道されなかった。

▼ **ジャカルタ軍指導者共同声明**——ジャカルタの7名の軍指導者が5月の国軍声明と同趣旨の声明を行ないMPRS決議を支持すると共に革命の守護者として政治参与の態度を表明した。署名者はウィラハディスマ少将(KOSTRAD)、クスナニウォト准将(海軍)マフムッド少将(ジャカルタ地区軍司令官)ニムプノ准将(海軍)ストノ准将(空軍)グロトスディルジョ准将(警察軍)、ワルシト長官(警視總監)である。

▼ **マ副首相、IMF関係者と会談**——マリク副首相は来イ中のIMF関係者とインドネシアのIMF復帰問題、海外負債問題について討議した。

- 6 日 ▼ **共産主義禁止決定**——MPRS総会は3月のスカルノ大統領によるPKI、その翼下団体の解散令を支持すると共に、いかなる形態においても共産主義、マルクス・レーニン主義が拡がることを禁ずる旨決定した。

▼ **外交基本路線を討議**——MPRSはNo 12令/1966で外交路線は反帝、反植民地であると共に、パンチャシラ、積極、独立性に基づくものでありナショナル・イ

インドネシア（7月）

ンタレストとアンペラを指向せねばならぬこと等々の原則を決定した。

▼ **ス大統領演説**——スカルノ大統領は MPRS 閉会で演説し、MPRS 決議について詳細はまだ知らないが原則的にはそれを承認する、今朝の新聞でスハルト副首相を内閣組閣者とするのができていたが、MPRS にそのような権限はない筈であり、もしそれが本当ならそれこそ45年憲法の精神に反すること等を語った。

▼ **ナ議長、閉会式で演説**——ナスチオン MPRS 議長は MPRS 閉会式で演説した。

▼ **国軍指導者共同声明**——国軍指導者は共同声明を發し MPRS 決議を支持する旨表明した。署名者はスハルト中将（陸軍）、ナスチオン大将（KOGAM 副司令官）、ムルヤジ少将（海軍）、スルヤディン少将（空軍）、ユドディハルジョ国警長官である。

また各地方の知事、州議会指導者も同趣旨の共同声明を發した。

7 日 ▼ **パンチャシラ戦線、ス副首相訪問**——パンチャシラ戦線の代表22名がスハルト副首相を訪問しアンペラ内閣結成について会談した。一行は NU カトリック党 PSII, PNI, ムハマジヤ Perti, IPKI, ガスビンダ、パルクンド、ソクツ等が中心である。

8 日 ▼ **ス副首相議會 MPRS 指導者と会談**——スハルト副首相はカルタクスマ少将、スチプト准将、アラマジヤ少将、スジョノオマル・ダニ大佐を伴い議會、MPRS の指導者と会談し内閣結成問題を討議した。

▼ **KAMI、国民戦線解散を要求**——バンドンの KAMI、KAPPI 大衆集会で国民戦線解散要求が決議された。その他ナサコムはパンチャシラに反すること、スハルト副首相のアンペラ内閣結成への指導性等を訴えた。

▼ **グ米大使外相を訪問**——グリーン米国大使はマリク外相を訪問し7万5000梱の綿花取引問題について討議した。

▼ **66年第1四半期の対米貿易**——米国商務省はインドネシアの66年第1四半期の貿易は輸出770万ドル、輸入4190万ドルであると発表した。

▼ **対英経済会談開始**——訪英中のウマルヤジ経済使節団の一行は、ウォルストン英国外務次官と経済協力問題に関する会談を開始した。

▼ **シャイチュ議長、MPRS を語る**——シャイチュ国会議長は MPRS について語りそれは万全のものでないが現段階では満足のいくものである。また当面議會（それは45年憲法の正しい運用によって行政府の下にもはや置かれることはない）にとってアンペラ内閣結成と次期総選挙に関する立法問題が重要である。

- 10日 ▼ **ス大統領内閣幹部会と会議**——スカルノ大統領は内閣幹部会（カリド副首相を除く）とアンペラ内閣結成問題について討議した。
- 11日 ▼ **KOGAM 会議**——スカルノ大統領下で KOGAM 会議が開かれ大統領はマニラ協定と照らし合せて先のマレーシア問題平和解決のためのバンコク会談の結果を検討するようスハルト副首相に命じた。同会議にはナスチオン副司令官、カリド副首相は欠席した。
- ▼ **ス副首相、政党代表者と会談**——スハルト副首相は PNI, IPKI, Pakindo, カトリック党ムハマジヤの代表者と内閣結成問題を中心に会談した。
- PNI からオサ・マリキ、ハルデイ、ジャクサ、IPKI からスノ・アジイ、スケンドロ、サディキン、Parkindo からタムブナン、ウェナス、シライス、パシラ、カトリック党からカシモ、セダ、ロー・リアン・ヒン、ムハマジヤからヤティム、サスシ、ハディクスマ、ミンタレジャらが出席した。
- ▼ **対韓関係好転**——マリク外相は記者会見で、政府は韓国との貿易関係の開始、領事関係を開くことに同意したと語った。
- ▼ **東部ジャワ・チーク材輸出目標**——東部ジャワ PN Perhutani は年間のチーク材輸出目標は5000立方メートルであると発表した。これは50万ドルの外貨獲得を期待されている。
- 12日 ▼ **内閣問題討議**——スカルノ大統領はブオノ、マリク両副首相、経済閣僚らと会談した。セチジャン通信相は記者団に対し“金を見つけること”とだけ答えた。またその後両副首相とスハルト副首相の3者会談が行なわれアンペラ内閣結成の準備には何ら困難はない旨、スハルト副首相を通じて発表された。なおス副首相はそれに先立ち NU, PSII, Pevti, 職能グループ合同事務局と内閣問題につき協議を行なった。
- ▼ **ハッタ元副大統領演説**——ハッタ元副大統領は、Cooperative day に当り演説を行ない、国民の福祉を高める必要とのためには経済専門家を重視した内閣が必要であること等強調した。
- ▼ **対蘭航空協定調印**——ハーグでオランダとの間の航空協定が調印された。これは2月10日に合意に達していたものである。
- 13日 ▼ **重要物資 KOLOGNAS 下へ**——内閣幹部会は米、石油、砂糖、塩、塩づけ魚、食用油、石けん、粗製織物、粗製パティックを KOLOGNAS 管理下におくことを決定した。
- 14日 ▼ **西部ジャワ行動戦線声明**——KAMI, KAPPI, KAWI, KAPBI, KASI ら

インドネシア（7月）

西部ジャワ行動戦線は共同声明を發し MPRS 決議への支持、アンペラ内閣は国民の經濟利益を第1にしなければならない等表明した。

▼スマトラ NF 活動停止——モコギンタ・スマトラ司令官はラジオ放送でスマトラの全 NF の活動停止を命ずる旨發表した。

▼齋藤大使、マ外相会談——齋藤大使はマリク外相を訪問し、コンソーツアスム問題、新聞用紙、食糧生産計画等につき意見を交換した。

▼東インドネシア經濟開發——アズハリ貿易相は東インドネシアの經濟開發のために200万ドルが認定されていると發表した。これは政府の經濟復興安定策の一環で主に進行中の産業の部品に充当するものである。

15日 ▼英国と共同コミュニケ——ロンドンで英国と經濟問題の討議が行なわれていたがその共同コミュニケが技術援助、対英敵対行動への補償等に関し發表された。

▼米國援助表明——ベル開發援助局長官はアメリカは現在のインドネシア政權が援助を要請すれば國際機關諸外国との協議の上で援助を行なう用意があると語った。

▼米國から米購買——アメリカから米5万メトリック・トンを買うことになった。1メトリック・トン当り1万5268ドルである。

▼農民クレジットの設定——インドネシア国立銀行は将来の収穫を保証として農民にクレジットを与えることの具体化を検討しており、その試験として西部ジャワのスカマンディを対象とし、同銀行と同地方行政庁と協約を結んだ。これに対する準備金は17.5百万ルピアで返済条件は5年間毎年の米売却代金の25%を返済に充てるということになっている由。

▼西スマトラ、キニーネ農園管理下——西スマトラ軍司令部は同区内の全キニーネ・プランテーションは同司令部の管理下におくことを決定した。

▼訪米經濟使節團——スパルト大佐を団長とする3名の訪米使節團が対米債務權問題を討議するため訪米した。

17日 ▼政府首脳会談——スカルノ大統領は内閣幹部会と内閣問題を中心に内外諸問題を討議した。

▼ス副首相、KAMI 會議で演説——スハルト副首相はKAMI中央委員会での役割を評価する演説を行なった。

18日 ▼イリアン國境問題——イリアンでオーストラリア調査団との間にイリアンの國境線の第1の標が立てられた。

▼中部ジャワ緊張状態——ムナディ中部ジャワ知事はセマランのマホメット生

誕祭で中部ジャワで共産ゲリラが活動している兆があると語り緊張状態にあることを表明した。

19日 債権国予備会談——インドネシアへの10債政国が東京で予備会談を開き本会談についての具体的項目を検討した。参加国は日本、アメリカ、イギリス、フランス、西ドイツ、イタリア、オランダ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドである。

▼ 茶の国際価格低下——西部ジャワ国営プランテーション共同組合は最近の国際市場でのインドネシア茶の価格低下は政治的理由だけでなく、設備更新に当局が無関心であったことが大きな理由であるとし、300万ドルの新設備購入を行なった。

▼ スマトラ経済問題討議——プオノ副首相はモコギンタ・スマトラ軍司令官とスマトラの経済開発、特に港湾、道路、灌漑設備等を中心に話合った。

▼ 西部ジャワ軍司令官交代——西部ジャワ軍司令官がアジェ少将からダルソノ少将（元西部ジャワ军区参謀長）にかわりその就任式がスハルト副首相の下で行なわれた。席上ス副首相はアジェ少将の在任6年間の功績をたたえと共に今回の更迭は何ら圧力によるものではないと演説した。

21日 ▼ 斎藤大使、ス外相訪問——斎藤大使はマリク外相を訪問し、先日の債権国予備会議、3000万ドル借款内での物資購入等について討議した。

▼ 内閣は来週中に——スハルト副首相はスカルノ大統領と会談した後、記者団にアンペラ内閣は来週中に成立するであろうと語った。

22日 ▼ ルクミト大使、プ副首相訪問——帰国中のルクミト駐日大使はプオノ副首相を訪問し、日本からの借款の使途、追加援助の可能性等を討議した。

▼ 南カリマンタン造船所計画——スライマン南カリマンタン州知事はマリク副首相がベンジャルマシンにユーゴからのクレジットで造船所を建設することを承認したと発表した。これは副首相が東欧訪問の際考慮するという形で約束されたものである。

23日 ▼ 内閣結成大づめ——内閣幹部会の後、スハルト副首相は記者団にアンペラ内閣は来週月曜（25日）に発表されると語った。

▼ 日本へメイズ輸出——マカッサル港当局は、南スラウエシ産のメイズ5000トンがPT Serdid マカッサル会社を通じて日本（東綿）に売られたと発表した。

24日 ▼ 対香法貿易——香港当局は本年5月までのインドネシアから輸入は800万ドル（昨年同期は470万ドル）であったと発表した。

インドネシア（7月）

25日 ▼ ス副首相外国人記者と会見——スハルト副首相は“マニラ・タイムズ”記者との会見で、インドネシアは対中共関係の悪化に拘らず台湾政府を承認することはない、いかなる軍事同盟をも結ぶことはない等、内外諸問題に関し従来の見解を明らかにした。

▼ アンペラ内閣成立——スカルノ大統領はアンペラ内閣の成立を発表した。

（◆特記事項参照）

▼ 中部ジャワ輸出目標——国立銀行ユニットIの総裁は政府が66年の中部ジャワ輸出目標は900万ドルと決定したと発表した。なおその内700万ドルが既に第1四半期に実現されている。

26日 ▼ 新内閣の反響——ジャカルタの行動戦線会議旧共同声明でアンペラ内閣は全体的にも個人的にも国民の意見を十分反映したものではない、スハルト副首相が強いイニシアティブをとるべきであると述べた。

また職能団体合同事務局は賛意を表した。27日はKAMI中央委員会が再改造するよう声明で要求した。ハマジヤは現段階においては最大限の結果であると表明した。

▼ KAMI代表、ス副首相訪問——10名のKAMI代表はスハルト中將を訪問しアンペラ内閣について遺憾の意を表した。これに対し中將はとにかく実際に仕事をさせるべきことを主張すると同時にマレーシア、国連問題に関して従来の見解を表明した。

▼ 東部ジャワ、内閣支持——スミトロ東部ジャワ軍司令官は同区住民はアンペラ内閣に満足している、不満の人もいるが現段階においては最上のものであると記者団に語った。

28日 ▼ 新内閣認証式——新内閣の認証式が行なわれ席上スカルノ大統領は新内閣の目標、マレーシアは新植民地主義計画であるから反対すべきである等演説した。

また同日大統領はスハルト陸軍中將、ムルヤディ海軍少將、ヌルヤディン空軍准將、コドディハルジョ国警長官はそれぞれ陸軍大將、海軍中將、空軍少將、陸軍大將に昇格させた。

▼ ス議長、マレーシア問題談——スハルト新内閣幹部会議長は記者団に対しマレーシア問題に関して、もう2週間もすれば新発展があらうと語った。

▼ NU系団体、内閣に不満——NU系のアンソール、Sarbomosi、Pertanu PMI、Lesbomiはアンペラ内閣は国民の希望とはかけ離れたものであるとしてNUからの閣僚に辞職するよう党中央委員会に要求した。

▼ **北スラウェシ輸出目標**——政府は66年の北スラウェシ輸出目標を950万ドルと決定した。主な輸出物は、コプラで60%を占める。

▼ **日本からの緊急援助**——日本政府は先日250万ドル相当の米1万トン、綿糸5000梱を贈与することを決定した。またソロの水害、クルド山の噴火等の災害に対して赤十字を通じ2万ドル分の薬品を送ることを決定した。

30日 ▼ **KOGAM 開催**——内閣成立後、初のKOGAM会議が開かれ席上スカルノ大統領はマニラ協定に基づいた平和的解決がインドネシアの政策であることを強調した。

▼ **ナ議長記者会見**——ナスチオン MPRS 議長はアンタラ、RRIとの会見でアンベラ内閣の前途を妨害しないよう要請すると共に機構的にも個人的にも必要な改革はいつでも可能であることを表明した。

▼ **対シンガポール会談**——シンガポール訪問中のラジフ元シンガポール総領事以下25名の使節団はラヤラタム外相、リム蔵相と会談した。会談後ラジフは記者団に対し外交、貿易関係の再開についてはもう数日待つようと表明した。

▼ **西部カリマンタン輸出**——ポンチャナック港当局は今年6月の西部カリマンタンからの輸出はゴム501万7335トン、コーヒー350トン、Tengkwang 80トンであったと発表した。

▼ **西イリアン開発問題**——マリク外相は中央政府と地方政府により行なわれてきた西イリアン開発計画を再検討するよう指示した。

インドネシア

8月の概況

先月末成立のアンペラ内閣が初会合を開き（4日）3年越しのマレーシア対決政策を終息させることに同意を見た。またその閣議で経済再建を最優先課題とすると共に今後2年間を4期にわけそれぞれ「計画調整期」「社会、経済、政治全部門の回復期」「全部門の結実期」「安定期」とするという構想が明らかにされた。この計画と新内閣の4大原則たる(1)衣食問題の解決、(2)積極独立外交の推進、(3)新植民主義、帝国主義反対、(4)1968年総選挙の実施をめぐって中央政治は展開すると思われるが、今月はその端緒として活発な動きが、特に近隣諸国との間に見られた。マレーシアをはじめオーストラリア、シンガポール、フィリピン、タイ等親西側諸国の高官が次々と来イシ昨年までとその外交基調が大きく変わったことを物語っている。またマレーシアとの平和協定直後の国会で国連復帰決議が採択されたことも今後の動向に影響を与えるものと思われる。国内面においては、17日の独立21周年記念日のスカルノ大統領の演説が注視的となったが、大統領はその“歴史を忘れるな”（◆特記事項参照）と題する2時間あまりの演説において「昨年10月1日のクーデター未遂事件」をインドネシア革命に与えた物心両面における打撃であると非難し、ナナコムにかかわってナサソス（民族主義、宗教、社会主義）の体制に移るといふ原則論を提唱した他は、従来と同じ反ネコリム論が基調をなした。また対マレーシア平和協定に関しても若干、スハルトらと食いちがいのある発言を行なった。そしてこのスカルノ演説をめぐって回教系、親軍系のKAMI、KAPPIらの行動戦線、政党がはげしい反対意見をほき、さらにKAMIと親スカルノ的集団との間で武力衝突が起り、死傷者を出すといった事態も生みだし、スカルノという“象徴”をめぐって今後も混迷状態が続く気配が濃い。なお、事件後、こうした国内の社会的対立の犠牲者は数十万名ともいわれ内外に与えている混乱と衝撃は大きいものがある。またマリク幹部閣僚が独立記念日を祝うため西イリアンに向ったが、外人記者団も同行を許され、彼地のインドネシア帰属以降の経済状態悪化が伝えら

インドネシア（8月）

れ、こうした辺境開発も経済復興の一環として内閣で取り上げられるようになった。

◆マレーシア対決政策終息

1963年9月23日、スカルノ大統領により“マレーシア連邦”特にマラヤとシンガポールとのあらゆる経済交流を打切れとの命令が発布されて以来、インドネシアはマレーシアに対し全面的な対決政策に入るに至った。その政令の中で、大統領は「国の国民戦線（N. F.）や全人民と共にこの決定を完遂するよう命ずる」と述べ、この対決政策が、NF というスカルノ体制の申し子が中心的担い手となって行なわれる“指導される民主主義”の一環として存在することを明言した。こうして出発した対決政策だが、爾來3年間遂に今月11日、それはインドネシア政治・経済情勢の大きな変化の中で終息をみるに至った。またその政策推進の中核であった NF は平和協定調印後一週間たった M. P. R. S 指導者会議で「その組織が一部政治家の手段化したと同時に PKI により濫用された」という理由で解散決議を見るに至った。この平和協定にまだ幾つかの問題点が残されているが、いずれにしても事実上の友好関係が再開されることは確実なので、この3年間の対決期間を国内経済面との関連に重点をおいて振り返ってみることにする。

まず平和協定実現の背景にあるものは何といても経済的要請であろう。対決政策推進による直接、間接の圧迫から来る国民経済の悪化、特にインフレ昂進をもたらしたという問題は新政権が最も真剣に取り組まなければならない課題であり、それはブオノ、スハルトら政府首脳により度々力説されてきた。ちなみにこの期間の経済悪化をみるいくつかの指標をひろってみると、(i)まずインフレ進行状況は次の表から分る通り通貨供給量指数（巨視的側面）ではこの期間中約19倍、生計費指数（微視的側面）では約43倍と昂進している。

	生計費指数(ジャカルタ) 1957~8=100	通貨供給指数 1958=100
1963年末	2,226	900
1964年末	5,234	2,231
1965年末	37,500	7,564
1966年1月	56,020	11,500
2月	67,312	12,100
3月	94,549	17,200

（出所）中央統計局

この通貨供給量の増加の原因は予算の赤字補填によるものであり、その数値は63年1390億ルピア、64年3350億ルピア、65年1兆5270億ルピア（これらは紙幣の増刷で行なわれてきた）と急増している。(ii) さらに数年間の政府財政をみてみると（62年～4年はIMF、65年は議会承認額による。単位10億ルピア）

年	歳入	歳出	赤字
62年	74.1	122.1	— 48.1
63年	162.1	329.8	— 167.7
64年	260.0	557.0	— 297.0
65年	671.2	724.9	— 43.7

と急増傾向を示しており、このうち20%が対マレーシア政策に投じられているといわれる。(iii) また輸出（石油を除く）は62年4.7億ドル、63年4.12億ドル、64年4.3億ドル、年4億ドル（以上、プオノ副首相本年5月国会演説）で外貨保有に悪影響を及ぼし、さらにこの外貨減少が対外債務問題ともからみ、国内、対外の両面に圧力をかけている。（この対外債務問題に関して9月に東京で国際債権国会議が開催される）が、現在の対外債務は約25億ドルといわれ、前述のプオノ演説によると、そのうち、今年中の返済必要額の合計は5.3億ドルに及び、現在の外貨事情でこれを完全に返却することは全く困難な状態である。

以上が、対決政策中止の背景にある経済状況の大まかな姿であるが、これの効果的解決なしには、その悲願たる国内経済再建も達成されない。従ってスカルノ体制を一応否定しそのひずみを立て直すことを基本原則とする新政権にとって、経済復興に際して各方面で隘路となっていたマレーシア対決を終息させることが、自己の存続を維持していく上にも不可決な課題であることは明らかである。すなわち、対決政策をやめることにより国内経済面の充実に予算をまわすと共に、諸外国特にマレーシア対決政策に対し批判的立場をとっていた西側諸国からの積極的援助を期待できるという効果も併せもっている。従って今度の平和協定調印は単に一隣国との敵対関係中止というに止まらず、その基本的な外交姿勢の転換、経済再建への決意という2本柱の礎石を打ちたてたということの意味するものである。従って国会が国連加盟決議を採択したというのもその当然の帰結であるといえよう。

また、これはスカルノ大統領の政治的威信がはっきりと低下したことをも物語る。というのは対決政策推進の原則としてスカルノは、新植民地主義反対、マレーシアは英国植民地主義の手先である、従ってマレーシア粉砕という政治哲学をかかげ、これ

インドネシア（8月）

を行ってきた。この原則が変更され明らかに、反共ではないにせよ親西欧的な考え方を抱く政権担当者に継がれたということは、国内政策決定過程におけるスカルノの影響力が後退したことを意味するものだからである。これは国内政治における新植民地主義論者対非同盟路線論者の競合関係における、後者の勝利であるとみなすこともできよう。

以上で平和協定調印の経済的背景、国内政治バランスにおける変化の意味を概観してみたが決して問題がこの調印をもってすべて解決したことにならないのはもちろんである。特に、軍事費削減に伴う軍内部の再調整問題、あるいは、政府首脳とスカルノ大統領の緊張関係の2点が今後の経済政策と併せて大きな問題として残る。また当面のマレーシアとの関係も外交関係以外は即時再開されるとしても、何時、どのような手続きを経て正式な外交関係を開くかについては両国間で、マニラ協定(63年5月)、バンコク協定(66年6月)、平和協定の解釈をめぐる必らずしも完全な意見の一致はみられないが、結局、大勢としては東マレーシア(サバ、サラワク)における総選挙において、同区の民意確認が形式上再確認されてからということであろう。(これはマレーシアの国内規定によると、サバでは67年3月にサラワクでは69年迄に実施されることになっている。)

◆ス大統領独立記念日演説要旨

17日の独立21周年記念日にスカルノ大統領は例年通り演説を行なった。9.30事件後はじめてのものだけに大統領のおかれている政治的立場とも関連しその内容が注目されていたが、新政権に対する大きな譲歩といったことは見られず、強気の発言内容であった。以下その要旨。

1. われわれが10月1日の未遂クーデター事件を非難するのは、すでに自明のことである。わたしも同じくこれを非難する。
2. われわれは、ナサコムにかわって、民族主義、宗教、社会主義の協調を示すナサソスを一貫し育成せねばならない。極右であれ、極左であれ、すでに絶対化された考え方や教義に影響されずに、このナサソスの理想を育てていかなければならない。しかし、昨年的事件によってパンチャシラに基づくインドネシア革命のコースをかえる必要はないのである。
3. 将来についていえば、インドネシアの革命のコースを変えるべきだとは思わない。民族主義、神への信仰、社会主義はあらゆる個人、単一国家の要求である。国民がインドネシア革命の過去の業績を投げすてずに、革命のコースを歩み続ける

よう要請する。

4. さきのパンコク協定には、インドネシア側で作った付属文書が付け加えられており、さる11日、ジャカルタで調印された平和協定は、この改善された協定なのである。この付属文書は、インドネシアがサバおよびサラワクで総選挙が行なわれた後のみマレーシアを承認するとおべている。11日の協定調印によってわれわれがマレーシアを承認したというのは真実ではない。従って私とスハルト將軍の間に意見の相違や足のひっぱり合いがないことは明白であり、それどころかさきの平和交渉の際には、私からインドネシア側平和交渉代表に権限の委譲を行なったほどである。

5. のびのびになっているコネフォ（新興国会議）は実行可能な時に開催すべきである。いまが會議に適当な時期とは思わないが、できるだけ早く開催すべきである。

6. （さきごろ成立したアンペラー—国民受難の声—内閣の背景について触れ）世界中の友好国と相互に利益をもたらす経済協力を求め、実施するのにやぶさかではないが、自力更生は物ごい政策、こじき政策を排撃するものである。

7. 衣食に対する国民の基本的要求を満たすため政府は、われわれ自身の生産の努力を活発にし、その一方で、インドネシア自身の生産が、不十分な場合には外部からの追加を受け入れるようにすべきだ。

8. ベトナム戦争は世界大戦にまで発展する可能性がある。（ベトナムにおけるアメリカの戦争を非難し）私は、アメリカに切望する——アメリカよ、ベトナムを去れ、諸君は、いまのやり方でベトナム問題を解決することはできないのだ。打ち倒され、打ち破られるのは、諸君なのだ。

9. ベトナム問題の解決は①1954年ジュネーブ協定への復帰か、②アジアの問題はアジア人自身の手で解決されるべきだとのスカルノー—マカパガル・ドクトリンの適用、の二通りの方法のいずれかで見いだされよう。インドネシアは求められれば、ベトナム問題の解決に助力する。

10. 帝国主義者たちは、インドネシアの自主的かつ積極的な外交政策がお気に召さないようだが（皮肉をこめて）ラスク米國務長官はいまでは、インドネシアのこの外交政策を尊重すると言っている。

11. インドネシアは人間による人間の搾取のない新世界を建設するための人類の闘争に参加したり、帝国主義、旧植民地主義、新植民地主義に立ち向かう点で中立ではない。だからわれわれは国府やイスラエルを承認する気はない。

インドネシア（8月）

12. 国連に対してはマレーシアの場合と同様、インドネシアは外側からこれと対決し、それと話し合い、ついで内部で戦うだろう。

13. 私はいまだに大統領、首相であり、革命の偉大な指導者であり、国民協議会の受託者である。

ことしになって外国人たちは「とうとうスカルノ反対のクーデターが起きた。スハルト将軍が率いる“三人組”はスカルノの手を縛ってしまった」といつている。

彼らは3月11日の命令が権限の委譲と考えたのだ。事実はそれは治安維持命令だった。彼らは全面的に取り違えたのだ。スカルノはいまだに大統領であり、革命の偉大な大統領であり、またいまだに首相である。われわれは「国威」とインドネシア共和国を確立するために戦う。

◆対マレーシア平和協定内容

11日調印された対マレーシア平和協定の全文は次の通りである。

インドネシア共和国とマレーシアは、両国間の緊密かつ友好的な関係の必要と、マニラ協定の精神および古くから歴史と文化によって結ばれている両民族間の同胞愛にのっとり、両国間の協力に資するふんい気をつくり出すことの必要を認識しながら、インドネシア共和国とマレーシア間の国交を正常化する協定を締結することに決定して次のように合意した。

第1条 マレーシア政府は、マレーシアの結成から生じた両国間の諸問題を解決するため、直接関係者であるサバおよびサラワク住民に対し、できるだけすみやかに、総選挙を通じて自由かつ民主的な方法によって、両地域住民がマレーシア内におけるその地位について、前にきめた決定を再確認する機会を与えることに同意する。

第2条 インドネシア政府は、インドシア・マレーシア間の協力および友好関係を緊密化する希望から、両国間に外交関係をただちに樹立し、できるだけすみやかに外交代表団を交換することに同意し、マレーシア政府もこれに賛同する。

第3条 マレーシア、インドネシア両国政府は上記に照らし、両国間の敵対行為を即時停止することに合意する。

第4条 本協定は調印の日から発効する。

◆対西独貿易発展

B. N 誌は西独統計局発表の両国間貿易に関する統計を公表したがそれによると、

インドネシア（8月）

◆肥料26億円を輸出、対インドネシア円借款第1号

日本硫安輸出会社は、化学肥料メーカー代表と テン・インドネシア在日国営貿易総支配人との間で8日、円借款にもとづく硫安、尿素など化学肥料9万5000トン、26億7500万円（743万ドル）の輸出契約の正式調印が行なわれたと9日発表した。

これはインドネシア向け3000万ドルの円借款のうち、肥料向けのワクとして決まっていた743万ドルをもとに、日本側とインドネシア側との間でどの肥料をどれだけ輸出するかの話合いが進められていたのがまとまったもので、3000万ドルの円借款の輸出成約第1号となった。

成約内容は、硫安5万5485トン（12億1700万円）、尿素2万9442トン（11億5200万円）、硫リン安5287トン（1億7100万円）、重過リン酸石灰5000トン（1億3500万円）で合計9万5214トン（26億7500万円）となっている。

積み出し期間は8～9月でインドネシア側としては肥料の需要期をひかえているので11月には国内で出荷できる体制を整えたいとしている。

インドネシア向け化学肥料輸出は、昨年12月にインドネシア貿易が中断されて以来途絶えていたもので、8ヵ月ぶりの再開となる。同国向けにはこれまで、約30万トン（硫安換算）が輸出されている。

日 誌（8月）

1 日 ▼ 内閣幹部会初会合——新内閣幹部会はスハルト議長の下に初会議を開いたが、会議後の記者会見で同議長は次のように語った。

1. 会議ではアンペラ（人民受難の声）内閣とその4本の政策の理念を打ち出すために開かれた。新内閣の第1回全体閣議は4日に開く予定である。

2. マレーシア紛争は63年のマニラ協定の精神に従って解決されねばならない。近く使節団をクアラルンプールに派遣する。この成果次第でマレーシア使節団がジャカルタにくることになる。

2 日 ▼ KAMI、スカルノ演説批判——KAMI バンドン支部は、7月28日のスカルノ演説でふれられたマレーシア対決政策続行は国民の平和への希望に反するものであり、大統領はまだ旧来の考え方を変更していない。アンペラ内閣もこの旧グループとの妥協の産物であるとして非難を行なった。

▼ タイヤ需要大——運輸統計によると1965年1月以来自動車は（軍関係を除い

て）39万台あり、全部で150万個のタイヤを必要とするが国産は25万個で後は輸入に待たなければならない。

- 3 日 ▼ ジャカルタ NF 管理——ジャカルタ・ペペルラダは同地区の NF を 2 日づけで管理下におくことを決定した。これは青年・学生団体を中心に反 NF 活動が高まって、秩序維持のためであるとされている。なお、すでにスマトラや東印ジャワで同様の措置がとられている。

▼ 西部ジャワ軍司令官談——ダルソノ西部ジャワ軍司令官は HMI の集会において指導民主主義の守り手はパンチャシラ以外の何物でもない。立法、行政、司法は一手に集中さるべきものではなく分権化されなくてはならない等演説した。

▼ 鉱業省令発布——鉱業省は 1 日づけで、ジャカルタ、全州地区のスタンバック、カルテック事務所における管理チームを解散させ、同時に全外国系石油会社の管理チームを結成した。

▼ 砂糖生産低下——当局は今年の砂糖生産は昨年の 77 万 5000 トンから 60 万トンに低下する見込みであると発表した。これは国内需要を賄うだけで輸入できる余地はない。政府は現在の甘蔗畑経営費および地租の高騰から、砂糖価格を従来の 1 kg 4.5 ルピアから 6.5 ルピアにあげた。これは各種の税をふくめた工場での価格 3.3 ルピアに地租および経営費 3.2 ルピアを加えた価格である。

- 4 日 ▼ マレーシア対決終息近づく——新内閣は初の全体閣議を開いたが、そのあとディア情報相は「懸案のマレーシア紛争解決については、スハルト、マリク両幹部閣僚の進めてきた“平和解決”の線をスカルノ大統領も了承した。これで 8 月 17 日の独立記念日前に、実質的な両国間の友好関係回復が実現することはほぼ確実になった」と語った。

▼ PKI 活動中——マフムッド・ジャカルタ司令官は PKI 中央委員 86 名の内 31 名しか逮捕されていないという事実からして、まだ PKI は活動中であると思われると語った。

▼ オーストラリア議員来イ中——オーストラリアのウィトラム議員（野党指導者）は来イ中の記者会見で両国関係は 50 年代は不満足なものだったが再び友好の時期を迎えていると語り、9.30 事件以降のインドネシア政情を評価する発言を行った。

▼ 経済復興には 100 億ドル必要——ハッタ元副大統領は学生達を前に経済が復興するには最低 100 億ドルが必要である。これは外国から期待するしかないが、国民はその前に食糧増産、道路回修等に努めなければならない等、従来の経済政

インドネシア（8月）

策批判と共に語った。

▼ **木材輸出好調**——ブルタニ協同組合は、木材輸出は目標を超過する模様であると発表した。

たとえば中部ジャワでは目標7000立方メートルに対し7月末迄に6875立方メートルが輸出されている。また東カリマンタン、ヌヌカンの日本とのPS方式による伐採は2000立方メートル（立方メートル当り30ドル）を輸出している。

5日 ▼ **新仏大使信任状呈出**——ケイソン・フランス大使はスカルノ大統領への信任状呈出式において両国の友好関係を強調すると共に出来る限り経済的、技術的、文化的協力を深める用意があると演説した。

6日 ▼ **マレーシア使節団来日中**——昨日から来日中のユスフ大佐を団長とするマレーシア使節団はスハルト、マリク幹部閣僚と会談した。記者会見で同団長は8月17日以前に協定調印に達したい、マレーシアにいるインドネシア人囚人は調印締結後釈放されるであろうなどと語った。

▼ **対シンガポール貿易再開で合意**——シンガポール訪問中のラジフ・代表団長はシンガポール側との1週間にわたる会談のあと記者会見し、両国はできるだけ早く貿易関係を再開することで合意した、と発表、さらにつぎのように述べた。

1. 双方は、貿易促進のための共同機関を設立することで意見が一致した。将来の貿易は相互利益を目標とした新しい形態に基づいて行なわれることになろう。

2. 通信関係再開の交渉は、双方が加盟している国際機関で切手の基準がすでにできていることなどもあって円滑に進められた。また移民、関税、海運問題などについても意見が一致した。

▼ **IMFに代表団派遣**——セダ蔵相はスマルノ前蔵相と国営銀行のオイ・ベン・トーをIMF復帰問題を討議するために渡米させることを発表した。

▼ **東部ジャワ・ゴム生産**——東部ジャワ・プランテーション当局は今年の同区ゴム生産は1万6000トンに達するだろうと語った。

7日 ▼ **日用品物価情況**——砂糖価格が1kg当り6.50ルピアから再び以前の3.38ルピアに低下した。

なおその他物価情況は以下の通り。

石 け ん	10ルピア（1個当り）
マーガリン	100 "（2kg当り）
食 用 油	90 "（ " ）

婦人靴 120ルピア （1足当り）

紳士靴 200 " 以上（ " ）

8日 ▼ 豪州外相来イ中——来イ中のハスラック外相はマリク外相主催の夕食会で、現会談の結果、両国関係はより密接な理解をえようと語った。また翌日はスハルト陸相・マリク外相と会談した。

9日 ▼ 幹部会開催——内閣幹部会が開催されマレーシア問題が討議されたのち、スハルト議長は記者団にバンコク協定履行の中で相互接触が両国間で行なわれてきたが、最終的調印のためにラザク・マレーシア外相が11日に来イするであろうと語った。また会議ではその他スハルト議長は全国的に NF 活動を禁止するとの KOGAM 決定、独立記念式典は簡素なものにするなどの報告を行なった。

▼ マ外相、外交姿勢を語る——マリク外相は外国人記者クラブ創立式で、インドネシアは自由・積極外交に基づいて国際的役割を再開するであろう。またいかなる軍事条約を結ぶ考えもない、隣国との協調関係を維持していく等外交路線に関して演説を行なった。

10日 ▼ ス大統領、豪外相と会談——スカルノ大統領は来イ中のハスラック豪州外相と会談したが内容は公表されなかった。その後同外相は帰国に先立ち声明を発表し両国間の親善関係の必要を強調した。

11日 ▼ 対マレーシア平和協定調印——3年ごしの対決をおわらせるための平和協定がマリク外相と今日来イしたラザク・マレーシア副首相との間で調印された。

（◆特記事項参照）

マリク外相は勝利はインドネシア、マレーシアという同一民族が共有するものであり、これから相互理解と協力の時代を迎えると語った。一方ラザク副首相も全面的賛成の意を表し共通の目標の達成にあらゆる努力をすると語った。

またその後の記者会見で、英国軍は北カリマンタンから平和協定調印後すみやかに撤退することを確約した。

▼ ナ議長演説——ナスチオン MPRS 議長は、8月17日以前にマレーシア問題解決が行なわれたことを讃えると共にあらゆる形態の帝国主義に反対する闘いを続けなければならない、等々 MPRS 運営委員会の3日目（最終日）に語った。

▼ 西側諸国、調印を歓迎——英国政府は3年ごしのマレーシア問題が平和的解決をみたことを歓迎する。また、ボルネオからの英軍撤退についてマレーシア政府と会談が続けられている旨声明をだした。またスチュアート外相はマリク外相あて感謝のメッセージを送った。

インドネシア（8月）

また日本、米国、タイ国のフィリピン、オーストラリア、ニュージーランド等の政府も数日内に同趣旨の声明をだした。

▼ KAMI, HMI 平和協定を歓迎——KAMI 中央委員会は声明を發しマレーシア対決終息を歓迎し、スハルト、マリク両者を賛えると共に、対決政策に用いられていた費用は經濟發展にふりむけられねばならないと要求した。また回教系学生団体 HMI も15日に協定歓迎の意を表した。

▼ 英連邦軍、インドネシア対決による損害を發表——英国防省が11日明らかにしたところによれば、インドネシア、マレーシア対決3年間の英連邦軍の損害は戦死114、負傷者181。このほか民間人の死者36、負傷53、捕虜4。これに対しインドネシア側は戦死590、負傷222、捕虜771であった。英連邦軍はマレーシア、オーストラリア、ニュージーランド、英国の各国軍で構成されていた。

12日 ▼ マ外相、マレーシアへ——マリク外相一行35名は、ラザク・マレーシア代表団の帰国直後返礼訪問のためクアラルンプールに出発した。到着後ラザク副首相と共同記者会見に臨んだが席上、副首相は、既に英軍はサバ、サラワクから撤退を開始している。また今日から両地区はマレーシア軍が単独でその防衛の任に当ると語った。

13日 ▼ ス大統領、協定を語る——スカルノ大統領は平和協定はその内容においても精神においてもバンコク協定と異なっている（特に外交関係はサバ、サラワクの選挙後という点）から承認したと PNI 幹部に語った。これに対して同日マレーシア外務省はそれを否定し、出来るかぎり早く外交関係の樹立を行なうつもりであると語った。

▼ 議會、国連復帰を支持——議會は65～6年会期の最終日で国連復帰を政府に要請する決議を満場一致で採択した。なお66～7年会期は本月16日から開始される。

14日 ▼ マ外相、西イリアン視察——マリク外相は西イリアンでの建国21周年式典に出席するため夫人同伴でラフマツ内相、ユスフ基礎産業相らと共に西イリアンに向った。

15日 ▼ 対シンガポール、バーター貿易再開——シンガポールとのバーター貿易が再開された。これはリオ諸島の船団がシンガポールに入港しコプラ、薪炭を輸出したものである。なお1962年においてシンガポールの対イ貿易額は1096百万マレーシア・ドル（約137百万英ポンド）であり総貿易の15%を占めていた。

▼ シンガポール代表団来イ中——昨日来イした6名のシンガポール代表団はス

ハルト内閣幹部会議長を訪問し両国の文化・経済関係を中心に意見交換を行なった。

▼ **中部ジャワ・ゲリラ活動**——スロノ中部ジャワ軍司令官は全ジャワ軍司令官会議で中部ジャワでの政治的ゲリラ活動に中国人もまざっている兆があるが西部ジャワ、その他の地域とちがい海外の中国系団体から支援をうけているようすはないと語った。また同司令官は19日にジャカルタで学生、軍主催の集会において、中部ジャワ、特にジョグジャカルタ、ソロの治安は現在ほとんど切迫した事態にはないと語った。

▼ **対ユーゴ技術協力**——スラバヤのバラタ機械工場はユーゴのルドナップ社と技術提携を行なうことを決定した。それは毎年200台の道路ローラーを生産する見込である。また期間は5年、6400万ドルである。

16日 ▼ **66/67国会会期開かる**——スカルノ大統領は66/67年議会第1日でコネフォはあくまでも推進されなければならないと強調すると共に、国会が17日の独立記念日前に開かれるのは遺憾であると語った。

またスハルト内閣幹部会議長は政府を代表してアンペラ内閣の基本計画について報告した。主な点は法に基づく総選挙の実施、生活困窮者に対する社会福祉、物価引下げによる国民購買力増進、国家支出の制限、国防は最少の費用で効果的に行なう。外交路線はパンチャシラと45年憲法に基づくものでありマレーシア対決終息はこれを変更するものではない。今後は東南アジア諸国との緊密な協力と相互利益のために友好政策をとるであろう等である。

▼ **ボゴール NF 一時活動停止**——NF ボゴール支部はKOGAM 参謀長の決定に基づきその活動を見合わせることを宣言した。

▼ **西部ジャワ学生団体の動き**——西部ジャワ KAPPI 支部はスカルノ大統領に対して KOGAM, NF の解散等要求と併せてスカルノ非難の声明書を出した。また KAMI バンドン支部は19日、昨日のスカルノ大統領演説は承服できないと声明した。HMI も同様の趣旨の声明をだしている。

▼ **日本綿製品積荷協定**——東京で日本の3000万ドル援助の一環として837万ドル相当の綿製品の積荷に関する協定が締結された。内訳は綿糸667万ドル、綿布170万ドルであり、10月から輸送が開始される。

▼ **西独借款供与**——西独が部品、原材料買付けのため1350万マルクの借款を供与する協定が16日、ボンで調印された。西独は昨年同様な借款を1650万マルク供与している。

インドネシア（8月）

▼ 独立21周年記念日——ムルデカ宮殿で独立21周年記念日の祭典が行なわれた。

▼ ジ中国大使談——ジャウォト前中国大使は、北京で日本人記者と会談しアイディット PKI 議長が生存しているかどうかは知らない。党員の内わずかしか殺されていない、いずれ復活することを希望すると語った。

18日 ▼ ボルネオ共同防衛——ラザク・マレーシア副首相はクアラルンプールで合同国防会議の会合後、記者団にインドネシアと合同でボルネオ防衛を協議するための合同委員会を設置することを決定したと語った。

19日 ▼ MPRS 指導者会談——MPRS 指導者会議が開かれ NFと KOTAR の解散を決議した。NF 解散の理由としてはその組織が一部政治家の手段化したと同時に PKI により濫用されたことを指摘している。また KOTAR 解散の理由としてそれが有効でなかったこと、パンチャシラ、人間の権利、民主的権利を侵害したことをあげている。

▼ 西部ジャワ最近の情勢——ダルソノ西部ジャワ軍司令官は、独立記念日でのスカルノ大統領演説に対し特にバンドンの学生たちが反対し、これを契機にスカルノ大統領支持派青年たちと衝突し死傷者をだしたことに對し、あまり血気にはやる行動はとらぬよう要望した。またこれら若い66年世代の精神と経験ある軍の団結が必要であると語り、さらにスカルノ大統領を9.30事件前の地位に戻すことは反対だが、学生たちが言うように大統領の地位からおろすことに軍は反対であると語った。

▼ マ外相西イリアン視察おえる——6日間にわたり西イリアン各地を視察したマリク外相一行がジャカルタに戻った。現地では西イリアン住民の食糧、衣類、石けん、タバコ、燃料、輸送手段等の不足に関する苦しみの声に接した。

▼ ラモス比外相来イ中——ラモス・フィリピン外相が4日間にわたり友好親善のために来イした。22日にはスハルト内閣幹部会議長と会談し、早急に貿易関係の強化拡大の希望を表明した。23日朝、帰国したがそれに先立ちマリク外相との間で両国の友好関係と、東南アジア各国との域内協力をうたう共同コミュニケを発表した。

22日 ▼ KOGAM最終会議——KOGAMの最終会議が開かれ、マレーシアとの国交回復の具体的諸問題を討議すると共に KOGAM（マレーシア粉碎司令部）を KOTI に編入することを申し合わせた。

23日 ▼ 賠償実施計画で合意——日本と賠償協定にもとづく第9年度（ことし4月か

ら来年3月末まで）の賠償実施計画について、日本政府と訪日中の賠償使節団との間で意見が一致し、日本政府から使節団に合意の書簡が送られた。

同実施計画は総額5億9868万円で、製紙、合板工場用の資本財2億円、教育訓練計画費2億8000万円などである。

24日 ▼ 内閣幹部会開催——内閣幹部会が開かれ、先に西イリアン視察をおえたマリク外相の報告を聞くと共に、西イリアン開発のための特別命令を決議した。また“国家安定会議”問題が討議されたが、この会議はさらに生産部会、分配部会、金融部会といった部に分けられる模様である。

25日 ▼ 国会開催中——国会は16日に政府が行なった施政方針に対し意見をきくために3日間にわたる総会を開いた。午前中の会議ではK・H・ムスリ（職能グループ）、ナスルン・イスカンドル（職能グループ）、ソング（キリスト教グループ）、L・ハキム（イスラム・グループ）が演説し、原則的には政府政策を支持すると共に独立記念日の大統領演説は遺憾であると表明した。

▼ 欧州向けタバコ——合計4455梱のたばこが東部ジャワ・パナルカンからヨーロッパに向け積荷された。

27日 ▼ ナ議長、スカルノ演説を批判——ナスチオン MPRS 議長は来訪した KAMI 代表団を前にスカルノ大統領の独立記念日での演説は、国民から反対行動がおこるのも当然な内容であると語った。

▼ IMF 調査団来伊——IMF の第2次調査団が実情調査、勧告のため近々来伊する。IMF 復帰の第一段階として国連脱退以前の約1億ドルの負債の解決に同意しなければならない。なお現在の総債務は24億ドルでありうち年内に返済しなければならないならぬものは5億3000ドルであるといわれているが、年内の外貨獲得見込みは4億ドルである。

▼ 肥料110万トン必要——農民への肥料分配機関である PN・プルトニは国内需要をまかなうために肥料110万トンを輸入しなければならないと言明した。またスハルト長官は今年は6万トンの肥料が輸入されるべきだが現在わりあてられている外貨では4万トンしか輸入できないと語った。なお今年見込まれている肥料は尿素肥料2万トン、アンモニア肥料2万トン、混合磷酸肥料3000トン、磷配肥料1万6200トンである。

28日 ▼ マリク外相演説——マリク外相は西部ジャワ・パンデグラで国連等国際組織への再加盟の必要性、先のマレーシア対決終息をもたらしたジャカルタ平和協定とバンコク協定の間には原則的には何ら相異はない。こうした対決政策は前政

インドネシア（8月）

権の誤ちによるものであり是正されなければならないものであると演説した。

▼ **イ・比合同貿易コミュニケ**——ジャカルタでフィリピンとの間に合同貿易コミュニケが調印された。（フィリピンの項参照）

29日 ▼ **タイ外相来イ中**——タナット・コーマン・タイ国外相の一行が3日間の日程で来イした。一行はスハルト内閣幹部会議長、マリク外相を儀礼訪問し両国の親善関係、アジア情勢一般に関して意見を交換した。また翌日にはスカルノ大統領を訪問したが、同席したマリク外相は記者団に対し双方は諸々の問題を討議したが最も重要な問題点はベトナム戦争で、それをふくめてアジアの問題はアジア人の手で解決されねばならないとの合意に達したと語った。

30日 ▼ **北スマトラ大統領演説に反対**——北スマトラの KAMI, KAPPI, KAGI ら行動戦線は独立記念日のスカルノ大統領演説は受け入れがたいとの声明を出した。主な理由としてその演説は MPRS 諸決議に反し、アンベラ内閣のプログラムを阻害するものであり、単にスカルノ大統領の個人的見解にすぎないというものをあげている。

▼ **ジャカルタ人口**——最新の統計によればジャカルタの人口は 369 万 4343 名である。ジャカルタは 5 区にわかれるがその内訳は以下の通り。

北ジャカルタ	479,000
西 "	714,555
東 "	669,783
南 "	881,005
中 "	954,000

▼ **技術使節団、シンガポール着**——15名の技術使節団がシンガポールとの貿易再開問題を討議するためシンガポール入りした。

31日 ▼ **中部ジャワ外国人登録令**——中部ジャワ軍司令部は中部ジャワ、ジョグジャカルタの外国系市民にたいして9月1日から11月30日までに再登録と活動状況の報告を行なうことを要求した。

資 料

ジャカルタにおける平均小売物価ならびにその指数

(基準年次1955年8月15日)

品 名	種別	数 量 単 位	55年8月	62年	63年	64年	66年5月	66年6月			7月
				6月～7月				21日	28日	5日	
缶 入 商 品											
缶 肉	輸入	1kl. 12oz.	23	76	242	287	15000	18125	18500	19875	
い わ し	"	1kl. 15oz.	14	225	392	616	17500	25000	27500	31000	
コ ン デ ン ス ミ ル ク	"	1kl. 14oz.	12	200	528	900	16429	25000	25000	30000	
粉 ミ ル ク	"	1kl. 11b	23	30	572	1433	32500	45000	45000	45000	
平 均 指 数			100	1064	2667	5302	141777	190861	200533	221019	
織 物											
Poplin kembang 70cm 巾	輸入	1メートル	8	121	246	400	14500	20000	20000	20000	
Poplin kembang 90cm 巾	"	"	12	158	316	400	17500	26250	27300	27500	
Keper putin 70cm 巾	"	"	11	70	200	270	13333	17750	20000	21500	
Belatju 90cm 巾	"	"	9	115	261	380	15000	22083	22500	22500	
Kain putin 90cm 巾	"	"	10	147	275	441	16000	23583	25000	25000	
Drill 70cm 巾	"	"	25	150	395	550	30000	40000	43000	45000	
Drill khaki 90cm 巾	"	"	30	183	475	700	35000	45000	47500	50000	
平 均 指 数			100	1018	2254	3532	139917	196349	206205	210519	

衣類												
Kemedja tangan panjang bercolin	国内	1 着	63	345	1175	1550	50000	90000	90000	90000		
Kaos kutang	"	"	9	49	146	212	7500	15000	15000	17500		
Tjelana dalam (pendek dari kain putih)	"	"	11	72	230	312	15000	22000	22500	25000		
平均指数			100	547	1846	2532	98646	168298	169779	186436		
その他の												
たばこ	国内	1 bungkus 20 btg	2	26	39	58	4700	4600	4380	4300		
Lanoer	"	20 btg	3	29	41	58	4700	5385	4600	4700		
Kretek Minakdjinggo	"	10 btg	1	20	33	47	3500	3500	3500	3500		
マッ	輸入	1 bungkus 10 ktks	4	36	93	91	5000	5000	5000	5000		
セメン	"	50 kg	41	—	—	—	40000	85000	80000	80000		
鉄釘	"	1 kg	8	150	375	400	7500	11250	10000	10000		
平均指数			100	1148	2327	2750	137486	165190	155894	155874		
全種類平均指数			100	988	2296	3541	133369	181697	184513	192013		

(注) これは中央統計局発表の数字で B. N 誌 8月26日版による。

本文各統計と併せ参考。

インドネシア

9月の概況

昨年9月30日以来1年をむかえ、政府の基本政策の具体的な内容と方向が徐々に明確になってきた。それとともに、現政権担当者と旧グループの対立も単に政治権力の面だけにとどまらず、その背景にある社会的な問題としても注目されなければならない時期にさしかかっている。

先月のマレーシア対決政策の中止により、その近隣外交、非同盟路線復帰、政治優先から経済優先への意志表示をした政府は、その方向で活発な動きをみせた。特に、19日に、日と同じくした“インドネシア問題に関する国際会議”と国連への復帰通告は現在の政府の真意が、中道的な外交政策、経済再建促進という一枚の貨幣の両面にあることを示した。その意味で、西欧11カ国による対インドネシア債権問題、新規援助問題を検討する同会議に復帰通告をからませたことは象徴的である。また、昨年1月の国連脱退と共に脱退していた国連専門諸機関に対しても復帰表明を行なった。さらにIMF・世界銀行、アジア開発銀行への積極的態度も経済再建における外資導入を本腰を入れて考慮していることの証左とみてよい。しかし、こうした国連中心、親西欧的路線で外交、経済再建を推進していく反面、対共産圏外交は経済外交も含め停滞状態となっている。特に最大の債権国であるソ連が日本のイニシアティブの下に開かれた債権国会議に招請されず、また、マリク外相の訪ソに対して延期要請をするなど、新政権の親西欧路線はソ連には危惧の念を抱かしめているかのように見受けられる。イズベスチャ紙が「債権国会議は一種のユスリであり、債権国はインドネシア政府を東南アジアにおける新たな軍事同盟に加えようとするものである」と報道したのもこのことの端的なあらわれである。いわんや対中国関係は、15日の政府の敵対国（暗に中国をさす）非難声明、KAMIらの対中国断交要求等、昨年来の国内の反中国人感情とあわせ、極めて険悪な状態にある。

こうした方向転換は、当然国内の勢力均衡と関係することであり、その意

インドネシア（9月）

味で現政府首脳とスカルノ大統領の関係が注目される。中・東部ジャワで根強いといわれる大統領支持グループ、特に国民党（幹部は4月の役員改選で右派が優勢）下部組織、軍内部の大統領派といった勢力を背景に、スカルノ大統領は各所で強気な演説を行ない、反スカルノ団体と衝突を起している。特に45年世代幹部会での演説（6日）において「共産主義はその指導者の首切りによっては消滅しない。十分なる衣食を与えることだけが方法である。……私はマルクス主義者であり、マルクス主義は私の心の中にある。誰がこのことを禁止することができるか」と語り、現政府首脳、特にナスチオンMPRS議長が唱える新秩序（3月11日以降の体制）論と一種のイデオロギー論争を始めている。しかし、こうした大統領発言に対し、大衆団体の他に議会からもそれを規制すべきであるとの意見も生じ、20日の国会で「今後の大統領発言は内閣と常に協議した上で発言することをのぞむ」旨決議された。それに加え、かつて大統領側近としてあったダラム元中央銀行相が死刑判決を言渡され、また、渦中の人スバンドリオ元第1副首相兼外相も近々出廷することになり、権力闘争の帰すうも時間の問題となった観がある。

経済政策の方向

新政府がその政治的基礎を一応固めた後、次に取組まねばならないのは何といっても具体的、実効的な経済政策である。大まかな経済情勢を概観した後、現段階での政策を吟味してみることにする。

まず経済混乱—特に異常なインフレーションの最大の原因は財政に求められる。1962年において歳出1220億ルピアに対し、歳入は740億ルピア、赤字610億ルピア、つまり歳出の約50%はほぼ通貨の増発でまかなってきた。65年第3四半期までの実績は、62年ほどではないにしても、歳出1兆0332億ルピア、歳入5740億ルピア、赤字約4500億ルピアを示している。これが特に都市諸物価の騰貴をひき起し、ジャカルタにおいて62年を100とすると今年7月に米が約175倍、魚・肉類218倍、野菜類268倍という暴騰（B. N. 誌9月26日号より算出）をもたらした。また、こうした状態は当然正常な輸出入を大きく阻害している。

極めて大まかではあるが、上記のことを背景として経済政策が展開される

わけであるが、それを国内政策と経済外交の両面からみよう。まず、国内面においては、①政府のたびたびの声明から明らかなごとく、原則的にはかたくなな自立更生策を放棄し、健全な外資導入を考慮している。その場合、一番肝心な外資受入れの具体的な計画はまだ明らかではないが、投資基本法（◆特記事項参照）を目下検討中である。②貿易為替制度の手直し、(i)第5分類の輸入品（ぜいたく品、国内消費用完成品）に対し、新たに超過利益税を課す。具体的には乾電池、食器、陶製タイル、自動車についてはCIF価格1ドル当り20新ルピア、その他については10ルピアが課せられる。(ii)輸出促進のため為替ディスパリティを解消、そのため輸出報償率を引上げる。具体的には（F. O. B. 価格について）、

分類	輸出業者への報償率	地方庁への報償率
1	50%（旧20%）	10%
2	75%（旧60%）	10%
3	90%（旧100%）	10%

(iii) 輸出収益外貨の10%は当該輸出地域に対する地方自動外貨割当として外為基金が1ドル=10ルピアのレートで当該第1級自治体に売却する（A. D. O. 制度）。このA. D. O. は、第1級自治体が自己輸入に使用することができるほか、輸出入業者への売却も認められる。3予算収支の均衡、これは歳出抑制と歳入増加の両建であるが、歳出面においては新規事業および現在進行中の事業は一切中止ないし延期することとしている。ただし、完成までの費用が比較的少なく、完成後ただちに大きな生産力を発揮できる事業はその例外としている。また、歳出の50~60%を占める官公庁、軍隊の人件費の削減も問題であるが、これは狭義の経済問題の枠を越えるものであり、早急な解決は困難である。

歳入面に関しては、先にふれた輸入税源を確保すると共に国内における徴税能力が改善されることが不可決だが、行政網の不備、民生不安等これもまた多難である。

次に対外経済政策であるが、これは国内のこれ以上の経済悪化を防止する消極的面（債権くりのべ）と、開発促進のための積極的面（新規借款）とにわけられよう。その具体的なあらわれが債権国会議であり、プオノ使節団の

各国訪問である（◆特記事項参照）。

以上、経済政策の基本的方向を見てみたが、やはり外資、新規借款等を受入れる際の具体的プロジェクトが、経済再建のためにも、将来の諸外国との円滑な経済外交をすすめるためにも必要となってくる。また、理念と現実のギャップ（たとえば人件費、軍隊縮小問題とそれに対する抵抗）をいかに指導者が調整していくかが今後の重要な課題であろう。

〔債権国会議について〕

I 会議の内容

インドネシア債権国会議、正しくは「インドネシア問題に対する国際会議」は19、20日の両日東京で行なわれた。これに先立ち7月にはその予備会議を開いたり、ブオノ蔵相が参加予定各国を歴訪するなど、準備は整えられた。

正式参加国は、アメリカ、イギリス、フランス、西ドイツ、イタリア、オランダ、日本の7債権国にオーストラリアを加えた8カ国で、それにカナダ、ニュージーランド、スイスの3カ国がオブザーバーとなり、他にIMF当局と、インドネシアが出席したが、共産圏諸国は招待されなかった。

会議の目的は、インドネシアの総額26億9千万ドルにのぼる対外債務のうち、西側諸国分合計12億3千万ドルをどう処理するかにある。債務総額の年間利子のみでも平均年間3億ドルに上り、今年度中の返済額は5億3千万ドルである。

これに対して、今年の輸出目標（石油を除く）は3億6千万ドル、外貨保有は、9月現在で2千万ドルにすぎず、返済能力は殆んどない。

従って、主要な議題は次の3点となった。

1. インドネシアの各国に対する債務履行をいかにするか。
2. インドネシア経済再建のため、どの程度の新規借款を与えるか。
3. 共産圏諸国を次回からの会議に参加させるか。

会議は、19日午前中のパンデラキ首席代表（財政省調査局長）による政府の経済再建計画説明によって始まった。パ代表は、67年末までにはなお大幅な国際収支の赤字が見込まれる事を述べ、債務返済の繰延べを要望し、新規借款にはふれなかった。なお、この時、スハルト内閣幹部議長の経済窮状を率直に認める声明が読みあげられた。

次にIMFのタン・ティン・アジア局次長がIMFの調査に基づく見解を表明した。即ち、第1に、インドネシア経済はインフレと輸入増加のため、国際収支の好転を望めない事、第2に、そのための援助の必要性、第3にインドネシア経済は均衡予算をとる必要がある事などである。

午後は債権繰延べなどの実質的討議にはいり、まず各債権国がそれぞれの立場を説明し、最後に日本が債権取立てについての具体的提案を行なった。日本案は次のようなものである。

1. 1957年末までに返済期限のくる債権の取立てを4～5年間猶予し、後5年程で返済させる。（これは自由諸国に対する債務13億ドル中約2億ドルであり、日本の分は約8千万ドルである）

2. 1968年以降に返済期限のくる債権の扱いは、次回会議で検討する。

これに対する各国の立場には、繰延べ対象の債務の範囲、据置返済期間、金利等について相異があったため本会議を一時中断し、債権国のみ別室で意見調整をした結果、日本、アメリカの努力もあって、ほぼ日本案の線で各国の合意が成立した。なお、新規借款については、日本が各国に呼びかけたが結局、結論は年末の次回会議に持ちこされることになった。

20日の会議では、午前中、共産圏諸国の参加問題が検討された。

インドネシア対外債務26億9千万ドル中14億6千万ドルがソ連、中国、東欧等の対共産圏債務であり、うち11億ドルがソ連の分である。

日本の態度は、西側債権は商業借款のこげつきが多いのに対し、共産圏諸国のそれは軍事援助が多く、両者の性格が異なるから、共産圏は会議に参加しない方が良いのではないかというものである。これに対し、アメリカはソ連招請を主張して対立したが、結局、次回会議にソ連を招請する事となった。2日間の会議の合意点は次の通りである。

① 1967年末までに支払わべき債務については支払い繰延べを行なう。

② 1966年12月にパリで第2回会議を行ない、その時はソ連も招請する。

なお、債権繰延べの範囲は、「①既にこげついている債権、②1967年末までに返済期のくるものとし、6ヵ月以内の短期借款は繰延べの対象としない」ことになった。

II 会議の背景

インドネシア（9月）

債権国会議開催の背景には、第1に、インドネシアについてみれば、経済の逼迫がある。これは、前述したように、インドネシアの対外債務は膨大な額に上っているが、さしせまったものとして、67年末までに支払うべき金額が（対共産圏も含めて）7億2790万ドルあり、これに対して輸出目標は3億6000万ドルであるから、どうしても支払繰延べをしなければならない。また国内的にも、インドネシアは、政情が不安定で、経済も行きづまっており、国民の不満をおさえるためにも、まず経済を安定させなければならない。

第2に、日本の立場からみれば、外交的にはこの会議は春の東南アジア閣僚会議以来のアジア重点経済外交の一環をなすものといえよう。特に、インドネシアに対する場合、東南アジアにおけるその政治的地位の重要性和9・30事件以来の親西欧的傾向による政治的配慮が働いていたといえよう。スハルト体制が固まると共に、日本が250万ドルの無償援助、8千万ドルの円借款供与を行ってきたが、その延長線上に今度の会議が位置すると考えられる。

さらに、日本の経済的意図としては、先の3千万ドル借款が捨て金にならぬよう各国にも緊急借款の足並みを揃えさせようというものであろう。

第3に、各債権国としても、インドネシアに対するこれまでの膨大な債権をこげつかせないためにも、協力しあってインドネシア経済再建に協力する必要があったのである。

III 会議の影響、効果

会議の成果としては、日本、米国、西欧等の利害関係や姿勢にへだたりがあったにも拘らず、2日間で各債権国の足並みを一応揃えることができた事があげられる。

一応の債務返済繰延べが決定された事により、インドネシアの国際収支を一時的につくろうことになった事も一つの成果があるが、それまでバラバラだった西側諸国の援助が、協同歩調をとり始めた事が一番の成果といえよう。

反面、会議で合意に致らなかった点は、繰延べ条件や新規借款供与等具体的問題の取決めが成立しなかった事である。これについては、インドネシア代表が9月22日のファイナンシャル・タイムズ紙上に不満を述べていた。

しかし、インドネシア政府の経済再建計画の報告が具体的な内容に欠け、各債権国を納得させる程のものでなかった事が、具体的取決めに至らなかつ

た主要原因といえるのではなからうか。

次回会議への展望

次回年末のパリ会議では、第1に具体的な繰延べ計画（即ち何年の据置き、何年の分割払い、金利は如何）等をお話する予定である。

次に、ソ連の参加問題に関しては、11億ドルもの巨額債権をもっているソ連の協力の有無は、インドネシア自身のみならず、西側諸国の援助の成功の可否にも大きな影響を与える。

ソ連が債権取立を急げば、インドネシア経済再建は難しくなるからである。ただ、ソ連は、先にも触れたように同会議に、批判的評価を下している。

従って、今の所は、その次回会議への参加の有無は解らない。

◆ 債権国会議共同コミュニケ（要旨次の通り）

会議は、インドネシア代表団から、インドネシアの経済情勢ならびにインドネシア政府が経済再建のために計画している具体的な諸施策に関する報告を聴取、参加国代表は、インドネシア政府によって実行されるべき新施策の説明を歓迎した。

インドネシア代表団は、債務支払いの繰延べは、国際収支および国内生産の回復のために必要な諸措置の一環として、絶対に必要な問題であるとのべ、この点について本会議に参加した諸国およびその他の諸国のすべての債権者を——いくつかの債務の範ちゅうのそれぞれのなかにおいては——無差別に取扱うことを約した。

債権国の代表団は、このインドネシアの発言に留意し、インドネシアの債務問題の性格を検討し、具体的な解決に進む手続きについて合意に達した。債権諸国はインドネシアの深刻な国際収支の現状にかんがみ、インドネシアの巨大な債務負担が緩和されることが緊急に必要であることを認めた。

したがって、債権諸国は、1966年7月1日より前に供与の約束がなされていたある範ちゅうの借款および輸出信用についてすでに支払いの遅滞している債務、および1966年7月1日より1967年12月31日までの期間に支払い期限のくる債務に対して、十分な法的考慮を払いつつ、支払い繰延べを行なうことについて原則的に合意した。

債権諸国は、1966年12月にインドネシア側とさらにパリで会議を行なうことを提案した。

債権諸国は、その際にはこれらの債権について、債権諸国の衡平な取扱い、ならびにインドネシア経済再建にかなった方法で、これらの債権について、インドネシアと

インドネシア（9月）

再調整することに多数国間ベースで合意に達することができることを希望した。インドネシアはこの提案に賛成し、すべての新規約束については、これを使用可能な資力の範囲内に押え、かつ通常貿易の健全な基調を回復するよう監視し、その実施にあたってはIMFの助力を仰ぐとの意向を表明した。

会議は、主要債権国であるソ連を次回会議に出席するよう招待することに合意した。

会議の討議を通じて、各国代表は、インドネシア経済の回復力、インドネシア政府の経済再建計画を実行せんとする決意、ならびに現金決済方法による正常貿易が早急に拡大するであろうとの見通しについて、信頼をよせている旨を表明した。

IMF使節団は、債務の繰延べのみでは十分でなく、インドネシアは追加援助を必要とするであろうとの見解を表明した。この点に関して、会議において、ある諸国は、最近インドネシアのここ数ヶ月間の緊急の必要に応ずるために、緊急経済援助を追加供与する取決めを結んだ旨を明らかにし、また、他の諸国は近い将来に同様の援助を申出る用意のあることを示唆した。

◆ 各国の援助状況

債権繰延べと平行して各国（現在の所、共産圏諸国は除く）との個別接衝が行なわれ、以下のような新規援助がみられた。（㊤プオノ使節団により得られた借款、㊤それ以前一主に昨年の9・30事件後に得られた借款）

日	本	㊤3000万ドル	㊤贈与	250万ドル
オ	ラ	1800万ドル（㊤を含む）		6930万ドル
フ	ラ	400万ドル（㊤を含む）		200万ドル
西	独	1900万ドル		4070万ドル
イ	ン	1300万ドル		—
米	国	3600万ドル		1950万ドル
英	国	—	贈与	280万ドル
イ	タ	—		3000万ドル

重複部分を除くと計2億6480万ドルとなる。

◆ 投資法案を作成

政府は経済再建の一環として、外資導入の合理化を含む投資基本法を作製し、閣議で検討の上国会に提出する。その要旨は以下の通りである。

○資本を政府資本、共同組合資本、民族民間資本、外国資本の四つに分ける。

○政府資本の事業分野は、道路、港湾、電力、電信、水道、灌漑、航空、鉄道、電子力発電、重要鉱山などの国家的事業、国防産業、製鋼業、化学原料各種、生産事業など。

○共同組合資本は小規模生産業、とくに農漁業、軽工業に、また、民族資本はその他の産業に投下される。

○外国資本は以上の諸資本でまかなえない大資本、高度の技術を要する事業に導入される。ただし、以上の資本は合弁事業、P S方式、共同経営、請負制度などを通じ共同事業をすることができる。

○政府資本以外の資本は20年間、大規模農園は30年間国有化、接収はされない。国有化の場合は、妥当な補償を与えることを保証する。

○国内税を控除した外貨の利益金は、当該国通貨により送金できる。

日 誌（9月）

- 1 日 ▼ **タイ・インドネシア共同声明**——来イ中のタナット・コーマン・タイ国外相とマリク外相との間で共同声明が発表せられた。両者は東南アジア諸国の相互協力は、進歩と繁栄を保証するための最善の道であり、アジアの問題はアジア人の手でという原則を再確認した。

▼ **全国5者会議開催**——政府と全国5者会議との間にスハルト内閣幹部会議長の下で会議が開かれ、政府の基本的政策を検討した。この日は各幹部閣僚、セダ蔵相、国立銀行総裁が所轄事項について発表を行なった。なお、これに先立ち、昨夜内閣幹部会議が開かれ、5者会議、マリク、ブオノ使節団等を検討した。また、スカルノ大統領は2日に演説を行ない、革命の偉大な指導者、国軍、国民の間に統一がなければ偉大な国家とはいえない。私の終生の義務は革命を指導することであり、内外の帝国主義とたたかうことである等語った。

▼ **ス大統領、大使任命**——スカルノ大統領は、アジェ駐英、ヒダヤット駐カナダ、マルタデイナタ駐アラブ連合の大使任命式で演説を行ない、英雄崇拜は悪いことではない。もし、英雄をもたないならば、その国は偉大な国にはなれないと語った。

▼ **日本へのニッケル輸出**——ニッケル PT Pomalaa は、今年7月までに日本へ

インドネシア（9月）

向け合計6万1500トンのニッケルを輸出したと発表した。これは日本との間に今年1月結ばれた第7回目の契約で、契約の総額は15万トンである。

- 2 日 ▼ 対豪貿易減少——オーストラリア当局の発表によると、両国貿易は65～66年の間減少した。前年とくらべての傾向は次の通り。

（単位 USドル）

	64～65年	65～66年
イ → 豪	64,034,000	61,960,000
豪 → イ	7,431,000	5,359,000

▼ 中国人帰還——190名の中国人が中国に向け帰還した。これは第3次帰還であるが、これまでの登録者は約560名である。

▼ 輸入に対する余剰利益税——財政省令により余剰利益税が規定され、CIF輸入商品価格1ドルごとに1万ルピア（旧通貨）を付加し、これを輸入税と共に支払わなければならないことを決定した。

- 3 日 ▼ マリク、ブオノ幹部閣僚海外旅行へ——マリク外相は海外旅行出発の前に記者団に対し、今回のアジア、ヨーロッパ旅行は、それらの諸国との関係を強化することである。また、ソ連訪問が中止されたことに関し、それはソ連首脳が多忙であるからだと表明した。さらに国連帰還に関しては、スカルノ大統領の指示をまっっており、それは実現するものと確信していると語った。

また、ブオノ幹部閣僚もヨーロッパ、アメリカ、インド旅行は、これら諸国との経済関係の強化にあることを表明した。なお、この席上で、経済使節団はブオノを団長とし、セダ蔵相、アスハリ貿易相、ユサフ基幹工業相らオランダ、イギリス、フランス、インド、西独、およびアメリカ訪問グループと、プラウィロ中央銀行相を団長とする日本、アメリカ訪問グループからなることが明らかにされた。

- 4 日 ▼ PNI 指導者、ス大統領擁護——イスナエニ PNI 第3副総裁は KBM（マルハエニスト労働者組合）東部ジャワ会議で、スカルノ大統領を誹謗することは MP RS 侵害であるのみならず、革命の正道をはずすものであると語った。

▼ マリク外相訪印中——マリク外相一行はタイ経由でインドに入った。5日にはラダ・クリシュナン大統領を訪問すると共に、スワラン・シン外相と会談し、アジア問題一般に対して原則的一致をみた。また、両国の経済協力問題も討議された（インドからは既に1億ルピアのクレジットが与えられている）。

記者会見では、国連復帰は時間の問題であること、両国間には政治的見解に関してはちがいは存在しない。特にベトナム戦争に関して両国の態度は同じであることを強調した。

▼ 使節団マレーシアへ——KOTIのプロジョミスノ大佐を団長とする18名の代表団が国境防衛、通商、文化問題を討議するためマレーシアに入った。一行はクアラルンプールで原則的同意に達した後、10日にサバ・サラワクを訪問し、国境防衛問題を討議した。

- 5 日 ▼ KOTI開催——スカルノ大統領下に KOTI (KOGAM 改称) が開催され、対マレーシア平和協定を促進するために、マレーシアに軍事使節団を派遣することが検討された。

▼ 対蘭経済問題討議——ブオノ使節団はハーグでオランダ政府との話し合いに入った。主要論点は、インドネシアの対蘭債務であるが、オランダは9億ギルダー（9千万スターリング）を主張している。これに対して政府は、5億ギルダーを認めている。7日には債務支払いに関して基本的協定に達し、詳細発表はされていないが、6億ギルダーを支払うもようである。その他オランダの経済援助諸問題が討議された。

▼ KAMI 中国との断交要求——バンドンでの集会で、中国との外交関係を即時断絶することを要求する決議を行なった。

- 6 日 ▼ 政府議会で答弁——スハルト内閣幹部会議長は国会で、議会在政府方針に対して率直に意見表明をしたことに感謝の意を表し、こうしたことは45年憲法の原則へ近づくものであると語った。また、マレーシア問題に言及して、インドネシアは、パンチャシラ、反帝原則を放棄することはないが、去年からの情勢、経済との関係で、その原則の枠内で新政策をとることが必要である。67年度予算に関してはいろいろ批判を浴びたが、政府の苦勞を理解してほしい。また、現在わが国は債務返還延期と新規借款の2種の援助を必要とする。そのために使節団派遣やIMF関係者の来イなどが行なわれていると語った。

なお、この答弁は14日の国会で承認された。

▼ ス大統領談話とその影響——スカルノ大統領は45年世代幹部会に対し、共産主義はその指導者の首切りによっては消失しない、十分なる衣食を与えることだけが方法であると語った。また、私はマルキストであり、マルキシズムは私の心の中にある。誰がこのことを禁止することができるか、だが、共産主義者の活動は禁止できるとつけ加えた。同時に、インドネシアに加えらるる国防帝国主義に

インドネシア（9月）

対して警戒することを要求した。この談話に対し、翌日ラスウィハルジョ議員はもし大統領がマルキストであるならば、パンチャシラ国家の元首としては不適當であると語った。その他 KAPPI 代表が MPRS 指導者と会見し、スカルノ大統領不信声明を提出するなど、反スカルノ運動が目立っている。

▼ 対マレーシア会談開始——プロジョミスノ大佐を団長とする代表団がクアラルンプールで、マレーシアとの防衛、安全、貿易、通信、文化諸問題を討議するための会談を開始した。

▼ 対印共同声明——インド訪問をおえたマリク外相とシン・インド外相との間に共同コミュニケが発せられた。

7 日 ▼ 対シンガポール通信再開——ティティヘル使節団一行はシンガポール政府との会談で、9日から両国の郵便業務が再開されることを公表した。これはマレーシア対決政策開始以来3年ぶりのものである。

8 日 ▼ MPRS・議会会談——MPRS と議会の幹部が会合を開き、次の2点に合意がみられた。

① MPRS 第4回会議以降、パンチャシラ、45年憲法を含む建国理念をたかめることは、全機関の義務である。

② MPRS と議会の間の仕事の分割は、45年憲法に基づくものである。

▼ ナ將軍、ムハマジヤに語る——ナスチオン MPRS 議長はパダンでの全インドネシア・ムハマジヤ学生会議で“新しい秩序”におけるいかなる乖離も徹底的に排除せらるべきであり、われわれは新世代を旧秩序から守る義務があると演説した。なお、同様の趣旨の発言を同議長は各所でくり返している。

▼ 閣僚尊厳審議会設置——スカルノ大統領は閣僚の尊厳を守るため、閣僚尊厳審議会を設置した。これは閣僚の業績を調べ、法律、道徳に違反がないかどうかを大統領に報告する機関であり、ブオノ、スハルト幹部閣僚が名を連ねているが、国会はじめ反スカルノ系の各団体は反対の意を表している。

▼ マレーシアと合同安全計画——マレーシア放送は、インドネシアとの間に国境附近の共産活動を防止するための安全計画を設けることを決定したと報じた。これによると、マレーシアはジャカルタとイ領ボルネオに2カ所、インドネシア側はクアラルンプール、クチャン（サラワク）、タウ（サバ）に事務所を設置する。

▼ 対英会談開始——ブオノ使節団とブラウン英国外相との間で経済・財政問題に関する話し合いが開始された。政府首脳が訪英するのは対決政策開始以来初めて

のことである。

英国は5千万スターリングの債権を主張し、一方、政府はマレーシア問題をめぐる反英闘争中に与えた損害として65万スターリングを支払うことを約束している（このうち、12万スターリングが支払済みである）。

▼ ナセル大統領特使、政府首脳を訪問——ナセル UAR 大統領のファイェク特使がスカルノ大統領を訪問し、国際問題一般、当面の非同盟路線に関して意見を交換した。また、その後スハルト内閣幹部会議長を訪問し、経済問題、非同盟路線問題を話合った。

▼ 中国語新聞等閉鎖——情報省は、中国語新聞10紙を1966年 MPRS 決議 No. 32（ローマ字でない外国語の新聞の発行は、政府だけが行ないうる）により、閉鎖することを教示した。また、同令に基づき、近々政府は中国字新聞1紙を発行する予定である。また、10日にはインドネシア・ヘラルドら政府系4紙の停止を発表した。

▼ 公共事業省会議——スタミ公共事業相は、全国の同省官吏を集め、その政策の基本的戦略を検討する会議を開催した。この会議に対しスハルト内閣幹部会議長は、地方開発特に外領開発は極めて重要であり、軍と協力して努力するようメッセージをおくった。

9 日 ▼ ダラム元閣僚に死刑判決——特別法廷は、J・M・ダラム元中央銀行相に対し、(1)国家に対する破壊の罪、(2)国家資金の着服および流用、(3)武器の不法所持、(4)一夫多妻のカドで死刑判決を行なった。

▼ 対英共同声明——プオノ経済担当副首相ら代表団は2日間にわたる英首脳との会談を終え、共同コミュニケを発表した。両国はこのなかでインドネシア、マレーシア対決が終結した現在、両国の密接な関係回復を希望するむね再確認するとともに、19、20の両日東京で開くインドネシア債権国会議でイギリスが建設的な役割りを果たす意図を表明した。

▼ 北鮮大使、友好を強調——朴北朝鮮大使は同国18周年記念日に当り、ジャカルタで放送を通じ、両国は帝国主義、植民地主義反対という共通基盤にたつ両国の友好関係を強調した。

▼ 日本からの綿糸近々到着——3千万ドルの緊急円借款の枠内で輸入決定をみた綿糸2万7392梱と亜麻布1983布梱が今月中出荷される。双方の価額はそれぞれ667万ドル、70万ドルである。

10 日 ▼ ス議長、HMI ヘメッセージ——スハルト内閣幹部会議長は、サラ市での HMI

インドネシア（9月）

第8回大会にあてメッセージを送り、“新しい秩序”を強調すると共に、インドネシアが輸出を拡大するのは1973年頃であろう。今後2年間は諸物資、衣料を十分に調達するため、とりわけ政治的安定が必要であると述べた。

▼ **対シンガポール貿易協定調印**——シンガポールでティティヘル貿易省次官とシム・シンガポール財政相との間に貿易協定が調印された。

なお、この協定に基づき、14日に国営銀行と貿易事務所がシンガポールで業務を再開した。

▼ **印パ紛争でパを支持**——マルタディナタ新駐パキスタン大使は信任状呈出の後、インドネシアは印パ紛争においてパキスタンを支持すると語った。また、パキスタンがマレーシアと国交回復することを歓迎すると語った。

11日 ▼ **マ外相、椎名外相に要望**——訪日中のマリク外相は椎名外相を訪ね、インドネシアの最近の情勢を中心に話合った。

この会談でマリク外相は、政府の当面の課題は経済建設、経済復興を短期間に達成することであり、これまでの日本の協力に感謝するとともに、今後ともさらに協力を続けてもらいたいと述べた。とくに日本はインドネシアに対し、緊急経済協力することをすでに決めた3千万ドルのうち、まだ商談が成立していない残りの部分について、その促進をはかってほしいと要望した。

12日 ▼ **ECAFE 再加盟**——政府はECAFE再加盟をウ・ニュン事務局長に報告した。マリク外相名におけるこの文書で政府はECAFE諸活動に積極的に参加することを表明した。

▼ **ハッタ元副大統領、ナサコムを批判**——ハッタ元副大統領は、NU系青年団体アンソールのマカッサルでの集会で、ナサコムはPKIにより利用されてきた。現在われわれには神に通じる道と悪に通じる道があるが、ナサコムは後者であると演説した。

▼ **マ外相、在アルジェリア・UAR 訪問**——アルジェリア訪問中のマリク外相は、ブーテフリカ外相、ブーメディエン大統領らと内外諸問題について討議した。なお、翌日マ外相のカイロ向け出発を前に、友好関係を強調する共同コミュニケが発表された。

▼ **ジャカルタ在住外人15万人**——アウルディン労働相は、ジャカルタには現在約15万人の外国人がいるが、その殆んどは中国人である。これは、最近外国人雇傭状況調査と関連して行なわれたものだが、その内11万人がいかなる税の対象ともならない失業者とされているが、こうした事態は国家収入を著しく害するもの

であると語った。

▼ **日本に監視委員会設置**——ルクミト駐日大使は、外務省決定に基づき、政治・経済・社会等すべての面における監視をするための委員会を日本に設置した。これはスマルノ海軍大佐がその長になる。

▼ **カポック輸出増加**——PT・Kapok による 1965～66年（6月末）のカポック輸出は昨年同期に比べ120%に増加した。合計126万2千キログラムだが、主な内訳はアメリカへ107万1千キロ、ヨーロッパへ16万6千キロ、日本へ2万5千キロである。なお、ここ数年の輸出は、1962年107万7300キロ、1963年132万8200キロ、1964年143万8300キロであったが、65年はマレーシア対決政策のため激減している。

13日 ▼ **ナ議長、新NFを示唆**——ナスチオンMPRS議長は、解散されたNFに代る統一促進団体を設置することを Pevti 党の代表者との会談で語った。これは、パンチャシラ戦線、職能団体連合書記局、各行動戦線からなることになる。

14日 ▼ **対マレーシア共同コミュニケ**——プロジョミスノ使節団はクアランプールでの10日間の話し合いをおえ、防衛、貿易、通信、文化諸問題に関して原則的合意をみたことを喜ぶという趣旨の共同コミュニケに調印した。

▼ **KASI、大統領辞任を要求**——ジャカルタ、バンドンの KASI は、J・M・ダラムの裁判の結果、スカルノ大統領が9・30事件に関連していることが明らかとなった。大統領は PKI の発展に貢献した等を理由に、その辞任を要求する声明をだした。また、先のスカルノ演説にふれ、大統領は自らをマルキストであるということにより、MPRS 決議に挑戦するだけでなく、PKI と共謀したことを示すものだと非難した。

▼ **ロンボック島の米緊急需要**——ロンボック島当局は中央政府に米の不足を訴え、急を要す3200トンをつくめ、1万5千トンを送るよう要請した。これに対しスマルノ内務省書記長は、近々、内務、社会、保健省、赤十字からなる実情調査団を派遣する旨語った。そして17日にはその一部として数百万トンがタンジュン・プリオク港から出荷された。

▼ **パキスタンからのクレジット**——パキスタンはジュート、白麻、綿織物を売る代りに500万ドルのクレジットをインドネシアに与えることに同意した。

▼ **日本へ籐輸出**——Perhutani 日本支局は日本籐協会との会談で3千～4千トンの籐を輸出することに合意をみた。現在インドネシアは世界最大の籐輸出国でその主要輸出先は香港である。なお、その積出港としてパンジャルマシ、サム

インドネシア（9月）

ピット、マカッサル、バリクパパン、コタバル、スラバヤがさかんである。

15日 ▼ 内閣幹部会開催——スハルト議長の下で内閣幹部会が開催され、国連復帰、中国人帰還問題が検討されたとスダルモノ事務局長は語った。その席で、IMF債権国会議と関連して経済企画委員会を設置することが決定された。

▼ 第1回名誉閣僚会議開催——スカルノ大統領は第1回名誉閣僚会議を開催した。これは法的権威はもたない形式的なもので、大統領の諮問機関に過ぎないとディア情報相は記者団にかたった。

▼ 政府、中国を暗に非難——政府は声明発表を行ない、その中で、名指しはしなかったが暗に中国をさして、その反インドネシア的態度を非難した。

▼ 対仏会談開始——ブオノ使節団はパリでクープドミュルビル外相と会談し、債務問題を討議した。

▼ アジア開銀参加表明——東京でのアジア開発銀行の会議に参加しているバルマウィ・サルウィ博士は最終日の演説で、インドネシアは同銀行の設立を歓迎すると共に、それに参加する用意もあると語った。同博士一行は23日にマニラに向い、銀行関係者と非公式会談を行なうことになっている。なお、19日のアンタラとの単独会見において、参加することの利益の一つは、外貨で長期のクレジットを受けられることであると同時に、それは政府の推進している国際団体加盟の方針とも合致していると語った。

16日 ▼ カルテックスと契約——ニューヨークのカルテックス本社は、インドネシア Pertamina 国営会社との間に、5年期限 5千万ドル 相当の潤滑油とグリースを供給する契約が調印されたと発表した。

17日 ▼ 国連にオブザーバー派遣——スカルノ大統領はスハルト内閣幹部会議長、アブドルガニ大統領顧問らと会談後、国連総会にオブザーバーを派遣することを決定した。なお、この会談直前、オサ・マリキ MFRS 副議長（スカルノ主義修正委員会の一員）が大統領と会談した。これに基づき19日ディア情報相は一行の顔ぶれを発表した。それによると、マリク外相を団長とし、R・アブドルガニ国家企画庁長官、スルヤディン空相、ムルサリン海軍中将、ユスフ基幹工業相からなる。

▼ 債務内容発表——サヌシ鉱業相は国会でこれまでの対オランダ債務に関する交渉に関して報告した。それによると 6億ギルダのうち 3600万ギルダ（1千万米ドル）は66～67年末に支払う。残りは7年間すえおきとし、1973年から30年間に年利1分で支払う。また、オランダはインドネシアの国連復帰後、国連勘定として貸すはずであった西イリアン開発のための3千万ギルダを支出する。

18日 ▼ KAMI, ス大統領を非難——KAMIは昨日、マディウン事件が起った（1948年）日に大衆集会を開いたが、それと関連して声明を発し、いかなる形態をとろうとも、共産主義、マルクス・レーニン主義はパンチャシラを侵害するものである。また、スカルノ大統領が依然としてマルキストであり、ネコリムは非難するが中国ネコリムを非難しないと、激しく大統領を非難した。

▼ 住宅問題に力を入れよ——サディキン・ジャカルタ知事は、政府は首都の住宅問題を十分に考慮していないと語った。

19日 ▼ 正式に国連復帰——パラル駐米大使はウ・タント国連事務総長に対し正式に国連復帰を伝えた。ユーゴ滞在中のマリク外相は記者団に対し、今度の国連総会にはオブザーバーではなく正式参加国として出席するつもりであると語った。

▼ 東京債権国会議——日本外務省でインドネシア債権問題討議のための10ヵ国会記が開催された。（◆特記事項参照）

20日 ▼ ス副首相、経済問題を語る——スハルト内閣幹部会議長はラジオ演説で経済問題を語った。その中で、今のインフレ状態はこれ以上我慢できない。インフレの原因の一つは国家予算の赤字である。また、国民所得の低下は少数の人間が所得の大部分をしめてゐるからであり、今後の政策として高額所得者からもっと効果的に徴税を行なうことを表明した。

▼ 議会諸決議——国会は総会でスカルノ大統領の独立記念日（8月17日）の演説に強く反対し、今後の発言は内閣と常に協議した上で発言することをのぞむという決議を満場一致で採択した。他方、8月16日と9月6日のスハルト内閣幹部会議長による政府声明は承認された。その他、大統領はPKIを非難せねばならない。ナサコムを考え方は葬らねばならない。現下の情勢にかんがみ国内でのコネフォ開催は延期されねばならない等を決議した。

▼ 対ユーゴ共同コミュニケ——マリク外相一行はユーゴを離れるに当り、ユーゴとの間に共同コミュニケを発し、ベトナム戦争に対する憂慮、世界に緊張をもたらす帝国主義、新植民地主義政策に反対する旨うたった。

▼ マ外相、非同盟路線を語る——マリク外相は、5日間のユーゴ滞在をおえワシントンに出発するに先立ち、非同盟はもう単なるスローガンではない。非同盟諸国間の関係は今うまくいっている。また、今回のインド、アルジェリア、アラブ連合、ユーゴ諸国訪問は、自由積極外交政策を推進する諸国との関係を強化する上に非常に重要であったと語った。

▼ 南カリマンタン開発計画——モクタル南カリマンタン・ペペラダは、同

インドネシア（9月）

区のいくつかのプロジェクトに対し30億ルピアを分配すると語った。それによると、コタバルの合板プロジェクトに20億万ルピア、輸送のためのディーゼル機械36億1千万ルピア、飲料用パイプ建設112億5千万ルピア、タピンの学校施設に15億8千万ルピア、輸送用自動車35億ルピア、教育援助8億2千万ルピア、送信機6億1千万ルピア、地域開発協同結合66億1千万ルピアである。

- 21日 ▼ **ブオノ幹部閣僚訪印**——インド訪問中のブオノ幹部閣僚はガンジー首相と会談し、席上、インドからの1366万ドルのクレジット提供に謝意を表明した。

翌日はシャー蔵相との間に同クレジットに関する協定が調印できると共に、両国は過去の不幸な関係を忘れなければならないことを強調した。

▼ **66年の西部ジャワ農産物**——西部ジャワ当局は8月末までの集計で、66年の同区の米生産は目標が540万トンであったが、その90%が達成されようと発表した。目標より下った理由として、灌漑計画の未完成と肥料の質が不適当であったことがあげられている。また、甘しょ、豆類、とうもろこし以外の他の農産物も肥料不足のため目標を下回る模様である。

- 23日 ▼ **西部ジャワの外国人所有企業**——西部ジャワ当局は同区内の外国人所有企業数は1万3265であると発表した。これは大中小にわけられるが、小は9159（内都市に6995、農村に2164）、中は4115（都市に3095、農村に1020）、大は99（全部都市）である。さらに、これを区域別にみると、プリアンガンに8371、チレボンに1176、ポゴールに1057、ジャカルタに1057、バンテンに31という状況である。

▼ **パレンバンの外国人約3万**——パレンバン当局は、同地方に3万0940人の外国人が居住し、その内3万0459人が中国人であると発表した。また、同区内25の中国人学校が閉鎖命令を受けていることも発表した。

▼ **錫密輸活発化**——錫鉱山会社 TTB 当局は、最近パンカ島からシンガポール、マレーシアへの錫の密輸は対決政策中はとまっていたが再び活発化してきたと語った。同社は、発見した場合には1kg当り4ルピア、また、もし密輸犯が逮捕された場合には5ルピアを報償として支払うということを達達した。

▼ **西部スマトラ輸出低減**——テルク・バユル港当局は、今年の西部スマトラの輸出は昨年にくらべ低減したと発表した。それによると、65年は毎月3717トンが輸出されたが、今年は8月現在3369トンに過ぎない。

- 24日 ▼ **ナ議長演説**——ナスチオン MPRS 議長は、国軍アカデミーの設立と関連し、その教官達に国軍—新しい秩序—七つの誓い—1945年憲法の重要性を訴える演説を行なった。

- ▼ IMF 復帰問題——IMF 復帰を推進しているスカルノ前蔵相は、IMF 脱退時の分担金は15億ドルだったが、今度は20億7千万ドルである。その内25%を復帰にあたって払わなければならないが、IMF はその遅延を認めており、参加条件としての10%を払えばよいことになっている。
- 26 日 ▼ ス大統領、国連復帰を語る——スカルノ大統領は、国連の再組織化に努めるため、国連への積極的復帰を決定し、これをマリク外相に指示した。（なお、外相は目下外遊中である）
- ▼ ス大統領、ベトコンを激励——スカルノ大統領はグエン・フー・ト南ベトナム解放民族戦線議長にメッセージを送った。北ベトナム通信によると、スカルノ大統領はその中で、ネコリム反対のベトナム、インドネシア人民の闘争の勝利を希望すると共に“英雄的なベトナム人民”を讃えた。
- ▼ ス元外相の裁判準備——スハルト内閣幹部会議長は特別軍事法廷にスバンドリオ元外相の裁判に関する書類を提出した。
- ▼ 韓国との貿易要求——アジア議会議（ソウルで開催）から戻ったウィジャカ議員は政府は、すみやかに韓国との経済・貿易関係を再開してほしいと要望した。
- 27 日 ▼ マ外相米首脳と会談——マリク外相はジョンソン米大統領、ラスク国務長官と会談した。このあと両国の協力増大をうたうとともにインドネシアへの米、綿、機械部品の緊急援助および米国内での留学生教育再開に同意したラスク・マリク共同声明が発表された。援助額は発表されないが6千万ドル弱といわれる。
- ▼ 西独が新規借款供与——西独訪問中のプオノ使節団にたいし、新たに5千万マルク（約45億円）の借款を供款することを約束した。
- ▼ FAO 復帰——FAO 本部は、インドネシアが正式に FAO に復帰したことを公表した。政府はさる8月18日付けの手紙で FAO への積極的参加を意志表示していた。
- 28 日 ▼ インドネシアの復帰、国連総会承認——国連総会本会議は、インドネシアの国連復帰を全会一致で承認した。
- このあとマリク外相ら5人の代表団は、議場に紹介され、マリク外相が「復帰を承認されたことを感謝する」とあいさつした。
- 29 日 ▼ 全政府機関に耐乏計画指令——スハルト内閣幹部会議長は全政府機関に「すべての経費を必要最低限に抑えるよう」指令し、つぎのような新耐乏計画を発表した。

インドネシア（9月）

- 緊急やむをえないものでない限り政府職員の海外旅行禁止。
- 政府職員用の外国車の輸入禁止。
- 新官庁ビルの購入禁止。
- 人事異動にともなう官費使用の祝宴、送別会の禁止。

▼ **ソ連の勧告**——ソ連は29日のプラウダの無署名記事で、インドネシアのこれ以上の共産主義者の粛清はインドネシアの独立を傷つけるであろうと警告した。

また、イズベスチャは、債権国会議は一種のユスリ計画であり、債権国はインドネシア政府を東南アジアにおける新たな軍事同盟に加えようとするものと伝えた。

30日 ▼ **国会第1会期終了**——66/67年度国会の第1会期が最終日を迎え、席上、シャイチュ議長は共産主義追放を強調した。

▼ **南スラウェシ開発計画**——南スラウェシ当局は、区内の諸プロジェクトの資金として、中央政府から18億ルピアのクレジットを利用したと公表した。これは政府から南スラウェシに割当てられた37億ルピアの1部である。これは公共施設のためのものであり、特に初等学校建設が中心である。なお、現在、同区内には102の初等学校、30の高等学校、10の職業学校、2の大学がある。

▼ **マ外相、復帰後初の国連演説**——マリク外相は、国連総会で一般演説を行ない、インドネシアは伝統的な非同盟、自主独立そして積極的な外交政策を続けていくと声明した。

同外相はこの演説で政府の最高政策の方向を、①国内経済の発展と安定、②2年以内に総選挙を実施するための準備、③積極的な、片寄らない独自の外交、④植民地主義ならびに帝国主義との戦いの4点にあると述べ、この方針は政策作成の最高機関であるMPRSの方針を受けたものであると述べた。

さらに同外相は、①ベトナム紛争の早期平和解決を希望する、②南西アフリカ問題にかんし他の国とともに反植民地闘争に協力すると述べた。しかし、中共問題については一言も言及しなかった。

▼ **IMF 復帰承認**——第21回IMF 世銀総会は、インドネシアのIMF 復帰承認決議案を可決のち、5日間にわたる会議を終えた。

インドネシア

10月の概況

1日からスバンドリオ前第1副首相兼外相が、特別軍事法廷で裁判を受けることになった。この日はちょうどスハルト將軍が9・30事件で巻返しを行なった日でもあり、新勢力と旧勢力の現時点での力関係をこの裁判によって浮きぼりにしようとする新勢力側の政治的効果も併せもっている。裁判は、結局、スバンドリオが直接9・30事件を指揮したという十分な証拠はないままに、予想されていた通り死刑判決が言渡された(25日)。

それに先立ち、1ヵ月余にわたり新政権の外交・経済外交面における基礎固めのため、各国を歴訪していたマリク外相、ブオノ幹部閣僚が帰国し、その所期の目的がある程度達成されたことを明らかにした。また、マリク外相は、数日を経ずして、延期されていたソ連訪問の途に出たが、結局、債務問題、次回パリ債権国会議については合意に達しなかった。(なお、ブオノ使節団に関しては前月号参照)他方、西側要人の来イもみられ、スバンドリオ前外相に死刑判決が下された日に、政府招待により日本の椎名外相が友好訪問を行ない、つづいてアメリカからはハリマン大統領特使がマニラ会議からの帰途立寄り、政府首脳と会談した。

インドネシア外交はまた、国連復帰後、国際機関との交流に対しても熱意を示し、11月のアジア開発銀行の創立式、12月のアジア農業開発会議に代表を送ることを明らかにした。

ジャカルタを中心に、KAMI, KAPPI等学生・青年戦線のスカルノ退陣を要求する動きが活発に見られるが、これに対して、従来、放任している観があった軍当局も、ジャカルタでは警備隊が復学命令、デモ・集会禁止令を出したり、あるいは武力行使によって流血さわぎをおこすなど、軍対学生運動の関係にも一つの転機が見られるような機運になった。

また、各政党も活動を活発化する方向にあり、これに関しては、回教政党の統合化論、昨年禁止されたムルバ党の復活(◆特記事項参照)などが注目

インドネシア (10月)

される。

◆インドネシア産品の国際価格低下

、アムステルダムで発表されたところによると、インドネシア産品国際市況は次表のように低下の傾向にある。

	1月3日	4月1日	7月1日	9月29日
コーヒー(ポンド当り)	42.75ドル	41.50 "	40.50 "	40.25 "
ゴム(キログラム当り)	1.99ギルダー	1.94 "	1.84 "	1.72 "
ヤシ油(トン当り)	92ポンド	90 "	84 "	90 "
コプラ(トン当り)	225.5ドル	193 "	185.5 "	174 "
錫 (トン当り)	1,409ポンド	1,359 "	1,280 "	1,222 "

◆ムルバ党再建について

スカルノ大統領は、昨年来禁止されていた民族共産主義政党たるムルバ党のスカルノ代表をムルデカ宮殿によび、同党禁止令を解除することを決定したと伝えた(19日)。スカルノは21日に同党の立場を明らかにするために記者会見を行ない、その中で、かつてPKIが犯したような誤りをくり返すようなことはしないし、同党はムルバイズムと呼ばれるタン・マラカの教えに基礎をおくものであり、左翼的インドネシア革命の遂行のために戦う左翼政党である。と述べると共に、その政策の基調について下記のように語っている。

すなわち、同党の闘争は反ファシズム、反資本主義、反帝国主義を原則とするものであり、クーデター、テロなどの戦術には反対するが、大衆闘争の形でその闘争をつづける。また PKI との間に大きな差がある。たとえば、PKI はマディウム反乱、リンガルジャディ、レンヴィル、円卓協定に賛成であったが同党は反対である。同党の基礎はパンチャシラに基づく、公正にして繁栄する社会を目指すことにある。最近の情勢に関していうならば、反ネコリム諸国の統一を破壊した反革命・PKI 革命を非難し、また、新帝国主義、反社会主義的な方向での右傾化に反対する。生産分与方式による経済協力には賛成だが、外国投資には反対する。45年憲法からの乖離、政治的・経済的分野における自由主義には反対する。

アンベラ内閣とそのプログラム、インドネシア社会主義に基づく新秩序を確立するための闘争を支持する。マレーシア対決政策がおわたつたので経済安定に努力をするべきである。

国連復帰は、新興諸国、非同盟諸国との連帯に反対することではない。アメリカのベトナム侵略に反対する。ベトナム問題はジュネーブ協定あるいはスカルノ・マカパガル協定に基づいて、ベトナム人自身により解決すべきである。中共のインドネシア政府への内政干渉にも反対である。これらはすべてバンドン精神に反するものである。

以上がスカルニの記者会見における発言の要旨であるが、これに対する国内の反響の多くは歓迎の意を表しているが、回教政党 PSII はムルバ党の復活は共産主義、マルクス・レーニン主義の伝播を禁止する第4回 MPRS 決議 No. XXV に反するのではないかと疑いをはさんでいる（もともと、スカルニはこれを否定している）。

また、行動戦線、特に西部ジャワ KAPPI 支部は、ムルバ党復活はむしろ政治的問題をなげかけるものとして、MPRS に対して再考を求めている。

◆ 日本・インドネシア共同声明

25日から28日迄、インドネシア訪問を行なった椎名外相は、インドネシア出発に先立ち、次のような共同コミュニケを発表した。

○椎名外相は、インドネシア滞在中、10月26日スカルノ大統領と会見した。外相はまた、スハルト内閣幹部会議議長、ハメンク・ブオノ経済・財政担当幹部大臣およびディア外相代理と会談し、現下の国際情勢、とくに東南アジアにおける情勢と日本およびインドネシア両国が関心を有する諸問題について率直な意見の交換を行なった。両国大臣は近年、日本・インドネシア両国の間で、政治、経済、文化その他の各分野における友好的かつ協力的関係がますます強化されつつあることに完全な意見の一致をみた。

○椎名外相は、また、インドネシア・マレーシアの紛争が解決され、次いでインドネシアの国連への復帰が実現をみたことに対して、衷心より歓迎の意を表した。

○また、これらの会談において、椎名外相は、インドネシア政府および国民による国造りの真摯な努力に対して深い敬意を表した。

○ディア大臣は、インドネシアの対外債務の返済問題を解決するためのインドネシア債権国会議開催に当たって、日本がイニシアチブをとったことに謝意を表明し、日本よりインドネシアに供与された3千万米ドル相当の円借款に対し感謝するとともに、インドネシア経済安定、再建計画のための協力に対する希望を表明した。

○両国大臣は12月に東京で開催される東南アジア農業開発会議を成功させるために両国が緊密に協力していくことに合意した。

日 誌 (10月)

1 日 ▼ スバンドリオ裁判始る——スバンドリオ前第1副首相兼外相に対する特別軍事法廷が午後8時すぎから始った。9・30事件、スカルノ大統領との関係を中心に約2週間の裁判が行なわれる予定である。なお、同氏に対する起訴状は以下の通りである。

○ 64、65年に副首相として在任中、アイジット PKI (インドネシア共産党) 議長らに対し、クーデターを企てるための情報および機会を与えた。

○ 65年5月、被告は1人の警官から「將軍評議会」がクーデターを計画しているとの情報を受けとり、その真偽を確めずに、いわゆる「將軍評議会」についてのうわさを広めた。

○ スカルノ大統領の病気を理由にアイジット PKI 議長を中国から呼び返した。このさい大統領の名前を乱用した。

○ PKI に対しスカルノ大統領が病気であること、「將軍評議会」がクーデターを計画していることを伝えた。

○ 被告はインドネシア内の他の地域を訪れ、人々に行動を起こすよう呼びかけた。

○ 65年10月、被告は某共産党指導者から電話で革命評議会が設置されたことを知らされた。被告は事件後において、治安を妨げる目的で経済混乱をつくり出した。これにより被告は反革命派を防衛しようとした。

○ 65年11月末には被告はクーデターに共産党が関係していたことについての報告を受けていた。11月、12月にはジャワ中部を彼らの根拠地とする点について共産党指導者と討議した。

○ 被告はスイスの銀行に50万ドルを秘かに預け、また、東京のある銀行にも預金していた。

▼ 反大統領学生デモ——ジャカルタで数万の学生がムルデカ宮前広場で集会を開き、スカルノ大統領を公然と非難した。なお、その時大統領はボゴール宮にあったが、不慮の事故に備え厳重な警備が行なわれた。また、2日の KAPPI 集会は、大統領と共和国を同一視することをやめよ、現在の闘争は反スカルノ闘争に向うべきであり、スバンドリオの次にはスカルノが非難されるべきである等、激しく大統領を非難した。

- 3 日 ▼ **韓国との交流希望**——フセイン議会外交委員会副議長は、最近ソウルで開かれたアジア議会同盟会議から戻ったが、韓国と友好関係を持つべきであると語った。その中で、必らずしも外交関係の樹立ということではなく、友好関係を促進するためのある種の関係で良いことを示唆した。また、インドネシアはアジアにおいて諸紛争の解決に大きな役割を果すべきであると語った。

▼ **ブオノ、外資に要望**——滞米中のブオノ幹部閣僚はニューヨークの極東・アメリカ商業産業会議で演説し、インドネシアに投下される外国資本は単に利潤追求を目指すのみならず、インドネシアの発展と福祉に貢献するよう努めてほしい旨要望した。

▼ **対ユーゴ債務支払延期**——ユーゴ訪問中のスプラヨギ使節団団長は、対ユーゴ負債の支払いは1969年6月1日まで延期する協定が結ばれたと(9月29日)語った。また、詳細は近々の内に話合われるが、同団長は会談はユーゴ側の良き理解により順調にすすんでいるとアンタラ記者に伝えた。

▼ **学生デモで流血**——KAMI, KAPPI 所属の男女学生数千人は、ジャカルタ警備隊軍司令部が2日夜出した“デモ、集会禁止令”を無視し、大統領官邸であるムルデカ宮殿めざして押しかけ、阻止しようとする騎馬隊と衝突、多数の負傷者を出すなど、市内は緊迫した空気に包まれた。

- 4 日 ▼ **300万名失業者の存在**——セマラン当局は、全人口は66年に105百万から110百万名に増加し、その内65%がジャワ・マドラ地方に住んでいる。また、全人口中4000万が労働人口であるが、内300万が失業、1200~1300万が半失業の状態であると報告した。

公務員数は1200万名、内25%が最下級俸給のA・B級に属している反面、最高級のF級には1%しかいない。その他E級2.6%、D級8.4% C級15.5%となっている。

- 5 日 ▼ **国軍創設記念式典開催**——国軍創設21周年記念式典がスカルノ大統領も出席の下でスナセン広場で行なわれた。2週間以上も記者団の前に現われなかった大統領は、約45分間演説を行ない、自分が国軍の創設者であり、同じく自分が案出したパンチャシラが建国以来のイデオロギーであることをくり返し強調した。

▼ **国会外交委副委員長談**——カルタサスミタ国会防衛外交問題委員会副委員長は、先に国会を通過した対マレーシア対決中止は、単に両国間のみならず、東南アジアとマレー民族の安全と繁栄のために資するものでなければならぬと、また、対決中止は国内の経済危機を打解する鍵ともなろうとアンタラ記

インドネシア (10月)

者に語った。

▼ 訪韓軍事使節団——10月1日の韓国国軍18周年記念式典に参列したムカル・アミン陸軍少将を団長とする7名の軍事使節団が東京に立寄った。

同団長は滞韓中、朴大統領はじめ韓国政府首脳と会談し、国交回復のみならず全分野における協力が確認されたと語った。

6日 ▼ ムハマディヤ、ス大統領に PKI 非難を要求——ムハマディヤのミンタレジャ執行委員は、スカルノ大統領は1938年以来、ムハマディヤの忠実なる一員であるのだから、われわれ仲間は彼に誤りを指摘しなければならない。特に PKI を非難することはメンバーの義務であると語った。

7日 ▼ PNI/FM、ス大統領支持——セマランで中・東部ジャワの PNI/マルハエニスト戦線の指導者はスカルノ大統領をひきづりおろすようないかなる企てもわれわれの抵抗に会うだろうと語り、最近の反大統領の動きに警告を発した。また、マルハエニズムはパンチャシラであり、マルキシズムではない、前2者はいずれもスカルノ大統領により打ちたてられたものであると語った。

▼ NF 正式に解散——スカルノ大統領は1966年 No. 215 令により正式に国民戦線 (NF) を解散した。これは4月10日にさかのぼり有効で、これによって以前の NF 関係の全決定は無効となる。なお、NF は大統領令1959年 No. 13 令により設置されたものである。

8日 ▼ 国会特別委設置——国会は、総選挙、議会、MPR、地方会議、政党、大衆団体、職能グループにつき検討する特別委員会を設置した。同委員会は政党22名、職能グループ24名計46名からなる。

▼ ス大統領の健康状態——シワベスイ保健相はスカルノ大統領の健康状態は良好で、療養のため海外に行くようなことはないと言つた。同相は大統領の主治医である。

▼ KAMI、ス大統領の責任追及——KAMI 幹部会は MPRS がスカルノ大統領に対して9・30事件、経済悪化、道徳低下に関する釈明要求をするよう要望した。また、13日には KAPPI 西部ジャワ支局は、これ以上スカルノを大統領として認めない首声明した。

▼ マリク外相日本滞在中——昨夜、国連総会からの帰途訪日したマリク外相は内外記者団と会見し、外交政策についての考えを明らかにした。発言の要旨は次の通りである。

○ 今回の海外旅行の目的は新政府の外交方針を友好国に説明することであ

る。すでにインド、アルジェリア、ユーゴ、アラブ連合、米国、国連などを歴訪した。

○ インドネシアはベトナム紛争解決のためのあらゆる努力を支持する。インドネシアが仲裁に乗出す可能性はいまのところなく、ハノイにもサイゴンにも何ら働きかけていない。しかし、インドネシアは戦争当事国双方の数カ国から仲裁に乗出すよう要請を受けている。

○ 国連の中国代表権問題については、インドネシアはこれまでどおり中国を含めたあらゆる国が国連に加盟しなくてはならない、との原則を変えていない。

○ 12月に東京で開かれる東南ア農業開発閣僚会議に正式代表を送るかどうかは、まだ日本政府から招請状が来ていないので何ともいえない。招請状が来たら考慮する。

○ 17日にソ連を訪れるが、ソ連がインドネシア債権国会議（東京クラブ）の第2回会議（パリで開かれる）に参加するかどうかはいえない。ソ連訪問のあと東欧諸国も訪問したい。

○ スカルノ大統領と私の間に意見の対立はない。インドネシア新政権は暫定国民評議会の決議に従って行動している。大統領でも閣僚でも、だれでもこの決議には従わなくてはならない。

○ インドネシアはASA（東南ア連合）、SEATO（東南ア条約機構）には参加できない。文化的、経済的、技術的な協力を強化するためカンボジアなどもっと広い地域を含めた機構をつくることには賛成である。

○ 今回の訪日で新しい援助を要請する考えはない。

▼ **アブドルガニ滞豪中**——国連総会の帰途、非公式にオーストラリア訪問中のアブドルガニ大統領顧問は、インドネシアにとって政治的安定よりも経済的安定の方が重要である。従って、68年7月に予定されている総選挙が経済発展を阻止するようなことになるならば、その延期を進言するつもりである等語った。

▼ **捕虜、マレーシアより帰国**——435名のマレーシア対決中の捕虜が釈放、帰国の途に上った。彼ら是对決期間中にマラヤ、ボルネオ、シンガポールで捕えられたものである。

▼ **対東独貿易関係**——バイエルラッヒャー東独総領事は、両国間の貿易量は1956年の1700万マルクから今年は1億2000万マルクに増大したと東独17周年記念日のラジオ演説で語った。その他両国間親善関係についても語った。

10日 ▼ **ア開銀創立式に出席決定**——マニラ訪問中のプラウィロ中央銀行総裁は、11月のアジア開発銀行の創立式にインドネシアは代表団をおくるということを発表した。また、フィリピンのロムアルデス財政相と東南アジア諸国の経済協力問題についても意見交換を行なった。

▼ **ジャカルタ学生に復学要求**——ジャカルタ・ペペルラダは学生たちに授業に戻るよう訴えた。これはまた、家庭、教職関係者にも布告された。この中でペペルラダは、教育が若い世代の将来に極めて重大な影響をもつものであることを強調した。

▼ **中部ジャワ政治安定**——中部ジャワ・バニユマス軍司令官は、同地方のナショナル・グループとパンチャシラ戦線の存在が政治的不安定の要因となっていたが、軍の力により静まっていると報告し、従来の闘争の真の原因は、釈放されたPKI分子が大衆団体や政党にはいりこんだ結果であったと語った。

▼ **対比密貿易関係**——マニラ駐在のアンタラ特派員は、両国間の密貿易実態に関して以下のようなことを発表した。インドネシア政府は近い将来、北スラウェシから南フィリピンへの物資の流れを止める措置を講ずるもようである。マニラのインドネシア大使館の算定によると、毎月2千～3千トンのコプラがわたり、それがヨーロッパをアメリカに向け再輸出されており、それにより受ける損害は毎月25万ドルから40万ドルに達するということがその理由である。

▼ **西部ジャワ貿易増大**——西部ジャワ、チレボンとメラク港の改善は西部ジャワ輸出目標を225百万ドルから55百万ドルに増大させることができる。また、輸送手段の改善も同様の効果を発揮するであろうと当局発表がおこなわれた。

▼ **米国とPS方式提携**——PT サムバガ・マムジュとアメリカの木材会社との間で、マカッサル地方にPS方式による木材伐採計画のとり決めが近く実施される。これは年間6千万トン量の合板の生産が見込まれている。

▼ **日本との森林・石油開発契約**——日本との間に木材、石油に関する技術協力が進んでいる。

第1は、東カリマンタン森林開発協力会社がインドネシア林業公社と調印した事業計画である。マレーシア領に近い東北カリマンタンのササヤップ川ぞいのラワン材を開発するもの。日本は10年間に20区画の森林開発、つまりラワン材、アピトン材の伐採を進める。

第2はカリマンタンの海底石油開発である。石油資源開発がプルミナと契約、調印するもの。東北カリマンタン沖の地下石油資源の開発が中心である。2、3

日中に調印のはこびとなっている。

調印される契約の内容は、さきに同会社が北スマトラ沖の海底油田で行なったときとほぼ同様で、発掘の契約期間は30年。採掘された石油の配分は、40%が経費の回収分として日本、残りの60%をさらに配分して日本がその35%インドネシアがその65%という比率で分けることになろう。結局、全体の61%が日本という好条件といわれる。

11日 ▼ ジャカルタの外国人に表札——マフムッド・ジャカルタ軍司令官は同区在住の外国人に対し、身分証明のカードを家の前に取りつけるよう布告をだした。

12日 ▼ 政府首脳帰国——マリク外相は40日間の海外訪問をおえ帰国した。外相は飛行場で、インド、UAR、アルジェリア、ユーゴ、アメリカ、日本で成功裡に訪問をおえたと語った。また、今月中旬、延期されていたソ進、さらにははポーランド、チェコを訪問することを明らかにした。

また、日本、インド、西独、イギリス、アメリカとの貿易経済討議をおえたブオノ幹部関係も同時に帰国し、西側諸国との友好的経済関係が再開されたことを強調した。

▼ ス大統領、外交を語る——スカルノ大統領はハディオト駐ハンガリー大使の任命式で、インドネシアの自由・積極外交は帝国主義を奉じるということを決して意味しない。すべての真の革命は闘争の継続であること等演説した。

また、NTS (オランダ・テレビ foundation) との会見において、ベアトリック女王夫妻を招待したい旨語り、その他両国関係の改善について話合った。

▼ マレーシア軍事使節団帰国——3日、カジル国防次官を団長とするマレーシア軍事使節団 (副団長東マレーシア地区軍司令官イブラヒム少将) 一行13名ジャカルタに到着、今日帰国。この間、マレーシア・インドネシア両国間の反共協力体制の強化措置について会談。5日、インドネシア国軍記念式典に参列、レセプションでスカルノ大統領と歓談、また、バンドン、南カリマンタンを視察。

12日、インドネシア訪問を終え帰国したマレーシア軍事使節団団長は、クアラルンプール空港で「スハルト・インドネシア内閣幹部会議長は、国境の破壊分子撲滅に両国が協力する計画を承認した。この計画は親共侵入者に対する合同作戦を含んでいる」と語った。

▼ スマトラ国軍共同声明——スマトラ4軍は共同声明を発し、スカルノを大統領、4軍最高司令官としてその命令に服することを声明した。その中で、第4回MPRS決議にふれ、大統領に敬意を表すことは国軍と国民の義務であり、それに

インドネシア (10月)

反するものは反アンペラ、反国民であるとし、その団結を要請した。

13日 ▼ **ス将軍、軍に要望**——スハルト内閣幹部会議長は軍職能グループ運営会議にあてたメッセージの中で、各分野で新秩序建設のため努めるよう要請した。その中で内閣の諸目標実現のために協力するよう、地方と中央の調和と統一を計ること等要請した。

▼ **PNI 幹部談**——ハルディ PNI 第1副総裁は、マカッサルの PNI 南スラウェシ会議で、最近の PNI に対する風当りは、過去における PNI/マルハニスト戦線への PKI 分子の流入によるものである。われわれはすべての悪を排し、批判からは良いものを吸収していくべきであると演説した。

▼ **マレーシア国境問題**——シャフリ MPRS 議員 (宗教グループ) はアンタラ記者の質問に答え、マレーシア国境で共産分子活動が防ぐことは、単に両国間にとってだけでなく、東南アジアの平和にとって重要である。

▼ **対蘭協定調印**——ハーグでオランダ政府との間にバンドンに建設する技術研究所に関する調印がおこなわれた。これは技術者養成のためのもので、32万ポンドの他に3名の教官と1名の計画指導官も派遣される。

▼ **ジャワ砂糖生産低下**——セマランのタシクマド砂糖工場の経営者は、今年のジャワの砂糖生産は昨年にくらべ約12.5%低下したと報告した。また、チェペル、タシマド、ゴンダンバル等を含む第4区 (砂糖用地は7389ヘクタール) は昨年にくらべ11万7890キントル少ない7億3749万0490キントルの砂糖生産であると語った。

14日 ▼ **スバンドリオ裁判、死刑求刑**——特別軍事法廷の最終論告で、スバンドリオ被告に対して死刑を求刑した。同法廷は今まで本人尋問と29人の証人の尋問を行った。

▼ **パンチャシラ戦線声明**——パンチャシラ戦線は最近の情勢に鑑み、次の如き声明をだした。

1. 新秩序内部の2グループ即国軍と大衆組織 (政党、大衆団体、職能グループ行動戦線) の間に意見の不一致があることは遺憾である。
 2. 10月初旬のデモに対して軍が発砲したりなどしたことは遺憾である。
 3. KAMI, KAPPI 等行動戦線は過激主義に走らないよう警告する。
- 等々である。

15日 ▼ **内閣幹部会合**——スハルト議長下に内閣幹部会が6時間半にわたって開催され、先の二つの海外使節団の報告を、マリク外相、ブオノ経済担当幹部閣僚か

ら聴取した。なお、この内容は17日にスカルノ大統領に伝えられた。

▼ **アジア農業開発会議参加**——斎藤大使はマリク外相と会い、12月上旬東京で開かれるアジア農業開発会議にインドネシアの参加を正式に招請した。マリク外相はこれにたいし、閣僚が出席できなければ次官クラスを団長とする正式代表団を送ることを約束した。

17日 ▼ **回教諸政党統合問題**——ルスリ・ハリル Perti 総裁は、回教諸政党が一本化されるのが理想である。現実には各党の利害がからんで困難が多いが、将来の世代はこの目標に向かって前進することを期待する旨語った。

これに対し最大の回教政党 NU の I・カリド総裁は24日、同党は他のイスラム政党と融合する計画はもっていないことを明らかにした。

▼ **国会外交副委員長外交問題談**——カルタサスマタ国交外交委員会副委員長は6月に締結された日本からの3千万ドル援助は4千万ドルに増額してほしい。これは日本の経済状況からみて不可能ではないし、インドネシアの復興は日本にとっても利益となるであろうからであるとアンタラ記者に語った。なお、25日には椎名外相が来伊する予定である。また、21日の記者団の質問に対して、もし正式な要望があればベトナム戦争の仲介にのり出すべきであると語った。

18日 ▼ **KOTI、マ問題を討議**——KOTI 会議がスカルノ大統領の下で開催され、マレーシア関係を討議した。この会議にはマリク外相を除く各幹部閣僚、4軍司令官、スギアルト司法相、ディア情報相、レイメナ、R・アブドルガニらが列席した。

▼ **マ外相モスクワ滞在**——先月来延期になっていたマリク外相の訪ソが実現し今夜モスクワに到着した。既にソ連の新聞はインドネシアの親西欧路線に警戒の色を示しており、また、債権国会議に対しても疑惑的で、次回パリ会議にも欠席の意を表しているが、2国間話し合いには応ずる旨伝えている。

また滞在中、スカッチェコフ対外経済関係国家委員会議長と両国経済関係について意見交換を行なった。この訪ソは新政権成立以来初めての閣僚による訪ソである。なお、コスイギン首相、グロムイコ外相との会見では、くり返し中立路線の外交的立場を強調した。

▼ **クレジット使途**——セダ蔵相は174百万ドルのソフト・クレジットのうち100.8百万ドルが、すでに物資の買付けのために使われていると語った。これは原料、設備、部分品等のためのものを中心となっている。なお、使用されているクレジットの詳細は以下の通りである。

アメリカから 46百万ドル (綿糸、米の買付)

インドネシア (10月)

日本から	30百万ドル
インド "	13.3 "
西独 "	7.5 "
フランス "	4 "

残りの73.2百万ドルはアメリカ、西独、オランダから約束されている。そのうちにオランダから、西イリアン開発のための30百万ドルも含まれている。

▼ **ナ議長、回教徒団結を要望**——ナスチオン MPRS 議長はバンドンで開かれた第13回 Djamijatol Washlijak の開会式にあてたメッセージの中で、回教徒の団結は必要なことだが、目下の所、党派利益のためにそれは不満足なままである。また、新秩序を成功させるためには国軍66年世代、パンチャシラ戦線、職能グループ合同書記局の協力が必要であると述べた。

また、スハルト内閣幹部会議長も同じくメッセージで革命諸勢力の団結の必要性を強調した。

▼ **総人口増加**——中央統計局の発表によると、1966年末のジャワ・マドラの人口を発表した。その他地域を併せみると次の通りである。

西部ジャワ (含ジャカルタ)	23,162千人
中部ジャワ	20,708 "
ジョグジャカルタ	2,522 "
東部ジャワ (含マドラ)	24,551 "
その他地域	
スマトラ	17,879 "
カリマンタン	4,661 "
スラウェシ	8,043 "
ヌサテンガラ	6,307 "
マルク (含西イリアン)	1,759 "
計	109,592 "

▼ **教員損失9万人**——マンガンプラト教育相は、9・30事件以来、計9万3千人の初等学校の教員が失われたと語ったが、この理由が PKI との関係によるものであるか否かは明らかにされなかった。

19日 ▼ **軍事使節団マレーシア訪問**——西カリマンタン司令官スジョノ准将他1名の軍人がクアラランプールに到着した。スジョノ准将は記者会見で、「マレーシアとインドネシアの合同作戦によって、東マレーシアおよびカリマンタンの共産主

義者は一掃されるだろう。両国の合同作戦第1連絡所は、サラワクのサンカリントとサバのラダダツに設置される」と談。20日、クチンを訪ずれ、東マレーシア地区軍司令官イビラヒム少将と会見、連絡所の設立について会談した。

▼ 訪イ1次産品皮革調査団帰国——日本政府が派遣した1次産品皮革調査団の団長として約1ヵ月にわたりインドネシアの原皮、鞣(なめし)材の資源調査を行なって、このほど帰国した小野団長は、「原皮、鞣材とも豊富で、現地に処理工場を建設すべきだ」と次のように語った。

○ ジャワ島を中心に牛皮、羊皮の調査をしたが、非常に品質のよい原皮が豊富であることがわかった。また、鞣材の原料確保も容易なので、ぜひ現地に処理工場を建設すべきだと思う。

○ 処理工場はオランダ政府時代に建設したものが、一部プラントを搬入すれば実働可能なので、この辺は政府によく検討してもらいたい。インドネシアで処理工場が操業できれば、原皮の安定供給が可能になり、価格の変動が激しい米国もののおおりを絶えずうけている皮革業界の経営不安も解消され、まさに一石二鳥の効果が期待できる。

20日 ▼ ムルバ党幹部談——スカルニ・ムルバ党有力者は、復活した同党(昨日、スカルノ大統領から禁止解除令)はPKIの轡をふむようなことはしない。と同党の成立契機、展開を述べると共に記者団に語った。この中で特にPKIとの差異、パンチャシラを基礎とする社会主義の建設を強調した。

▼ 国会予算委開催——同会予算委員会は、1965/66年追加予算、67年予算原案を政府(プオノ幹部閣僚、セダ蔵相)と検討した。この原案は、67年国会会期にはいる以前に、即ち10月24日からはじまる今年度第2会期に提出することが見込まれている。

21日 ▼ アチェの政党活動——アチェの政党、大衆団体(特にNU, PSII, IPKI, Perti. ガスビンド、ムハマジヤ、KAMI等)は同区軍司令官に対し、同地方のPNIを禁止するよう要請した。

以前も同様の要望を出したが、その時は拒絶されている。

22日 ▼ 林業使節団帰国——スチプト森林省は先頃、日本から帰国した林業使節団は伐採に関するPS方式のクレジットを取りつけたと発表した。

25日 ▼ 元外相に死刑判決——特別軍事法廷でアリ・サイド議長からスバンドリオ元外相に対して死刑判決が言いわたされた。

▼ マ外相デンマーク滞在——最後の訪問国デンマークを訪問中のマリク外相は

インドネシア（10月）

ヘッケル外相とベトナム問題を中心に国際情勢に関して意見交換を行なった。また、帰国に先立ち、ソ連での債務問題話し合いは最終的におわっていない、独立的政策をとるが、外国の援助なしに経済再建はできない、この1年間の社会混乱の犠牲者は約20万人で、伝えられている50万人というのはまちがいである、等等語った。

▼ **東部ジャワ治安良好**——インダルト国会外交委員会議員は、最近の東部ジャワの治安は調査の結果、良好であることがわかったと語った。

26日 ▼ **椎名外相訪イ**——昨日、インドネシア入りした椎名外相は、スハルト内閣幹部会議長と会談し、アジア問題を中心に意見を交換したが、その主な内容は次の通りである。

○ 椎名外相はベトナム戦争を平和的に解決すべきであると述べた。これに対しスハルト議長は、南北両ベトナム政府が受入れられる解決策が、得られるよう望むと言明した。同議長はまた、国連が世界平和のため一層積極的な措置をとることを希望すると述べた。

○ スハルト議長は、インドネシアが12月の東南アジア農業開発会議に正式メンバーとして参加すると述べた。

○ 椎名外相は、スハルト議長が日本を訪問するよう招請し、同議長はこれを受諾した。

○ 椎名外相はアジアの平和が確保される必要があると強調し、3年間にわたるマレーシアとの対決をインドネシアが平和的に解決した努力を称賛し、国連への支持を続けるよう要請した。

これに先立ち、椎名外相はスカルノ大統領を訪問、そのさい同大統領は椎名外相に対し、「佐藤首相がインドネシアを訪問することを歓迎する」と述べたといわれる。

椎名外相は、またこの日、ハムンク・ブオノ経済担当副首相と会談、両国間の経済関係および12月にパリで開かれるインドネシア債権国会議について、話合った。

▼ **新駐英大使、対英関係強調**——アジェ新駐英大使はロンドンでの記者会見で両国の全面的友好を強化することは大使の重要な役目である。東マレーシアの国境線に軍隊を派遣しているとの説もあるが、少数ながらあったとしても、それは政府の命によるものではなく、個人的に対決終了に反対しているものの仕業である等語った。

▼ **初等学校生徒数1300万**——中央統計局の発表によると、初等学校の生徒数は約1360万名であり、来年は1460万が見込まれている。

27日 ▼ **ハリマン大使来イ中**——ジョンソン米国大統領の特使としてハリマン移動大使がマニラ会議の報告、その他重要問題討議のため来イした。

主な行動は、27日にディア外相代理とベトナム問題に関して意見交換、28日には、ブオノ、スハルト幹部閣僚と諸般の問題を討議した。

▼ **イ・ヨーロッパ海上輸送会議**——インドネシア・ヨーロッパ海上輸送会議が西部ジャワ南方のペラブハン・ラトゥで開かれている。同会議にはスウェーデン、ノルウェー、デンマーク、イギリス、西ドイツ、オランダ、フランス、イタリア、日本の船会社が出席した。ヤティジャン海事相は同会議へのメッセージの中で、関係各国はインドネシアの経済事情の困難を認識し協力してくれるよう要望すると同時に、双方に利益となるような海運決議がなされることを希望した。

▼ **MPRS 幹部会**——MPRS 幹部会が開かれ、先に45年憲法に明記された以外の政府諸機関の活動を検討するMPRS 第1特別委員会の結果、ムルバ党復活問題について討議した。

▼ **ナ議長、Gasbindo 大会へメッセージ**——ナスチオンMPRS議長は、Gasbindo 第19周年大会へのメッセージの中で、国民は旧秩序、新秩序のどちらを選ぶかを決定しなくてはならない。現在、経済的・政治的・社会的制度の意味においては新秩序はまだ確立されていないが、ムードだけは達成されている等々述べた。

▼ **ムルバ党指導層決定**——ムルバ党は大統領令 No. 233/1966 に基づき、正式に活動開始を宣言した。また、党政治会議のメンバーが暫定的に波定した。それによると、

総 裁 スカルニ・カルトディウィルヨ

第1副総裁 マルト・ニチミハルド

第2 " 未定

書記長 スギアルト・ムルバントヨ

28日 ▼ **青年・学生の共同声明**——青年戦線、KAMI、KAPPI等の学生団体は“青年の誓いの日”に共同声明を発し、スカルノ大統領に対して即時9・30事件、経済悪化、道徳低下に関して弁明するよう要求した。また、スハルト將軍に対してKOGAM 決定 No. 41のKAMI解散令を取消すこと等要望した。

▼ **外国系石油会社の統合問題**——プルミナ(国営石油会社)代表者はすべての元の外国系石油会社の統合を内閣に要請した。

インドネシア (10月)

29日 ▼ パキスタンに茶輸出——ジャカルタのパキスタン大使館で両国政府の間で調印が行なわれ、800万ポンドの茶がパキスタンに輸出されることになった。これはIPEC(イ・パ経済文化協力)の枠内で行なわれているもので、インドネシアは既に1400万ドル相当の物資を受けとっている。

▼ 米国からの綿糸22万梱——グリーン米国大使は、アメリカは総計22万5千梱の綿糸をインドネシアに輸送することになっているが、そのうち7万5千梱はすでにジャカルタに到着しており、残りは15万梱である。この中の7万5千梱は第3国で加工され、織物として到着、残りは直接輸送されることになると、ハリマン移動大使見送りの飛行場で語った。

31日 ▼ 国会指導者、中国核実験を非難——S・タロエブ、H・カルタサスマタ国会外交委員会正副委員長は、最近の中国の核実験は人類の生存——特に日本——を危険におとし入れるものだと非難した。

資 料

I 我々の生き方

ジャカルタ・タイムス社説 10. 1.

人間の歴史を通じて、我々は国家の生き方がいつも、発展し、確立されていくような過程ではない事を観察することができる。それはしばしば暴力によって影響され、形成される。暴力は戦争や革命の形をとるだろう。それは静的ではないが、幾世代も変わり続けるだろう。しかし、ある種の基本的な性格は保持されるだろう。

インドネシア共和国の場合もそうだ。

我々が1945年8月17日に独立を達成した時、我々の国家は既に、以後の年月における民族の状況を決定するような種子を保持していた。その種子は、3世紀以上もの間植民地化された人々の全ての経験によって、そして、独立国になろうとする意志と期待によって、芽を出すような多くの特徴を含んでいる。土着の哲学は、輸入されたイデオロギーと混り合って、インドネシア的と呼ばれる目に見えない思考様式になった。

このインドネシア的思考様式は、我々の古いパンチャシラ哲学の中に含まれている。そのパンチャシラ哲学はインドネシアの生き方の羅針盤となってきた。

我々の独立の年月を通じて、我々の生き方は、しばしば、右や左への色々の影響力によってひどい試練をうけてきた。これらの影響力は左翼分子による政治的努力や連邦的傾向や歩装蜂起やイデオロギー闘争等々によって記録された。その発端から、我々の共和国は、激動によって揺さぶられてきた。しかし、我々の共和国は、パンチャシラの原理によって導かれ、その基本的な進路に立ちもどる事に成功した。

一番最近の衝突は、一年前、予想もしないでいた国民に対して、9・30クーデターが突然勃発した時に起った。国民はそれまで何年も、インドネシア共産党によって支配されるような暗中模索の地位と利益の為の進路へと教えこまれ、「指導され」てきたのであった。その衝突は軍部の上層と民間の指導者の無慈悲な、非人道的な苦悩と殺害とを伴った。国民はそれらの悪魔的な行為によって、啞然とさせられた。しかしそれはほんのつかのまだった。それから国民は警戒心を取戻し、インドネシアの歴史にかつてなかったような、猛烈な勢力で報復をした。その結果、国民は、あたかも和解が不可能な位に、深くひき裂かれた。

信頼しがたいクーデターの1年後も、我々は9月の激動から完全に回復してはいな

インドネシア（10月）

い。忠節は未だに、一つの権力の中心から他の中心へと移行しつつある。社会的、政治的安定は達成されていない。しかし、以前のように、パンチャシラの本当の支持者は、我々の国民的哲学の固有の価値を取戻そうと決意している。必要なら、彼らは彼らの信条を暴力によって保持する事を決意している。あまりにも多くの犠牲が既に我々の生き方を保持するためにささげられた。我々がこのように高くかかげている価値を、我々が守る決意をもし示さなかったならば、それはこの大義のために死んだ人々に対する背信となるだろう。

それは時間を要するだろう。しかし、我々は次のような事を信じる。即ちこれまで成功したように、我々はそのために多くの血と涙が流されたような、そのような我々の生き方を守る事に成功するであろう、と。

II ベトナム平和報告におけるインドネシアの役割

ジャカルタ・タイムス社説 10. 18.

全世界はベトナムの戦争状態に大きな関心を払っている。この関心は、あの騒乱地域に平和をもたらそうとする運動と、模索とによって示される。一連の平和計画が世界的地位にある色々な政治家によって示唆された。今まで、努力は一つも、大体成功というところまでさえもいかなかった。その原因は、主に紛争にまきこまれている当事者の地位が、一方からの殆んど不可能な譲歩をさせる事を困難にしたからだ。戦争を会議の席へと変えるという簡単な示唆でさえも実現されなかった。インドネシアはベトナム戦争の仲介者としての最新の候補者である。インドネシアが未だに、共産圏と「特別な関係」にあるという仮定の上に、明白に、その選択がインドネシアにかかってきた。これは少なくとも半面の真理である。

インドネシアが、未だにヨーロッパの社会主義国と交渉しているという事は事実である。しかし、これらの国々は、東西抗争に対する、9月30日クーデターの後も、インドネシア状況と地位に関して、保留した権利を持っている。アジアの社会主義国に関しては、インドネシアはもはや、1年前の信頼を享受してはいない。インドネシアが北京では全く立場を持っていない事は疑いない。ハノイには、インドネシアは未だに大使館を置いている。しかし、それは下位の外交官によって率いられており、ハノイの指導者と、トップレベルでの会談をする事はできない。前駐北ベトナム大使スクリスノは、その間、北京に亡命した。ハノイ放送と雑誌「ナム・ダン」に表れた記事は、インドネシアとその指導者達を、北京放送や人民日報によるのと同様に、ひどく非難する事をやめていない。ハノイは、彼らの状況に於て、インドネシアが仲介者と

なる事に対しては、沈黙を守っている。

インドネシアに仲介者の役割を与えるという示唆は、インドネシア外相アダム・マリクが資本主義諸国と非同盟諸国を訪問した時になされた。示唆のこの背景は、モスクワ、ハノイ、北京に、その考えがアダム・マリクから始まったという事を信じさせるのに適当なものではない。それから、ニューヨークに於けるマルコス大統領の不幸なる「秘密のもらし」は、マリクが実際に動ける前にさえも、マリクの手足を拘束した。簡単にいえば、タイミングが非常に悪かった。

上述のような状況を別にしても、まず、ハノイが平和会議を始めるための直接的申し出をするのに正しい方向かどうかを見出さなければならない。ベトナムに平和をもたらすのにホー・チ・ミンが唯一の当事者ではないという事を示す強い徴候がある。モスクワと北京の声は、アメリカおよびその同盟国との可能な平和会談を行なうに当って、ハノイの意志と同様に決定的に、会談を温和なものにするべきである。

多くの国が、既にベトナム紛争の交戦者達を一堂に会させることに失敗したところにおいて、インドネシアが成功する可能性は全く少ない。従って、我々は次のような意見である。即ち、ここに述べられたような条件と、インドネシアが今、さらに純粹に行動的で、独立的な外交政策への道を再び見つけ始めたところだという事実とを与えられたならば、ベトナム戦争に於ける仲介者としてのインドネシアに与えられる役割は、インドネシアの非同盟国としての地位を強めはしないだろう。

同様に、インドネシアは未だに、1年前の共産主義者のクーデターによってひき起された国内情勢に於ける最近の不幸から回復しつつあるところであり、これまで解決を見出せなかったベトナムのような国際問題に努力を集中するという知恵は、少なくとも、疑わしい。

インドネシア

11月の概況

67年（暦年）の予算案が国会に提出された。これは現政権の経済政策が具体的に展開される基盤となるので極めて注目される。この予算案には政府の従来の方策と経済理念がもられているわけだが、これは特にブオノ幹部閣僚が3日国会本会議において行なった基本政策に関する演説において集約された形となって現われている（◆特記事項参照）。その他経済復興・安定策の一環として投資基本法、外資導入法も検討がはじめられ国連、関連諸機関の調査官の往来等とあいまって経済政策前進の第1歩をふみだした。

国内政治面においては、軍指導者列席下に開催された国防セミナーにおいて、新秩序への意志確認がみられたが、実際には軍内部の対立の顕在化が伝えられるようになった。特に“バドリ”を呼ばれたグループがナスチオン大将、ダルソノ西部ジャワ司令官等主流派（スハルト中將は含まれていない）と見られている將軍たちを排するという事件が未発におわったが、こうした事件もスカルノ大統領の根強よい勢力温存等と併せ、新たに左右対立に代るものとしてあらわれた対立契機として注目できよう。

◆67年予算案、国会提出

67年度（1月～12月）予算原案が17日国会へ提出された。この原案は今秋初めのIMF調査団による勧告、あるいは、対インドネシア債権国会議（第1回は9月に東京で、次回は12月パリで予定されている。）への考慮等、国内面からの要望以外の作用もあり、1949年独立以降初めての均衡予算原案となっている。

具体的には歳入、歳出とも813億ルピアとなっており、これをIMF調査団報告書に従って最近2、3年の数字と比較すると以下ようになる。

インドネシア (11月)

(単位 10億ルピア)

		予 算			
		粗歳入	粗歳出	赤 字	現金赤字
62	実 績	74.0	122.1	-48.1	-61.7
63		162.1	329.8	-167.7	-141.4
64	実績—暫定	283.4	681.3	-397.9	-356.0
65	修正—推定	923.4	2,526.3	-1,602.9	-1,438.0
66	原 案	81.3	81.3	(新ルピア)	

次に原案の内訳を見てみると、

(単位 億ルピア)

歳入合計	813	歳出合計	813	
1. 直接税,間接税,関税	335.66	1. 政府各省開発予算地	114.44	開発部門
2. 地方開発課金	20	2. 地方開発予算	20	
3. 輸出為替販売収入	142.3	3. *国軍開発予算	12	経常部門
4. 外国借款	295	4. **経常予算	420	
5. その他	20.04	5. 債務分割支払い	130.84	
		6. 68年総選挙準備費	13.13	
		7. 地方自治体に対する交付金	72	
		8. 恩 給	21.66	

(* ** 使途については各々地方自体、国軍がこれを決定する。)

そのうち政府各省に対する開発予算は以下の通り。

(単位 億ルピア)

合 計	114.44		
1. 歳入増加	8.16	5. 下部構造復旧	42.55
2. 食糧増産	27.19	6. 生産能力増産	4.78
3. 輸作物産	9.55	7. 心性(教育・情報)	10.51
4. 繊維品	6.19	8. その他	5.51

この原案が例年と較べて著しく特徴的な点として大統領の専決による特別予算が全廃されたことがあげられる。P. L. Kin, H. W. Arndt 両教授が最近調査した報告によると、大統領特別プロジェクトとして65年には第3四半期までに 123.8百万新ルピアがつかわれている。そしてこれがなくなったということは政治的にスカルノ大統領

の地位が低下したことを端的に物語るものといえよう。

また、従来60～70%といわれていた国防費が25%に抑えられているとみられている。これは何とんでも過去数年間予算を圧迫した対外的対決政策が、マレーシア対決終了をもって終わったことが大きな要因である。

その代りにセダ蔵相の説明によると、政府各省に対する経常予算の中では、教育・文化省への割当てが大きく、25%をふり向けるべきだとの先のMPRS決議には下回るものの14.3%を占めるに至っている。

◆経済復興および安定に関する基本政策

ハメンク・ブオノ財政・経済担当幹部大臣は3日国会本会議において経済の復興と安定に関する政府の基本政策を明らかにした。同大臣の説明は従来の経済復興と安定措置ならびに今後とるべき措置について総括的に述べたものであるが、その趣旨は1967年度予算案の骨子をなしている政府の基本方針を明らかにしたものである。ハ大臣の説明要旨次の通り。

1. 経済安定のために政府のとった措置
 - (1) 政府機関の縮少と補完
 - (2) 租税収入の増大
 - (3) 政府支出の節約
 - (4) 融資制度の健全化
 - (5) 対外債務の支払い繰延べ
 - (6) 新規借款の獲得
 - (7) 外貨の合理的活用
 - (8) 輸出増大
 - (9) 輸入制度の改善と輸入関税の増収
 - (10) 物価、公共料金、政府補助金対策
2. 緊急に実施を必要とする経済安定・復興計画
 - (1) インフレの抑制
 - (2) 食糧の確保
 - (3) インフラストラクチャーの復興
 - (4) 輸出促進
 - (5) 衣料の確保
3. 経済復興・安定計画の目標

インドネシア（11月）

(1) 復興計画

- (イ) 食糧、輸出品および衣料生産力の復興と増大
- (ロ) 前記3部門を支えるインフラストラクチャーの復興と増強

(2) 安定計画

- (イ) 財政計画の実施に必要なルピアおよび外貨資金の確保
- (ロ) インフレ抑制

4. 具体的実施計画

A 金融部門

1. 国家財政

歳出・歳入の均衡

(1) 歳入

- (イ) 租税および関税の徴税強化
- (ロ) 課税規準引上げによる関税増収
- (ハ) ぜいたく品の付加金の課税
- (ニ) 石油収入の増大、地租税、鉱産物税の改正による増収
- (ホ) 外国為替レートの調整による増収

(2) 歳出

- (イ) 軍人、公務員給与支出の削減
- (ロ) 政府による土地、建物、家屋、車輛の購入中止、内外旅行出張旅費の節減
- (ハ) 地方政府に対する補助金の中止
- (ニ) 国営企業に対する補助金の中止
- (ホ) 経済安定に直ちに効果の挙がらぬ国庫負担のプロジェクトの建設中止または延期
- (コ) 国家予算または政府外貨支出による新規プロジェクトの禁止

2. 国際収支

(1) 為替レート

政府は外国為替局からの外貨購入レートは最近において1ドル95ルピアと定め、B、E、（輸出ボーナス）とほぼ同額とした。これにより外貨輸入による不当所得の弊害は解消した。このレートは国営企業、政府機関、軍および民間にも適用されるが、かかる現実的レートの設定により、(イ)輸出の促進、(ロ)輸入の限定、(ハ)国内経済の国際的位置付けが出来るようになる。

(2) 輸出

政府のとった措置

- (i) 輸出促進措置
 - (ii) 輸出より得た一部外貨の地方還元による地方の輸出促進
 - (iii) 国軍の協力による地方のインフラストラクチャーの復興
 - (iv) 輸出手続きの簡素化
 - (v) 輸出を停滞させる賦課金の撤収禁止
 - (vi) 鉱産物、農産物および軽工業品等輸出品の生産増強
- (3) 輸 入

政府のとった措置

- (i) 輸入為替レートの合理化
 - (ii) 輸入手続きの自動化
 - (iii) B, E制度の採用
 - (iv) 輸入制度の改革により需要に見合った原料、スペア・パーツ類の輸入実現
- (4) 外資と国内外資 (Foreign Domestic Model)
- (i) 目下外資法案を準備中
 - (ii) 国内外資の役割りは未だに非常に大きいので、逐次これを減少させる政策をとる。ただし当分は経済の安定と復興とに役立てる。
- (5) 外債支払い
- 外債処理の基本方針次の通り。
- (i) 同じカテゴリーの債権国は無差別平等に取扱う
 - (ii) 現金債務の返済
 - (iii) 最低限の輸入確保可能の範囲内による外債支払い

3. 銀行業務・融資

- (1) MPRS の決定に基づき中央銀行の地位と機構および一般銀行業務は近日中に国会に法案を提出して定める。
- (2) 融資政策

政府は流通通貨を抑制し、これを生産部門に振り向ける手段として融資は出来るだけ抑える方針をとってきた。これにより通貨の膨張を抑えると共に融資の効率を最大限にすることが出来る。

B 生 産

1. 食 糧

1967年の食糧生産は専ら集約生産 (intensification) に重点を置く。灌漑の改善

インドネシア（11月）

は作付けの回転の改善と作付け面積の増加を可能とする。しかし1967年度は作付け面積の増加計画はまず事前調査と研究を重点にしたものとする。

2. 工業用産品および輸出

この部門は1967年度輸出目標（ただし石油を除く）の85%を占め、重要な外貨収入源である。今後融資、肥料、原料、部品の供給を行なうと共にインフラストラクチャーを改善する措置をとる必要がある。また品種改良、土地利用の改善、品質向上を行なう必要がある。民間農園部門では生産と市場の維持および協同組合の組織化に重点を置く。

3. 鉱産物

鉱産物輸出は石油を除く輸出の10%を占める。輸出品の中では、石油と錫が特に重要な位置を占めているので今後は石油、錫の生産に関心を払う必要がある。このため石油生産の増強、錫の生産回復ならびに品質改善に重点を置く。

4. 衣料

繊維生産は稼働率30%から50%に引上げるよう努力する。繊維産業の復興には部品が必要である。このほか紡績および仕上げ機、綿花の栽培強化が必要である。

C 配給

配給の円滑化を図るためには次の措置が必要である。

1. 国営企業に対する優遇措置の廃止
2. 政府の直接干渉の排除
3. 予算より支出を要する財政援助の廃止、銀行による融資制限

(1) 生活必需品

国家公務員、軍人等の給与生活者に対しては米、砂糖、石油等の生活必需品を協同組合を通じて配給する。

(2) 政府補助金を受ける物資

政府は米、肥料、新聞用紙、薬品および教材等の輸入品には補助金を支出する、かかる物資は真にその消費者が恩恵をこうむるように配給しなければならない。

(3) 軍輸

運輸機構の復興は最優先とする。特に食糧、輸出および衣料部門の復興に影響あるものを優先する。

(4) 通信

インフラストラクチャーの重要な部門として通信機構の復興には特別の関心を払う。

D その他

1. 物価と公共料金

国営企業の非常に安い公定価格は国民大衆に利益をもたらすものではなく、これによりもっとももうけるものは、配給者として割当を受けたものである。安い公共価格は企業の生産費をカバー出来なくさせるため、インフレをこう進させ、国民の購買力を減退させる赤字を増大させ、政府からの補助金を必要とする。

今後物価騰貴を抑えるため、

(f) 物価と料金に関する調査

(g) 部品、繊維品、食糧等の物資の確保を行なう必要がある。

2. 労働者の賃金

(1) 労働者の最低賃金を定められても、インフレが激しい限り、インフレに遅れがちな賃上げも常にインフレのためくわれることになる。従って労働者の福祉は経済の安定を確立して初めて達成出来る。

(2) 国家公務員（軍人を含む）の給与はすべて政府の責任に属する。インフレがこう進する限り給与引上げは常に物価の上昇に追いつかない。給与は予算の重要部分を占め、大幅の引上げは不可能であるので、公務員の生活安定はインフレを効果的に抑制して初めて達成出来る。

(3) 政府は目下赤字のない大規模の予算を実行することとしているので、公務員給与は実質的に改善することができる。

(4) 公務員の削減はまず政府機関の機構および組織の改善より始め次いで順次行なう。しかし経済活動が発展した後、初めて削減を効果的に行なうことができる。

3. 国営企業

国営企業の法的地位、機構の再検討を行ない、経営の完全化を期する必要がある。しかし当面は国営企業に対する官僚主義制と統制を排除する必要がある。

（外務省経済速報による）

◆輸出物生産に関する指標

セマランで発表された統計によると輸出用プランテーションは67年の輸出目標の85%を占め主要な外貨源である。総計（除石油）450百万ドルの内、大プランテーション

インドネシア (11月)

は175百万ドル、中小プランテーション275百万ドルとなっている。

その内訳は次の通り。

(単位 1,000トン)

種 類	生産量	生産能力
A. 大プランテーション		
1. ゴ ム	420.0	215.0
2. 茶	67.0	44.0
3. コーヒー	36.0	12.0
4. キニーネ	2.5	1.5
5. ココア	3.7	0.65
6. ヤシ仁	90.0	155.0
7. 織 維	4.0	9.0
8. タバコ	12.0	100.0 (梱)
9. 砂 糖	75.0	600.0
B. 民族プランテーション		
1. 小規模ゴム	1,500.0	480.0
2. コーヒー	250.0	120.0
3. 茶	60.0	40.0
4. タバコ	175.0	100.0 (梱)
5. ココナツ	1,800.0	1,300.0
6. 胡しょう	39.0	49.0
7. にくづく	16.0	5.0
8. クローブ	67.0	10.0
9. シナモン	8.0	11.0
10. ココア	2.8	2.0
11. カンドル・ナツト	16.0	13.0
12. カポック	140.0	25.0

日 誌 (11月)

10月30日

▼ 3法案国会通過——国会は満場一致で、①インドネシアの IMF、世界銀行への復帰、②アジア開銀加盟、③対蘭協力協定の3法案法を可決した。それに先立ち民族主義者、イスラム、キリスト教、職能団体の各代表が賛意の演説を行なった。これに対してプオノ幹部閣僚はこの決議は国際社会におけるインドネシアの地位を高めるのに極めて適切なものであると演説した。

11月1日

▼ ス大統領、アルジェリア祭典に出席——スカルノ大統領はホテル・インドネシアで開かれたアルジェリア革命12周年式典に参列し、両国が搾取のない新しい自由な世界に向って絶えず進むということを誓うと語り、共通の全能の神に感謝すると述べた。

▼ 西イリアン銅開発——グラタナタ鉱業相は、西イリアン開発の一環として、米国のフリーポート・スルプール会社と銅開発のための協定が結ばれたと発表した。そのための費用は7500万ドルと見積られている。インドネシア側は鉱業省公共関係局が取扱う。

▼ 鉄鋼プロジェクト再開要求——セラン地方議会は政府にトリコラ鉄鋼プロジェクトの建設を再開するよう要請した。これは新規プロジェクト生産禁止条項にふれていないからという理由で行なわれた。

2日 ▼ 西側諸国とカポック協定——PT カポックは米国、フランス、日本とカポック輸出に関する協定を締結した。同社幹部によればインドネシアのカポックは、タイ、カンボジアの抬頭と合成カポックの出現のため困難に直面しており、他の輸物同様その価格は低下気味である。

▼ スマトラ・ハイウェイ15年後に——スマトラ・ハイウェイ建設当局者はパレンバンでの記者会見で、来年建設開始の同道路は15年後に完成するだろうと語った。2500キロで総費用17億ドルが見込まれている。

▼ 東部ジャワ・シルク計画——東部ジャワ PN プルタニ・シルク計画では絹布25万7350メートルを産出することが見込まれている。この3ヵ年計画(1966~68年)はマラン、クディリ、ブリタール、ラウ地域で行なわれる。計画によると66年に1万9950メートル、67年に7万3100メートル、68年に16万5000メートルに増

インドネシア (11月)

加することが見込まれている。

▼ **教育予算拡充要望**——タイエブ国会副議長 (前高等教育科学相) は、政府に対し教育費は国家予算の25%は占めるべきであると要望した。またサリノ・マングンプラノト基礎教育相は1日 KAMI に対して、現在初等教育教員は9万3千人不足していると語った。

- 3 日 ▼ **ナ將軍演説**——ナスチオン MPRS 議長は、海軍学校の学生達への講演の中で、国軍は、サブタ・マルガ原則により指導されねばならない。45年憲法の正しい道に従帰するに際していろいろの妨害がある等々演説した。

▼ **ムハマディヤ、ムルバ党検討**——ムハマディヤ・北スラウエシ支部長は、復活されたムルバ党の幹部は、同党の政治路線とマルキシズムの関係を明らかにすべきであると表明した。

奉ずるマルクス主義がインター・ナショナリズムに基づくものであろうと、ナショナルなものに根ざすものであろうと、インドネシアに存在する余地はない。またマシュミ党の復活を考慮すべきであると述べた。

▼ **ハッタ、新秩序擁護演説**——ハッタ元副大統領は、南スマトラの6行動団体の会合へのメッセージの中で、新秩序は十分に成長していない一方、旧秩序はあらゆる可能性を狙っているからその移行は困難が多いとし、パンチャシラと45年憲法に基づく新秩序側の団結を要請した。

- 4 日 ▼ **マ外相、パキスタン滞在中**——昨日からパキスタン訪問中のマリク外相はアユブ・カーン大統領、シャリフディン・ピルザダ外相らと国際問題、両国関係を話合った。またイスラム系団体主催の夕食会で、両国経済・文化協定に基づき両国の親善関係は増進するであろうと語った。なお6日に共同コミュニケを発表したあと同外相らは7日、3週間の東欧、パキスタン訪問をおえ帰国した。

▼ **食用油プラント建設**——PT サリプランは、パレンバンにブルガリアの援助で1700万ドルの食用油プラントが建設されることになった。これは68年半ば頃から生産を開始し、日産30トンを見込んでいる。

▼ **西イリアン開発促進を**——タイエブ国会副議長は、最近議会防衛・外交委員会の調査団が西イリアンを視察したが、同地は旧体制の政治により大きな痛手を受けており民生向上のためより大なる関心が払われねばならない。特に67年度予算において西イリアン開発のための全面的開発計画において強調されなければならないと語った。

- 5 日 ▼ **パンチャシラ戦線、ムルバ党に反対**——パンチャシラ戦線は、ムルバ党復活

は MPRS 決議のマルクス主義禁止に触れるものとして、承服できないと声明を
 発し、大統領にその取消しを求める要求を行なった。

▼ **西部ジャワ軍司令官談**——ダルソノ西部ジャワ軍司令官は第12歩兵旅団を前
 にスカルノ大統領をめぐる対立関係は、国家的統一を妨害する目的をもつ見解に
 より誇大視されている。

今年はじめのスカルノ戦線の禁止も、国家的統一を作り出すおそれがあるから
 禁止したものである。またわれわれの当面なすべきことは、新秩序を実体化する
 ことである等演説した。

▼ **対香港貿易増加**——香港当局の発表によると今年9月までの対インドネシア
 貿易は増加した。それによると、(単位 100万香港ドル)

	1966年1～9月	1965年
イ → 香 港	95.6	89.0
香 港 → イ	228.0	186.4

である。

▼ **土地改革問題**——マフムッド・ジャカルタ軍司令官は、土地改革の実施は昨
 年以來とまっていると、農民パンチャシラ・ジャカルタ支部の会合にあてたメッ
 セージの中で述べた。その中で、われわれは PKI なしにも土地問題全般に関し
 ての解決ができることを示すべきであると強調した。

▼ **中部ジャワ・チーク材輸出**——中部ジャワ当局は同区のチーク材輸出は昨年
 の3倍が見込まれていると語った。最近の傾向をみると、

1962年	660立法メートル
1963年	2,770 "
1964年	2,510 "
1965年	4,100 "
1966年目標	10,000 "

また主要輸出国は日本、香港、欧州諸国である。

▼ **日本との石油開発計画**——ペルミナと日本石油資源開発会社との間に、カリ
 マンタン東部および北部において3万4千平方キロにわたる石油資源開発30年契
 約が結ばれたと発表された。この契約は10年間に石油が発見されない時は自動的
 に解消されるものである。その鉱業権はペルミナが所有し、リスクは日本が負担
 することになっており、受取りは日本が生産原油の40%、残りのうち35%が日
 本、25%がペルミナとなっている。

7 日 ▼ **ムルバ党幹部、ス大統領訪問**——スカルニ総裁らムルバ党幹部はスカルノ大統領を訪問し、同党復活会に謝意を表した。その他スハルト内閣幹部会議長、ナスチオン MPRS 議長、シャイチュ国会議長ら政府首脳、政界要人を同様の目的で訪問することになっている。

▼ **ムルバ党声明**——ムルバ党中央委員会は、党創立18周年記念にあたり反・反革命の諸勢力間での国家的平和の達成を訴える声明をだした。その中でアンペラ内閣がその目標を遂行する事はインドネシアのパンチャシラ社会達成のための絶対的条件であり PKI グリラは徹底的に粉砕さるべきであると述べた。

▼ **東部ジャワ輸出**——東部ジャワの3ヵ年開発計画の輸出目標は66年2500万ドル、66、67年1460万ドル(砂糖除)と設定される模様である。これはスラバヤで開かれた東部ジャワ開発セミナーで決定をみたものだがそれによると、66年の内訳は、たばこ1万5000トン(1000万ドル)、ゴム1万3000トン(550万ドル)、コーヒー7000トン(350万ドル)、カッサバ1万トン(175万ドル)、大豆2万5000トン(100万ドル)、とうもろこし2万5000トン(70万ドル)、茶1500トン(75万ドル)、カポック700トン(150万ドル)、その他木材等々200万ドルとなっている。

▼ **外貨管理計画**——政府は国会経済委員会における声明のなかで、現在、外貨の単一管理すなわちすべての外貨は国营銀行に手渡すことを規定しようと考えているということを明らかにした。

8 日 ▼ **マ外相、大統領に報告**——マリク外相は、10月中旬から昨日までのソ連、ポーランド、チェコ、パキスタン訪問に関する報告をスカルノ大統領に行なった。

▼ **ソ連、革命49周年**——クズネツフ・ソ連代理大使は10月革命49周年記念にさいし、ジャカルタでのテレビ演説で両国の間には永年にわたり真の友好と相互尊敬があり、それはネコリムに対する共同闘争の中で強化されたが今後も益々強まることを希望すると語った。

▼ **イリアン国境画定**——パラントアスモロ・イリアン国境調査団団長は、西イリアンと豪領東イリアンの国境画定の第1段階がおわったと語った。これは5月にキャンベラで開かれた両国話合いの席での取決めに基づくもので、第1段階は両国調査団による事実上の画定、第2段階は外交上の批准である。

9 日 ▼ **内閣幹部会開催**——スハルト議長下に内閣幹部会が開催され、マリク外相の東欧、パキスタン訪問の報告、プオノ幹部閣僚による昨日の経済関係閣僚会議の報告を聞いた。この中でプオノは66年の輸出目標(3億6千万ドル)は既に達成され、10月20日現在それは約3億8200万ドルであることが明らかにされた。

▼ 9.30事件, ス議長が言明——スハルト内閣幹部会議長はムルダカ宮殿で開かれた回教の祭典に出席し「スカルノ大統領が9.30事件に関係したというのはデマである。大統領は共産党粉砕に努力している」と演説を行なった。

またスカルノ大統領も同夜, 短い演説を行ない「私に対する批判はいくらなされてもよい。欠陥があれば改めよう」と語った。

▼ ブラック特使, 来イ中——ユージン・ブラック米国大統領顧問はマリク外相を訪問し, 経済計画を中心に討議を行なった。席上ブラック特使は, 米国はインドネシアに援助する用意があり, そのデータを集めるのが今回の目的であることを明らかにした。

10日にはスハルト將軍を訪問し現在の情勢, 経済再建のための計画等について話し合いを行なった。またその後のブオノ閣僚との会談においてブオノは, インドネシアのアジア開銀への参加, 外資導入法等について説明を行なった。同特使は11日に帰国の途に着いたが空港で, 現政府を高く評価する旨発言を行ない, 援助特に緊急輸入のためのクレジットを増加したいと述べた。

10日 ▼ スハルト議長演説——スハルト内閣幹部会議長は「英雄の日」式典で, 国軍もまたパンチャシラ護持のためたかかってきた事を強調し, 特に9.30事件でそのことは証明されたと語った。さらに軍は, 現在, 旧秩序によってもたらされた経済困難の打破, 規律の維持に能力を発揮することを期待されている旨演説を行なった。

▼ 小規模の対マレーシア貿易——マレーシア滞在中のムルダニ連絡将校は, 両国は既に小規模の貿易を再開していると語った。その中で外交関係再開の前に両国貿易は拡大されるべきことを強調した。

▼ KAMI, 大統領批判——KAMI 幹部会は「英雄の日」のメッセージの中で, スカルノ大統領は現在の所まで MPRS 決議に従っていないと述べ9.30事件, 経済・道徳の低下, 自称マルクス主義者の発言, 等々を非難した。

11日 ▼ 基本新聞法制定——国会は大統領令63年;No. 6にかわるものとしての基本新聞法を制定した。これには新聞の機能, 責任, 権利, 等々に関する規定の他に, 反パンチャシラ的, 親共産主義的新聞は禁止されるものとされる条項も含まれる。その直後ディア情報相は政府代表で同法が新秩序発展のため円滑に運用されていることを望むと演説した。

▼ 中国在住学生, ソ連を非難——中国留学中のインドネシア学生団体はソ連がマリク外相を歓迎し, 援助を続けるのはインドネシア人民に対する明白な裏切り

インドネシア（11月）

であるとしてソ連を非難したことが新華社通信により報道された。

12日 ▼ 国防・治安セミナー開催——カルタクスマ陸軍少将を議長とする国防セミナーが開催されるが、同議長はセミナーの任務は、革命遂行のための国防の基本的教義を完成することによって国軍全体の共通の決意、団結をもたらすことであると語った。

このセミナーには軍管区司令官全員と112人の高級将校が出席、ナスチオンMPRS議長、スハルト中将も含まれている。席上、スハルト中将は「軍は単に国防のみの具ではなく、革命の具であり、イデオロギー、政治、社会、軍事のあらゆる面で政策に参加しなければならない」と強調。またナスチオン議長は「スカルノ大統領は9.30事件と経済混乱について公開の席で釈明しなければならない、もし拒否すればMPRSの特別会議が招集されるかもしれない。また必要とあれば大統領を裁判にかけることができると演説した。

スカルノ大統領はメッセージをおくり、その中で9.30事件をおさえた軍を称賛はしたが、そのグループがPKIであったことは認めなかった。

▼ ムルバ党への反響——PNI中央委員会は、声明の中でムルバ党が、MPRS決議に反対しないなり復活を認めると語った。

またその中で、いくつかの党からムルバ党とMPRS決議事項の關係に疑惑がかけられているが、これは政府と同党との話し合いで解決されるべきであると述べた。なおパンチャシラ戦線は5日付けで声明を発表し、ムルバ党復活には断固反対すると明らかにしている。

▼ 中国人財産凍結——マフムッド・ジャカルタ司令官は、帰国する中国人が貴重財産をもち帰ったり、他人に売却することを禁じる布告をだした。これには重要文書を含む動・不動産を含んでいる。このため当局は特別の調査委員会を設置することになった。

▼ 台湾米輸入——台北の新聞“イブニング・ニュース”は政府がインドネシアに米2千トンを輸出することを決定したことを伝えた。

14日 ▼ 内閣幹部会開催——スハルト議長下で67年予算、外資導入法を検討するための内閣幹部会が開催された。会議後ディア情報相は、予算原案は813億ルピアに達する均衡予算であり、税、輸出収入を主財源とするものであり、その中には66年総選挙のための費用も含まれている。また、多くは述べなかったが歳出のうち25%を国防のためにつかうが、その他教育、情報面にも力を入れるつもりである等々語った。

この会議の様子は翌日、スハルト議長によりスカルノ大統領に報告された。

15日 ▼ **新政権転覆計画**——アンベラ紙(職能グループ労組)は現政権中核の軍幹部を誘拐または失脚させることを目的とした“パドリ”という非法組織の存在を明らかにした。同組織は將軍拉致、交通要所の橋を破壊して政府の経済安定計画と軍の治安維持活動を妨害する一方、親共華商を利用してサボタージュをたくらんでおり、10日から3月31日までに新政権転覆を企てていたと伝えられた。

▼ **ムルバ党決議、ス議長へ**——スカルニ総裁らムルバ党幹部はスハルト内閣幹部会議長を訪問し、同党政治会議で採択された決議を提出した。その主内容は、

- (1) MPRS 決議事項を承認する。
- (2) パンチャシラに基づく社会主義に基礎をおく。
- (3) インドネシアの歴史の中においてインドネシア人民の反蘭、反日闘争時以外、明白な対立は存在しなかった。
- (4) 新秩序促進のために社会主義者パンチャシラ戦線を結成することが望ましい。

というものである。

17日 ▼ **新予算案提出**——国会に813億ルピア(実勢で1ドル=100ルピア)の67年度予算案と投資基本法案の2法案を提出した。同予算案は經常支出667億ルピア、開発支出146億ルピアの均衡予算で、追加予算は認めないことになっている。

▼ **マ外相、帰国報告**——マリク外相は、ソ連・東欧旅行についての報告を国会で行なった。その中でソ連はインドネシアの外交政策の基調が変わっていないことを歓迎していたという事を強調した。その他発言の要点は以下の通り。

○インドネシアの外交政策は

- (1) 諸国の信用を回復すること。
- (2) 国際連帯、特にA・A、非同盟諸国との団結強化。
- (3) 各種国際機関への復帰。

今回の海外訪問は次の基本目的をもつ。

- (1) 9.30事件以後の実情を正しく知らせること。
- (2) 外交政策の基調は反帝、反資本主義、自由・積極外交であることを知らせること。
- (3) 訪問国と財政・経済問題、特に債務に関して話合うこと。

これに対して各訪問国は理解と満足の意を表明した。

▼ **国連活動再開**——マリク外相とD・オーエン国連職員との間にジャカルタに

インドネシア（11月）

おける国連活動再開の取決めが調印された。席上、外相は経済の復興と安定、西イリアン計画実現のために国連がインドネシアを支援するよう希望を表明した。この取決めの結果、インドネシアが受けとることができる援助は、技術援助250万ドル、社会的間接資本500万ドル、食糧援助200万ドル、さらに西イリアン開発費としての3千万ドルが再び脚光をあびることになる。

18日 ▼ 来年度、債務支払いインドネシア蔵相表明——セダ蔵相は記者会見で、67年度予算を説明したが、そのなかで政府は同年度に1億3千万米ドル（1ドル=100ルピアで換算）の対外債務支払いが可能であり、そのうち9千万ドルは各債権国に、残りの4千万ドルは国連、IMF（国際通貨基金）などの国際機関に支払われることを明らかにした。インドネシアの対外債務は、総額27億ドルにのぼっている。

19日 ▼ スハルト議長命令——スハルト内閣幹部会議長は、経済・財政関係閣僚に対し幹部会令 No. 13 に基づいて、輸出ドライブを円滑にするために必要な措置をとるよう命令した。

この中で、輸入と67年國家収入に必要な外国クレジットを保護するためのステップがとられるだろうこと等が述べられている。

▼ 政府首脳、食糧問題を討議——スハルト、プオノ両幹部閣僚らは、来年5月までの米の端境期における食糧供給の問題を討議した。スチプト農相によると政府は67年第1四半期に16万トンの米を輸入する計画である。また増産のため肥料7万トンを海外から輸入する計画だが、うち日本からの輸入は5万トンを予定している。

▼ KAMI 代表、ス議長訪問——スハルト内閣幹部会議長は KAMI 代表の訪問に際して、その内部団結をくずさぬよう要請すると共に各種質問にこたえた。その中でムルバ党問題にふれたが、同議長はこの問題は MPRS 決議の見地から十分討議されている、また9.30事件以前は同党は中傷の犠牲者であったと語った。

21日 ▼ ICFTU 参加問題——国際自由労連が派遣した調査団が帰国したが、在イ中 GASBINDO が ICFTU 参加の申請を行なった。GASBINDO は回教系の労連で15の下部組合と300万人以上のメンバーを有している。22～24日までバルバドスで開かれる ICFTU 実行委でその加盟が検討される。

▼ 硫黄開発問題——スモノ駐香港公使は香港で政府は鉱業発展に役立つ外国投資は歓迎すると語った。これは最近アメリカがインドネシアの硫黄に注目をしていることによる。その中でスモノは、政府は鉱業特に硫黄の開発促進のための外

資投入を可能にする法令を準備中であり、特に PS 方式によるものを希望すると述べた。

▼ **農業研修センター設立**——農業研修センターが日本との協力の下に設置される予定である。そのため先に調査団が来イシ、デウィ・スリ・ジャヤ計画地域を調べたが暫定的な計画として、

- (1) ボゴールにおける種子専門家訓練施設。
- (2) スカプミにおける農機具センター。
- (3) チヘナにおけるモデル農園。
- (4) ボゴールにおける高等農業学校の施設改善。

なお、この技術協力は3ヵ年で実現されることがのぞまれている。

22日 ▼ **対マレーシア通商会議開始**——スナルヨ陸軍准将を団長とする13名の将校一行はクアラルンプールでマレーシアとの間に商業、工業、郵便、通信、情報、移民等の諸問題に関する話し合いを開始した。24日には放送・通信・文化活動等に関する円滑化について合意をみた。

▼ **対ソ負債問題**——ソ連当局と債務問題を討議中のスプラヨギ少将は、ソ連が先日おこなった即時返債の要求を一時引延ばすことを希望する旨表明した。過去3週間行なわれている話し合いは、今日おわる予定であり、ソ連外国経済関係国家委員会との間に議定書がかかわされる。

▼ **国連の対イ援助**——D・オーエン国連開発援助計画委員は、最近インドネシア調査から戻ったが、記者団に対しイ政府が経済再建のためにとっている努力を評価するとともに、来週の委員会で第1段階として250万ドルの技術援助を検討する予定であると語った。

その他、再建のためには友好国、国連の果すべき役割は大きいものがあり、特に教員訓練、児童のための食糧の緊急供給、等が考慮されなければならないと語った。

▼ **GATT 調査団訪イ中**——19日から3週間の予定でGATTの係官が訪イ中で、貿易促進に関して政府と協議中である。特に市場、市場調査、市場情報に重点がおかれている。協議は貿易相、農相らとおもに行なわれる。

▼ **民間エステートの困難**——中部ジャワ当局は同区内の民間エステートは資金不足のため悲観的な状態にあると語った。それによるとこれらエステートは手持資金のみで運用されており、現在の所銀行クレジットは得られる見込みはないということが明らかにされた。同区内のエステートは数は多くはないが、外貨獲

インドネシア (11月)

得に大きな力を果している。

▼ **モルッカ諸島の学校閉鎖**——中部モルッカ諸島にある数十の初等学校が、次の公示がでるまでということ教師たちの手により閉鎖された。これは教師たちが月給を受けとれないことによるものだと伝えられている。

23日 ▼ **東部ジャワ米事情**——東部ジャワ地方議会で同州は70万トンの米目標のうちわずか15万トンしか実現できないと報告された。

▼ **急行料金、3倍増**——PN・ペルニの急行料金が何の予告もなしに300%増加した。これによるとたとえばジャカルタからベラワンまでは285ルピアから875ルピア、また1等料金は820ルピアが2500ルピアとなる。

25日 ▼ **議会、マリク外相を招喚**——議会・防衛外交委員会は、外交政策、67年国家予算(外資法を含む)を討議するためにマリク外相を招喚した。その他南北朝鮮南北ベトナムとの関係についても検討された。

▼ **リアウの徴税活動**——リアウの税務当局は最近の徴税活動は満足 of いくものであると語った。この20日間で60億ルピア(旧ルピア)が徴税された。また今年末までに400億ルピア(旧ルピア)が徴集される見込みである。

当局によると徴税手段が不足しており、130万住民で徴税吏180は名であると語られた。

26日 ▼ **対マレーシア会談おわる**——マレーシアとの間で貿易、商業に関する協定が達成されたが、近い内に貿易正常化の最終決定のための話し合いが行なわれる予定であると1週間にわたる会談の後、共同声明が発表された。一連の会談において情報、放送、映画等の交換、電信・郵便の再開、等も決定をみた。

この会談の内容は、28日スナルヨ団長からスハルト内閣幹部会議長に報告された。

▼ **蘭知識人、ス前外相の釈放要求**——100名以上のオランダの知識人は声明書をスカルノ大統領に送り、死刑判決をうけたスバンドリオ前外相を助けるよう要請した。

27日 ▼ **北スラウエシのコプラ信用回復**——北スラウエシからの政府調査団は北スラウエシから輸出されるコプラに対する諸国からの信用回復に成功した。これは同州副知事から記者団に報告されたものである。特に最近の27日間に於いて同州史上はじめての6千トン輸出を記録し、こうしたことが諸国のバイヤーにコプラ取引に安心感をもたらしたものである。

さらに同副知事は政府調査団が日本、香港、フィリピン、欧州数カ国を回った

インドネシア（11月）

さい、日本から410万ドルのクレジット獲得に成功したことが明らかにされた。これは主に魚のかんづめ工場のためのものだが、これに基づき300名の専門家と必要な諸施設が送られることになる。その他オランダから10万ドル、フィリピンから1万ドルのクレジットが得られた。

また今年の政府から割当てられた輸出目標950万ドルは、11月23日現在すでに達成され、年末までには1144万7926ドルが見込まれている。

28日 ▼ 東南アジア文相会議開催中——マニラで開催中の東南アジア文相会議に出席中のサリノ文相は4提案を行なった。それは、

- (1) 村落社会、農業発展のための地方センターの設置。
- (2) 農業、生物学における大学教員の訓練のための地方センターの設置。
- (3) 熱帯農業のための調査センター。
- (4) 生物学調査センターの設置。

を提唱するというものである。

29日 ▼ 空軍内部の肅清続行中——スルヤディン空相はメダンで記者団に対し、空軍将校内部の肅清は現在も進行中である。オマルダニ前空相の裁判はまもなく行なわれる、次に裁判が予定されている空軍将校の名はいえない等々語った。

インドネシア

12月の概況

いわゆる“旧体制”対“新体制”論争が政治指導層の間で続けられていたが、24日には後者にとって有利な事態が二つみられた。特別軍事法廷において9・30事件との関連で取り調べを受けていたオマル・ダニ元空相の死刑判決がその一つである。これはスカルノ大統領に近い大物の死刑判決としてダラム（元中央銀行相）、スバンドリオ（元外相）につづく3番目のものである。

さらにもう一つは、先月国会に提出された67年予算案が可決されたことである。一度は否決されたものの、スハルト内閣幹部会議長らの懸命な国会指導者への説得で遂に原案通り、独立以来初めての813億ルピアの均衡予算が可決された。同時に、諸方面から抵抗もあったが、外資を国益にそぐわない限りで積極的に導入する旨うたった外資導入法が可決された。これらは、今年後半たびたび来イしたIMF調査団、ティンバーゲン教授らの勧告を結果的には受け入れた形となった。

こうした現政府主流の地固めが見られる一方、これに対する反対派——特にスカルノ大統領の抵抗も続いている。大統領の高姿勢は、PNI系の学生、青年団体、あるいはPNIとの会合において強くみられ、その都度、KAMIらのデモによる巻き返しにあっている。

さらに政府内部でもマリク外相、ナスチオンMPRS議長を中心とする対大統領強硬発言が強い。こうした喧噪の中で22日には4軍が各司令官により5、7月につづき3度目の共同声明を發し現政権への支持を表明している。

◆ インドネシアに関する第2回債権国会議について（パリ債権国会議）

インドネシアに関する第2回債権国会議は1966年12月16日、19日、20日の3日間、パリの国際会議場で開かれた。

参加国は、主な債権国7カ国、即ち、米、英、仏、西独、伊、日本、蘭と、オブザーバーが4カ国3機関、即ち、カナダ、オーストラリア、スイス、ニュージーランド

インドネシア（12月）

IMF および OECD, 世銀である。

なお、IMF は、インドネシア経済に関する報告を行なった。オーストラリアは、インドネシアに関する政治的関心から参加した。他のオブザーバー3ヵ国は少額債権国である。なお、19、20日の両日はインドネシア代表も出席した。

パリ会議の決定事項は、20日の会議後発表された共同コミュニケによれば次の通りである。

第1に債務返還について、1967年末までに期限切れとなるインドネシアの中期、長期対外債務および、現在すでに期限切れとなっている全債務について、13年間（5年据置き、8年払い）の繰延べとする。なお、13年もの繰延べというのは国際的に例はない。

第2に別個の会議開催について、まず、1967年末までに再び会議を開き、インドネシアの国際収支状況を検討し、さらに債務軽減について検討する。それとは別に1967年春までにオランダのハーグで会議を開き、新規借款など再建計画への寄与について見解の交換をする。——以上である。

なお、コミュニケには5年据置き、8年払いということは述べていない。

また、暗黙の了解事項として次のものがある。即ち、インドネシアは、共産圏諸国の債務に対しては、今回の条件以上に有利な条件を与えないということである。

会議の状況について述べてみると、まず日本はインドネシアに対する最大限にゆるい条件を主張し、新規借款供与も主張した。これに対して、仏、独、伊等は条件の大幅緩和をしぶり意見が対立したが、結局、債務繰延べについては日本の主張が通ったといえる。しかし、新規借款供与についてはまともらなかった。また、ソ連は、東京会議で招請を決定したけれども参加しなかった。なお、ソ連はすでにインドネシアとの債務返還の協定を終えている。

次にこの会議の評価については、ジャカルタでは、日本の立場が仏、西独などの反対にあい苦境に陥ったとの見方がある。例えば14日の予備会議で日本は、賠償担保、期日180日以内の短期債権に対する特例扱いを主張して仏等西欧諸国の反対を受け、さらに、本会議においても日本が他国から批判された、とジャカルタ各紙は伝えている。

なお、次期会議への各国の態度について、日本はインドネシアの必要最低輸入総額2億ドル程度の借款供与を必要と考えているのに対し、西欧は借款供与に批判的である。従って、次期会議は難航が予想される。

インドネシアの債務状態について述べてみよう。債務総額は利子を含めて約22億ドルとみられている。そのうち、西側諸国が10億ドルである。そのうち日本は1億ドル

である。共産圏への債務がソ連を含めて12億ドルといわれている。

◆ 外資導入法可決

経済再建の一環として政府が提出した外資導入法案が1ヵ月余の審議を経、1度は否決されたものの、24日満場一致で採択された。（資料参照）

◆ インド・インドネシア共同コミュニケ

インドとの間の共同コミュニケがジャカルタで、シャー・インド商業大臣の訪印（26日～28日）の終りにあたって発表された。これは、インド、インドネシア間の貿易と商業関係について述べている。インドネシア首席代表はアズハリ貿易相である。

要旨は次の通り。

○この会談は'66年に期限切れになった協定の代りに新しい協定を締結することを主目的とした。

○新協定の効力は2年である。

○この協定の下で両国は、両国間貿易の水準を上げ多様化させる。

インドネシアはインドに石油産品、ゴム、ヤシ油、コブラ、びんろうじ、その他インドネシアの輸出入規制で許可されるものを輸出する。

インドはインドネシアに種々のものを輸出する。例えば、織物、ジュート製品、化学製品、薬剤、塗料とニス、鉄鋼および鉄鋼製品、土木工事器具、その他インドの輸出入規制で許可されるもの。

○両国経済技術協力増大について

多くの合併事業の可能性が考慮された。また、インドの国有産業開発公社がインドネシアとの合併事業およびその研究について助けになるということも会談で述べられた。

両国は両国の技術者と産業問題専門家が早い機会に会って以上のような協力について会談する事が望ましいことを感じた。

○両国は両国の技術者に、各々自国の必要な技術を提供しあうことおよび両国の設備は最大限に利用されるべきことに一致した。

○インドの大臣は、インドネシア青年にインドで、銀行実務、会計、鉄道、発電設備、各種産業技術を訓練するため招いた。これは、発展途上国間の地域的経済協力技術援助の考えによっている。

○両国が互いの国で産業博覧会を行なう可能性も論じられた。これは互いの国の

インドネシア（12月）

産業人に互いの国の技術や製品の進歩発達を知らせあうのに役立つだろう。インド政府は1967年にジャカルタでその博覧会を行なうことになり、その後インドネシアも適当な場所で行なうだろう。

○両国は両国間の貿易を盛んにするため、1927年には少なくとも二つの経済使節団を受け入れるようにする。

○最近インドからインドネシアに与えられた1億ルピー（1333万ドル）の借款協定の修正が必要なことに意見が一致した。

○両国は、ECAFE や VNCTAD や GATT 等の国際機関において相互協力を続け、他の諸国とも共同して活動することに一致した。

○両国間の貿易協定や拡大された技術経済協力のための手段の進歩を調査するため、両国の高級職員が定期的に会談する。

日 誌（12月）

11月

30日 ▼内閣幹部会開かる——内閣幹部会がスハルト議長下で開かれ、Bengkulu を第1自治区に昇格させることを承認した。この承認は直ちに議会に送られる。

また、スハルト議長は KOTI の司令官として、地方当局にムルバ党の活動許可の指示を与えた。ムルバ党の政策声明や党の復活を見れば、MPRS の決定に反対する理由はない。

華僑問題については、華僑の帰国に関する政府の態度に反映している声明に地方当局が注目することを希望した。

インドネシア政府が国連で中国の加盟を支持していることについては、これは国際政治の観点からみらるべきもので、インドネシアの中国への対外政策からは切りはなしてみらるべきである。

12月

1日 ▼日本との石油契約——日本の九州石油会社がジャワ海 100 平方マイルの石油を開発する権利をペルミナとの協定でインドネシアから得た。パンジャルマシン、北カリマンタン、ボルネオで石油を開発することができ、期間は試掘期間6

年を含めて30年である。その期間は10年延長されるかもしれない。契約地域の4分の1は始めの2年後にインドネシアに返還され、さらに4分の1がそれから3年後に、さらに4分の1がまた3年後に返還される。残りの4分の1は始めの8年間は日本の会社に委ねられる。九州石油会社は少なくとも100万ドルを始めの年に、25万ドルを次の年に投資する予定である。3年から8年目までは毎年少なくとも50万ドルから500万ドル投資する予定。石油を掘り当てた場合、40%は投資代金として日本の石油会社に割り当てられ、残りの60%は65:35の割合で、ペルミナと日本の会社に分配される。原油が3月以上毎日5万バレルを越した時は500万ドルがボーナスとしてペルミナに支払われる。九州石油会社によれば、日本とインドネシアの認可の後6ヵ月以内に試掘にとりかかる。

▼ **対西独貿易増加**——ジャカルタの西独大使館は、西独とインドネシア貿易関係は東独・イ間より上回るものだとし、次の事実を指摘した。

1. 1955~65年に西独は28億マルクを輸出したのに反して、東独はその10%以下である。
2. 他方、輸入は26億マルク、東独はその5%以下。
3. 両国の貿易関係の取支はおおむね均衡を保っている。
4. 援助は民間・政府レベルを併せるとこの10年間に年間1億マルクをこえている。

2 日 ▼ **ス大統領が非難演説**——スカルノ大統領はムルデカ宮殿でPNIの指導者約100人と会見、演説をおこない、当面の政治情勢について所信を明らかにしたが、同大統領はこの演説の中でインドネシアの革命はいまやその本来の路線からそれて反革命の道を歩み始めていると強調、すべての進歩的革命分子は結束してインドネシア革命を本来の軌道に引き戻せと主張した。

3 日 ▼ **2大使任命**——スカルノ大統領は新駐米国、ベルギー大使を任命した。駐米はスウィト・クスモウィダグド、駐ベルギーはアブ・プラチトヨだが、その任命式に当り、国内情勢を客観的に伝えるよう要望した。なお、新駐米大使はスバンドリオ外相時代に第1外務次官をつとめていた。

▼ **債務返却は69年**——マリク外相は記者会見で、インドネシアは69年に対外債務を支払うことを東京債権国会議で提案したと語った。それによると、支払いは年間所得の15%があてられる予定である。また、同趣旨提案は同会議後訪問したソ連に対してもなされた。

▼ **ゴム輸出低下**——北スマトラ旅行中のハルヤソディルジャ農園相は、最近10

インドネシア（12月）

年間にゴム輸出が4億3100万ドルから昨年の2億ドルに低減したと指摘し、ゴムはインドネシア経済において大きな役割を果さなければならない、ゴム質を改善しなければならない等述べ、国営、民間を問わず努力するよう要望した。

5 日 ▼ ダニ元空相裁判始まる——トランゴノ検察官は起訴状の中で、

○ 被告がジャカルタ郊外ハリム空軍基地をPKI（インドネシア共産党）青年部の訓練所に提供し、PKIの計画に便宜を図ったこと。

○ スカルノ大統領の死後は被告を大統領に推すというPKI指導部の考えにつられて反政革命派の動きになんの措置もとらなかったこと。

○ 事件当夜はハリム基地に泊まり込み、ウントン中佐（大統領親衛隊長）らの決起をインドネシア放送で確認したあと、10月1日午前9時、ハリム基地内から全空軍將兵に呼びかけ反乱派支持を命令したこと。

などを中心に被告の罪状を追及した。その後被告は、尋問にこたえて罪状を一切否認した。また、翌日の裁判で検察側は「アイディットPKI議長が射殺された」というエジェ RPKAD 司令官の声明をよみ上げた。

▼ IPECC 共同声明——ダッカで行なわれていた IPECC（対パキスタン貿易、経済、文化協会）会議は最終日にコミュニケを発し、IPECC の下で両国の経済・文化関係を促進することを確認した。アズハリ貿易相ら一行は8日帰国したが、両国の貿易関係は65年8月19日に IPECC が設置されて以来増加している。パキスタンは2300万ドル輸出を行ない、他方、インドネシアは300万ドル輸出を行なっていると語った。

▼ ジョグジャカルタの物価情況——日本からの織物とプリントが大量に出回ったため、ジョグジャカルタにおけるこれら物価は平均20%低下した。だがそれにもかかわらず、まだ買手はいない。また、食糧、野菜、他の生活必需品は依然高値で、特に上質米はkg当り9.5ルピアとなっている。

6 日 ▼ 官吏、軍人の給料倍増——スダルモノ内閣幹部会書記は、来月から官吏、軍人の給料を倍増するという政府決定を報告した。また、新年用に未婚者には100ルピア、既婚者には150ルピアの特別金を与える決定もなされた。

7 日 ▼ ス大統領、ティンバーゲン教授と会談——スカルノ大統領は来イ中のティンバーゲン教授と会談したが、その後記者団に対し政府の経済政策について言及し、地方分権化はよいが適当な計画を伴ってこそ有効である等語った。また、スハルト内閣幹部会議長との会談では、現在の経済・財政政策に賛成である旨語った。

8 日 ▼ 外資法への反響——KABI（労働者戦線）は国民の利益となるものだったら

外資導入法を認めるが、害するものなら受け入れることはできないと声明した。また、その中で、外国系企業、特に西欧系のそれを無暗に接收すべきではないと述べた。

▼ **OPS 外資に反対**——OPS (国営商船組合) は、商船数増加と技術向上のためによる以外の、造船事業における外国投資に反対する旨表明した。これは、OPS 会議後の共同コミュニケでうたわれたものである。

▼ **中部ジャワ輸出ボーナス**——中部ジャワ当局は、10月までの同区における輸出ボーナス収入は、41億2678万9779ルピア (1558万3159ドル1セント) であり、また、輸出は目標の658万ドルをこえ、10月現在1700万ドルに達していると語った。

▼ **ティンバーゲン教授演説**——来イ中のオランダのティンバーゲン教授は、BAPPENASで講演を行ない、インフレ特有の諸現象について説明した後、インフレに悩む国にとって、均衡予算、クレジットの効果的利用、外貨交換率の現実的実施が必要であることを述べた。また、それと関連して、BAPPENASが日用品、下部構造のための短期計画とならんで工業部問のための長期計画をつくることを要望した。

9 日 ▼ **スディスマン逮捕**——10日の“ブリタ・ユダ”紙は、アイジット議長死亡後のPKI指導者スディスマンがタンゲラン近辺で軍当局により逮捕されたことを報じた。

10 日 ▼ **ス将軍メッセージ**——スハルト将軍は、回教学士連盟会議へメッセージをよせ、新秩序を守り、維持することはパンチャシラ、45年憲法、MPRS決議に基づく全国民の義務である旨述べた。

11 日 ▼ **PNI リアウ支部解散**——リアウ地区のPNI支部が解散させられたということが伝えられている。これは、先月末の北アチェ支部解散と関連して行なわれたもので、これにより北アチェ地区からPNIは一掃されたことになる。

他方、同区のIPKI (独立擁護党) は来るべき総選挙に備えて準備を着々すすめているといわれている。

▼ **ジャカルタの学校不足**——サディキン・ジャカルタ知事は、今年の新学期に15万人の学童が学校に入ることができず、緊急解決が必要であると語った。また現在ジャカルタでは600の校舎が不足しており、人口130万人のバンドンでも50の不足がみられると指摘した。

▼ **債務問題討議**——訪英中のウマルヤディ使節はワルストン外務次官とインド

インドネシア（12月）

ネシアの対外債務問題を討議した。これは、10～22日に予定されている債権国パリ会議に先立ってなされた予備会談である。

▼ **アジア労相会議開催**——アジア13カ国から38名の代表が集まったのアジア労相会議がマニラで開催された。人的資源の利用、労働条件の改善等といったことが審議される。

12日 ▼ **マリク外相演説**——マリク外相は内務省シンポジウムの席上で同省官吏に対し、パンチャシラ、45年憲法、MPRS決議に基づいた行動をとるよう、また“新秩序”体制の一員として働らくようにと演説を行なった。

▼ **ス議長、国会演説**——スハルト内閣幹部会議長は、67年予算と外国投資法を検討するため国会を召集した。同議長はそこで演説の中で国会が政府予算案を支持することを希望すると語ると共に、経済再建のためには外国債権の再調整と新規借款とクレジットが必要であることを強調した。

これに対してシャイチュ国会議長は、24日に両案は可決されることになろうと語った。

▼ **外国系企業保護対策**——内閣幹部会は、No. 28/U/1n/12/66 令で幹部僚僚に対して、マレーシア対決期間中政府の監視下にあった外国系企業の復活を検討するよう命じた。

さらに当該企業の生産の円滑化と安全を要望した。

▼ **北・中部スラウェシ中国人圧迫**——スダルモノ北・中部スラウェシ軍司令官は、同地域において中国人が商取引に従事することを禁止する、また、違反した場合には厳罰が加えられるだろうことを通告した。

▼ **全ジャワ KAMI 会議終了**——バンドンで開かれていた全ジャワ KAMI 会議が終了した。その会議でスカルノ大統領と9・30事件の関係を明らかにするため大統領を裁判にかけようことを要求した。また、旧秩序は全体主義的秩序あるいはスカルノ的秩序、新秩序は民主的秩序と改められるべきであると主張した。

▼ **新秩序戦線決議**——西部ジャワ新秩序戦線は MPRS に対して、スカルノ大統領が新秩序の生成を傷つけた廉でその地位を検討するよう決議を行なった。その他中国人の追放、国連における中共支持の徹廃、中共断交等の諸要求を出した。

14日 ▼ **西イリアン国民投票問題**——マリク外相は西イリアンにおける国民投票は、63年国連のたちあいの下でなされた対オランダとの協定に基づいて行なわれると語った。これは、先に内務省が国民投票を否認するかのような発言を修正する形で行なわれたものである。

▼ **ス大統領、純正秩序を主張**——スカルノ大統領は北スラウェシからの舞踏団との懇談の席で、私は新・旧いずれの秩序にも属していない。私は革命の路線と目的に忠実であり、いわば純正秩序に属するものであると語った。

これに対し22日には西部ジャワ・カトリック青年戦線幹部は、これは新秩序を乱すものであると反対表明を出した。

▼ **対香港貿易増大**——今年10月の対香港貿易は、輸出1708万4726香港ドル、輸入5704万7175香港ドルであった。また、10月まででは輸出1億1260万香港ドル、輸入2億8500万香港ドル、1昨年同期ではそれぞれ7170万香港ドル、1億5840万香港ドルであった。

15日 ▼ **KOTI は単なる政府機関に**——スハルト内閣幹部会議長は67年國家予算に関する国会答弁における憲法外機関についての関連の中で、KOTIはもはや政策立案機関でなく、単なる政府の1機関であるに過ぎないと語った。

▼ **メイズ輸出6万トン**——農務省当局は、今年度のメイズ輸出は6万トンに達したと発表した。各地域毎の内訳は、東部ジャワ2万5千トン、ランボン2万5千トン、南部スラウェシ1万トンである。

16日 ▼ **法曹界、ス大統領調査を要求**——Persahi, Ikahi の両法曹団体は、“正義と真実の宣言”の中で、9・30事件との関連でスカルノ大統領を調査することを要求する声明書をだした。この声明に対して、ジャカルタの9行動戦線は直ちに支持する旨声明した。

17日 ▼ **ス將軍、スラバヤで演説**——スハルト將軍はスラバヤで行なわれたブラウイジャヤ師団21周年記念式で演説を行ない、新体制内のすべての諸勢力が結集することは、現在非常に重要である。国民的規模の闘争においては個人崇拜があってはならない等々語り、同師団がこの21年間果してきた貢献をたたえた。

▼ **イスラム統合の必要性**——イスラム青年連盟幹部は、イスラム系の政党、大衆団体の代表によるイスラム会議が開催されることは、イスラムの統合にとって必要なことであると述べた。これは PKI 分子が中傷を強化せんとしている現在、特に必要であり、PKI 排除こそが新秩序形成のために必要であることを強調した。

▼ **西独大使、クレジットを約束**——リカード西独大使はマカッサルで、同地方のいくつかの開発計画に対してクレジットを提供することを確約した。また、マカッサル市長は西独他4カ国が水利、発電等諸施設の開発に対してクレジットを申し出ているが、政府はまだ反応を示していないと語った。

▼ **GPEI 代表、セダ蔵相を訪問**——GPEI（輸出業者連盟）代表はセダ蔵相を訪問し、蔵相の輸出に関する見解を質した。その席でGPEI側は、先の総会で決議した政府に対して取引高税を免除してほしい旨要請し、政府側はそれを受理したと伝えられている。また、現在、クレジットに関して引きしめ政策がとられているが、事情がよくなれば緩和——特に輸出部門、下部構造部門——の方向にむけることを蔵相は確約した。

19日 ▼ **マリク 外相談**——グリーン米国大使は一時帰国に先立ちマリク外相を訪問し、両国関係、特に経済問題を討議した。会談後、外相は主に1千ドル相当の部分品の早急な船荷が中心で、ベトナム問題については今回は論じられなかったと語った。

さらに岡外相は記者団に対して、内閣幹部会はスカルノ大統領がナセルUAR、チトー・ユーゴ大統領と会談するために海外旅行をするということをサポートすると語った。この時期はまだ決定していないが、ナセル大統領は来年4月以前にスカルノ大統領と会談したい旨申し入れがある。

また、MPRSは、現在の混迷状態を打破するために、近い将来MPRS総会を開くであろうと語った。

▼ **対イ債権国会議**——パリで対インドネシア債権を討議する債権国会議がはじまった。（◆特記事項参照）

▼ **米国援助について米大使談**——グリーン米国大使は一時帰国に先立ちジャカルタで記者会見を行ない、46年以降の米国の対イ経済援助について語った。その中で過去、現在、将来の三つに経済援助を分類し、過去は教育・農業・保健・運輸・工業・動力等にむけられたが、これは、65年初打ち切りとなった。そして66年6月にイ政府から経済援助の再開が要請され、66年末までに綿2万5千梱を送ることを約束した。将来の援助については、多角的に行なわれることになっており、最初のステップは外国債務の再調整と地域協力であると述べた。

▼ **州議会歴史の書きかえを要求**——西部ジャワ州議会は政府に対して、インドネシア国史をただちに書きかえるよう要求する決議を満場一致で要求した。その中で、従来の歴史は権力者の特殊利益に奉仕するために悪用されてきたと告発した。同時に西部ジャワの歴史を再検討するための要請を西部ジャワ知事に行なった。

▼ **対アラブ関係**——スハルト内閣幹部会議長はMENA紙特派員との会見において、インドネシアはパレスチナ問題をめぐるイスラエルとのたたかいにおいて

アラブ側を支持する。対アラブ連合との関係は、特にマリク外相の訪問後好調である。非同盟諸国会議は国際情勢、参加国の情勢による等々語った。

▼ **公務員給与引上げと物価**——大蔵相当局は、67年にも物価上昇は見られるがこれは、先に決定した公務員給与100%値上げにより相殺されるであろうと語った。また、来年の物価上昇は、年初に較べると30%増加するかもしれないが、それは工業部門、原料生産、農業部門における生産増加により低く抑えられようということが伝えられた。

20日 ▼ **スハルトら、ス大統領訪問**——スハルト將軍は最近東部ジャワを回ったが、同地の情勢は良好であるとスカルノ大統領に報告したことを記者団に語ったが、先のMPRSを開くべきとのマリク外相の言葉については返答をさけた。また、これに先立ちマリク、ブオノ両幹部閣僚が大統領を訪問したが、いずれもコメントをすることをしなかった。

▼ **ス大統領演説**——スカルノ大統領はマルハエニズム青年戦線の約1万3千名を前に演説し、インドネシア革命はまだおわっていない。今後もつづけられるべきであり、革命がおわり強化の時期であるという見解を否定した。また、最近私は毎日攻撃されているが、これは歴史の進行の中で避けがたいものである。われわれの民主主義は指導民主主義である。KAMIの声に耳をかたむけることは国民の声に耳をかたむけることではない。マ青年戦線は進歩的革命的グループと結んで常に前進しなければならない。西イリアンの最終帰属問題に関してオランダは住民投票をもとめているが、それは不要である等語った。

▼ **青年戦線、MPRS開催要求**——ジャカルタの青年戦線は、大統領の地位と仕事を明確にするために早急に、MPRSを開催すべきことを要求する声明を發した。

▼ **KAMI、ス大統領非難**——KAMI幹部会は、スカルノ大統領が9・30事件に関連していたとの事実を示した文書をスギ・アルト検事総長に提出した。KAMIはその文書でス大統領の9・30事件前後の動静を列挙した。主な点は、

○ ナサコム提唱によりPKI、大衆団体を鼓舞した。

○ 対北京接近により自由・独立外交を歪めると共に、9・30事件に誘因を与えた。

等が混乱の要因であるとしている。

21日 ▼ **内閣幹部会開催**——内閣幹部会が開かれ、政治、社会、経済問題全般が討議された。会議後スポークスマンは、政治問題に関してはパンチャシラ革命を守る

インドネシア（12月）

ための方法の十分な審議、経済に関しては、国内生産増加の可能性（砂糖、キニーネの増産含）、社会問題に関しては、中国人の改名の手続きを簡素化すること等を協議した。

▼ **アイディット夫人逮捕**——“ジャヤ”紙は元 PKI アイディット議長夫人が逮捕されたことを報じた。それによると、ジャカルタ駐屯部隊により昨日朝、クバヨラン地区チペタで偽名を用いて潜入している所を逮捕された。

22日 ▼ **4軍共同声明**——4軍司令官はスカルノ大統領に対して、国軍はパンチャシラと45年憲法から乖離するものは個人であろうと集団であろうと断固反対する旨共同声明を提出した。

これに対して大統領はこれを受け入れたとスチプト警察長官から伝えられた。なお、司令官会議の直前、スカルノ大統領、ラフマツ内相が参加した会議が開かれた。

これに対して直ちにジャカルタ・ドウィコラ司令部、西部ジャワ・パンチャシラ戦線、KAMIらは賛意を表明した。

また、4軍司令官と大統領は同声明をめぐって23日にも会合を持ち、さらに26日にも行なわれることになっている。

▼ **北部モルッカ省昇格要望**——北部モルッカ県代表5名はシャイチュ国会議長らを訪ね、同県が省（第1級自治区）に昇格するよう要望した。これは、去る4～6日開かれた、同県大会議の決定にもとづくものであり、現在同県は1千島、400平方マイルの面積をもち、過去13年間その昇格を要求していた。これに対し議会B委員会は、原則として昇格に賛成であり、さしあたり中部カリマンタンの場合がそうであったように、第2級自治区（県）プラス第1級自治区昇格準備中の1自治体という構成となろうと返答した。

▼ **西イリアン代表、ス議長訪問**——西イリアンからの代表がスハルト内閣幹部会議長を訪問し、同地方の最近の政治、経済、社会的発展について報告した。同議長らは西イリアン開発のために尽力することを確約し、代表団はアンペラ内閣の政策を完全に支持する旨返札を行なった。

▼ **ハンガリーからの援助**——来イ中のハンガリ貿易顧問はハンガリー・クレジツトでたてられて、酸素プラントの完成にたちあうためにマカッサルに滞在しているが、ハ政府はいつでもインドネシアの開発のための援助の用意があると語った。

▼ **軽工業用ブリキ需要**——軽工業省は、軽工業に必要なブリキは2万トンであ

ると報告した。他方、紙、丁字はそれぞれ2万7千、1万3千トンであるが、これらは輸入をまたなければ十分ではない。

23日 ▼ ス議長、国民に寛容を要望——スハルト内閣幹部会議長は SOKSI へのメッセージの中で、国民に対して、互いに憎みあうことをせず、寛容の精神をもつよう要望した。また、内閣の仕事は政治・経済の安定を通して国家と民族性建設の基礎を作ることであるとし、国民が社会的参加において内閣に十分なる支持をくれるよう要望した。

▼ 英国、援助を示唆——英国海外開発相は、インドネシアの工業に必要な英国製物資と機械に対して36万0100スターリングの援助資金を提供することを認定した。主に織物機械、自転車部品、軽工業用化学製品である。これは、今年はじめの100万スターリングの緊急援助の最後のもので、9月には64万スターリングが染料、プラント保護薬品等々に仕向けられている。

▼ 外国借款について——スハルト大蔵省次官は、諸国とのクレジット問題協議から帰国し記者会見を行なったが、そのなかで外国クレジットの必要性を強調した。また、66年の米国クレジットは、米1万トンと原綿7万5千梱をもたらし、67年にはさらに7万5千梱が見込まれていると述べた。日本からの3千万ドル緊急援助では、日本から各種物資を買うことができた。インドからは近々100百万ルピア・クレジットの一部として、物資を輸入することになるうし、さらに東京やパリでの債権国会議は、インドネシア経済に希望を与えるものであるとも語った。

24日 ▼ 予算案、外資法可決——国会は67年国家予算案と外資導入法を満場一致で可決した。政府側もスハルト内閣幹部会議長ら幹部官僚全員が出席した。スハルト議長は両法案の可決に謝意を表し、これは政府と国会の緊密なる関係を意味するものである、外資は経済復興にとって有効である等々語った。

▼ ダニ空相死刑判決——特別軍事法廷はオマル・ダニ空相に死刑判決を言い渡した。

▼ 南スマトラ輸出——GPEI 当局はパレンバンで南スマトラの今年10月までの輸出は、2314万8195ドル4セントであると発表した。主にゴム、コーヒー、干ぶどう、籐、へび、わに皮等である。輸出先は日本、香港、米国、ソ連が主な輸出国であるが、今年の南スマトラ輸出目標6千万ドル（パンカ島からの錫も含む）は達成困難となっている。

25日 ▼ 特別軍事法廷で今まで16名取り調べ——特別軍事法廷スポークスマンは、現

インドネシア (12月)

在まで16名の9・30事件容疑者の取り調べがおわつたと述べた。その氏名は、

	前職	判決		前職	判決
1. ニヨノ	元SOBSI 議長	死 刑	10. ムルヨノ	元少佐	死 刑
2. ウントン	元 中 佐	"	(以上ジョグジャカルタ)		
3. ガディモ	元 中 尉	"	11. P・パルデ	PKI幹部	"
4. スヨノ	元 空 軍 佐	"	12. マリキ	元 中 佐	"
5. ヘル・アト モヨ	元 空 軍 佐	終身刑	13. スギヤルト	元 中 佐	"
6. G・スクレ スノ	空軍少佐	"	14. U・シテフ	元 准 将 (前知事)	"
7. H・スパン ドリオ	元 外 相	死 刑	15. マニソ	元 少 佐	"
8. オマル・ダ ニ	元 空 相	"	16. D・J・ナ スチオン	元PKI・ CDP議長	"
9. ウイルヨ・ マルトノ	PKI幹部	"	(以上メダン)		

26日 ▼ 大統領・軍首脳会談——4軍司令官(スハルト陸軍司令官は代理)はスカ
ルノ大統領を訪問、会談を行なった。会談後エドディハルジョ警察長官は、双方
に合意がみられたと記者団に語った。これは、先の4軍共同声明について説明を
与えたもので、その中で内閣の主要目的の遂行における行動主たる国軍の機能
を強調したものである。

27日 ▼ スハルト將軍、地方司令官に指示——スハルト將軍は全国の地方軍司令官に
指示を与えた。それは66年末と新年にあたってのもので、内容は次の通り。

アンペラ内閣の基本戦略の遂行においてなした事、今後もアンペラ内閣の前
進を確保する事を述べた。さらに1967年国家予算と外国資本投資計画に関する
説明をし、これら計画に関して均衡予算政策に沿った助言をそれぞれの地区司
令官から求めた。

▼ KAPPI、大統領裁判を要求——KAPPIは大衆集会を開き、スハルト將軍に
スカルノ大統領を特別軍事法廷で裁判にかけよう要求する声明をだした。

▼ 対印貿易関係——インドとの貿易関係の統計が発表されたが、それによると
主なインドへの輸出は鉱油、潤滑油、やし油、石油製品であり、他方、輸入はジ
ュート、織物、鉄鉱原料、機械部品、シガレット・ペーパー、シェラック、ゴム、
プラスチック製品、フィルム等である。

(単位 インド・ルピー)

年 度	イ → 印	印 → イ	年 度	イ → 印	印 → イ
1962～63	13,712,000	40,527,000	1964～65	26,644,000	19,397,000
1963～64	16,796,000	24,062,000	1965～66	22,181,000	8,104,000

▼ **北スマトラ、外国企業返環反対**——北スマトラ KABI は、政府が最近決定した外国系企業返環に対して、それが新たな好ましくない緊張を生み出すものであるとして反対を表明した。同区内においてマレーシア対決中接收された外国企業は米国のグッド・イヤー・エステートと英国のハリソン・クロスフィールド会社である。なお、29日に PPN Karet XVII 当局は、グッド・イヤー・プランテーションは66年4月28日の契約により売買がおわり、現在イ政府の所有下にあることを明らかにした。

28日 ▼ **イドリス少将のアンペラ内閣支持発言**——イドリス参謀長は「新秩序軍」の全将兵に、アンペラ内閣と国軍のとっているすべての処置を保護し続けるよう求め、さらに、次のように述べた。PKIの政治ゲリラは「新秩序軍」を分裂させようとしている。例えば、行動戦線がマシュミ党の道具になった等と主張して、我々を戦いの主目標からそらさせようとしていると。以上の発言は、クリスマスと新年の贈り物のために Kostrad のメンバーが招かれた時の演説でなされた。

さらに非合法化されているマシュミ党と PSI について、両党が復活させられるかどうかは政府にかかっている。重要なことは、国民がこの問題に関する不適当な考え方により、盲目にされないという事である。なぜなら、これは結局、国内の不統一を招くからである。軍隊にとっては、第2回陸軍セミナーの決定の通り PKI のみが「反革命的」だということが明白である。あるグループ連や人々が前のマシュミ党や PSI 党員を「極右」と非難しているが、私（イドリス）には「極右」が何を意味しているか解らない。とにかく、事実は前マシュミと PSI の党員が新秩序を熱望していると思われること、および彼らが明白に今の政府の努力、特に PKI 掃討について助けてきたということである、と語った。

▼ **PNI、首脳会談を提唱**——PNI は、現在の危機に対処するために、スカルノ大統領、国会指導者、MPRS 指導者、内閣幹部会、政党・大衆団体が合同会議を開くことを提唱した。その中で、最近マリク外相等が大統領を公然と批判したことを遺憾に思うと述べ、MPRS 早期開催による大統領の追いつめは事態の解決にならないこと等表明した。

▼ 外国人の主要商品取引禁止——南スラウェシ知事は外国人、特に中国人が9種類の主要商品を取り引きすることを禁止する旨の規則を決めた。

9主要商品は、米、灯油、砂糖、塩、塩魚、食用油、石鹼、低品質織物とろう染布である。

▼ 中部ジャワ木材輸出見込みと実績——1967年の中部ジャワの木材輸出見込みは、セマラン港からは Djatiwood が1万立方メートル、チラチャップ港からは agathis が1万立方メートル、テガル港からは松材が1万立方メートルになる予定である。

今年の Djatiwood 輸出は総額1万立方メートルにのぼった。仕向地は、中国、香港、日本、ヨーロッパである。チラチャップ港からは2800立方メートルの agathis 材が輸出された。中部ジャワからの木材輸出総額は1962年には660立方メートルであり、1963年には770立方メートルであり、1964年には2510立方メートルであり、1965年には4100立方メートルだった。

29日 ▼ インドネシアがビルマ米を買う——7万5千トンの米を1トン、43ポンドでインドネシアに売ることによりマ政府は同意した。船積は2月に行なわれる。

30日 ▼ NU、バンドンで次の大会を開催の予定——M・ダフランNU中央委員長は、2月18日から23日までバンドンで開催の予定の第24回党大会は、現在の政治情勢と全国民的革命下で重要な意味を持っていると述べた。

強大な宗教政党が特に、アンペラ内閣とすべての進歩的、パンチャシラ主義のインドネシア国民が暫定国民議会による決定を実行しようとしている時に大会を召集するという事を指摘した。特別の重要な議題はNU党と国民とアンペラ内閣の当面する問題であろうと述べた。バンドン大会はまた、通常通り大会で決定される党綱領を決定し、新中央委員を選ぶことになる。

▼ 西イリアン住民、住民投票を拒否——西イリアンの州議会は、1969年に予定されている西イリアンの住民投票を拒否する決議を行なった。

その決議のコピーはMPRS、国会、内閣幹部会、内閣のメンバー、KOTI、全国の知事および地方議会委員長に送られた。その決議内容は次の通り。西イリアン住民は、パンチャシラと1945年憲法を支持し、新秩序と共に歩み、中央政府の決定を守る。彼らは、MPRSの決定を履行するという枠内で内閣の計画実現を助ける。なお、MPRSの決定は、人々の真の良心を反映し、革命の窮極の目的の達成——すなわち、正しい、繁栄したインドネシアのパンチャシラ社会主義社会——の前途を与えると彼らは考えている。

西イリアン州議会は中央政府に西イリアン民衆の声を聞くよう主張した。その住民の声は、現在の合憲的機関すなわち地方議会を通して。さらに、中央政府に西イリアン民衆の名で語っていても、実は個人的望みを主張しているある種の団体があることを警告した。

評議会は西イリアン知事 F. Kaisiepo への支持を声明した。1968年の総選挙に備えて、政治・経済の安定のため Kaisiepo が西イリアンの首長、知事として留まるよう主張した。西イリアンの DPRS は J. D. Koromath をその知識と賛成なしに地区の知事として指名する事を承認はできない。議会以外からの指名はインドネシア独立のための西イリアン戦士代表と自称している西イリアンのグループによりなされた。それらは、45年世代、“Trikora” 世代、'66年世代である。

西イリアン議会の決議は第2第3議長 D. S. Ajamiseba と H. Wajoi により署名された。

31日 ▼ 在ジャカルタ華僑数、外人数——中央統計局から発表された今年6月までの在ジャカルタ登録華僑数は、11万5138人だった。内訳は、成人男子が2万1814人、成人女子が1万6295人、少年が4万2111人、少女が3万5248人である。

66年1月から6月までの新規登録外人数は、1月が214人、2月が226人、3月が185人、4月が267人、5月が196人、6月が204人だった。

今年6月までに非オランダ系西欧人が1610人ジャカルタにいる。内訳は、成年男子706人、成年女子512人、少年216人、少女177人である。

現在オランダ系外人が1109人ジャカルタにおり、華僑以外に3229人のアジア人がいる。

▼ シンガポール、インドネシア貿易——対シンガポール貿易は、対決政策の前途絶えていたが、今、毎月増加しつつある。12月のみでも全貿易量は600万マレーシア・ドル(約66万ポンド)を越えている。貿易が回復された直後の9月と10月においても、月平均は約100万ドル(12万ポンド)だった。

資 料

外 資 導 入 法

第1章 外資投下の定義

第1条 この法律にいう外資とは、資本所有者は直接投資の危険負担を負うという意味において、この法律の規定に従い、もしくは基づいて行なわれ、インドネシアにおける企業の運営のために用いられる、直接に投下される外資である。

第2条 この法律にいう外資の定義は次の通り。a. 政府の承認のもとに、インドネシアにおける企業を賄うために使用される、インドネシアの外為資産に入らない外為。b. その施設がインドネシアの外為資産によって賄われるものでない限りにおいての、海外からインドネシア領域に輸入される外人によって所有される新発明品および資材を含む企業のための施設。c. この法律に基づいて送金され得る企業利潤の一部であるが、送金の代りにインドネシアにおける企業の財政資金に当てられる部分。

第2章 企業の法的形体、地位および領域

第3条 (1) 個別の事業単位として、その全部もしくは大部分がインドネシアにおいて運営される第1条にいう企業はインドネシア法規に従い、インドネシアに所在するものでなければならない。(2) 個別の事業単位として当該企業の全部もしくは大部分がインドネシアで営まれているか否かは政府が決定する。

第4条 政府は国家経済ならびに地方経済の発展状況、企業の種類、投資額および国家ならびに地方経済開発計画に従った外国資本所有者の希望に留意し、インドネシアにおける外資企業の事業活動領域を定める。

第3章 外資のための事業部門

第5条 (1) 政府は優先順位に従って外資に解放される事業部門の詳細を決定し、事業のすべてについて外資が満たすべき条件を決定する。(2) 優先順位の詳細は、経済ならびに技術の発展に留意し、政府が中期および長期開発計画を立てるたびに決定される。

第6条 (1) 外資投下が閉鎖される事業部門は国家にとって重要な部門および国民大多數の利益の管理統制にかかわる部門であり、次の通り。a. 港湾、b. 公共用電力の生産、送電および配電、c. 電気通信、d. 海運、e. 航空、f. 飲用水、g. 公共鉄道、h. 原子力発電、i. マス・メディア。(2) 国防にとって重要な役

割をもつ部門、兵器、弾薬、爆薬および軍事資材の生産は外資にとって完全に禁止される。

第7条 第6条第1項に規定されているもののほか、外資投下が出来ないある事業分野を政府は定めることができる。

第8条 (1) 鉱業における外資投下はカルヤ（実行）契約あるいは現行法規に従った他の形態にもとづく政府との協力にもとづく。(2) 実行契約あるいは他の形態にもとづく協力の方式は政府によって決定される他の事業分野においても実施される。

第4章 労働力

第9条 資本所有者は、その資本が投下された企業の取締役会を任命する完全な権限を有する。

第10条 外資企業は第11条に述べられている場合を除き、インドネシア人の労働力に対する必要条件を満たす義務を負う。

第11条 外資企業はインドネシア人をもって充当できない仕事のため外人専門家を輸入ないし使用することを許される。

第12条 外資企業は、外人従業員を漸次インドネシア人に置換する目的をもってインドネシアあるいは外国において、定期的にインドネシア人に訓練あるいは教育を施す義務を負う。

第13条 政府は第9、10および12条に盛られている規定の実施を監督する。

第5章

第14条 その利益のために、外資企業に対しては現行法規に従った建設権、事業権および使用権をもった土地が与えられ得る。

第6章 税金および公課の免除

第15条 外資企業は次に述べる税金および公課を免除される。(a) 税金および公課の免除。1. 事業体が生産を開始した時から5年間を越えない期間を限度として、一定期間の会社税ないしは利潤税。2. 事業体が生産を開始した時点から5年間を越えない時期に行なわれた利益についてなされた株主に対する配当税。3. 再投資から5年間を越えない一定期間において、インドネシアにおける当該企業に再投資された第19条aに述べられている利潤に関する会社税。4. 事業運営に必要な機械、作業施設あるいは機械といった、施設がインドネシア領域に輸入されたときの輸入税。5. 外資投下による資本割当に関する資本に対する印紙税。(b) 税軽減。

1. a項1にいう課税免除期間を越えたのち最大限5年間を経ない期間における比例

インドネシア（12月）

課税表にもとづく会社税の軽減。2. 前述期間後の課税の対象とされる利潤に対して、a 項1に述べられている期間内に蒙った損金の算出による軽減。3. 恒久施設に対する減価消却促進による軽減。

第16条 (1) 第15条に規定されている課税およびその他の賦課金の軽減は第5条に規定されている事業分野を考慮に入れて行なわれる。(2) 本条第1項に述べられている課税およびその他の賦課金の軽減のほか、政令によって、経済開発にとって極めて必要な外資事業に対してさらに軽減が行なわれる。

第17条 第15条および16条に含まれる規定の実施は政府によって決定される。

第18条 すべて外資投下の許可については、投資の期間は30年を越えないものと決定される。

第19条 (1) 外資事業はつぎの項目について、当該時期の交換率で投下したと同じ通貨で送金する権利が与えられる。a. インドネシアにおける税金および支払義務を控除した後の資本によって得られた利潤。b. インドネシアにおいて雇傭した外人労働者と関連して支払われた経費。c. 追って定められるその他の経費。d. 恒久施設の減価消却。e. 国有化の場合の補償。(2) 送金の実施は追って政府によって規制される。

第20条 資本の引揚げの性格をもつ送金は、第15条に述べられている税金および賦課金に関する軽減が行なわれている期間は許されない。これが買施は政令によって定められる。

第8章 国有化および補償

第21条 政府は、国家の利益はそのような措置がとられることを要請することを法律が定めている場合を除き、外資企業について全体的やり方で国有化/財産権の撤回あるいは当該企業の管理および経営権を侵害する措置をとらない。

第22条 (1) 第21条に述べられている措置がとられた場合、政府は補償支払義務を負い、その金額、種類および手続きは国際法の原則に従って双方によって同意される。(2) 補償支払いの金額、種類および手続きについて双方が合意に達しない場合、調停が行なわれ、その決定は双方を拘束する。(3) 調停委員会は政府および資本所有者が選ぶ双方の各1名および政府と資本所有者が共同で選ぶ第3者1名の3名で構成される。

第9章 外資と民族資本との協力

第23条 (1) 外資に開放される部門においては、第3条の規定にかんがみ外資と民族資本との協力が行なわれることができる。(2) 政府は輸出分野、物資および

サービス分野における外資の効果を高めるため、外資と民族資本とのこの協力の部門、形体および手続きを追って定める。

第24条 第23条に述べられている外資と民族資本との協力の結果外資企業が得る利潤は、インドネシアにおける税金その他の賦課金を控除した後、外資の利潤取得比率分の金額について当該外資の当初の通貨で送金することができる。

第25条 税金の軽減免除、国有化に対する保証ならびに補償金支払いに関する本法に規定の条項は第23条に述べられている外資についても有効である。

第10章 外資投下者の義務

第26条 外資企業は国家の利益を害うことなく、実務経済の原則に従ってその事業を運営、管理する義務を負う。

第27条 (1) 全部外資で行なわれる第3条に述べられている企業は、ある一定期間後、政府によって決定される比率に従って、民族資本がこれに参加する機会を与える義務を負う。(2) 本条第1項に規定されている企業参加が株式売却によって行なわれる場合、売却代金は投下された外資と同じ通貨で送金することができる。

第11章 その他の規定

第28条 (1) 本法の規定の実施に当っては、外資に対する政府の政策の上に調和を保証すべく関係政府機関の調整がとらねばならない。(2) この調整は政府が追って公布する規則のもとに実施される。

第29条 本法に含まれている規定は、本法が発効した後に新企業ならびに拡張ないしは近代化のために、既存企業において行なわれる外資投下に対して有効とされる。

第12章 最終規定

第30条 本法において規制されていない事項は、追って政府によって規制される。

第31条 本法は公布の日よりこれを施行する。

（インドネシア通信 1月18～21日）

1966年のインドネシア年表

政 治		経 済		対 外 関 係	
1. 15	閣議が開催されスカルノ大統領は従来の政治、経済、外交原則を強調した。				
2. 14	特別軍事法廷が開設され9-30事件関係者の取調べを行なうことになった。	2. 11	輸出特別報償証書令が実施さる。	2. 11	国会は反イ活動のカドで北京放送、新華社通信を非難した。
2. 21	新内閣成立（ナスチオン国防相解任される。）				
3. 11	スカルノ大統領はスハルト陸相に政治上の権限を委譲した。				
3. 12	スハルト陸相はPKI、翼下団体を解散した。				
3. 18	スカルノ系、15閣僚が拘禁された。				
3. 27	新内閣成立（ブオノ、スハルト、マリクら副首相、ナスチオン復帰）	4. 4	ブオノ副首相対外経済政策（12日には国内経済政策）の基本方針を発表した。	4. 6	日本は250万ドル援助を行なうことを伝えた。
5. 5	国軍は共同声明を發し政治参加を明らかにした。			4. 18	中国は最終的に対イ援助を打ち切った。
6. 20	MPRS（暫定国民協議会）が開催された。			5. 1	マリク外相とラモス・比外相がバンコクで会談した。
				5. 24	ブオノ副首相が訪日し経済協力を要請した。
				6. 1	マリク外相とラザク・マレーシア副首相との間でバンコク協定が結ばれた。
				6. 15	日本は3000万ドルの対イ援助を決定した。
7. 25	アンベラ内閣成立する。	7. 13	重要物資がKOLGNAS管理下におかれた。	6. 28	米国は1050万ドルの長期クレジットを発表した。
8. 17	スカルノ大統領独立記念日で恒例演説を行なう。			8. 11	マレーシアとの間に平和協定が調印された。
				9. 19	東京債権国会議が開催された。
				9. 28	国連復帰決定する。
10. 1	スバンドリオ裁判開始さる。	10. 3	貿易・為替政策の一部改正が行なわれた。		
10. 7	国民戦線解散される。				
11. 12	軍首脳を集め国防・治安セミナーが開催された。	11. 3	ブオノ幹部閣僚、経済復興の基本政策を明らかにした。		
12. 2	スカルノ大統領が現政権批判を行なった。	12. 24	国会で予算案、外資法が可決された。	12. 19	パリ債権国会議が開催された。
12. 22	国軍共同声明を發表す。				

アジアの動向国別シリーズ

アジア諸国の政治・経済・社会の動きを的確に把握する基礎資料として刊行している月刊「アジアの動向」の1966年1月から12月までを、各国毎1冊にまとめ、巻頭に1966年の回顧、総目次、年表を追録した〈国別シリーズ〉のご利用をおすすめします。

	1964年	1965年	1966年
韓 国	321頁	256頁	268頁
中 国	—	品切	519
イ ン ド	244	241	257
インドシナ	324	263	267
フィリピン	167	173	274
タ イ	247	240	332
マレーシア } シンガポール }	374	242	196
インドネシア	303	296	251
ビ ル マ	269	325	387
パキスタン	406	品切	354
シベリア開発	283	386	387

〈国別シリーズ〉 定価 800円 は部数僅少のためア
ジア経済出版会(東京都新宿区市ヶ谷本村町42 TEL(代表)
353-4231) に直接お申し込み下さい。

アジアの動向 [インドネシア] 1966

昭和42年3月15日印刷

© 1967年

昭和42年3月25日発行

定価 800円

発行所

アジア経済研究所

東京都新宿区市ヶ谷本村町42
電話東京353局4231(代表)

印刷所

株式会社 第二印刷所

製本

株式会社 舟清製本所